

整理番号	84	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成29年4月20日	活動の概要*	調査研究		
場所	立山国際ホテル	富山市南商工会女性部総会に出席し、役員等と意見交換	(備考) 自宅 ↔ 富山市内		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × 51 km =	918			
有料道					
駐車場			計		918
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 5 月 9 日
 決裁 平成 29 年 5 月 10 日
 処理 平成 29 年 5 月 10 日

平成29年4月3日

富山県議会議員
井上 学 様

富山市南商工会女性部
部長

商工会女性部通常総会ご臨席方のお願い

拝啓 陽春の候 貴殿におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当商工会女性部の活動運営に関し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記通常総会を下記の通り開催いたしたく、誠にお忙しいこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえご臨席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、総会終了後に簡単な懇親会を予定しておりますので、併せてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年4月20日(木)
総会 午後4時50分～
懇親会 午後6時頃～(総会終了後)

2. 場 所 立山国際ホテル(富山市原45)

3. 協議事項

- ◎第1号議案 平成28年度事業報告ならびに
収支決算書承認の件
- ◎第2号議案 平成29年度事業計画(案)ならびに
収支予算書(案)決定の件
- ◎第3号議案 平成29年度会費賦課ならびに
徴収方法(案)決定の件
- ◎第4号議案 役員改選の件

以上

※ 当日、ご祝辞を賜りたくお願い申し上げます。

※ 恐縮ですが、別紙にて4月12日(水)までにご回報下さいますようお願い致します。

整理番号	85	事業概要	ホームページ管理費		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	個人ホームページの年間維持管理費の今年度分				
	$47,520\text{円/年} \times 10/12 = 39,600\text{円} \times 1/2 = 19,800\text{円}$ (2017年2月分、3月分は前年度12月に報告済み。今回は2017年4月～2018年1月分のみ)				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)		備考	
	ホームページ修正費	19,800			
	(合計)	19,800			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2016年12月11日分	47,520円		出金		7行付任付別付

收受 平成 29 年 5 月 9 日
 決裁 平成 29 年 5 月 10 日
 処理 平成 29 年 5 月 10 日

井上学後援会及び井上学事務所の経費按分に関する覚書について

下記の事務所経費を井上学後援会経費と井上学の政務調査活動に係る経費を最大2分の1に按分し、井上学後援会へ支払うものとする。

記

FAX経費、コピー経費、ホームページ管理費、インターネット維持費、文具費、その他

発効期日 平成27年5月1日

本覚書を2部作成し、捺印の上、双方1部ずつ保管するものとする。

契約日 平成27年5月1日

〒939-2254

富山市高内52-6

井上学後援会

会長

〒939-2254

富山市高内52-7

自由民主党富山県議会議員

井上学

(参考)

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成 28年12月28日

報告者* 井上 学

管理番号	2535			事業概要	ホームページ管理費		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費	
内容	個人のホームページの年間維持管理費 $47,520\text{円/年} \times 2/12 = 7,920\text{円} \times 1/2 = 3,960\text{円}$ (2017/1/29~2017/3/28分のみ) 残りは29年4月分にて報告予定						
経費の 内訳	区分	金額(円)		備考			
	ホームページ修正費	3,960					
	(合計)	3,960					
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							
別紙のとおり							

收受 平成 29 年 1 月 11 日
 決裁 平成 29 年 1 月 16 日
 処理 平成 29 年 1 月 16 日

領収書

平成28年12月12日

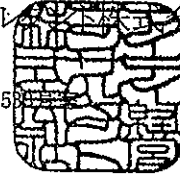
井上学事務所

御中

¥47,520-

但し
上記正に領収いたしました。

アイティ経営コンサル株式会社
〒930-0866
富山県富山市高田527番地
富山県総合情報センター5F 583号室
TEL:076-432-1050
FAX:076-432-1051



整理番号	86	事業概要	書籍購入費		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	政務調査活動に必要な年間購読書籍費の今年度分				
	・日経グローバル（平成28年6月号から29年5月号分 1年24冊分） 90,720 円 うち、今年度分（29年4月から29年5月まで） $90,720 \times 2/12月 = 15,120円$				
上記事業に要した経費	経費①内容	金額(円)		備考	
	日経グローバル	15,120			
	(合計)	15,120			
《領収書貼付枠》（原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2016年07月08日分	90,720円		出金		加二野(BPR-マイナ)

收受 平成 29年 5月 9日
 決裁 平成 29年 5月 10日
 処理 平成 29年 5月 10日

(参考)

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成 28年7月13日

報告者* 井上 学

整理番号	825	事業概要	書籍購入費		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	政務調査活動に必要な書籍の購入費 ・日経グローバル（平成28年6月号から29年5月号分 1年24冊分） 90,720 円 うち、今年度分（28年6月から29年3月まで） $90,720 \times 10/12月 = 75,600円$				
上記の経費	えん	金額(円)	備考		
	日経グローバル	75,600			
	(合計)	75,600			
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
07月08日分	90,720円		出金		たじろいBPR-バンク
					たじろい

收受 平成 28 年 7 月 14 日
 決裁 平成 28 年 7 月 25 日
 処理 平成 28 年 7 月 26 日

整理番号	87	事業概要*	書籍購入費
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	政務調査活動に使用する「自治体情報誌 D-file」の年間購読料のうち 2017年に発行予定のもの費用分 4月～6月号分 14,580円 Beacon Vol.70(夏号) 1,080円 合計 15,660円 (参考 昨年8月報告分) ・イゾン出版株式会社「自治体情報誌 D-file」 58968円 うち、来年度に発行予定のもの 2017年4月号、2017年5月号、2017年6月号 - 14580円 Beacon Vol.70(夏号) - 1080円 ----- 43308円		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	書籍代	15,660	
	(合計)*	15,660	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
(別紙のとおり)			

收受 平成 29 年 5 月 9 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 年 月 日

	1159	書籍購入費			
(関係項目)	07_資料購入費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費			
(内容)	政務調査活動に使用する「自治体情報誌 D-file」の年間購読料 ・イゾン出版株式会社「自治体情報誌D-file」 58968円 うち、来年度に発行予定のもの 2017年4月号、2017年5月号、2017年6月号 -14580円 Beacon Vol.70(夏号) -1080円 <hr/> 43308円				
(明細)	元	金額(円)	備考		
書籍代		43,308			
《合計》		43,308			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
08月23日分	58,968円		出金		イゾン出版株式会社

29 4~6月分 14580
夏号 1080
15660

収受 平成 28 年 8 月 23 日
 決裁 平成 28 年 8 月 26 日
 処理 平成 28 年 8 月 26 日

井上 学様

下記の通り納品致します。

¥58,968

イマジン出版株式会社
 代表取締役 片岡幸三
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-3942-2520
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2016年7月号 上・下	2	2,430	4,860
2	D-file 2016年8月号 合本	1	3,024	3,024
3	D-file 2016年9月号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2016年10月号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2016年11月号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2016年12月号 上・下	2	2,430	4,860
7	D-file 2017年1月号 合本	1	3,024	3,024
8	D-file 2017年2月号 上・下	2	2,430	4,860
9	D-file 2017年3月号 上・下	2	2,430	4,860
10	D-file 2017年4月号 上・下	2	2,430	4,860
11	D-file 2017年5月号 上・下	2	2,430	4,860
12	D-file 2017年6月号 上・下	2	2,430	4,860
13	Beacon Vol.67(秋号),Vol.68(冬号),Vol.69(春号),Vol.70(夏号)	4	1,080	4,320
14				
15				
摘要		合計	26	58,968

請求書

井上 学様

下記の通り御請求申し上げます。

¥58,968

イマジン出版株式会社
 代表取締役 片岡幸三
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-3942-2520
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2016年7月号 上・下	2	2,430	4,860
2	D-file 2016年8月号 合本	1	3,024	3,024
3	D-file 2016年9月号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2016年10月号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2016年11月号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2016年12月号 上・下	2	2,430	4,860
7	D-file 2017年1月号 合本	1	3,024	3,024
8	D-file 2017年2月号 上・下	2	2,430	4,860
9	D-file 2017年3月号 上・下	2	2,430	4,860
10	D-file 2017年4月号 上・下	2	2,430	4,860
11	D-file 2017年5月号 上・下	2	2,430	4,860
12	D-file 2017年6月号 上・下	2	2,430	4,860
13	Beacon Vol.67(秋号),Vol.68(冬号),Vol.69(春号),Vol.70(夏号)	4	1,080	4,320
14				
15				
摘要		合計	26	58,968

整理番号	88	事業概要*	新聞購読料			
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	平成29年度 4月分 の新聞購読料					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公明新聞 1,887 円 / ・ 富山新聞 3,072 円 / ・ 北日本新聞 3,072 円 / ・ 日経新聞 3,670 円 / 					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円) *		備 考		
	公明新聞	1,887				
	富山新聞	3,072				
	北日本新聞	3,072				
	日経新聞	3,670				
	《合 計》*	11,701				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
別紙の通り						

收受 平成 29 年 5 月 9 日
 決裁 平成 29 年 5 月 10 日
 処理 平成 29 年 5 月 10 日

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年4月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31981(009)



領収証 井上 学 様

2017年4月分
お問合せ先 721
(7) 81.00集金

発刊名	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊 日本経済新聞朝刊	1 1	3,072 3,670	
合計金額			6,742 円

毎度ご購入ありがとうございます。
上記金額正に領収致しました。
年 月 日 領収



北日本新聞笹津販売店
富山市笹津437-2
TEL 076-468-0323

領収書発行後、金額に変更がある場合
翌月にて変更いたします。

5月8日(月)は、休刊日です。

領収証

17年 04月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



新規購読者の紹介で5千円分のギフトカード進呈。
『お友達紹介キャンペーン』実施中です。

整理番号	89	事業概要*	FAX賃貸料
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	平成28年11月に、「月払い」から「年払い」へ契約変更。 年払い契約の場合は、10カ月分で1年分の料金となる。 $1620円 \times 10月分 = 16200円/年$ となるが、支払済み額があり、日割調整額が発生。 その結果、 $16200円 - 1568円 = 14588円/年$ となる。(28年11月30日~29年11月29日の契約) そのうち、今年度分(4~11月分)として $14588円 \times 8/12月 = 9725円 \times 1/2 = 4862円$ を今回報告		

上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考
	賃貸料	4,862	
	《合計》*	4,862	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

利用日		利用先		利用明細		今回のお支払明細	
利用日	利用先	利用金額(円)	支払区分	今回回数	訂正	お支払金額(円)	
＜＜通信機取組(海外)＞＞							
2018/11/30	J2 EFAX PLUS SERVICE 036-758-0851	14,588		1回		14,588	

收受 平成 29 年 5 月 9 日
 決裁 平成 29 年 5 月 10 日
 処理 平成 29 年 5 月 10 日

(参考)

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年1月10日

報告者* 井上 学

整理番号	2559	事業概要*	F A X 賃貸料
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費

内容

政務活動に使用する F A X の賃貸料

賃貸料 1,500 円/月
+消費税 120 円
合計 1,620 円/月

平成28年11月に、「月払い」から「年払い」へ契約変更。
年払い契約の場合は、10カ月分で1年分の料金となり割安。
1620円×10月分=16200円/年となるが、支払済み額があり、日割調整額が発生。
その結果、16200円-1568円=14588円/年 となる。(28年11月30日~29年11月29日の契約)
そのうち、今年度分(12,1,2,3月分)として 14588円×4/12月=4862円×1/2=2431円を報告
残りは、4月に報告予定

上記事業に要した経費		金額(円)*	備 考
	賃貸料	2,431	
	《合 計》*	2,431	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

利用明細		今回の支払明細			
利用日	利用先名	利用金額(円)	支払回数	前正	お支払金額(円)
《その他(取組(海外))》					
2016/11/30	J2 EFAX PLUS SERVICE 036-758-0351	14,588	1回		14,588

收受 平成 29 年 1 月 11 日
 決裁 平成 29 年 1 月 16 日
 処理 平成 29 年 1 月 16 日

整理番号	90	事業概要	自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	政務活動に使用する自動車のリース料 (4 月分)				
	トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人				
	リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回				
	63,600 円/月 + 5,088 円 (消費税) = 68,688円/月				
	68,688 円 × 1/2 = 34,344 円				
上記事業に要した経費	経路の内容	金額(円)	備考		
	リース料	34,344			
	(合計)	34,344			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年05月01日分			出金		
2017年05月01日分			出金		
2017年05月01日分	68,688円		出金		初回支払

收受 平成 29 年 5 月 9 日
 決裁 平成 29 年 5 月 10 日
 処理 平成 29 年 5 月 10 日

0002791 001/001

〒939-2254 824AJ1KXXX0002791#
富山県富山市高内52-7

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご契約いただきました契約のお支払予定をご案内申し上げます。
お引落しの場合は、下記のお支払期日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。
領収書は発行いたしませんので、ご了承ください。
なお、消費税額は開始日現在の消費税率で算出しております。 敬具

井上 学

オリックス自動車株式会社

東京都港区芝3-22-8 〒105-8589

様



お問い合わせ先

請求書担当

03-6436-6023

お支払予定表

2016/8/24 作成

取引種類	契約番号	契約日	開始日	終了日	お支払回数
リース	1000-1000-0193-9408	2016年07月01日	2016年08月22日	2021年08月21日	60回 (1ヶ月)

口座振替	金融機関名	預金種類	口座番号	登録番号	車名
			****		ノア1800 ハイブリッド G 5ドア DCVT 2WD 7人

回数	お支払期日	お支払金額 (税込み)	お支払金額 (税抜き)	消費税額
1	2016年09月30日	68,688	63,600	5,088
2	2016年09月30日	68,688	63,600	5,088
3	2016年10月31日	68,688	63,600	5,088
4	2016年11月30日	68,688	63,600	5,088
5	2016年12月31日	68,688	63,600	5,088
6	2017年01月31日	68,688	63,600	5,088
7	2017年02月28日	68,688	63,600	5,088
8	2017年03月31日	68,688	63,600	5,088
9	2017年04月30日	68,688	63,600	5,088
10	2017年05月31日	68,688	63,600	5,088
11	2017年06月30日	68,688	63,600	5,088
12	2017年07月31日	68,688	63,600	5,088
13	2017年08月31日	68,688	63,600	5,088
14	2017年09月30日	68,688	63,600	5,088
15	2017年10月31日	68,688	63,600	5,088
16	2017年11月30日	68,688	63,600	5,088
17	2017年12月31日	68,688	63,600	5,088
18	2018年01月31日	68,688	63,600	5,088
19	2018年02月28日	68,688	63,600	5,088
20	2018年03月31日	68,688	63,600	5,088
21	2018年04月30日	68,688	63,600	5,088
22	2018年05月31日	68,688	63,600	5,088
23	2018年06月30日	68,688	63,600	5,088
24	2018年07月31日	68,688	63,600	5,088
25	2018年08月31日	68,688	63,600	5,088
26	2018年09月30日	68,688	63,600	5,088
27	2018年10月31日	68,688	63,600	5,088
28	2018年11月30日	68,688	63,600	5,088
29	2018年12月31日	68,688	63,600	5,088
30	2019年01月31日	68,688	63,600	5,088
31	2019年02月28日	68,688	63,600	5,088

自動車リース契約書

(いまのりくん)



貸渡人 (乙)

東京都港区芝三丁目2番8号
オリックス自動車株式会社 御中

契約番号 : 1000-1000-0193-9408
契約締結日 : 2016年7月1日

借受人 (甲)

ご住所
富山県富山市高内52-7

連帯保証人

ご住所

お名前

井上 学

お名前

印

上記の者は、下記および契約条項のとおり契約します。
甲および連帯保証人は、この契約の成立を証するため
本書1通を作成し、記名、捺印のうえ、これを乙に差し入れます。

捺印

(1) 自動車		(2) リース期間	
車種名	トヨタ 17 1800 ハイブリッド G 5速 DCVT 2WD 7人	期間	60 ヶ月
型式	DAA-ZWR80G	(3) リース種類	
特別仕様・架装品	車体色/シルバーメタリック 内装アイボリー 架装品/フロアマット、ETC車載器、サイドバイザー、エントリーナビ、 バックガイドモニター	基本リース	
(4) リース料			
	1回当たりリース料	消費税額、地方消費税額	合計 支払回数
① 別枠リース料	0 円	0 円	0 円
② 各月リース料	63,600 円	5,088 円	68,688 円 ④ 60回
③ ボーナス月加算額	0 円	0 円	0 円 ⑤
総額 (①+②×④+③×⑤)	3,816,000 円	305,280 円	4,121,280 円
(5) 支払条件			
別枠リース料	別途、乙の指定する支払期日までに、乙が指定する銀行口座に振り込むものとします。		
第1回	リース開始日 (乙が承認した場合、第2回リース料と同時)		
第2回目以降	リース開始月の翌月から毎月 末日		
ボーナス月	月	月	
支払方法	口座振替		
(6) リース料に含む費用 (○は含み、×は含みません)			
<input type="checkbox"/> 車両代 (特別仕様・架装品等含む)	<input type="checkbox"/> 登録諸掛費用	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税	
<input type="checkbox"/> 自動車税 (全期間)	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税 (全期間)	<input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (全期間)	
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料			

オリックス自動車使用欄

登録番号	車台番号	登録日 (リース開始日)	リース終了日
[REDACTED]	[REDACTED]	2016年8月22日	2021年8月21日

(7) 特約条項

個人情報に関する条項

個人のお客さま（以下お客さまという）につきましては、この申込またはこの契約（以下この契約という）に関し、以下の条項が適用されます。

第1条（個人情報の利用目的）

オリックス自動車株式会社（以下弊社という）は、お客さまの個人情報すべてを以下の利用目的で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものとし、お客さまはこれに同意します。

【利用目的】

- ① 自動車等のリース・クレジット・レンタル・割賦販売、自動車保険・その他保険商品の販売、自動車等の販売、買取、整備、カーシェアリングなどの自動車等に関する弊社の事業につき、お客さまからの申込、お客さまへの弊社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行うため。
- ② 自動車等のリース・クレジット・割賦販売などの取引（信用供与取引）の場合の審査を行うため、ならびにお客さまの本人確認に当たり、適切な判断や対応を行うため。
- ③ お客さまとの契約につき、弊社においてその契約の管理を適切に行うため。また、契約の終了後においても、照会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。
- ④ 弊社およびオリックスグループ各社ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により案内するため。
- ⑤ お客さまによりよい商品、サービスを提供するためなど、さらなるお客さまの満足のためのマーケティング分析に利用するため。
- ⑥ 弊社において経営上必要な各種の管理を行うため。
- ⑦ オリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との共同利用のため。
※共同利用については弊社のホームページ（<http://www.orix.co.jp/auto/privacy.htm>）記載のプライバシーポリシーに従います。なお、共同利用におけるオリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との利用目的は以下のとおりです。

【共同利用者（オリックスグループ各社）の利用目的】

- (1) 弊社およびオリックスグループ各社における債権、資産の状況、リスクの把握等経営上必要な各種の管理を行うため。
- (2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足をしていただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
- (3) オリックスグループ各社の取り扱う商品・サービスの紹介・提案のため。

【共同利用者（弊社のレンタカー事業および中古車販売事業のフランチャイジー各社）の利用目的】

- (1) フランチャイジー各社の店舗におけるお客さまからの申し込み、お客さまへのフランチャイジー各社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行うため。
- (2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足をしていただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
- ③ 単体事業に際して個人情報や加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの。以下加盟機関という）に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため（個人情報を加盟機関に提供すること等についてお客さまから同意を得た場合に限る）。

第2条（保証人等、債権譲渡先等への個人情報の提供）

この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報をこの契約にかかる取引の保証人、担保差入人、債務引受人にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

2. 弊社がこの契約にかかる取引上の権利を第三者に譲渡、質入等する（その検討、準備を含む）に際し、弊社が保有するお客さまの個人情報をその相手方等にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。
3. この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報を、この契約の目的となる自動車等の物件の売主に、その取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

第3条（信用情報機関への登録・利用）

加盟機関および加盟機関と提携する個人信用情報機関（以下提携機関という）に照会し、

お客さま、配偶者の個人情報が登録されている場合には、お客さまの支払能力・返済能力の調査のために、弊社が当該個人情報を利用することにお客さまは同意します。

2. この契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、本条第3項に定める期間中、加盟機関に登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、お客さまの支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることにお客さまは同意します。

3. 加盟機関、登録情報、登録期間は、以下のとおりです。

加盟機関：株式会社シー・アイ・シー（CIC）

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-2-3-7 新宿ファーストウエスト15階

お問い合わせ先：0120-810-414

ホームページアドレス：<http://www.cic.co.jp>

登録情報：氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等、本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報等。

登録期間：①この契約にかかる申込をした事実：弊社が加盟機関に照会した日から6カ月間

②この契約にかかる客観的な取引事実：契約期間中および契約終了後5年以内

③債務の支払を延滞した事実：契約期間中および契約終了後5年以内

4. 提携機関は、以下のとおりです。

- ① 全信銀行個人信用情報センター

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話番号：03-3214-5020

ホームページアドレス：<http://www.zengin.co.jp/pcic/index.html>

- ② 株式会社日本信用情報機構（JICC）

〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田進興ビル

電話番号：0120-441-481

ホームページアドレス：<http://www.jicc.co.jp/>

5. 提携機関の加盟資格、加盟会費企業名等の詳細については、各提携機関のホームページをご覧ください。

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

お客さまは、弊社に対して、弊社が保有する自己に関する個人情報（以下保有個人データという）を開示すること、または弊社が保有しているお客さまの保有個人データの内容が正確なまたは誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。

2. 前項よりお客さまから保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、弊社は、法令に従って開示、訂正、削除を行います。
3. お客さまは、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第5条（問合せ窓口）

前条によるお客さまからの保有個人データの開示、訂正、削除のお問い合わせについては、以下の窓口で承ります。

オリックス自動車株式会社

法務・コンプライアンス室

受付時間：平日（月～金/祝日・年末年始を除く）9:00～17:20

電話番号：03-6436-6015

第6条（本同意条項に不同意の場合）

お客さまが、各条項の内容を承認せず、この契約の審査、契約管理等に支障が生じる場合、弊社は、この契約の締結をお断りすることがあります。

第7条（この契約が不成立の場合）

この契約が不成立となった場合でも、この契約に関する事実は、この契約の不成立の理由の如何を問わず、利用目的に従って利用されます。

以上

自動車リース契約条項

第1条 (リース契約)

乙は、次条以下に定めるところにより、甲が選定した表記(1)の自動車(以下自動車という)を甲にリース(貸渡)し、甲はこれを受けます。

第2条 (リース期間)

自動車の貸渡期間(以下リース期間という)は、自動車の登録または届出(以下登録等と総称する)を行った日を起算日(以下リース開始日という)とし表記(2)に定める期間とします。なお、この契約はこの契約に定める場合を除き解約できません。
2. 前項の規定にかかわらず、表記(2)にリース開始日の記載がある場合には、その日をリース開始日とします。
3. 甲の都合により、道路運送車両法(以下法という)第62条に定める自動車の継続検査(以下車検という)を早期に行った場合でも、車検は、リース期間中に、通常行すべき車検回数を越えて実施されないものとします。これにより自動車検査証の有効期限がリース期間満了前に満了したときは、自動車検査証の有効期限満了日をもってリース期間が満了したものとみなします。なおこの場合であっても、甲は、リース料の支払い、その他この契約に基づき甲が負うべき義務を約定どおり履行します。

第3条 (リース料および支払方法)

リース料は表記(4)のとおりとし、甲は、乙に対しリース料を表記(5)のとおり支払います。
2. 甲は、税法に基づく消費税額、地方消費税額(以下消費税額等と総称する)を、各回リース料とともに乙に支払います。なお、表記(4)の消費税額等は、この契約締結日時点のものであることから、税法の改正等により変更される場合があり、この場合、甲は乙の請求に従い不足分を支払うことを予め承諾します。
3. リース料および消費税額等(以下リース料等と総称する)の支払方法が口座振替の場合、乙は、口座振替による収納業務をオリックス株式会社(以下オリックス)に委託するものとし、甲はそれを異議なく承諾します。
4. 口座振替およびクレジットカードによる方法を除き、リース料等の支払いに伴う振込手数料等の費用は、甲の負担とします。
5. 甲は、リース期間中、乙の責に帰すべき事由によらず自動車を使用できない期間が生じた場合、その理由の如何を問わずリース料の支払義務を免除しないものとします。
6. リース料等の支払方法がクレジットカードの場合、甲は、別付リース料を除くリース料等を、甲が明渡し乙に通知するクレジットカード(以下カードという)による決済方法により支払うものとします。
7. 前項の場合、甲は、毎月、クレジットカード会社(以下カード会社という)に対し、リース料等の立替払いを委託するものとし、この委託に係る手続きを乙に委託します。なお、この委託は、乙の承諾なしに解約することはできません。
8. 前項にかかわらず、カード会社が甲の立替払いの委託を承諾しなかった場合、甲は、乙の請求に従い直ちに乙の承諾する方法でリース料等を乙に支払います。
9. カード会社が、甲の立替払いの委託を承諾したにもかかわらず、乙がカード会社から立替金の支払を受けられなかった場合(立替金受領後返還した場合を含む)は、当該立替金に係るリース料等については、甲は乙の請求に従い直ちに乙に支払います。
10. 第6項の場合において、甲は、理由の如何を問わず、カードが利用できなくなった場合は、直ちにその旨を乙に通知し、乙の承諾する方法でリース料等を乙に支払います。

第4条 (別付リース料)

甲は、乙に対し表記(4)の別付リース料および消費税額等を表記(5)のとおり支払います。
2. 別付リース料は無利息とし、リース開始日に引渡されるものとします。
3. 前項によるかつ事前に、甲が第18条各号の一つにでも該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、一部事務の意思表示を要しないで、別付リース料をもって甲に対するすべての債権の全部または一部に任意に充当することができず。

第5条 (自動車の引渡し)

乙は、自らまたは乙の指定する者をして登録等の完了の後、取引上相当の期間内に別途甲が乙に届出た使用の本拠の位置で甲に自動車を引き渡します。
2. 天災地変、戦争、暴動、内乱、労働争議、法令の制定改廃、公権力による命令・処分、自動車製造者の製造・輸送の遅延、登録等の遅延、その他乙の故意または重大な過失によらず自動車の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は一切責任を負いません。
3. 甲は、届入された自動車について、甲の負担で直ちに検査を行い、仕様、機能、品質、性能等の相違、瑕疵の有無などを確認します。なお、それらの確認が終了した場合、これを直ちに書面にて乙に通知するものとします。甲が乙の通知を怠った場合、自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。
4. 表記(3)のリース期間が再リースの場合、前3項の規定にかかわらず従前のリース期間の満了日の翌日に、自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。

第6条 (自動車の瑕疵)

自動車に前条第3項の仕様、機能、品質、性能等の相違、取扱いもしくは隠れた瑕疵があったとき、または自動車の選択、決定に関して甲に錯誤があった場合においても、乙は一切責任を負いません。この場合、甲は、自動車の保証書の定めに従い、売主または自動車の製造者に対し直接請求を行い、それらの者との間でこれを解決するものとし、乙に対しては何らの請求もありません。
2. 乙は、乙と売主との間の自動車の売買契約において自動車の瑕疵担保、その他売主の利益の供与および義務の履行について売主が甲に対し直接その責任を負う旨の特約を定め、甲の売主への直接請求に協力します。
3. 前2項の場合にも、この契約は変更されず、甲は、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務を約定どおり履行します。ただし甲が、乙に対して第21条の規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときはこの契約は終了し、乙は売主に対する買主の地位を甲に譲渡する手続きをとり得ます。なお前2項の場合、乙は、売主の履行能力ならびに譲渡にかかる権利の存否を甲に対し担保しません。
4. 甲は、自動車の全体またはその一部(リース開始前に自動車に甲指定の塗装・塗装等を実施している場合も含む)が、第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、乙がその一切の責任を負わないことを確認し、甲がその責任を負担で解決し乙に迷惑を及ぼさないことを承諾します。

第7条 (自動車の使用、保管)

甲は、自動車を使用するにあたり、法令および諸規則を遵守し安全運転に努めるとともに、善良な管理者の注意をもって通常の用法に従って自動車を使用します。
2. 甲は、自動車を別途書面にて乙に届出た使用の本拠の位置で保管するものとし、乙の書面による事前の承諾を得なければ、その変更はできないものとします。
3. 甲は、自動車を日本国内でのみ使用し、乙の書面による同意なく日本国外に持ち出すことはできないものとします。
4. 甲は、甲の責任で甲の家族等に自動車を使用、保管等させることができるものとし、当該使用者に法令、諸規則およびこの契約の各条項を遵守させます。
5. 自動車自体およびその使用、保管によつて第三者に与えた損害については、甲の責任を負担で解決します。また甲および甲の家族等が損害を受けた場合も同様とします。
6. 前項において、乙が損害の賠償を行った場合、甲は、乙が支払った賠償額を乙に支払います。

7. 甲は、乙が自動車の保管、使用状況を調査するため使用の本拠の位置もしくは保管場所への入または説明・資料の提出等を求めたときは、異議なくこれに応じ、また乙が求めたときはいくでも自動車の所在を明らかにし、乙に自動車を確認させます。
8. 甲は、自動車について道路交通法に定める違法駐車をしたときは、当該運転者をして反則金を納付させ、放逐違反金が課されたときは自ら納付し、また違法駐車に伴うレッカー移動、保管の諸費用を負担するものとします。
9. 甲が前項に違反し、放逐違反金の納付を怠る等により自動車の使用制限、自動車継続検査の滞り等の行政処分が課された場合、乙は一切責任を負わず、乙に損害が生じた場合、甲は乙の請求に基づき直ちに損害賠償金を支払います。

第8条 (原状の復旧)

甲は、乙の書面による承諾を得なければ、自動車の改造、模様替、規格、性能、仕様の変更、他の動産を付着させる等の行為はできません。
2. 前項の承諾にあたり書面をもって甲にその所有権の帰属を認めた場合を除き、自動車に付着した動産の所有権は、すべて無償で乙に帰属させます。

第9条 (譲渡禁止、権利保全等)

甲は、自動車、この契約上の地位またはこの契約に基づく権利・義務の全部もしくは一部の他への譲渡、自動車の第三者への転貸、その他所有権を含む乙の一切の権利を侵害するような行為をしません。
2. 第三者が自動車について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書または自動車検査証等を提示し、自動車が乙の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を乙に通知します。
3. 甲は、乙から自動車に乙の所有権を明示する標示・標識等を設置するよう依頼があったときは異議なくこれに応じます。
4. 甲は、自動車の占有を侵奪されたときには、直ちに乙に通知し、乙とともに紛失届または盗届を所轄の警察署に提出します。

第10条 (点検、保守、整備)

甲は、法令・自動車製造者の点検基準等に準じ、自らの責任と費用負担により善良な管理者の注意をもって自動車に正常な使用状態・機能を保ち、また法第三章に定める保安基準(以下保安基準という)に適合するよう点検、保守、整備を行います。

第11条 (事故処理)

甲は、自動車に事故が発生したときは、直ちに事故現場における危険防止措置および負傷者等の救護措置を講じるとともに、最寄の警察署等への届出を行い、すみやかに乙所定の事故報告書を乙に提出します。
2. 自動車に事故により損傷した場合は、甲は、遅滞なく乙指定の修理工場に搬入して、甲の責任により自動車を修理します。ただし、やむを得ない場合は、あらかじめ乙の承諾を得て、最寄りの修理工場に修理を依頼することができます。

第12条 (賠償責任)

甲は、自動車の使用、保管等に起因して第三者に損害を与えたとき、または第三者との間で紛争が生じたときは、自己の責任と負担によってこれを賠償し、または解決するものとします。

第13条 (自動車の滅失・毀損、契約の終了)

自動車の返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任によらない事由により生じた自動車の滅失・毀損等その他一切の危険は、すべて甲の負担とします。ただし、通常の滅失、損耗は乙の負担ではありません。
2. 自動車に滅失(盗難・詐取・修理不能・修理費用が自動車の再取得費用を上回る場合を含む)し、または甲がその占有を失ったときは、甲は、第21条の規定損害金を乙に支払います。
3. 前項の場合、第21条の規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときこの契約は終了します。なお、当該金銭の支払いによつても、自動車の所有権は乙から甲に移転せず、甲は、乙に対し、自動車の所有権を含む自動車に対する一切の権利を主張することはできません。ただし、甲は、使用済自動車の再資源化に関する法律に基づき再資源化預託金等相当額を乙に支払うことにより、自動車の所有権が甲に移転するものとします。
4. 乙が保険金の支払いを受けたときは、乙の受領金額の限度で、甲は第2項の支払義務を免責されます。この場合、前項ただし書きの規定は適用しないものとします。

第14条 (費用負担)

乙は、表記(6)の〇印を付した費用を負担し、甲は、それ以外の自動車の取得、所有、使用、保管に係る費用、この契約に基づく取引に関して新たに課税される公租公課、この契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。
2. 前項において乙が負担する費用がこの契約の締結日の翌日以降に変動した場合は、乙は、変動額の多寡により合理的に甲、乙間で精算を実施するか否かを決定することができるものとします。甲は異議なくこれに従うものとします。
3. 前項により精算を実施する場合、その精算方法については、乙の定めるところによります。

第15条 (遅延損害金)

甲がこの契約による乙に対する金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用の立替払をしたときは、甲はその支払期日の翌日から支払済に至るまで年14.6%(1年を365日とする)割合による遅延損害金を乙に支払います。

第16条 (重要事項の通知等)

甲および運搬保証人(以下甲らと総称する)は、その住所、商号、氏名、営業の目的もしくは自動車の使用の本拠の位置もしくは保管場所を変更したとき、または自動車が滅失(修理不能を含む)した場合は、乙に対し直ちにその旨を書面により通知しなければなりません。
2. 前項の通知を怠り、乙が甲らに対し発送した郵便物が到達しなかった場合には、通常到達すべきときに到達したものとみなします。
3. 甲らに発送した郵便物が、甲らが不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に到達したものとみなします。
4. 甲らに発送した郵便物を甲らが受領を拒絶したときは、当該拒絶の日到達したものとみなします。

第17条 (自動車の登録等)

甲は、乙が運輸支局、自動車検査登録情報協会もしくは全国警察自動車協会連合会等から自動車の検査登録情報の提供を受け、自動車の管理を目的として利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ承諾します。
2. 乙において、商号変更、住所変更、または合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録、検査証記入申請を行う必要が生じた場合には、乙がこの変更登録・移転登録・検査証記入申請を行うことを甲はあらかじめ承諾すると共に、甲を代理して自動車検査証等の記載事項の変更手続を行うことをあらかじめ承諾します。また、これらの手続に関連して甲にて対応する事項がある場合には、これに協力するものとします。

第18条 (契約解除)

甲について下記の各号の一つにでも該当する事由が生じたときは、乙は催告を要せず通知のみで、この契約を解除することができます。

- ① リース料の支払いを怠るなど、この契約の契約条項の一つにでも違反したとき
 - ② この契約に基づく取引以外の乙の取引の一つにでも期限の利益喪失事由または契約解除事由に該当したとき
 - ③ 死亡または後見開始もしくは補佐開始の審判を受け、あるいは刑事訴追を受けたとき
 - ④ 他の債務のため強制執行、保金処分、滞納処分を受け、または破産、民事再生手続きその他これらに類する手続開始の申立てが行われ、あるいは負債整理のため特定調停の申立てもしくは私的整理に入ったとき
 - ⑤ 支払いを停止し、または手形、小切手の不渡報告があったとき
 - ⑥ 甲の連帯保証人が、前4号の一つにでも該当した場合または差入れ担保の価値が下落したとを認的に判断される場合で、甲が乙の承認する保証または担保の追加提供に応じないとき
 - ⑦ 住所変更または自動車の使用の本拠の位置変更の届出を怠るなどして債権関係を破壊したとき
 - ⑧ 甲につき、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく本人確認ができなかったとき
2. 前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲は、直ちに第21条の規定損害金を乙に支払います。

第19条 (中途解約)

- 甲は、第2条第1項のおおききの規定にかかわらず、以下の条件を全て満たした場合、この契約を解約することができます。
- ① 表記(3)のリース種類が基本リースの場合で、リース開始日から解約日までの期間(以下「実リース期間」という)が24カ月を超過していること
 - ② 解約日の2カ月前までにその旨、乙に書面で通知すること
 - ③ リース開始日から実リース期間の月数(1カ月未満切り上げ)で求めた応答日までの間に支払期日が到来したリース料全額を乙に支払うこと
 - ④ 自動車を乙に返還すること

第20条 (自動車の返預かり)

乙は、甲が第18条第1項の各号の一つにでも該当した場合、自動車の返預かりができるものとします。乙がこの返預かりの請求をしたときは、甲は直ちに自動車を一時的に引渡すものとします。なおこの場合でも、甲はリース料の支払いを免れません。

第21条 (規定損害金)

- 規定損害金は、リース料総額と乙所定のリース期間満了時の自動車の残存価値の合計額を基本額とし、基本額から次の項目を減額した金額とします。
- ① 甲の支払済みリース料
 - ② 乙に返還された自動車を、乙が相当の基準に従って評価した金額または、乙が現実に処分できた金額(その評価または処分費用を要したときはそれらの費用を控除した金額)

第22条 (自動車の返還)

- リース期間が満了した場合、またはこの契約が解除された場合、もしくはこの契約が解約された場合は、甲は乙の指示に従ってその返還をします。
2. 甲は、自動車の通常の使用、経年変化による損耗および書面をもって特に乙が認めたものを除き、直ちに甲の負担で自動車を原状に回復したうえ、乙の指定する場所まで乙に返還します。なお甲は、自動車の返還、引取に要する一切の費用を負担するものとします。
 3. 返還された自動車もしくはその付属品に通常の使用、経年変化による損耗以上の損傷があったとき、または改造、模倣等による価値の減少があったときは、甲はその損害を賠償します。なおその損害額の算出にあたっては、財団法人日本自動車査定協会または乙が指定する第三者機関が定める基準に従うものとします。
 4. 甲が自動車の返還を怠った場合は、乙または乙の指定するものによる所在場所からの自動車の引き上げについて、甲はこれを妨害したり負担せしめず、何等の異議も述べません。
 5. 甲が自動車の返還を遅滞した場合、甲は、乙に対し返還期日の翌日から返還完了時まで月額リース料(不均等払の場合には、リース料総額をリース期間で除した金額)の7%相当額を1日当りの損害金として支払います。

第23条 (相殺禁止)

甲はこの契約によるすべての金銭の支払義務は、乙またはその承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第24条 (乙の権利の移転)

- 乙は、甲の承諾を要しないで、この契約上の全部または一部の権利を第三者に譲渡または質入することができます。
2. 乙は、自動車の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。甲はこれについてあらかじめ承諾します。
 3. 前項に基づき乙が自動車の所有権を第三者に移転するとき、甲は、自動車の移転登録に協力します。
 4. 乙が、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または自動車もしくはこの契約に関し第三者より異議もしくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、甲は、自動車搬出費用、弁護士報酬等、それに要した一切の費用を乙に支払います。

第25条 (再リース)

- 甲は、リース期間の満了に際し、自動車について再リース契約を締結するか、または終了させるかを選択することができます。甲は、その選択した結果をリース期間満了日(以下「終了日」という)の3カ月前までに乙に書面で通知します。この場合、リース期間は原則として12カ月とし、リース料、支払方法等の条件については改めて甲と乙で協議して定めます。
2. 乙は、終了日の到来までに再リース契約について乙の希望する契約条件を甲に提示することができます。
 3. 前項に基づき乙が契約条件の提示を行い、かつ、甲が第1項に基づく書面による意思表示を怠り、かつ、甲が自動車を乙に返還しなかったときは、乙が提示した契約条件で再リース契約を締結することに甲が同意したものとみなし何らの手続を要することなく再リース契約は成立します。

第26条 (超過走行損害金)

乙は、リース期間の満了または中途解約により返還された自動車の返還時点の総走行距離(1km未満切り捨て)が、リース開始日から返還日までの期間(月数、1カ月未満切り上げ)に2,000kmを乗じた値(以下「基準走行距離」という)を超過したときは、その超過距離数に8円を乗じた金額を、超過走行による損害の賠償金としてリース料等とは別に、甲に請求することができます。甲は、その請求を受けた日から14日以内に乙の指定する銀行預金口座に振込む方法により支払います。

第27条 (連帯保証)

- 連帯保証人は、甲と連帯して、甲のこの契約の完全な履行を保証し、その保証債務を履行します。
2. 連帯保証人は、前条により、甲、乙間で別途定めた条件に従い、再リース契約が締結されたとき、再リース契約についても甲と連帯してその完全な履行を保証し、その保証債務を履行します
 3. 連帯保証人は、乙がその都合によって担保もしくは他の保証を変更、解除しても免責を主張しません。
 4. 連帯保証人は、この契約による甲のすべての債務が完済されるまで、乙の権利に代位しません

第28条 (反社会的勢力の排除)

- 甲、乙および連帯保証人(以下「甲、乙および連帯保証人を甲乙等」と総称する)は、現在および将来にわたり、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。
- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)
 - ② 暴力団員等に経営を支配され、または経営に実質的に関与されていると認められる関係その他社会的に非難されるべき関係にある者
 - ③ 自己もしくは第三者の不正利益目的または第三者への加害目的等、不当に暴力団員等を利用して認められる関係にある者
 - ④ 暴力団員等への資金等提供、便宜供与などの関与をしていると認められる関係にある者
2. 甲乙等は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
- ① 暴力的または法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ② 脅迫的な活動、暴力を用いる行為をし、または風説の流布、偽計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - ③ その他前各号に準ずる行為
3. 甲らが前2項に違反したときは、第18条第1項第①号に該当するものとし、これにより甲らに損害が生じた場合にも、乙はなんらの責任も負担しません。

第29条 (特約条項)

表記(7)に特約条項を定めたときは、その条項は、この契約と一体となり、これを補充または修正することを、甲、乙および連帯保証人は、異議なく承認します。

2. この契約と異なる場合は、甲、乙の書面による合意によらない限り効力を生じません。

第30条 (公正証書の作成)

甲らは、乙の要求があったときは、いつでも公証人に依頼して、この契約と関係する強制執行認諾条項付公正証書を作成するものとします。この公正証書作成費用は甲の負担とし、その金額は別途通知します。

第31条 (裁判管轄)

この契約に関する一切の紛争については、乙もしくはその地位承継人の本支店営業所在地の地方裁判所、または訴訟のいかんにかかわらず乙もしくはその地位承継人の本支店営業所在地の簡易裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

以上

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年5月2日

報告者* 井上 学

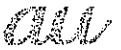
整理番号	91	事業概要	携帯電話使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号： ██████████ 契約名義：井上学				
	通信費 (3月分 5/1振替) $9,716円 - 401円 = 9,315円$ 計 $9,315円 \times 1/2 = 4,657円$				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	通信費	4,657	/		
	(合計)	4,657			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年05月01日分	30,684円		出金	██████████	.KODI明特

收受 平成 29 年 5 月 9 日
 決裁 平成 29 年 5 月 10 日
 処理 平成 29 年 5 月 10 日

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル



939-2254
富山県 富山市 高内 5-2-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 4月10日

井上 学 様

お知らせ INFORMATION

● “携帯電話サービス顧客満足度 NO.1”
日ごろから愛顧いただいているお客様へ深く感謝申し上げますとともに、
今後もより一層ご満足いただけるよう取り組んでまいります。
出典：J. D. パワー アジア・パシフィック
2016年日本携帯電話サービス顧客満足度調査
詳しくはJ. D. パワーのホームページへ



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 4月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 3月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2017年 5月 1日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	30,684円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	30,468円
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	9,716円
紙請求書発行手数料/その他料金	216円
※au合計台数 6台 ※うち消費税等 (課税対象額は26,539円でした。)	2,120円

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先	お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
	◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2017年 3月ご請求分 (2月利用分)

井上 学 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 3月 31日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	28,377円
うち消費税等 TAX	1,949円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

整理番号	92	事業概要*	コピーレンタル料
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	政務活動に使用するコピー機の4月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 3,605 円 計 11,105 円 +消費税 888 円 合計 11,993 円 × 1/2 = 5,996 円		

上記事業に要した経費	経目内容	金額(円)*	備考
	賃貸料	5,996	
	《合計》*	5,996	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
05月02日分	11,993円		出金		911929(カ)

収受 平成 29 年 5 月 9 日
 決裁 平成 29 年 5 月 10 日
 処理 平成 29 年 5 月 10 日

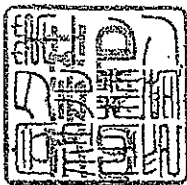
〒 939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様

井上 学 後援会 事務局

請求書

No. 17042560



第一レンタル
DAICHI RENTAL

富山県高内市高内 6 番地
TEL (076) 322-7321 代
FAX (076) 322-6220

942416

下記の通り御請求申し上げます。

2017 年 4 月 30 日

請求内容	金額	備考
賃貸料	7,500	
一般売上	3,605	
合計金額	11,105	
消費税等	888	
御請求金額	11,993	

御月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

※ 振込銀行

田代銀行 浪野支店 口座番号 4046540
富山第一銀行 浪野支店 口座番号 51002713

請求明細書

No. 17042580

2017 年 4 月 30 日 締切

P. 1

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
複合機 MX2600 カマ MX-2600FN	賃貸料 * 17/04/01 - 17/04/30	1.00 日 残数	1 1		7500.00	7.500 7.500	
	賃貸料合計						

請求明細書

No. 17042560

2017 年 4 月 30 日 締切

P. 2

得意先名

井上 学

942416

作業所名

井上学校後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
エレベーター料 NO.0753 059472-059753	一般売上 17/04/03		281		5	1,405	
カラオケ料 NO.0753 010887-010975	17/04/03		88		25	2,200	
	一般売上合計					3,605	
	売上合計					11,105	

レンタル契約書(法人用サービス)

申込年月日

H 27 年 4 月 30 日

別記 レンタル契約約款に基づき、下記のレンタル契約を申し込みます。

レンタル料金

商品名称	数量	単価	金額	備考
カラー複合機 MX-2600FN	1		7,500	36ヶ月 税別
	レンタル合計金額		7,500	税別
販売品名称	数量	単価	金額	備考
	販売品合計金額			
	合計金額		7,500	税別

カウンター料金	モノクロ	5 円/枚	カラー	25 円/枚
---------	------	-------	-----	--------

レンタル期間

H27 年 4 月 30 日 より H30 年 4 月 29 日まで
(36ヶ月間レンタル)

契約金額

レンタル料金	7,500 × 36 ヶ月 =	270,000
販売品料金		
設定料金		
搬入・搬出料金		
旧機械搬出・処分料金		
総合計		270,000 税別

お支払い条件

お支払い条件	末日締め 翌月 末日支払い 現金100%
--------	-------------------------

請求書送付先

〒 939-2254
富山市高内52-7

使用場所住所

同上

連絡先電話番号 076-467-2359

特記事項

本レンタル約款に合意の上、レンタル契約を締結いたします。

甲：申込者(会社名・ご担当者名)

※法人格は省略せずにご記入お願いいたします。

乙：提供会社

富山市高内52-7

井上 学



富山県富山市婦中町萩島2967-8

第一レンタル株式会社 富山センター

代表取締役 釋 永一 男



報告者* 井上 学

整理番号	416	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年5月16日	活動の概要	調査研究	
場所	富山第一ホテル	富山県日台友好議員連盟総会出席のため、自動車で行く	(備考) 自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 28 km =		504		
有料道				
駐車場（国際会議場P）			計	504
《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 6 月 15 日
 決裁 平成 29 年 6 月 15 日
 処理 平成 29 年 6 月 16 日

平成29年4月13日

富山県日台友好議員連盟 会員各位

富山県日台友好議員連盟
会長 中川 忠昭

富山県日台友好議員連盟総会等の開催について

陽春の候、各位にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、平成29年度富山県日台友好議員連盟総会等を下記のとおり開催いたします。
また、この度、台北駐日経済文化代表処 代表（大使）謝長廷氏が富山県知事表敬訪問、立山黒部アルペンルート視察等のため初めて来県されることになりました。
ついては、これを機に「謝長廷氏を囲む会」を富山県日台親善協会と共催し、総会等と併せて実施いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 平成29年5月16日（火）
（総会）午後6時00分から午後6時30分
（囲む会）午後6時30分から午後8時40分
- 2 場所 富山第一ホテル 3階『飛鳥の間』（総会）
3階『天平の間』（「囲む会」（懇親会））
- 3 議事 (1) 平成28年度事業実績報告及び平成28年度収支決算について
(2) 役員を選任について
(3) 平成29年度事業計画(案)及び平成29年度収支予算(案)について
(4) その他

※ 「囲む会」（懇親会）にご出席の方は、当日受付にて会費（10,000円）を徴収いたします。

※ 駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

【事務担当】 富山県議会事務局議事課議事係 廣 Tel: 076-444-3409 Fax: 076-444-3471 e-mail: XXXXXXXXXX
--

報告者* 井上 学

整理番号	417	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成29年5月17日	活動の概要	調査研究	
場所	富山県新湊マリーナ 射水市海王町	富山県新湊マリーナ拡張整備概成記念式典出席のため射水市まで自動車にて往復	(備考) 自宅 ⇄ 射水市内	
経費の内容		金額	経費の内容	金額
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 54 km =		972		
有料道				
駐車場 (国際会議場P)			計	972
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 6 月 15 日

決裁 平成 29 年 6 月 15 日

処理 平成 29 年 6 月 16 日

富山県新湊マリーナ 拡張整備 概成記念式典のご案内

謹啓 陽春の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます
さてこの度かねてから新湊マリーナにおいて整備を進めておりました新クラブハウスおよび大型艇用クレーンなどが完成し供用の運びとなりました
これもひとえに関係各位の絶大なるご支援とご協力の賜と厚くお礼申し上げます

つきましては 左記により概成記念式典を挙行いたしたいと存じます
ので ご多忙の折誠に恐縮ですが ご臨席賜りますようご案内申し上げます
敬請

謹言

平成二十九年四月吉日

富山県知事 石井 隆一

記

一、日時 平成二十九年五月十七日(水)
午前十時より(午前九時半より受付開始)

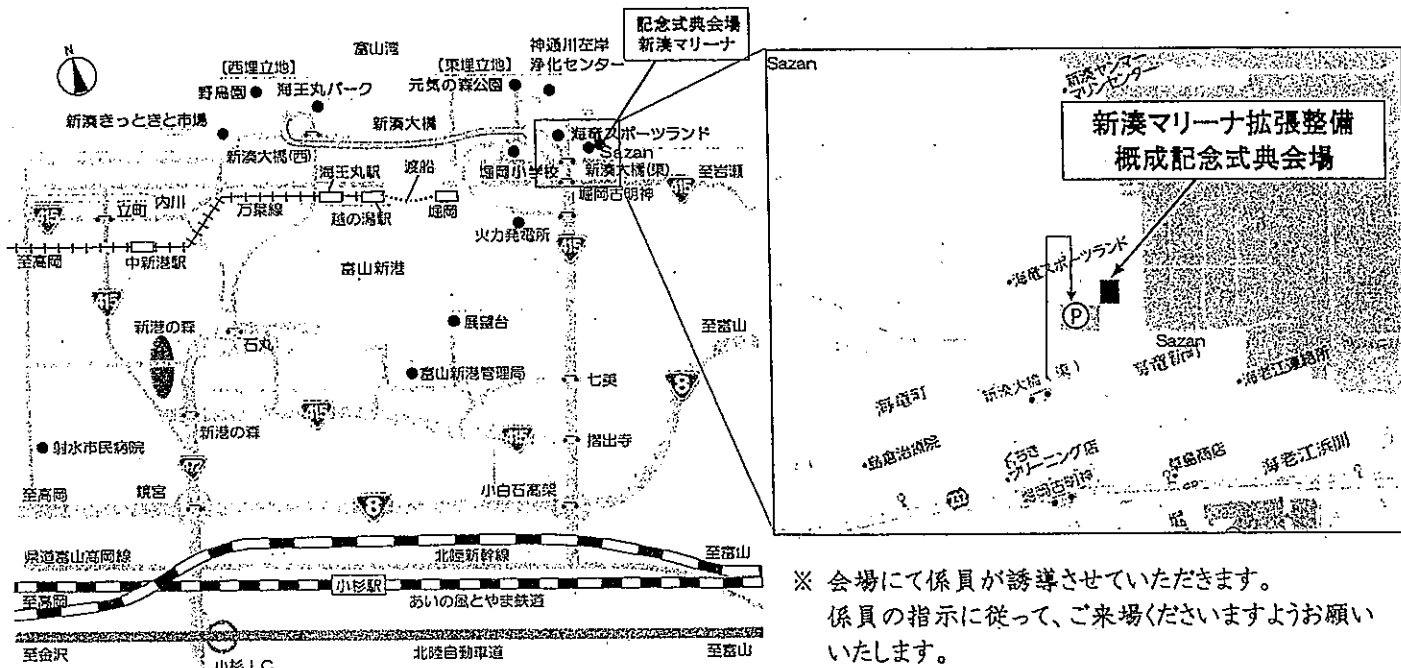
一、会場 射水市海竜新町二番地
富山県新湊マリーナ
(別紙会場案内図のとおり)

尚 お手数ながらご出席の有無を 同封いたしました返信ハガキにて
五月一日(月)までにお知らせ下さいますようお願い申し上げます
ご臨席の際は 本状を受付にご提示ください

連絡先 富山県富山新港管理局企画管理課

電話 (0766) 848292

「新湊マリーナ 拡張整備 概成記念式」会場案内図



※ 会場にて係員が誘導させていただきます。
係員の指示に従って、ご来場くださいますようお願いいたします。

報告者* 井上 学

整理番号	418	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成29年5月28日	活動の概要	調査研究	
場所	魚津桃山運動公園 (車は富山県庁まで)	第68回全国植樹祭出席のため、自動車で(備考) 県庁まで往復	自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容		金額	経費の内容	金額
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 28 km =		504		
有料道				
駐車場 (国際会議場P)			計	504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 6 月 15 日
 決裁 平成 29 年 6 月 15 日
 処理 平成 29 年 6 月 16 日

第 68 回全国植樹祭の概要

大会テーマ

「かがやいて 水・空・緑のハーモニー」



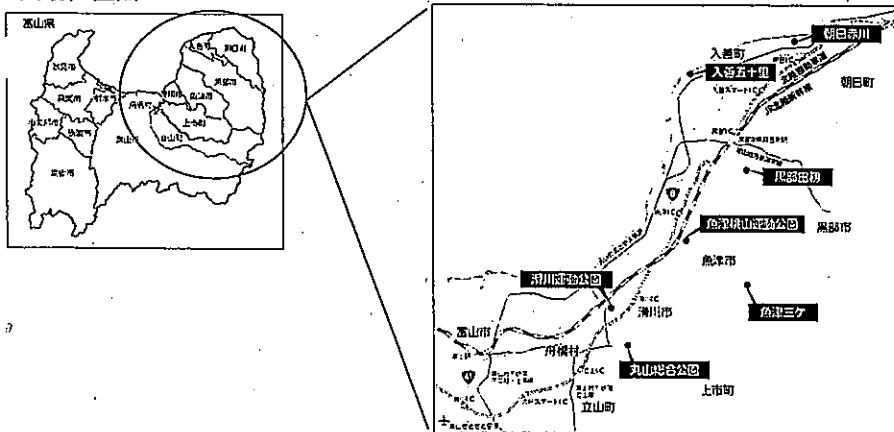
第 68 回全国植樹祭シンボルマーク

開催概要

- 1 主催 公益社団法人国土緑化推進機構、富山県
- 2 開催日 平成29年5月28日（日曜日）
- 3 会場
 - 式典会場
魚津桃山運動公園（魚津市）
 - 植樹会場
魚津桃山運動公園、朝日赤川(朝日町)、入善五十里(入善町)、
黒部田糸(黒部市)、魚津三ヶ(魚津市)、滑川運動公園(滑川市)、
丸山総合公園(上市町)
- 4 行事内容
 - 式典行事 10時20分～12時20分（予定）
〔プロローグ、記念式典、エピローグ〕
 - 植樹行事 式典行事の前後いずれかの時間

※ 詳細については、4月下旬にお送りする案内状にてお知らせします。

会場位置図



第 68 回全国植樹祭への御参加について

第 68 回全国植樹祭の招待状を別添のとおり、お送りいたしますので、下記の事項をご高覧の上、同封の出欠回答票に必要事項をご記入いただき、平成 29 年 3 月 17 日(金)必着で、第 68 回全国植樹祭富山県実行委員会事務局へお送りいただきますようお願いいたします。

お送りいただきました出欠回答票に基づき、4 月下旬までに改めて「案内状」をお送りし、大会参加日程等の詳細をお知らせさせていただきます。

記

1 植樹祭当日の交通手段

植樹祭当日は、当方が手配するバスにより、次のとおり送迎いたします。

※運営上の都合により、式典会場に直接、公用車・自家用車等でご来場いただくことはできません。

- 式典会場への送迎
午前 7 時～7 時 30 分頃に県内各地に設ける指定集合地(ご自宅の住所等に基づき当方で指定させていただきます。)からの出発となります。
- 式典行事終了後の送迎
午後 1 時 30 分～2 時 30 分頃を目途に会場を出発し、当日朝の集合地へお送りいたします。

2 その他

- (1) 植樹祭前日 [平成 29 年 5 月 27 日(土)]は、富山県主催のレセプションにご招待させていただきます。
- (2) 植樹祭当日は、指定集合地にて植樹祭参加の受付を行います。「案内状」と身分証明書(運転免許証、パスポート、健康保険証、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード等)を必ずご持参ください。
- (3) 植樹祭当日の昼食は、植樹祭オリジナルのお弁当をご用意させていただきます。
- (4) 荒天の場合は、会場を「ありそドーム」(富山県魚津市北鬼江 2898-3)に変更し、式典行事を開催いたします。
- (5) この度ご回答いただいた個人情報は、第 68 回全国植樹祭の運営及び管理にのみ使用します。

【注意事項】

ご回答いただいた後、転居等による住所変更や団体の役職の変更(異動・選解任含む)等が生じた場合は、平成 29 年 4 月 7 日(金)までに、下記の事務局へお申し出ください。

【お問い合わせ先】

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号富山県庁本館 4 階
第 68 回全国植樹祭富山県実行委員会事務局
(富山県農林水産部森林政策課全国植樹祭推進班内)
TEL:076-444-4578 FAX:076-444-3390
(B5)

報告者* 井上 学

整理番号	419	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成29年5月29日	活動の概要	調査研究	
場所	富山国際会議場	平成29年度富山高山連絡道路整備促進 期成同盟会等の総会出席のため自動車で 往復	(備考) 自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容		金額	経費の内容	金額
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 28 km =		504		
有料道				
駐車場 (国際会議場P)			計	504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 6 月 15 日
 決裁 平成 29 年 6 月 15 日
 処理 平成 29 年 6 月 16 日

平成29年4月27日

富山県議会議員
井上 学 様

富山高山連絡道路(国道41号)整備促進期成同盟会
会 長 富山市長 森 雅 志

富山外郭環状道路整備促進期成同盟会
会 長 富山市長 森 雅 志

平成29年度富山高山連絡道路(国道41号)整備促進期成同盟会及び
富山外郭環状道路整備促進期成同盟会合同総会の開催について(ご案内)

暮春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本同盟会の事業推進につきまして格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の合同総会を下記のとおり開催いたしますので、大変ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご来賓としてご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

また、合同総会終了後、引き続き同じ会場にて事業説明会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席の有無につきましては、お手数ですが5月12日(金)までに別紙「FAX送信票」にてご連絡くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成29年5月29日(月)
合同総会 午後2時30分～午後3時15分
事業説明会 午後3時15分～午後3時30分
- 2 場 所 富山市大手町1番2号
富山国際会議場 2階 多目的会議室20.2～20.4
(TEL 076-424-5931)
- 3 その他 当日は上着着用のうえ、ノーネクタイにてご出席いただきますようお願い申し上げます。

[事務局] 富山市建設部建設政策課計画係
担当：宇津

TEL 076-443-2091

FAX 076-443-2187

整理番号	420	事業概要*	新聞購読料		
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	平成29年度 5月分 の新聞購読料				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公明新聞 1,887 円 ・ 富山新聞 3,072 円 ・ 北日本新聞 3,072 円 ・ 日経新聞 3,670 円 				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*		備考	
	公明新聞	1,887			
	富山新聞	3,072			
	北日本新聞	3,072			
	日経新聞	3,670			
	(合計)*	11,701			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
別紙の通り					

收受 平成 29 年 6 月 15 日
 決裁 平成 29 年 6 月 15 日
 処理 平成 29 年 6 月 16 日

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年5月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住 所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648
お申込No. 16012-31981(009)



井上 学 様
領収証

2017年5月分

お問合せNo. 721

(7) 81.00集金

合計金額 6,742 円

毎号ご購読を願っております
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

品名	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	
日本経済新聞朝刊	1	3,670	

6月12日(月)は、休刊日です。

領収書発行後、金額に変更がある場合
翌月にて変更いたします。

北日本新聞笹津販売店
富山市笹津437-2
TEL 076-468-0323



領収証

17年 05月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年6月14日

報告者* 井上 学

整理番号	421	事業概要	携帯電話使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号： ██████████ 契約名義：井上学				
	通信費（4月分 5/31振替） 9,686円 - 401円 = 9,285円 計 9,285円 × 1/2 = 4,642円				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	通信費	4,642			
	(合計)	4,642			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
██████████	██████████		██████████	██████████	██████████
2017年05月31日分	31,751円		出金	██████████	KODI334

收受 平成 29 年 6 月 15 日
 決裁 平成 29 年 6 月 15 日
 処理 平成 29 年 6 月 16 日

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2-1 KDDIビル

all

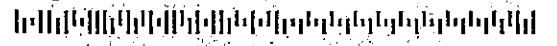
939-2254
富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 5月12日

お知らせ INFORMATION

井上 学 様

● “携帯電話サービス顧客満足度 NO. 1”
日ごろからご愛顧いただいているお客様へ深く感謝申し上げますとともに
今後もより一層ご満足いただけるよう取り組んでまいります。
出典： J. D. パワー アジア・パシフィック
2016年日本携帯電話サービス顧客満足度調査
詳しくはJ. D. パワーのホームページへ



01 10137551#-05B-T11K91B



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 5月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 4月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2017年 5月31日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	31,751円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	31,535円
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	9,686円
紙請求書発行手数料/その他料金	216円
※au合計台数 6台 ※うち消費税等 (課税対象額は27,527円でした。)	2,199円

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2017年 4月ご請求分 (3月利用分)

井上 学 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 5月 1日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	30,684円
うち消費税等 TAX	2,120円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2-1 KDDIビル

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード：[REDACTED] 発行日：2017年 5月12日 3頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号 [REDACTED]	9,686		
< 4月ご利用内訳 >	9,686		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
カケホ		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	6,680		
LTE NET		300	
故障紛失サポート		380	
データ定額20		6,000	
▼通話料/カケホ	150		
通話料		9,980	
SMS (Cメール)送信料		150	
カケホ割引額		-9,700	
誰でも割+家族割/通話料		-280	対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-934		
auスマートバリュー		-934	
▼auかんたん決済利用料	△ 401		
auスマートパス/税込		401 *	
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	687		8%消費税の課税対象額 8,598円

auご利用月数は2017年 5月で17年11ヶ月目です。
 [LTE・WiMAX2+等通信量] 3.35GB

9686 - 401 = 9285

[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

● 紙請求書発行手数料/その他料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等 (8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

● 総合計 317,516円

- ・「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
2017年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。
- ・内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならび「課税対象額」には含まれておりません。

整理番号	422	事業概要*	自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	政務活動に使用する自動車のリース料（5月分） トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人 リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回 63,600 円/月 + 5,088 円（消費税） = 68,688円/月 68,688 円 × 1/2 = 34,344 円				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	リース料	34,344			
	(合計)	34,344			
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年05月31日分	68,688円		出金		初年度ノア

收受 平成 29 年 6 月 15 日
 決裁 平成 29 年 6 月 15 日
 処理 平成 29 年 6 月 16 日

整理番号*	423	事業概要*	コピーレンタル料
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	政務活動に使用するコピー機の5月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 2,990 円 計 10,490 円 +消費税 839 円 合計 11,329 円 × 1/2 = 5,664 円		

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	賃貸料	5,664	
	《合計》*	5,664	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
██████████	██████████		██████████	██████████	
██████████	██████████		██████████	██████████	
2017年06月05日分	11,329円		出金	██████████	ダイヤの館(加)

收受 平成 29 年 6 月 15 日
 決裁 平成 29 年 6 月 15 日
 処理 平成 29 年 6 月 16 日

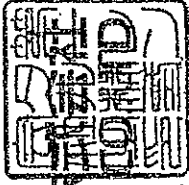
請求書

〒 939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様

井上学後援会事務所

No. 17052837



第一レンタル株式会社
DAICHI RENTAL CO., LTD.

富山県南砺市高堀 8 番地
TEL (0763) 22-7321(代)
FAX (0763) 22-6226

942416

--	--	--

2017 年 5 月 31 日 下記の通り御請求申し上げます。

請求内訳	金額	備考
賃貸料	7,500	
一般売上	2,990	
合計金額	10,490	
消費税等	839	
御請求金額	11,329	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

振込銀行

北陸銀行 福野支店(当) 4046540

富山第一銀行 福野支店(当) 002713

請求明細書

No. 17052837

2017 年 5 月 31 日 締切

P. 1

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学後援会事務所

担当者

品 目 名 ・ 規 格	使 用 期 間	日 数	出 庫 数 量	返 却 数 量	単 価	金 額	備 考
複合機 MX2600 対応 MX-2600FN	賃 貸 料 * 17/05/01 - 17/05/31	1.00 M 残数	1		7500.00	7,500	
	賃貸料合計		1			7,500	

請求明細書

No. 17052837

2017 年 5 月 31 日 締切

P. 2

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学校後援会事務局

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
エピソード 料 NO.0753 059753-059826	一般売上 17/05/09		73		5	365	
キャラクター 料 NO.0753 010975-011080	17/05/09		105		25	2,625	
	一般売上合計					2,990	
	売上合計					10,490	

報告者* 井上 学

整理番号	707	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年6月1日	活動の概要	調査研究	
場所	富山県庁	平成30年度政府への重要要望内容ヒアリング出席のため自動車で往復	(備考) 自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容	金額	経費の内容	金額	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37 × km =	0			
リース車 @18 × 28 km =	504			
有料道				
駐車場 (国際会議場P)		計	504	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 7 月 13 日
 決裁 平成 29 年 7 月 20 日
 処理 平成 29 年 7 月 20 日

報告者* 井上 学

整理番号	708	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年6月12日	活動の概要	調査研究	
場所	富山県庁	MOA議員連盟・明社会合同定例会に出席のため車で往復	(備考) 自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容	金額	経費の内容	金額	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37 × km =	0			
リース車 @18 × 28 km =	504			
有料道				
駐車場 (国際会議場P)		計	504	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 7 月 13 日
 決裁 平成 29 年 7 月 20 日
 処理 平成 29 年 7 月 20 日

平成29年5月12日

MOA議員連盟
会員各位

MOA議員連盟
代表幹事 中川 忠昭

MOA議員連盟・明社会合同定例会のご案内

陽春の候 皆様にはご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。
また、平素よりMOA活動に格別のご厚情を賜り、深く感謝申し上げます。
さて、平成29年の合同例会を下記の通り行いますので、公務ご多忙中のことと存じますが、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年6月12日(月) 13:30~15:30(予定)
2. 場 所 富山県議会議事堂 2階 大会議室
3. 協議事項
 - (1) 有機農業の推進について
 - (2) 統合医療の推進について
 - (3) 報告事項
 - (4) その他
4. 参加対象者 MOA議員連盟会員、明社会役員、代議員、自農関係

※ 欠席の場合は、控室へご連絡ください。(TEL076-431-5244)

お問合せ 宮本光明

報告者* 井上 学

整理番号	709	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	平成29年6月18日	活動の概要	調査研究		
場所	粟巣野スキー場内 「ミレット」	NPO法人あわすの第16回通常総会に 出席のため車で往復	(備考) 自宅 ⇄ 富山市内		
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車 @37 × km =		0			
リース車 @18 × 60 km =		1080			
有料道					
駐車場 (国際会議場P)			計		1080
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 7 月 13 日
 決裁 平成 29 年 7 月 20 日
 処理 平成 29 年 7 月 20 日

平成 29 年 6 月 吉日

富山県議会議員
井上 学 様

特定非営利活動法人あわすの
理事長 萩原 孝



特定非営利活動法人あわすの第 16 回通常総会ご出席について（依頼）

入梅の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より当法人の事業運営に格別のご協力とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、来る 6 月 18 日（日）に第 16 回通常総会を開催いたします。

つきましては、この総会にご来賓としてご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

記

特定非営利活動法人あわすの第 16 回通常総会

日時 平成 29 年 6 月 18 日(日)午前 10 時 00 分

場所 あわすのスキー場内
多目的ハウス「ミレット」

報告者* 井上 学

整理番号	710	用途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年6月24日	活動の概要	調査研究	
場所	大庄地区コミュニティセンター	大庄地区自治振興会第1回総代会に出席のため車で往復	(備考) 自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 24 km =		432		
有料道				
駐車場 (国際会議場P)			計	432
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成 29 年 7 月 13 日
 決裁 平成 29 年 7 月 20 日
 処理 平成 29 年 7 月 20 日

平成 29 年 5 月 吉 日

富山県議会議員

井 上 学 様

大庄地区自治振興会
会長

大庄地区自治振興会第 1 回総代会のご臨席について(ご依頼)

若葉のかおる候、貴方様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より大庄地区自治振興会の活動に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当振興会では今年度第 1 回目の総代会を下記により開催する予定であります。

つきましては、貴殿には公私ともにご多用の折とは存じますが、是非ご臨席のうえご祝辞を賜りたくお願い申し上げます。

記

日 時 平成 29 年 6 月 24 日 (土) 午前 10 時～

場 所 大庄コミュニティセンター 多目的ホール

以 上

整理番号	711	事業概要	議会撮影費		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	6月定例会における一般質問の写真撮影費 ・ 6月定例会議会撮影費 10,000円				
上記書面に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	議会撮影費	10,000			
	(合 計)	10,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
別紙のとおり					

收受 平成 29 年 7 月 13 日
 決裁 平成 29 年 7 月 20 日
 処理 平成 29 年 7 月 20 日

領 収 書

平成29年6月19日

井 上 学 殿

¥ 1 0 , 0 0 0 . -

但し、県議会撮影料として

住所

氏名



どうしよう・・・.JPG



そーきたか～.JPG



どうしよう・・・.JPG



苦笑い.JPG



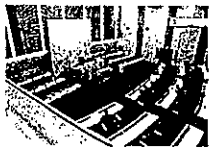
石井知事 (1).JPG



石井知事 (2).JPG



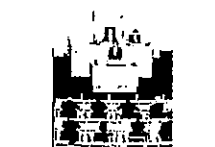
石井知事 (3).JPG



石井知事 (4).JPG



D (12).JPG



D (14).JPG



イメージ (1).JPG



イメージ (10).JPG



イメージ (11).JPG



イメージ (12).JPG



イメージ (13).JPG



イメージ (14).JPG



イメージ (15).JPG



イメージ (16).JPG



イメージ (2).JPG



イメージ (3).JPG



イメージ (6).JPG



イメージ (7).JPG



イメージ (8).JPG



これでいいかな・・・.JPG



そろそろ出番.JPG



そろそろ出番2.JPG



D (1).JPG



D (10).JPG



D (11).JPG



D (12).JPG



D (13).JPG



D (14).JPG



D (15).JPG



D (16).JPG



D (17).JPG



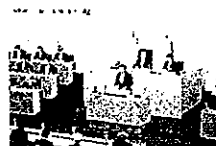
D (18).JPG



D (19).JPG



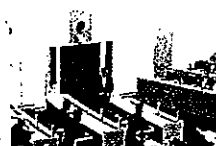
D (2).JPG



D (20).JPG



D (21).JPG



D (22).JPG



D (23).JPG



D (24).JPG



D (25).JPG



D (3).JPG



D (4).JPG



D (5).JPG



D (6).JPG



D (7).JPG



D (8).JPG



D (9).JPG



C (1).JPG



C (10).JPG



C (11).JPG



C (12).JPG



C (13).JPG



C (2).JPG



C (3).JPG



C (4).JPG



C (5).JPG



C (6).JPG



C (7).JPG



C (8).JPG



C (9).JPG



A (1).JPG



A (10).JPG



A (11).JPG



A (12).JPG



A (13).JPG



A (14).JPG



A (15).JPG



A (16).JPG



A (17).JPG



A (18).JPG



A (19).JPG



A (2).JPG



A (20).JPG



A (3).JPG



A (4).JPG



A (5).JPG



A (6).JPG



A (7).JPG



A (8).JPG



A (9).JPG



B (1).JPG



B (10).JPG



B (11).JPG



B (12).JPG



B (13).JPG



B (14).JPG



B (15).JPG



B (16).JPG



B (2).JPG



B (3).JPG



B (4).JPG



B (5).JPG



B (6).JPG



B (7).JPG



B (8).JPG



B (9).JPG

整理番号	712	事業概要*	新聞購読料								
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	平成29年度 6月分の新聞購読料										
	・公明新聞	1,887	円	✓							
	・富山新聞	3,072	円	✓							
	・北日本新聞	3,072	円	✓							
	・日経新聞	3,670	円	✓							
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考								
	公明新聞	1,887									
	富山新聞	3,072									
	北日本新聞	3,072									
	日経新聞	3,670									
	《合計》*	11,701									
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
別紙の通り											

收受 平成 29 年 7 月 19 日
 決裁 平成 29 年 7 月 20 日
 処理 平成 29 年 7 月 20 日

領収証

17年 06月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)
富山センター
富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年6月分

領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

井上 学 様
領収証

2017年6月分
お問合せNo. 721
(7) 81.00集金

品名	部数	金額	備考	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,072		6,742 円
日本経済新聞朝刊	1	3,670		

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

7月18日(火)は、休刊日です。

領収書発行後、金額に変更がある場合
翌月にて変更いたします。

北日本新聞販売店
富山市笹津437-2
TEL 076-468-0323



販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31981(009)



経理番号	713	事業概要	携帯電話使用料
経費種別	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
		05_会議費	10_人件費
政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号： ██████████ 契約名義：井上学 通信費 (5月分 6/30振替) 10,003円 - 641円 = 9,362円 計 9,362円 × 1/2 = 4,681円			
経費の内容	金額 (円)	備 考	
通信費	4,681		
《合 計》	4,681		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2017年 6月ご請求分 (5月利用分)

井上 学 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 右記KDDI料金を 6月30日ご指定の口座から
 振替させていただきました。

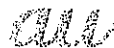
ご請求コード CUSTOMER CODE	██████████
領収金額 AMOUNT RECEIVED	31,360円
うち消費税等 TAX	2,152円

KDDI株式会社
 〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

印紙税申告納
 付につき新宿
 税務署承認済

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	██████████
支店名 BRANCH	██████████
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

收受 平成 29 年 7 月 13 日
 決裁 平成 29 年 7 月 20 日
 処理 平成 29 年 7 月 20 日



939-2254
富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 6月10日

お知らせ INFORMATION

井上 学 様

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール本文に表示することもできます。ご利用設定は、
「My au」→「ご請求金額」タブ→「請求関連のお手続き」→「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。

01 10153310#-06B-T11K91B

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE 2017年 6月

ご利用年月 BILLING PERIOD 2017年 5月

口座振替日 DATE FOR TRANSFER 2017年 6月30日

口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE 31,360円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

ご請求コード CUSTOMER CODE

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳) 31,144円

紙請求書発行手数料/その他料金 216円

※au合計台数 6台
※うち消費税等 2,152円
(課税対象額は26,943円でした。)

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00(年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)

◆一般電話から 0077-7-111(無料)

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2017年 5月ご請求分 (4月利用分)

井上 学 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 5月31日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED 31,751円

うち消費税等 TAX 2,199円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2-1 KDDIビル

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード:

発行日: 2017年 6月10日

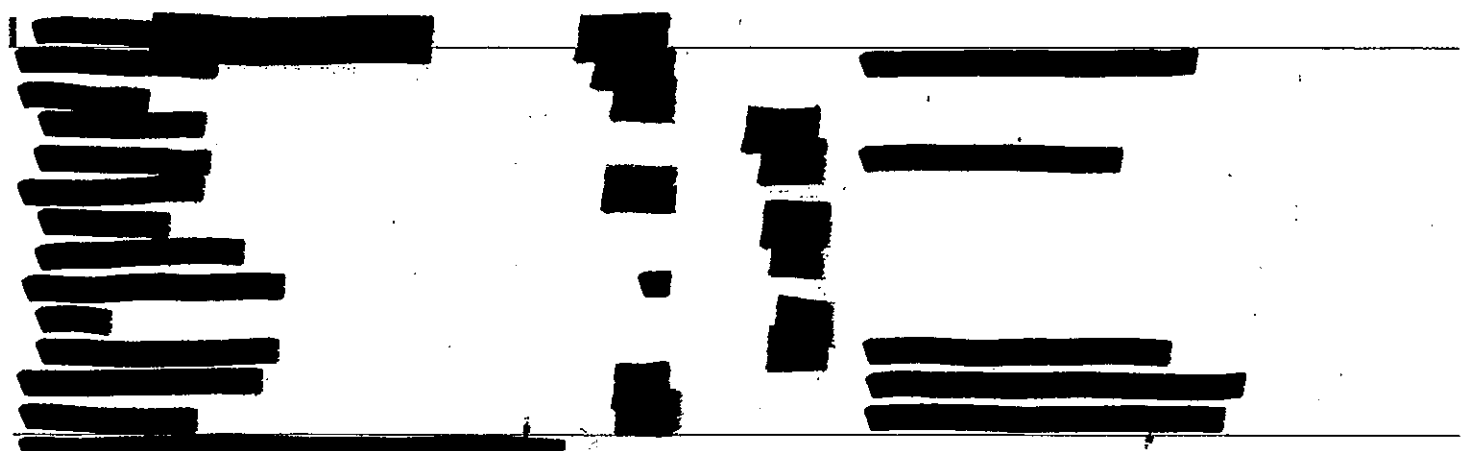
3頁

● a.u.電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	10,003		
< 5月ご利用内訳 >	10,003		auお客様コード
▼基本使用料	2,700		
カケホ		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	6,680		
LTE NET		300	
故障紛失サポート		380	
データ定額 20		6,000	
▼通話料/カケホ	151		
通話料		9,940	
SMS (Cメール) 送信料		261	
カケホ割引額		-8,660	
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-24	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
誰でも割+家族割/通話料		-1,280	対象家族間通話を全額割引します。
家族割の無料通話共有割引額		-86	家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。
▼請求総額割引	-934		
auスマートバリュー		-934	
▼auかんたん決済利用料	△ 641		
auスマートパス/税込		401 *	
auかんたん決済/情報料/税込		240 *	
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼その他	70		
各種ダイヤルサービス通話料		70	0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等 (8%)	693		8%消費税の課税対象額 8,669円

auご利用月数は2017年 6月で18年 0ヶ月目です。
[LTE・WiMAX2+等通信量] 4.43GB

10,003 - 641 = 9,362



● 紙請求書発行手数料/その他料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等 (8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

● 総合計

3,160円

- 「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。
- ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- 2017年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。
- 内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならび「課税対象額」には含まれておりません。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年7月5日

報告者*

整理番号	714	事業概要	自動車リース料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	政務活動に使用する自動車のリース料 (6 月分)					
	トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人					
	リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回					
	63,600 円/月 + 5,088 円 (消費税) = 68,688円/月 68,688 円 × 1/2 = 34,344 円					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円)		備 考		
	リース料	34,344				
	《合 計》	34,344				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	
2017年06月30日分	68,688円		出金		トヨタ ノア	

収受 平成 29 年 7 月 13 日
 決裁 平成 29 年 7 月 20 日
 処理 平成 29 年 7 月 20 日

整理番号	715	事業概要*	コピーレンタル料		
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	政務活動に使用するコピー機の6月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 6,670 円 計 14,170 円 +消費税 1,134 円 合計 15,304 円 × 1/2 = 7,652 円				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	賃貸料	7,652			
	《合計》*	7,652			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年07月05日分	15,304円		出金		ケイイワカカ

收受 平成 29 年 7 月 13 日
 決裁 平成 29 年 7 月 20 日
 処理 平成 29 年 7 月 20 日

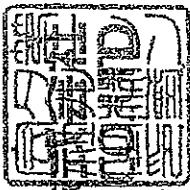
〒 939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様

井上学後援会事務所

請求書

No. 17070423



第一レンタル株式会社
DAICHI RENTAL

富山県南砺市高城 8 番地
TEL (0763)22-7321(代)
FAX (0763)22-6226

942416

下記の通り御請求申し上げます。

2017 年 6 月 30 日

請求内訳	金額	備考
賃貸料	7,500	
一般売上	6,670	
合計金額	14,170	
消費税等	1,134	
御請求金額	15,304	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

振込銀行

北陸銀行 富野支店(当)4046540
富山第一銀行 富野支店(当)1007713

請求明細書

No. 17070423

2017 年 6 月 30 日 締切

P. 1

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学後援会事務局

担当者

品 目 名 ・ 規 格	使 用 期 間	日 数	出 庫 数 量	返 却 数 量	単 価	金 額	備 考
複合機 MX2600 カラ- MX-2600FN	賃 貸 料 ※ 17/06/01 - 17/06/30 賃 貸 料 合 計	1.00 M 残数	1 1		7500.00	7,500 7,500	

請求明細書

No. 17070423

2017 年 6 月 30 日 締切

P. 2

得意先名 井上 学

942410

作業所名 井上学後援会事務所

担当者

品 目 名 ・ 規 格	使 用 期 間	日 数	出 庫 数 量	返 却 数 量	単 価	金 額	備 考
エポ-カウ卜 料 NO.0753 059826-060305	一般売上 17/06/28		479		5	2,395	
カラ-カウ卜 料 NQ.0753 011080-011251	17/06/28		171		25	4,275	
	一般売上合計					6,670	
	売上合計					14,170	

報告者* 井上 学

整理番号	1013	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	平成29年7月2日	活動の概要	調査研究 第68回富山市消防団消防操法大会に出席 (備考)		
場所	富山県広域消防防災センター		自宅 ⇄ 富山市内		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車 @37 × km =		0			
リース車 @18 × 12 km =		216			
有料道					
駐車場 (国際会議場P)			計		216
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 18 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

平成29年 6月23日

富山県議会
議員 井上 学 様

富山市消防団大沢野方面団
方面団長 [REDACTED]
富山市消防団細入方面団
方面団長 [REDACTED]

第68回富山市消防団消防操法大会の開催について（ご案内）

向暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から消防団活動について格別のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび消防団員の火災防御技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として、次のとおり第68回富山市消防団消防操法大会が開催され、大沢野方面団から上大久保分団及び船峯分団北部、細入方面団から細入北分団楡原及び細入南分団猪谷が
出場いたしますのでご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成29年7月2日（日） 8時00分から
- 2 場 所 富山市惣在寺1090-1 富山県広域消防防災センター
- 3 予定時刻 (1) ポンプ車操法の部 細入北分団楡原 10時50分頃
上大久保 11時20分頃
(2) 小型ポンプ操法の部 船峯分団北部 10時10分頃
細入南分団猪谷 11時40分頃
- 4 その他 当日は大会本部テントで受付は行っておりませんので、直接大沢野・細入方面団テントまでお越しください。

【担当】

大沢野消防署 小川・浦田
TEL 468-1212

報告者* 井上 学

整理番号	1014	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年7月4日	活動の概要*	調査研究	
場所	富山第一ホテル	平成29年度日中友好富山県地方議員連盟 総会に出席	(備考) 自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 28 km =		504		
有料道				
駐車場 (国際会議場P)			計	504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 18 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

平成29年5月18日

日中友好富山県地方議員連盟会員 殿

日中友好富山県地方議員連盟
会長 鹿熊 正一

平成29年度日中友好富山県地方議員連盟総会の開催について


時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃から当議員連盟の活動に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当議員連盟の平成29年度総会を下記のとおり開催しますので、ご案内
いたします。

記

- 1 総会日時 平成29年7月4日(火)
(総会) 14:00～14:20
(講演会) 14:30～15:30
- 2 場 所 富山第一ホテル 3階「白鳳の間」
(富山市桜木町10-10 TEL076-442-4411)
- 3 記念講演 演題 「中国の歴代指導者と日中関係について」
講師 富山高等専門学校 国際ビジネス学科
准教授 海老原 毅 氏

事務局：富山県議会事務局調査課 宇田
TEL 076-444-3413 FAX 076-444-3471

報告者* 井上 学

整理番号	1015	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年7月12日	活動の概要*	調査研究
場所	富山県角川ダム 魚津市鹿熊	角川ダム管理水力発電所竣工式に出席 (備考) 自宅 ⇄ 魚津市内	
経費の内容	金額*	経費の内容	金額
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 78 km =	1404		
有料道 富山-滑川間 復路のみ	700		
駐車場 (国際会議場P)		計	2104
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>乗用証明書</p> <p>料金所 富山</p> <p>お問合わせは、中日本お客様センター フリーコール 0120-9222-229 上記番号をご使用にならないお客様は TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>17年 7月12日 15時42分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥700-</p> <p>(外訳)</p> <p>入口料金所 - 滑川</p> <p>ETC 有効期限20年 9月</p> <p>会員番号 (支払 - 1回払い) [REDACTED]</p> <p>*****</p> <p>※利用証明書 (ETCご利用時) 記載の金額は、ご請求時に修正される場合があります。 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区第2-18-19 取扱番号 214-00541526-00</p>			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

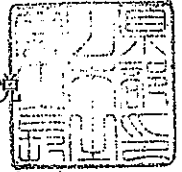
(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 19 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

平成29年6月13日

富山県議会経済建設委員会
副委員長 井上 学 様

富山県土木部長 加藤 昭悦



角川ダム管理用水力発電所竣工式のご案内

謹啓 若葉青葉の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて かねてより整備を進めてまいりました「角川ダム管理用水力発電所」が完成の運びとなりました。

これもひとえに関係各位の絶大なるご支援とご協力の賜と厚く御礼申し上げます。

つきましては、下記により竣工式を挙行いたしますので、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、ご臨席賜りますようご案内申し上げます。

謹言

記

1 日 時 平成29年7月12日(水) 午後2時より



2 場 所 魚津市鹿熊地内 角川ダム管理用水力発電所前

(別添会場案内図のとおり)

3 内 容 挨拶、祝辞、工事経過報告、テープカット、発電開始・くす玉開披

なお、お手数ながら、ご出席の有無を同封いたしました別紙の確認票にご記入の上、6月30日(金)までにファックスにてお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)

河川課 開発班 ^{おさだ}尾定 溝口

TEL 076-444-3331

FAX 076-444-4417

報告者* 井上 学

整理番号	1016	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成29年7月18日	活動の概要	調査研究	
場所	ホテルグランテラス富山	平成30年度富山市の重点事業に係る説明会に出席	(備考) 自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容		金額	経費の内容	金額
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 30 km =	540		
有料道				
駐車場 (国際会議場P)			計	540
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 19 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

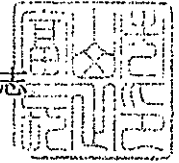


企 第 2 2 号
平成29年5月25日

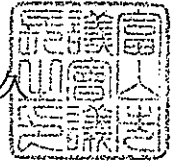
富山県議会議員

井上 学 様

富山市長 森 雅 志



富山市議会議員 村上 和 久



平成30年度富山市の重点事業に係る説明会の開催について（ご案内）

軽暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろから市行政の推進につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび、標記の件について次のとおり説明会を開催し、ご高見を賜りたいと存じます。
ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成29年7月18日（火）
午後4時30分から
- 2 場 所 ホテルグランテラス富山4階 祥雲
- 3 その他 時節柄、クールビズ（夏季軽装）での参加にご理解ご協力をお願いいたします。

（担当）企画管理部企画調整課 中田、河西
（TEL 443-2010）

報告者* 井上 学

整理番号	1017	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年7月22日	活動の概要	調査研究	
場所	富山県広域消防防災センター	第68回富山県下消防団消防操法大会に出席	(備考) 自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 12 km =	216		
有料道				
駐車場 (国際会議場P)			計	216
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 18 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

平成29年7月14日

富山県議会
議員 井上 学 様

富山市消防団細入方面団
方面団長 XXXXXXXXXX

第68回富山県下消防団消防操法大会への出場について（ご案内）

酷暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防団活動について格別のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。
このたび「第68回富山県下消防団消防操法大会」が次のとおり開催され、富山市消防団の代表として細入南分団（猪谷）が「小型ポンプ操法の部」に出場いたします。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですがご臨席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成29年7月22日（土） 8時30分から
- 2 場 所 富山市惣在寺1090-1 富山県広域消防防災センター
（※テント位置は別紙参照）
- 3 予定時刻 細入南分団猪谷 9時10分頃
- 4 その他 当日は大会本部テントで受付は行っておりませんので、直接細入方面団テントまでお越しください。

【担当】

大沢野消防署 小川・浦田
TEL 468-1212

報告者* 井上 学

整理番号	1018	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年7月24日	活動の概要*	調査研究	
場所	砺波農村環境改善センター	国道359号線改修促進期成同盟会通常総会に出席	(備考) 自宅 ⇄ 砺波市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 60 km =		1080		
有料道				
駐車場 (国際会議場P)			計	1080
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 19 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

平成29年6月15日

〒939-2254
富山市高内52-7
富山県議会議員
井上 学 殿

国道359号改修促進期成同盟会
会長 砺波市長 夏野 修

国道359号改修促進期成同盟会通常総会の開催について

長雨の候 貴殿には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃、当同盟会の運営等に対し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、当同盟会の平成29年度通常総会を下記のとおり開催いたしますので、
ご多用の折りと存じますが、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成29年7月24日(月) 午後2時から
- 2 場 所 砺波市砺波農村環境改善センター「多目的ホール」
(砺波市花園町1-32 TEL 0763-33-5515)
- 3 審議事項 ①平成28年度事業報告及び決算について
②平成29年度事業計画(案)及び予算(案)について
③役員を選任(案)について
- 4 その他 (1)お手数ながら出欠の有無を同封の葉書にて6月30日(金)
までにご返信下さいますようお願い申し上げます。
(2)基本的には、クールビズ(ノーネクタイ、上着着用)での
ご出席にご協力願います。

※事務担当

砺波市建設水道部土木課 金子
TEL. 0763-33-1111(内線235)
FAX. 0763-33-4506

報告者* 井上 学

整理番号	1019	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年7月29日	活動の概要	調査研究	
場所	南砺市利賀村田之島	ボーイスカウト富山第10団合同夏期野営 (備考) へ激励のため南砺市利賀村まで往復。		自宅 ⇄ 南砺市内
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 80 km =		1440		
有料道				
駐車場 (国際会議場P)			計	1440
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 19 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

報告者* 井上 学

整理番号	1020	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成29年7月31日	活動の概要*	調査研究		
場所	富山第一ホテル	平成29年度富山県日韓友好議員連盟総会 に出席	(備考) 自宅 ↔ 富山市内		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車 @37 × km =		0			
リース車 @18 × 28 km =		504			
有料道					
駐車場 (国際会議場P)			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 18 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

平成29年6月28日

富山県日韓友好議員連盟会員 各位

富山県日韓友好議員連盟
会長 杉本

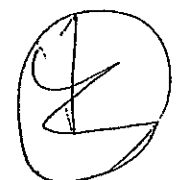


平成29年度富山県日韓友好議員連盟総会等の開催について

初夏の候 貴殿にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、平成29年度富山県日韓友好議員連盟総会等を下記のとおり開催いたします。
ので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 平成29年7月31日(月)
(総会) 10:00~10:30
(講演会) 10:40~12:00
- 2 場所 富山第一ホテル
3階『天平の間』
(富山市桜木町10番10号 TEL076-442-4411)
- 3 議事 (1) 平成28年度事業実績及び収支決算報告について
(2) 役員を選任及び顧問の委嘱について
(3) 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
(4) その他
- 4 講演 演題 「未定」
講師 国立外交院日本研究センター 所長 ^{チヨ} 喜庸 ^{ヒロン} 氏



事務担当：富山県議会事務局 議事課 川村
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL：076-444-3410
FAX：076-444-3471

整理番号	1021	事業概要*	新聞購読料			
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	平成29年度 7 月分 の新聞購読料					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公明新聞 1,887 円 ・ 富山新聞 3,072 円 ・ 北日本新聞 3,072 円 ・ 日経新聞 3,670 円 					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*		備考		
	公明新聞	1,887				
	富山新聞	3,072				
	北日本新聞	3,072				
	日経新聞	3,670				
	《合計》*	11,701		/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
別紙の通り						

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 18 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年7月分 領収日 月 日
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住 所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648
お申込No. 16012-31981(009)



113

井上 学 様 領収証

2017年7月分
お問合せNo. 721
(.7) 80.00集金

品名	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊 日本経済新聞朝刊	1 1	3,072 3,670	
合計金額		6,742	

毎度ご購入ありがとうございます。
上記金額正に領収致しました。
年 月 日 領収

8月は、休刊日がありません。

領収書発行後、金額に変更がある場合
翌月にて変更いたします。

北日本新聞笹津販売店
富山市笹津437-2
TEL 076-468-0323



領収証

17年 07月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年8月7日

報告者* 井上 学

整理番号	1022	事業概要	携帯電話使用料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号： ██████████ 契約名義：井上学					
	通信費(6月分 7/31振替) 9,784円 - 401円 = 9,383円 計 9,383円 × 1/2 = 4,691円					

上記事業に属した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	通信費	4,691	
	(合計)	4,691	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
████████	████████		████	████████	
████████	████████		████	████████	
2017年07月31日分	32,376円		出金	████████	KDDI(32円)

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 18 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

939-2254
富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 7月10日

お知らせ INFORMATION

井上 学 様

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール本文に表示することもできます。ご利用設定は、「My au」→「ご請求金額」タブ→「請求関連のお手続き」→「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 7月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 6月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2017年 7月31日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	32,376円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	32,160円
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	9,784円
紙請求書発行手数料/その他料金	216円
※au合計台数 6台 ※うち消費税等 (課税対象額は28,105円でした。)	2,246円

ご請求コード
CUSTOMER CODE [REDACTED]

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先	お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
	◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2017年 6月ご請求分 (5月利用分)

井上 学 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 6月30日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	31,360円
うち消費税等 TAX	2,152円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番2号 KDDIビル

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

料金明細書

<凡例>税または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード： [REDACTED]

発行日：2017年 7月10日

3頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	9,784		
< 6月ご利用内訳 >	9,784		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
カケホ		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	6,680		
LTE NET		300	
故障紛失サポート		380	
データ定額20		6,000	
▼通話料/カケホ	240		
通話料		10,800	
SMS (Cメール)送信料		240	
カケホ割引額		-10,500	
誰でも割+家族割/通話料		-300	対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-934		
auスマートバリュー		-934	
▼auかんたん決済利用料	401		
auスマートパス/税込		401 *	
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	695		8%消費税の課税対象額 8,688円

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年8月7日

報告者* 井上 学

整理番号	1023	事業概要	自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	政務活動に使用する自動車のリース料 (7月分)				
	トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人				
	リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回				
	63,600 円/月 + 5,088 円 (消費税) = 68,688円/月				

上記事業に属した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	リース料	34,344	
	(合計)	34,344	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年07月31日分	68,688円		出金		トヨタ ノア

収受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 19 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

整理番号	1024	事業概要*	コピーレンタル料
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	政務活動に使用するコピー機の7月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 15,315 円 計 22,815 円 +消費税 1,825 円 合計 24,640 円 × 1/2 = 12,320 円		

上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考
	賃貸料	12,320	
	《合計》*	12,320	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年08月07日分	24,640円		出金		9 1430290(h)

收受 平成 29 年 8 月 10 日
 決裁 平成 29 年 8 月 18 日
 処理 平成 29 年 8 月 21 日

請求書

〒 939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様

井上 学 後援会 事務所

No. 17072566



第一レンタル
DAICHI RENTAL

富山県 南砺市 高城 8 番地
TEL (0763) 22-7321 号
FAX (0763) 22-6220

942416

下記の通り御請求申し上げます。

2017 年 7 月 31 日

請求内訳	金額	備考
貸 賃 料	7,500	
一般売上	15,315	
合計金額	22,815	
消費税等	1,825	
御請求金額	24,640	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

▲ 振込銀行

北陸銀行 富山支店 当 金 4045540
富山第一銀行 富山支店 当 金 1002713

請求明細書

No. 17072566

2017 年 7 月 31 日 締切

P. 1

得意先名

井上 学

942416

作業所名

井上学後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
複合機 MX2600 カラ〜 MX-2600FN	賃貸料 * 17/07/01 - 17/07/31 賃貸料合計	1.00 M 残数	1 1		7500.00	7,500 7,500	

請求明細書

No. 17072566

2017 年 7 月 31 日 締切

P. 2

得意先名 井上 学

942416

--	--	--

作業所名 井上学後援会事務局

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
エレ-カワント 料 NO.0753 060305-061073	一般売上 17/07/20		768		5	3,840	
カラ-カワント 料 NO.0753 011251-011710	17/07/20 一般売上合計		459		25	11,475	
	売上合計					15,315	
						22,815	

報告者* 井上 学

整理番号	1250	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年8月5日	活動の概要	調査研究	
場所	南砺市城端 桜が池クアガーデン	東海北陸自動車道付加車線設置事業着工式に参加するため、高速道路を利用し城端まで往復したもの。		
経費の内容	金額	経費の内容	金額	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37 × km =	0			
リース車 @18 × 112 km =	2016			
有料道 富山-福光往復	1800			
駐車場 (国際会議場P)		計	3816	

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

付すること。
すること。)

利用証明書

料金所 福光

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーコール 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

17年 8月 5日 9時35分
車種 普通

割引前料金 ¥1,280-
割引△ ¥380-

ご利用額 ¥900-
(外注)

-入口料金所- 富山

ETC 有効期限20年 9月

会員番号 (支払 - 1回払い)

※利用証明書 (ETCご利用時) 記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号208-00210902-19

利用証明書

料金所 富山

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーコール 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

17年 8月 5日 11時48分
車種 普通

割引前料金 ¥1,280-
割引△ ¥380-

ご利用額 ¥900-
(外注)

-入口料金所- 福光

ETC 有効期限20年 9月

会員番号 (支払 - 1回払い)

※利用証明書 (ETCご利用時) 記載の金額
は、ご請求時に修正される場合があります。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号212-00221116-19

ては利用区間、自家用車利用の場合は
が自動計算されます。

收受 平成 29 年 9 月 7 日
決裁 平成 29 年 9 月 8 日
処理 平成 29 年 9 月 8 日

東海北陸自動車道 付加車線設置事業 着工式のご案内

謹啓 盛夏の候 皆様にはますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、この度、東海北陸自動車道の付加車線設置事業（城端サービスエリア付近～福光インターチェンジ間、南砺スマートインターチェンジ付近～小矢部砺波ジャンクション間）に着工する運びとなりました。これもひとえに関係者各位の絶大なるご支援とご協力の賜と厚くお礼申し上げます。
つきましては、下記のとおり着工式を開催いたしますので、諸事多端のおり恐縮に存じますが、ご臨席賜りますようご案内申し上げます。

敬 白

平成 29 年 7 月 吉日

中日本高速道路株式会社金沢支社

支社長

富 山 県 知 事 石 井 隆 一

記

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 5 日（土） 午前 10 時 00 分から
- 2 会 場 「桜ヶ池クアガーデン」 1 階 「チェリーホール」

富山県南砺市立野原東 1514 番地

電話番号 0763-62-8181

※大変恐縮ですが、同封の葉書により、ご出席の有無を 7 月 14 日（金）までにお知らせください。

※当日はクールビズにてご出席をお願いいたします。

<お問い合わせ先>

中日本高速道路株式会社金沢支社

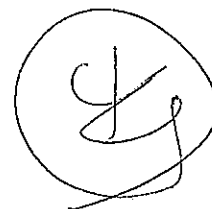
担当：■■■■、■■■■

TEL：076-204-4930 FAX：076-240-4991

富山県土木部道路課

担当：若林、鈴木

TEL：076-444-3319 FAX：076-444-4416



報告者* 井上 学

報告番号	1251	経費項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成29年7月6日から	活動の名称	富山県日露友好議員連盟訪露団友好交流		
活動期間	平成29年7月9日まで	場 所	富山県日露友好議員連盟の訪露団の一員として、ロシアウラジオストク市を訪問し、富山県と沿海地方との友好交流を行ってきたもの。		
活動期間	ロシア国 ウラジオストク市				
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 ×19 km =	342			
有料道					
駐車場			計		342
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					
別紙の通り					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成 29 年 9 月 7 日
 決裁 平成 29 年 9 月 8 日
 処理 平成 29 年 9 月 8 日

富山県議会日露友好議員連盟訪露団

視察日程表

月	日	曜	地名	時刻	交通機関	日程内容	朝食	昼食	夕食
7	6	木	富山空港発	8:45	専用バス		-	-	○
			羽田空港着	10:55					
			成田空港発	10:20					
			ウラジオストク空港着	15:40					
【ウラジオストク 泊】									
7	7	金	ウラジオストク	10:00	専用バス	在ウラジオストク総領事館	○	○	-
				11:00		沿海地方議会訪問			
				4:00		ウラジオストク商業港視察			
				17:00		沿海地方政府訪問			
				18:30		県・沿海地方友好提携25周年記念式典			
【ウラジオストク 泊】									
7	8	土	ウラジオストク	9:00	専用バス	ウラジオストク市内視察	○	○	○
				5		・ウラジオストク駅視察			
				12:00		・C-56潜水艦博物館視察			
				14:15		・中央広場・凱旋門視察			
				17:30		とやまDAYS視察			
						県・沿海地方友好提携25周年記念交流会			
【ウラジオストク 泊】									
7	9	日	ウラジオストク	10:30	専用バス	シベリア抑留者慰霊碑奉拝	○	○	-
			ウラジオストク空港発	13:30	専用バス				
			成田空港着	15:30					
			羽田空港発	18:00					
			富山空港着	19:00					

報告者* 井上 学

報告番号	1252	経費項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期日	平成29年8月15日	活動の概要	調査研究	
場所	富山県民会館	第55回富山県戦没者追悼式に出席するため、富山市内まで往復したものを。		
経費の内容	金額	経費の内容	金額	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37 × km =	0			
リース車 @18 ×28 km =	504			
有料道 富山-黒部往復				
駐車場 (国際会議場P)		計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 9 月 7 日
 決裁 平成 29 年 9 月 8 日
 処理 平成 29 年 9 月 8 日

招待状

拝啓 盛夏の候、貴台には ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。
さて、このたび第五十五回「富山県戦没者追悼式」を次のとおり行うことになりました。
つきましては、何かとご多忙のこととは存じますが、お繰り合せのうえ
ご参列いただきますようご招待申しあげます。 敬 具

記

一日 時 平成二十九年八月十五日（火）午前十一時五十分開式
一場 所 富山県民会館 ホール（富山市新総曲輪四一八）

平成二十九年七月吉日

富山県知事 石 井 隆 一

追 仲

- 一、お手数ですが、ご来場の際は本状を受付にお示しく下さい。
- 二、恐れいますが、午前十一時四十分までに受付をお済ませいただき、
十一時 五分までにはご着席いただきますようお願いいたします。
- 三、会場構内駐車場の利用は有料です。
また、駐車可能台数に限りがございますので、ご了承願います。

報告者* 井上 学

報告番号	1253	経費項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動の期間	平成29年8月21日から 平成29年8月22日まで	活動の概要	中央省庁から富山県への出向経験者との意見交換会ほか		
場所	東京都 経済産業省、参議院分館、衆議院議員会館	過去に富山県へ中央省庁から出向していた人とこれからの富山県政について意見交換及び衆議院議員会館にて情報収集を行ったもの			
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		10000
タクシー 経産省-参議院分館		490	食事代 8/22朝		1000
航空機		27680	会費		
自家用車 @37 × km =		0			
リース車 @18 ×19 km =		342			
有料道 富山-黒部往復					
駐車場 (国際会議場P)			計		39512
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
別紙の通り					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 9 月 7 日
 決裁 平成 29 年 9 月 8 日
 処理 平成 29 年 9 月 8 日

領収書

WEB iwvcDMVSN8-K80TL-200047-0-1100

表示日 2017年08月23日(水)

井上 学

様

金額

¥27,680- (税込)

クレジット支払い JCBカード

航空券番号

1010171479885013

1010171479885024

照会番号

X6Z4CW

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2017年08月08日(火)

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

航空券明細

WEB iwvcDMVSN8-K80TL-200047-0-1100

表示日 2017年08月23日(水)

ご搭乗者名/照会番号

イノウエ マナブ様 (X6Z4CW)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2017年08月21日(月)	ANA316	富山 - 東京(羽田)	普通席	特割1G	¥15,090-	2017年08月08日(火)
2017年08月22日(火)	ANA315	東京(羽田) - 富山	普通席	特割1J	¥12,590-	2017年08月08日(火)

合計金額

¥27,680-

領収書 No 093200

平成29年8月22日

井上 学 殿

収入紙印

¥ 11,000 -

但し1/2~東京行宿泊代として(宿泊10,000円.朝食1,000円)
上記の金額正に領収致しました。

係員印

株式会社 日本交通グループ
〒930-0887 福井県福井市五福3-6-13
TEL (076) 433-0238 (FAX) 433-6333

経済省 → 参議院分館

領収書

現・チ・ク・割引 No.3392

日付 '17年08月21日 14:09

車番 5519 000

メータ運賃 ¥490円

合計 ¥490円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます

日本交通グループ

日生交通株式会社

〒177-0031

東京都練馬区三原台2-19-2

お忘れ物は当社へ

TEL 03-3925-0237

県外・海外政務活動報告書

平成 29 年 8 月 22 日

整理番号	1253	会派・議員名	自民党議員会 井上学
活動名称	中央省庁から富山県への出向経験者との意見交換会ほか		
目的	過去に富山県へ中央省庁から出向していた人とこれからの富山県政について意見交換及び情報収集		
日程	平成 29 年 8 月 21 日 (月) ~ 平成 29 年 8 月 22 日 (火)		
場所 (国名・都市名、施設名、訪問先等)	経済産業省藤木商務・サービス審議官室及び参議院別館国土交通省国会連絡室会議室 衆議院議員会館(宮腰光寛事務所)		
相手方等 (主催者、対応者、参加者、同行者等)	【経済産業省】 藤木俊光 商務・サービス審議官 戸高秀史 特許庁 総務課長 佐野究一郎 内閣官房日本経済再生総合事務局参事官 亀井明紀 産業技術環境局環境政策課環境経済室長 【国土交通省】 佐藤克文 内閣府総合海洋政策事務局企画官 中橋宗一郎 国土交通省国会連絡室長 【宮腰光寛事務所】 〇〇〇 秘書		
行程・活動内容	【行程】 8/21(月)自宅 → 富山空港 → 羽田空港 → 経済産業省 → 参議院分室 → 都市センターホテル 8/22(火)都市センターホテル → 衆議院議員会館(宮腰光寛事務所) → 羽田空港 → 富山空港 → 自宅 【活動内容】 8/21 経済産業省藤木審議官室において意見交換(内容 別紙のとおり) 参議院別館にて国土交通省関係の意見交換(内容 別紙のとおり) 8/22 衆議院議員会館(宮腰光寛事務所)にて情報収集と意見交換(内容 別紙のとおり)		

※日帰りの政務活動を含む。

【経済産業省から出向されていた方々】

藤木俊光 商務・サービス審議官

戸高秀史 特許庁 総務課長

佐野究一郎 内閣官房日本経済再生総合事務局参事官

亀井明紀 産業技術環境局環境政策課環境経済室長

亀井：

- ・現在は、環境経済室で2020年のCO2削減について環境省と交渉中
- ・立山黒部について、室堂や美女平で並んで列ができていますが、整理券の配布とかももっと効率的にできるようにしたら良い。

佐野：

- ・現在、内閣官房で成長戦略の担当
- ・前は、地域で使えるIoTとして地域公共交通の課題解決に取り組んだ。
- ・第4次産業革命関連で会津若松市で病院のビッグデータをオープン化しているいろんな企業が参入できるようにした例など、可能性は大きい。

戸高：

- ・現在は特許庁総務課勤務。
- ・第4次産業革命関連で、一つのメーカーが特許を離さないとなると発展がない。
- ・特許は中小企業にとっては大きな武器、どこをopenにし、どこをcloseにして戦略を作るかを中小企業の皆さんにわかって欲しい。そんな検討を進めている。
- ・中小企業の知財の活用を支援する団体も設立されたので、活用願いたい。

部会員：自動車の自動運転の技術が進んでいるが、過疎地が多いようだが、市街地での利用は出来ないか。

佐野：自動運転は、お台場、藤沢などで実証実験をやっている。街中での実証で、無人運転宅配も実証実験中と聞いている。

部会員：空き家対策は国交省と経産省で連携してやっているか。事業承継の問題も大きい。

亀井：空き店舗対策として、税制が変わるような事を聞いた。確認する。

事業承継は希望者同士のマッチング対策に取り組んでいるところ

部会員：事業承継は、家業を継ぐ家族が帰ってこない事が大きな問題。

藤木：若干、もっとおせっかいを焼く必要があるのではないか。この会社がなくなると周りが困るようなこともある。周りで支援する事が必要でないか。

亀井：富山でも中小企業の事業承継が進まないと大企業も困る。YKKなども職員の出し先を探している状態。

部会員：富山県では人材不足が続いている。求人倍率は高い。時給も上がっている。新潟や福井まで求人している。

部会員：原子力の再稼働に向けた国の考えはどうか

藤木：再生可能エネルギーは無くならないだろうが、主力には成りえないと思う。やはり、ここ数十年は原子力に頼らざるを得ないと感じる。

- ・アメリカはシェールガスに頼っていこう。日本は使える原子力に頼らざるを得ない。
- ・原発を辞められる国は恵まれている国。他のエネルギー資源がある国。
- ・不安を煽って何もしないというのが問題
- ・西側の原発メーカーは大苦戦している。このままでは原発はロシアと中国のものになって行く。

部会員：今後の富山県において、留意すべきことは。

藤木：

- ・2025年、大阪万博の話がある。大阪の同友会の代表幹事はコクヨの黒田さん。
- ・観光、サービス、ヘルスケアをもう少し盛り上げたらいい。
- ・今後、地域経済にのしかかるのは、医療費の増大。病院に係る前にヘルスケアにもっと力を入れること。どうやったら医療費を減らせるかを検討すべき。
- ・現在、キッズウィーク（秋休み）を検討している。市町村単位で分散させることを検討し始めている。
- ・電気自動車についてはもっと増えていこう。今の車が自動走行する必要はない。それ用の車の開発がされてくると思う。

【国土交通省から出向されていた方々】

佐藤克文 内閣府総合海洋政策事務局企画官

中橋宗一郎 国土交通省国会連絡室長

○部会員より意見要望等

- ・道路財特法による補助率の嵩上げ措置の継続については、9月定例会で意見書も出す予定である。全国からの声が届くと思う。
- ・道路予算は特定財源が無くなって以来、大変厳しい。道路整備は大事。何としても予算の確保をお願いしたい。
- ・港湾では、先日名古屋港を視察した。日本海側と違いが在り過ぎる。均衡ある国土の発展を考えると、日本側にも配慮して欲しい
- ・公共交通、補助金切り下げの話があるが、地方は採算性は厳しい。富山県の実情に詳しい皆さんのご理解を願いたい。
- ・立山黒部、関電黒部ルートについてはダムが完成したら地域に解放することが決まっていたが未だに実現していない。県とすれば大事な観光資源と捉えている。知事も力を入れ始めている。協力願いたい。
- ・伏木富山港が総合拠点港に指定されたことは有り難いが、港湾を県レベルで維持するには厳しい。機能向上するには莫大な予算が必要。富山県は物流が弱い。もう少し配慮願いたい。
- ・立山黒部の関電黒部ルートの観光商品化に向けては安全対策が大前提。国交省からの関電へのアドバイスが重要と考える。
- ・国道8号線の新潟県境付近の4車線化について支援してほしい。
- ・高山観光客450万人。富山へ誘客を期待。富山高山連絡道路、北アルプス縦断道路の整備を。
- ・富山空港の活用策についてどうしたらよいか、外から見た場合、私見で構わないが、教えて欲しい
- ・富山地鉄の路線維持管理に対する助成措置がないか。地方では採算面では厳しく、最低レベルの維持管理しか出来ていない。

○中橋室長より

- ・国会連絡室は国会で法律を通すのが仕事。財特法は29年度で切れるため来年度の予算要求で出てくる。財務省を説得する上で地方からも応援して欲しい。
- ・道路予算の確保については各方面から言われている。国土交通部会からも強く言われている。

- ・東海北陸は飛騨清見まで4車線済み。付加車線で効果を見ながら4車線化へ。暫定2車線は災害や事故があると弱い。なるべく解消していこうという考え。
- ・新幹線。昨年のルート決定や敦賀までの前倒しは評価できる成果と思う。JRの第4のルートが効いた。2兆円以上かかる費用が課題。少しでも早くと願う。
- ・空港は、羽田便は安定してきていると感じる。台北便も通年週4便以上確保。この先は2000m滑走路では長い距離は無理。MRJの活用などが有効か
- ・FDAはエンブレエル(ブラジル)のRJを使用、これも有効か。近距離アジア上海などへ。
- ・関西への路線、ANA、JALは伊丹空港は難しい。関空へピーチとかもある。
- ・神戸空港の枠は空いていると思うが、どれだけ利用が見込めるかが問題。

○佐藤企画官より

- ・富山空港は街から近く、車で行けて無料駐車場が何と言っても強み。
- ・生命線は羽田便。グランドハンドリングはANA。新幹線が来ても羽田便を残したところが大きい。国際便もあり、機材は小さいながら小回りが利くところが強み。
- ・立山黒部、キャパシティの問題もあるのでは。海外へPRすると対応できるか心配
- ・観光に関しては国交省の中でも、驚くほど予算が付いている。今はフォローの風がある。うまくマッチングさせれば良い。
- ・社会資本整備総合交付金の活用で、地域交通の整備を少しでも負担が軽くやれるが課題
- ・港の活性化について、富山に居た頃は物流の検討会を良くやった。中古車の輸出が盛んであった。RORO船、コンテナ船それぞれのメリットがある。

部会員：航空貨物の可能性はないか。

中橋：小松規模までは難しいかも。滑走路の長さの制限もある。ANAやクロネコは最近力を入れている。

佐藤：何を運ぶかにかかってくる。価格単価が問題。五島列島とか吉岐は、生鮮、鮮魚、活魚が高いのでうまくいっている。

中橋：農産品を運ぶには空港にコールドチェーン(保冷施設)の充実が必要。初期投資がかかる。コールドチェーン無い中、台湾から花き輸送をやったことがある。貨物の開拓は大事な視点だと思う。

佐藤：県の組織で港湾物流の担当が一本化されていないことが残念。立地通商、港湾、観光などバラバラの感がある。今後は、地方交通で貨客混載方式。タクシーやバスで荷物運搬することでwinwinの関係を保つ動きが出てくると思う。

要 望 書

平成29年8月21日

自由民主党富山県議会議員会

「地域未来投資促進法」について

地域経済牽引事業の促進による
地域の成長発展の基盤強化に関する法律

(平成29年6月2日公布、7月31日施行)

平成29年8月

経済産業省

地域経済産業グループ

メタンハイドレート開発について

平成29年8月18日

資源エネルギー庁 資源・燃料部

石油・天然ガス課

関東の農業農村整備の概要

平成29年8月

関東農政局 農村振興部 設計課

報告者* 井上 学

整理番号	1254	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年8月26日	活動の概要*	調査研究	
場所	富山県美術館	富山県美術館全面開館式典に出席するため、県庁まで車で往復したもの。		
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 28 km =		504		
有料道 富山-黒部往復				
駐車場 (国際会議場P)			計	504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 9 月 7 日
 決裁 平成 29 年 9 月 8 日
 処理 平成 29 年 9 月 8 日

謹啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
このたび、かねてより準備を進めてまいりました、
富山県美術館が全面開館の運びとなりました。
開館記念展として、
「LIFE-楽園をもとめて」を
開催いたします。

本展は、アート of 根源的なテーマである
「LIFE ライフ」を
『『すばらしい世界=楽園』をもとめる旅』ととらえ、
「子ども」、「愛」、「日常」、「感情」、「夢」、
「死」、「プリミティヴ」、「自然」の8つの章により
構成し、国内外の美術館コレクションを中心とした
約170点をご紹介します。
この富山県美術館でしか体験できない、
新たなアートの出会いを創出します。
つきましては、右記により開館記念式典、
内覧会及びレセプションを行いますので、
ご多忙のこととは存じますが、
是非ともご臨席賜りますようご案内申し上げます。

謹白

平成29年7月吉日

富山県知事 石井隆一
富山県美術館長 雪山行二

平成29年8月26日(土)

〔開館記念式典〕

時間：午前10時から午前10時30分まで
(式典会場での受付は午前9時30分から行います)
会場：富山県美術館 2階ホワイエ

〔内覧会〕

時間：午前10時30分から午後0時まで
会場：富山県美術館 2階・3階展示室

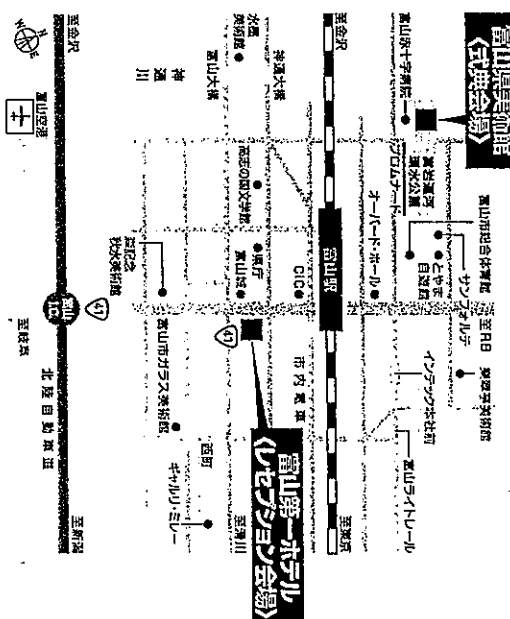
〔レセプション〕

時間：午後0時40分から午後2時まで
会場：富山第一ホテル 3階 大宴会場

※お手数ですが、ご欠を同封のはがきにて7月31日(月)までにお知らせ
いただきますようお願い申し上げます。
※ご臨席の際は本状及び封筒を受付にご提示ください。
※お車で越しの際は、臨時の指定駐車場(県庁周辺)をご利用ください。
なお、当日は指定駐車場から式典会場、式典会場からレセプション会場
までのシャトルバスをご用意いたします。駐車場の位置等、詳細につきまし
ては後日送付いたします。
※作品保存環境を整えるため、生花はご辞退させていただきますので、あら
かじめご了承ください。
※当日ご来場頂けない場合には、本状及び封筒にて会期中2名様まで展覧会
をご覧いただけます。
(事務局 富山県文化振興課 富山県美術館整備班 電話 076-444-8928)

富山県美術館へのアクセス

- JR富山駅新幹線改札口(富山駅南口)から
徒歩：約20分 / タクシー：約10分
バス：7番のりばより乗車、「富山県美術館」下車すぐ
- あいの風とやま鉄道改札口(富山駅北口)から
徒歩：約15分 / タクシー：約3分
バス：1番のりばより乗車、「富山県美術館」下車すぐ
- 富山空港より・・・タクシー：約20分(約9km)
- 富山第一ホテルへのアクセス
● JR富山駅新幹線改札口(富山駅南口)から
徒歩：約10分 / タクシー：約3分
● 富山空港より・・・タクシー：約15分(約7km)



富山県美術館 (TAD)
〒930-0806 富山県富山市木場町3-20(富岩運河環水公園内)
TEL:076-431-2711 FAX:076-431-2712 <http://tad.toyama.jp>

整理番号	1255	事業概要*	県政報告郵送費、配布費			
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	県政報告の郵送費と各戸配布費					
	郵送費	第1種定形郵便分 小計	92円 × (191通 + 70通)	=	24,012 円	24,012 円
	配布費	大沢野、細入、大山分 (値引き) 消費税 小計	23円 × 9,776部	=	224,848 円 = ▲ 848 円 = 17,920 円	241,920 円 /
	合計					265,932 円

上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考
	郵送費、配布費	252,635	/
	(合計)*	252,635	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

富山県議会議員 井上学様 No. 1032

★
但

手 241,920
県政報告配布業務として

平成 29年 8月 26日 上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額
消費税額等(%)

三 十 三 企 画
代 表 南 昭 弘
〒939-2223 富山市笹津2-4-7 蔵地
TEL 076-467-2785

收受 平成 29年 9月 7日
決裁 平成 29年 9月 8日
処理 平成 29年 9月 8日

領収書

毎度ありがとうございます

井上 学 様

[別納引受]		
第一種定形	28.0g	
@92	191通	¥17,572

小計	¥17,572
----	---------

郵便物引受合計通数	191通
課税計	¥17,572
(内消費税等)	¥1,301)
非課税計	¥0

合計	¥17,572
お預り金額	¥20,000
おつり	¥2,428

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2017年 8月10日 9:39
 担当：[REDACTED]
 発行No. 170810A6333 端N64箱01
 連絡先：大沢野郵便局
 TEL:076-468-2154

郵便局からのお知らせ



ご注意
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
 全て詐欺です。
 レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収書

毎度ありがとうございます

井上 学 様

[別納引受]		
第一種定形	26.5g	
@92	70通	¥6,440

小計	¥6,440
----	--------

郵便物引受合計通数	70通
課税計	¥6,440
(内消費税等)	¥477)
非課税計	¥0

合計	¥6,440
お預り金額	¥10,000
おつり	¥3,560

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2017年 8月23日 13:48
 担当：[REDACTED]
 発行No. 170823A9437 端N57箱01
 連絡先：富山県片内郵便局
 TEL:076-431-0873

郵便局からのお知らせ



ご注意
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
 全て詐欺です。
 レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

納品書

2017年 8月 25日

NO.

富山県議会議員 井上 学 様

〒939-2223

富山県富山市笹津247番地

ミナミ企画

代表 南 昭弘

TEL 076-467-2785

携帯

下記のとおり納品いたしました。

税込合計金額 ¥241,920 ※

NO.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1	「井上学県政報告」配布業務	9,776	件	23	224,848	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	値引き				▲ 848	
10	消費税 8%				17,920	
	合 計				241,920	

請求書

2017年 8月 25日

NO.

富山県議会議員 井上 学 様

〒939-2223

富山県富山市笹津247番地

ミナミ企画

代表 南 昭弘

TEL 076-467-2785

携帯

下記のとおり御請求申し上げます。

税込合計金額 ¥241,920 ※

NO.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1	「井上学県政報告」配布業務	9776	件	23	224,848	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	値引き				▲ 848	
10	消費税 8%				17,920	
	合 計				241,920	

振込先：(株)富山銀行 大沢野支店 普通 3012360 ミナミ企画 南 昭弘

(株)富山第一銀行 大沢野支店 普通 258101 ミナミ企画 南 昭弘

「井上 学 県政報告」配布数

平成29年8月25日

地区名		配布数	備考
下夕	*下夕地区計*	135	
小羽	*小羽計*	118	
船峯	*船峯地区計*	590	
大沢野	*大沢野地区計*	3,531	
大久保	*大久保地区計*	2,068	
	大沢野地域計	6,442	
上滝	*上滝地区計*	951	
大山	*大山地区計*	257	
大庄	*大庄地区計*	1,360	
福沢	*福沢地区計*	286	
	大山地域計	2,854	
細入北部	*細入北部地区計*	323	
細入南部	*細入南部地区計*	157	
細入地域計	細入地域計	480	
総合計	*総合計*	9,776	

とやま県政をぐっと身近に!

富山県議会議員

井上学県政報告

平成29年 夏号

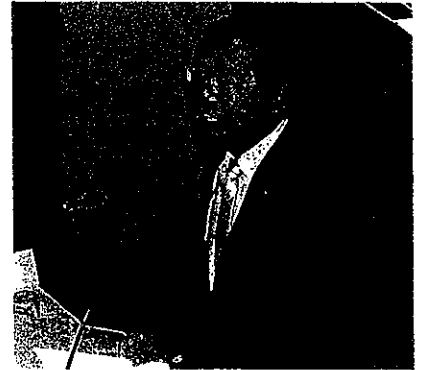
発行:自由民主党
富山県議会議員会

暑い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。日頃から暖かいご支援、ご鞭撻を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今年の5月下旬には天皇皇后両陛下をお迎えして、48年ぶりに本県での開催となる「第68回全国植樹祭」が開催されました。幸い3日間を通じて素晴らしい好天に恵まれ、県内外からの多くの皆様のご参加のもと大成功でした。

ご訪問先や沿道で多くの県民の皆様が両陛下を熱烈に歓迎されるなか、両陛下は終始お優しい笑顔で手を振ってお応えになるとともに、各地で県民や子どもたちを温かくお励まいただきました。県民の皆様も両陛下のおやさしいお姿に、大いに感激され、尊敬と親愛の思いをさらに深められたのではないかと感じました。議員として新幹線ホームでのお出迎えの機会を頂きました。頭を下げていたので顔はよく拝見できませんでしたが、ご退位の話もあり、感慨もひとしおでありました。両陛下には、いつまでもお元気でいて頂きたいと思います。

さて、北陸新幹線が開通して3年目、一日も早く関西までの整備を進め、観光や地域間交流はもちろん「ポスト新幹線」時代の政策を着実に実行し富山県のさらなる発展に活かしていかなければなりません。議員になって2年4カ月、よく「慣れたか?」と聞かれますが、正直なところ、土日無し勤務時間無しの生活には慣れましたが、まだまだ分からない点や不得意な分野など、一人前の議員となるには勉強不足と自覚しております。今後とも県民目線で、一生懸命、粉骨砕身頑張って参りますので、皆様の変わらぬご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。



平成29年夏 井上 学

2月定例会 予算特別委員会

問1 とやまの未来創生戦略について

(1) 魅力と活力ある「元気とやま」の創造のため、どのような点に特徴を持たせて他県との差別化を図り、とやまの未来創生を進めていくのか。

石井知事 答弁

地方創生の推進にあたっては、本県の特徴・強みを最大限に活かしていくことが重要であり、北陸新幹線開業と地方創生戦略の二つを追い風にした取組みを進めてきている。新年度予算案においても「とやま未来創生戦略推進枠」を設け、本県の強みをさらに伸ばし、人口減少対策や将来に向けて持続的な地域活力創出を図る効果的な取組みを積極的に進めることとしている。例えば、(1) 本県が誇るものづくり産業・医薬品産業の一層の発展に向け、①セルロースナノファイバー製品試作拠点の整備、②医薬品工学科や知能ロボット工学科の設置に対応する県立大学新校舎の建設や看護学部の整備など、(2) 世界に誇る本県の自然・文化をより一層磨き上げるため、①「立山黒部」の世界ブランド化、②「世界で最も美しい富山湾」の活用・PR、(3) 本県最大の強みとも言える「県民」のさらなる活躍に向けて、①女性が輝いて働ける環境づくり、②高齢者等が活躍できる環境づくりや健康寿命の延伸などに全力で取り組むこととしている。今後とも、県民の皆様のご知恵とパワーを結集しながら、人口減少を克服し、本県の特徴・強みを活かした持続可能で活力ある「とやまの未来」を創造してまいりたい。

(2) 本県の強みを活かした幅広い分野の企業誘致を積極的に行っていくことが重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。

大坪商工労働部長 答弁

本県の企業立地の状況については、優れた立地環境に加え、北陸新幹線の開業などにより、新たな分野での企業の新増設、女性の雇用が期待できるコールセンターや大型商業施設などの立地、さらには、「地方拠点強化税制」を活用した本社機能や研究所の移転の動きが広がってきている。こうした動きを加速するため、県では、昨年度、①本社機能の移転・強化に係る要件緩和や限度額の拡大、②民間研究所に係る雇用要件の緩和など、企業立地支援制度の大幅な拡充を行い、企業誘致に取り組んできた。さらに、来年度は、三大都市圏において、本社機能等のさらなる移転につなげるとともに、課題の洗い出しや解決策の検討にも取り組むこととしている。



問2 安全・安心な地域づくりについて

(1) 防災・減災対策に資するインフラ施設等の社会資本整備について、中長期的に必要となる整備量を具体的に明確にし、優先的・計画的に予算措置して進める必要があると考えるが、今後どのように取り組むのか。

石井知事 答弁

どのような災害が起こっても機能不全に陥らない強靱な富山県を作り上げるため、県は、いわゆる国土強靱化基本法に基づき、昨年3月に富山県国土強靱化地域計画を策定している。この計画では、想定外ということがないように起きてはならない最悪の事態を想定し、また、万一災害が発生した場合でも被害を最小化する減災の考え方のもと、ハード整備やソフト対策に、総合的かつ計画的に取り組むこととしている。

今年度においては、災害時における緊急輸送道路となる富山高山連絡道路等の道路事業や砂防事業、治山事業、河川事業、橋りょう等の耐震対策など、県民の安全・安心の確保に直結する事業の進捗を図ってきている。

また、新年度の予算についても、今年度を上回る545億円(+0.4%)を計上している。今後とも、ハード整備とソフト対策を組み合わせながら、災害に強い強靱な県づくりにしっかりと取り組んでまいりたい。

(2) 無電柱化への取組みについて、緊急通行確保路線を始めとした事業の進捗状況をどのように認識し、今後の課題をどう分析しているのか。

加藤土木部長 答弁

道路の無電柱化については、県内を代表する観光地などにおいて、計画的に実施してきた。平成27年度末までに、延長約78kmが整備済みで、これを道路の路線延長で見ると約45kmとなっている。一方、本県の緊急通行確保路線については、第1次路線の延長約308kmにおける無電柱化の延長は約14kmにとどまっている。また課題としては、①整備に多大な費用がかかること、②電線管理者との合意形成が必要であること、③住民の理解を得る必要があることなどが、全国と同様、本県においても課題となっている。

(3) 無電柱化に向けて、積極的に取組みを行っていく必要があると考えるが所見を問う。

石井知事 答弁

本県における無電柱化については、今年度は国道156号高岡市京町地内や国道415号高岡市雨晴地内など県内4路線において、無電柱化事業を進めている。

特に近年は、防災上の観点から無電柱化の必要性が高まっており、国同様、本県の「国土強靱化地域計画」においても、無電柱化の推進について、防災性の向上のための有効な施策の一つとして位置付けている。さらに、「無電柱化の推進に関する法律」が制定され、今後、国において、無電柱化推進計画が策定されることとなっている。国では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、無電柱化の推進に向けた動きが一層活発化していくこととされている。県としても、無電柱化率の全国順位は比較的上位であるが、今後とも、電線管理者の理解と協力を得て、国や市町村と協力しながら積極的に無電柱化を推進してまいりたい。

(4) 緊急通行確保路線沿いの建物所有者に対して、早急に耐震診断を義務付けることが必要と考えるが、本県の課題をどう認識し、今後どのように取り組むのか。

加藤土木部長 答弁

耐震改修促進法では、耐震診断結果の報告が義務付けられ、公表することとなっている。県では、外部の有識者や市町村等からの意見を伺いながら、広域的な輸送避難経路である第一次緊急通行確保路線を対象として、①旧耐震基

準で建てられ、かつ、倒壊により道路幅の半分以上を塞ぐ可能性のある建築物の集合状況と②周辺の迂回路の有無について検討した結果、すべて迂回路による機能の確保が可能であったことから、耐震診断結果の報告の義務付けが必要とされる路線の区間はない。県として、市町村の検討結果を踏まえ、当該建築物の所有者等に対し、耐震化の必要性について周知等を図り、県民の安全・安心の確保につながるよう努めてまいりたい。

(5) 災害発生時において、災害ボランティアセンターを効率的に運営するための仕組みを平時から広域的に整備する必要があると考えるがどうか所見を問う。

山本生活環境文化部長 答弁

大規模災害発生時においては、ボランティアと被災者をつなぐ連絡調整機能が不可欠であることから、県では、「災害救援ボランティア活動指針」等を策定し、県、社会福祉協議会、富山県民ボランティア総合支援センターの役割分担を定め、これまでも災害時に対応してきたところである。また、災害時にボランティアの円滑な受け入れや被災者のニーズとボランティアとのマッチングを行う災害救援ボランティアコーディネーターを養成するとともに、さらに、県の総合防災訓練に合わせて、災害救援ボランティアセンターを効果的・広域的に運営する仕組みの整備に努めている。

問3 登山者の安全対策について

(1) 県内の山岳事故の発生件数と、その防止のためどのように対応していくのか、問う。

白井警察本部長 答弁

過去5年間、県内における山岳遭難発生件数は、平成24年以降増加傾向で推移しており、一昨年には遭難件数が過去最多となるなど、山岳遭難における現状は予断を許さないものと認識している。山岳遭難の特徴は、転倒、発病、道迷い等が依然として多く、年齢別では40歳以上の中高年者が全体の約7割、県外からの登山者が約8割を占めている。県警察では、無理のない登山計画や体調・装備の事前確認を呼びかける等の対策を行っており、具体的には、山岳警備隊員が山岳パトロール中に登山者に注意喚起や指導、山小屋における安全講話の実施など、登山者の安全意識の高揚及び普及に努めている。また、実戦的な山岳遭難救助訓練や各種講習会への参加を通じて、山岳警備隊員の山岳知識、救助技術の一層の向上を図り、登山者の安全対策に努めてまいりたい。

(2) 県立大学が研究開発を行う登山者の位置検知システムについて、どのように認識・評価しているのか、問う。

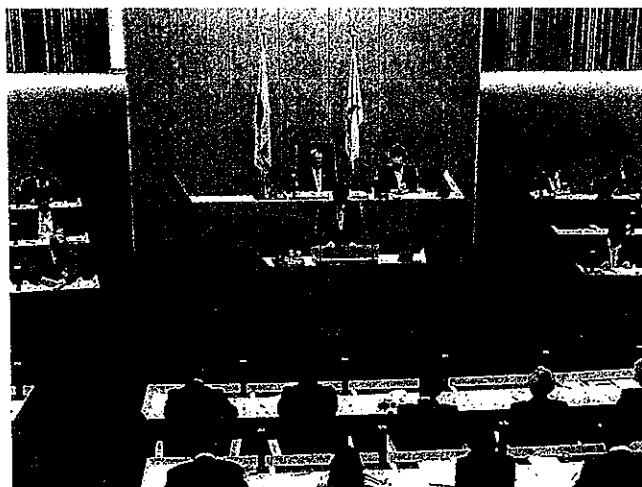
山本生活環境文化部長 答弁

県立大学が研究開発を行っている「登山者位置検知システム」は、これまで動物の検知にのみ使用が認められていた150MHz帯の電波を利用して、遭難者の救助要請や捜索が困難であった携帯電話の不感エリアにおいて、迅速な捜索、救助に資するためのシステムであると認識している。実証実験については、これまでも医王山等で実施されてきたが、昨年10月には、立山室堂周辺で、また今年2月には、県警山岳警備隊の訓練にあわせて大辻山周辺の冬山で実施され、電波の送受信については、概ね良好な結果を得たと聞いている。本システムは、実用化されれば、携帯電話の不感エリアでも遭難者等の位置をピンポイントで把握できるなど、迅速な捜索、救助に大変有効なシステムであると考えている。

(3) 県立大の位置検知システムの実用化に向けて、県としても支援していくべきと考えるが、どのように対応していくのか、問う。

山本生活環境文化部長 答弁

「登山者位置検知システム」は、間地の複雑な地形でも有効な150MHz帯の電波を利用し、携帯電話の不感エリアにおいても、迅速な捜索、救助が可能となることから実用化されれば、重大事故の未然防止につながるものと考えている。実用化に向けては、①登山装備の軽量化の流れの中で、現状では大きく重い装備であること、②アンテナが内蔵されていないことなどの意見があると聞いており、登山者に有用な携行品として認知され普及するため、今後改良されると聞いている。県としては、これまでも一部研究に対し補助しているところであり、今後とも山岳遭難防止対策協議会を中心として山岳関係者とも連携し、実証実験への協力など引き続き支援してまいりたい。

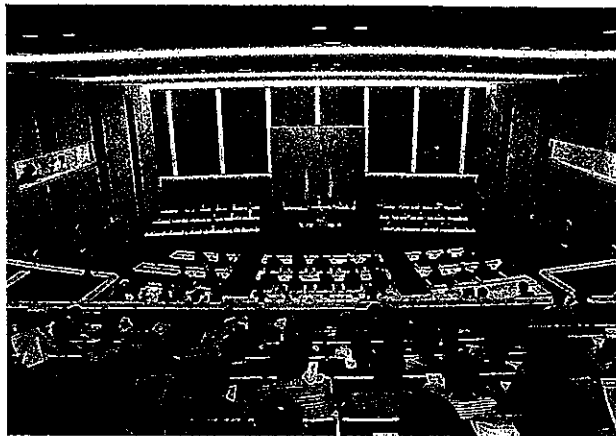


問4 買い物弱者対策について

買い物弱者対策の一環として、例えば県内小売事業者に対して、宅配事業やネットスーパー事業などへの参入を促す取組みが必要と考えるがどうか、問う。

大坪商工労働部長 答弁

中山間地域だけでなく、生鮮食料品店等が撤退した市街地においても、NPO法人や民間事業者など様々な事業者により、宅配サービスや移動販売、買い物バスなどの買い物支援サービスが実施されてきており、現在、37事業者が活動している。買い物弱者対策として、宅配事業やネットスーパー事業などへの参入を促すため、県では、平成23年度から商工団体、NPO法人や民間事業者等が連携して取り組む宅配・移動販売等に必要な初期費用への助成を行っている。今年度の2事業者を含め、これまで9事業者に助成を行い、買い物困難地域の生活の利便性の向上に努めていただいている。買い物支援サービス事業者に対し、事業者の事業継続の秘訣など、参考となる事例についての情報提供などを行うなど、安定的な事業運営に向けた支援にも努めてまいりたい。



6月定例会 一般質問

問1 県民参加型の行政と福祉の向上について

(1) 変化のスピードが速く、ニーズが多様化する時代の中で、県民総参加の取組みを推進するため、県民にわかりやすく、県民みずから積極的に参画し行動・評価する行政の展開が重要と考えるが、所見を問う。

石井知事 答弁

第4次産業革命への対応や働き方改革など時代の変化やニーズの多様化を踏まえた様々な課題への対応が求められている中、本県がさらに飛躍するためには、県議会をはじめ、市町村、経済界をはじめ幅広い県民の皆様と連携・協働し、県政の重要課題に果敢にチャレンジしていく必要がある。

現在策定を進めている新しい総合計画においても、それぞれの基本政策ごとに、県が取り組む主要施策を記載するとともに、県民をはじめ、NPO、企業など地域社会を支える主体に期待する役割を明示していきたいと考えており、広範な県民の皆様の知恵とパワーを結集し、「チーム富山」で富山県の新たな未来を切り開いていくよう取り組んでまいりたい。

(2) 国の「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた動向も踏まえ、他人事でも我が事として丸ごと面倒を見る仕組みを行政が中心になって構築すべきと考えるが、所見を問う。

蔵堀厚生部長 答弁

国においては、地域住民等が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域共生社会の実現を目指し、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、制度の見直しや支援策について検討が行われている。

本県では、子どもからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で福祉サービスを受けることができる富山型デイサービスの整備や、身近な地域で適切な医療、介護サービス等を包括的に受けられる地域包括ケアシステムの構築などにより、地域共生社会の実現に向け取り組んできたところである。

(3) 福祉のまちづくりについて

ア 公共施設等のバリアフリー化について、現在の整備状況はどうか。

蔵堀厚生部長 答弁

県では、平成8年に制定した「富山県民福祉条例」に基づき、平成9年度から平成17年度までに、福祉施設や文化ホール、庁舎等の公共施設、道路、公園などの県有施設についてバリアフリー化を実施し、延べ621箇所の整備を行い、概ね整備は完了したところである。

また、平成9年度に策定した「富山県民福祉条例施設整備マニュアル」に基づいて、バリアフリー化に関する整備基準を示し、病院やホテル、飲食店、公共交通機関等多数の方の利用に供する施設で一定の基準を満たすものについ

では、適合証を交付してきたところである。条例が施行された平成10年度から平成28年度までに、1,287件の施設に適合証を交付したところであり、県有施設についても、この整備基準を満たしているところである。

イ 今後どのようにユニバーサルデザインの社会づくりに取り組んでいくのか、問う。

石井知事 答弁

県では、「富山県民福祉基本計画」を策定し、福祉のまちづくりを総合的に推進しており、物理的な障壁（バリア）だけでなく、社会的、心理的な全ての障壁を除去するため、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーをハード・ソフト両面から進めることとしている。

まず、①県施設を整備する際、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、民間のユニバーサルデザイン等の優れた取組みに対する表彰を実施している。また、②住環境等のバリアフリーでは、高齢者や障害者等の住宅改善に対する支援や鉄道事業者が行うバリアフリー化設備の整備に対する支援など行ってきたところである。

この外、障害者や高齢者が働きやすい環境の整備について、高齢者や企業向けセミナー等を通じた意識啓発の強化を図ることとしている。

今後とも、高齢者や障害者を含む県民誰もが、いきいきと安心して暮らすことができるよう、市町村や関係団体等と協力しながら、しっかりと取り組んでまいりたい。

問2 高齢者の交通事故対策等について

(1) 高齢ドライバーの加齢に伴う身体能力の低下に対する意識啓発にどのように取り組むのか、免許の自主返納に向けた今後の取組みと併せて、問う。

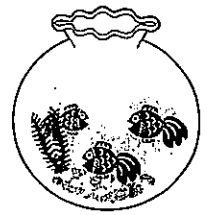
白井警察本部長 答弁

改正道路交通法では、免許更新時等の認知機能検査において、「認知症のおそれあり」と判定された高齢ドライバーについて、医師の診断が義務付けられたほか、臨時高齢者講習の新設や、免許更新時の高齢者講習内容の細分化など、高齢ドライバー対策が強化された。

診断書提出命令の対象となった高齢ドライバーについては高齢者講習においても、ドライブレコーダー等を活用した個人指導を取り入れるなど、身体能力の低下に対する意識啓発を図っている。

また、意識啓発や運転免許証の自主返納制度の周知を図る一方、日曜日の自主返納受付を本格実施させており、このような取り組みの結果、本年5月末現在における65歳以上の方の運転免許証の自主返納数は1,781件と、増加しております。

県警察としては、運転免許証を自主返納しやすい環境の整備に努めて参りたいと考えている。



(2) 地域公共交通について、日常生活で利用する高齢者のさまざまな要望にどう応えていくか、そのあるべき姿について、所見を問う。

石井知事 答弁

地域公共交通は、多額の公費により支えられ、今後も利用者の減少が懸念される一方で、高齢者などの日常生活を支えており、交通サービスの確保は重要となっている。

県では、平成28年3月に「富山県地域交通ビジョン」を策定し、その実施のため関係者間で協議している。特に今年度は、2つの小委員会を設置し、1つは、①持続可能なバス路線の実現に向けた効果的な利用促進策と補助制度の見直し、もう1つは、②乗継利便性の向上に向けた具体的な取組みについて検討しているところである。

加えて、①民間事業者だけではなく、市町やNPOによるバスの運行、②公共交通不便地域におけるデマンド交通の導入などを支援している。

今後とも、市町村や交通事業者等と連携・協力しながら、持続可能な地域公共交通を目指した取組みを進め、県民の生活の足の確保・充実に向け、しっかりと取り組んでまいりたい。

問3 近年の大地震を受けての地域防災について

(1) 県内の指定避難所における非構造部材の耐震性や補強の現状はどうか、問う。

山本総合政策局長 答弁

熊本地震では、吊り天井の落下などの非構造部材の損傷が原因で学校施設や体育館などが避難所として使用できなかった事例もあった。

文部科学省の調査等によると、県内の主たる避難所となる体育館等の「天井の落下防止対策」については、①小・中学校の体育館等は324棟のうち307棟が耐震性を有しており、耐震化率は94.8%、②また、県及び市町村の体育館は、110棟のうち90棟が耐震性を有しており、耐震化率は81.8%となっている。

公立学校の照明器具等の耐震化率は、県立学校は高校で81.4%、特別支援学校で92.3%となっているものの、市町村立の小・中学校では50.9%となっている。

(2) 初動期における避難所運営を円滑に進めるため、今後どのように取り組んでいくのか、問う。

山本総合政策局長 答弁

県では、これまでも、自主防災組織のリーダーを対象とした災害図上訓練や避難所運営訓練等を行う研修会の開催などにより、平時からの事前検討を支援してきた。

昨年4月に発生した熊本地震においては、「避難所運営に多数の市町村職員が忙殺され、復旧や復興への行政事務の実施が困難な事例が発生した」、などの課題が指摘されている。

こうした教訓を踏まえ、県では、これまでの取組みに加え、今年度、「地域の自主的避難所運営計画等作成モデル事業」を創設し、災害図上訓練等を活用して、避難計画や避難所運営計画を策定する自主防災組織の一連の取組みについても市町村と連携して支援しているところである。

県としては、普段から地域ぐるみで考え、取り組む自主防災組織などによる活動が促進され、災害時には避難所運営をはじめとする円滑な「共助」が実現されるよう、研修会や実践的な訓練等を通じた支援にしっかりと取り組んでまいりたい。

(3) 今後とも、県として責任を持って防災士を養成し、増強していくべきと考えるが、所見を問う。

山本総合政策局長 答弁

大規模な災害が発生した場合、行政の対応である公助だけでは限界があり、自助、共助が不可欠であることから、地域の防災リーダーとなる防災士などの存在が大変重要である。

具体的には、防災士については、防災に関する豊かな知識や経験を生かし、地域住民の先頭に立って、災害時には、共助の要として、①住民の避難経路や避難方法の選択、②高齢者や障がい者など避難行動要支援者の避難誘導など、公的支援が到着するまでの被害の拡大防止、③避難所の運営など被災者支援などにご尽力いただきたいと考えている。

こうしたことから、県では、平成24年度から市町村と協力して、県内で防災士の養成講座を開催し、養成してきた結果、5年間で419名を養成し、本県の防災士は、本年4月末現在で1,059人、人口10万人あたりの登録数では99人となっている。

(4) 県として防災士のスキルアップについてどのように考えているのか、問う。

山本総合政策局長 答弁

防災士の方々には、防災に関する豊かな知識や経験を生かし、地域の防災リーダーとしての役割を果たしていただくことを期待しており、資格取得以降も不断の準備や訓練が重要であると考えている。

このため、県では、これまでも、定期的に開催している自主防災アドバイザー研修会や防災気象講演会などに防災士の方々にも参加いただき、最新の防災知識や災害図上訓練(DIG)・避難所運営訓練(HUG)などの技能を学んでいただくなど、技能や技術の向上を図るための取組みを行ってきているところである。

今後とも、防災士の方々には地域の防災リーダーとして活動いただき、地域の防災力を高めていただけるよう、資格取得以降の防災知識・技能の研さんのバックアップを通じた支援に努めてまいりたい。

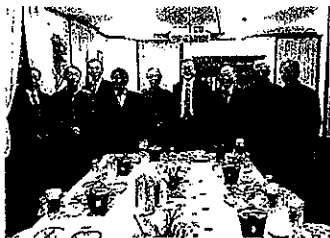
(5) 災害時に地域の防災人材としての役割が期待される中学生の防災意識の醸成や防災活動への参加促進に向けた防災教育の推進について、問う。

渋谷教育長 答弁

子どものころからの防災教育は大変重要であると考えており、県内の中学校では、地震や津波など、いざという時に、「自分の命は自分で守る」ことを中心に防災教育に取り組んでいる。具体的には、防災意識を醸成するため、①緊急地震速報受信システムを活用した実践的な避難訓練の実施、②遠足や総合的な学習の時間などを利用した県広域消防防災センターでの体験学習などを行っている。

防災活動への参加促進については、大変重要なことと考えており、県内でも、例えば、①保育園と合同で避難訓練を行い、中学生が園児の手を引いて避難した事例や②原子力防災訓練において、中学生が避難所の受付や配膳などを行い、避難者に対応した事例がある。しかしながら、こうした取組みは、全県的に行われている訳ではないことから、積極的に防災活動への参加促進に取り組んでいる学校の事例を、校長会などで紹介し、中学生の共助意識が高まるよう努め、今後とも、中学生の防災教育推進にしっかりと取り組んでまいりたい。

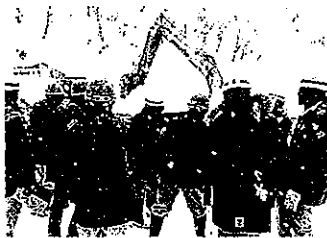




大山自治振興会連合会の皆さんと



文化会館さよなら展示



利賀地区の災害現場へ



松野地区そば祭り



富山県美術館視察



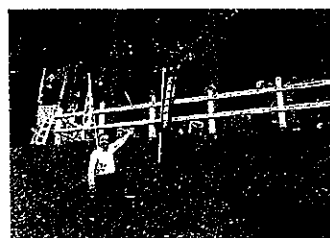
犯罪被害者支援自販機の設置



新湊マリーナ概成式典



新幹線ホームにて天皇皇后両陛下をお出迎え



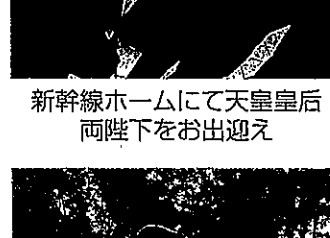
昭和天皇御手植え杉整備



県の重要要望で霞ヶ関へ



長島忠美衆議院議員と



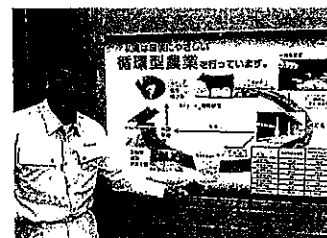
新幹線ホームにて天皇皇后両陛下をお出迎え



ロシア訪問団でレーニン像の前で



農業法人視察調査



循環型農業を調査



全国植樹祭にて植樹

井上学の主な活動

- 1月
- 1月1日 各地区新年会（～3日）
 - 1月4日 党県連新年初顔合わせ
 - 1月5日 新年挨拶回り
 - 1月8日 大沢野地域建築組合総会
 - 1月8日 消防出初式、成人式、各地区新年会
 - 1月9日 大沢野武道稽古始め
 - 1月12日 ボーイスカウト新年懇談会
 - 1月12日 自衛隊互礼会
 - 1月13日 大沢野地区自治振興会新年会
 - 1月13日 党大沢野支部決算役員会
 - 1月14日 田畑裕明新春の集い
 - 1月14日 各地区新年会
 - 1月15日 笹津分団ポンプ車入魂式、披露式
 - 1月15日 公明党新春の集い
 - 1月18日 県警視閲式
 - 1月18日 大山地区自治振興会新年懇談会
 - 1月19日 議員総会、総合交通対策特別委員会
 - 1月20日 党大沢野支部総務分会長会議
 - 1月21日 今生津お日待ち行事
 - 1月22日 各地区新年会
 - 1月24日 利賀地滑り現場視察
 - 1月25日 党政調正副会長会議
 - 1月25日 富山南地域少年捕鯊員協議会研修会
 - 1月28日 党大沢野支部定期大会
 - 1月29日 大山瀬戸地区そばまつり
 - 1月31日 雅友会賀詞交歓会
- 2月
- 2月2日 議員総会、県第2選挙区支部県議団会議

- 2月3日 北親会、大沢野政経研究会合同講演会、新年会
 - 2月4日 党県連支部長幹事長事務局局長会議
 - 2月4日 北方領土の日記念大会
 - 2月5日 獅子舞と芸文協の祭典
 - 2月5日 田畑議員祝賀会、大沢野方面団新春の集い
 - 2月6日 瓶岩橋改修要望
 - 2月7日 布尻地区お日待ち行事
 - 2月8日 北陸3県議会議員研修会
 - 2月8日 町長地区お日待ち行事
 - 2月9日 北陸3県議会議員研修会現地視察
 - 2月10日 農林水産省富山県人会
 - 2月11日 立山山麓雪の祭典
 - 2月12日 ボーイスカウトBP祭、松野地区そば祭り
 - 2月12日 党細入支部定期大会、布尻土改意見交換会
 - 2月16日 富山市7地域連絡協議会
 - 2月17日 党政調会勉強会
 - 2月17日 日中友好団体連合会講演会
 - 2月18日 舟倉消防友の会総会
 - 2月19日 高内1区総会、県庁OB叙勲祝賀会
 - 2月23日 党政調福祉環境部会
 - 2月23日 経営企画常任委員会
 - 2月25日 市議選公認交付式
 - 2月26日 党大山支部定期総会
 - 2月27日 議員総会、2月定例会開会、提案理由全員協議会
 - 2月28日 大沢野芸文協総会
- 3月
- 3月1日 代表質問、期別幹事会、先議採決

- 3月3日 一般質問1日目
- 3月3日 県庁OB会富山地区総会
- 3月4日 カサイ電子40周年記念式典、祝賀会
- 3月5日 大山福沢地区自治振興会総会
- 3月7日 一般質問2日目
- 3月8日 高平公嗣先生を偲ぶ会
- 3月9日 一般質問3日目
- 3月11日 大沢野身障者協会総会
- 3月12日 下夕野部地区ごへい祭り
- 3月13日 予算特別委員会1日目
- 3月15日 予算特別委員会2日目
- 3月15日 大沢野政経研究会総会
- 3月16日 大沢野美術協会総会
- 3月17日 予算特別委員会3日目
- 3月18日 富山地区春期実践倫理講演会
- 3月18日 上二杉自治会決算総会
- 3月19日 春の消防総合訓練、各地区総会
- 3月21日 大沢野幼稚園修了式
- 3月22日 総括質問、議員総会
- 3月23日 経営企画常任委員会
- 3月24日 県第2選挙区支部県議団会議
- 3月24日 議員総会、採決、議員懇談会
- 3月25日 富山県美術館一部閉館記念式典
- 3月25日 船越工改総代会
- 3月27日 北陸3県議会議員ゴルフ大会
- 3月28日 大山ライオンズ立山山麓スキー場清掃
- 3月28日 富山中央雪完成式
- 3月29日 党大沢野支部総務分会長会議
- 3月31日 雅友会講演会

井上学の主な活動

- 4月 4月1日 森事務所開所式
4月2日 各地区暑まつり
4月3日 犯罪被害者支援自販機設置式
4月7日 小学校、中学校入学式
4月8日 高砂願念坊まつり、大山ごんべ祭り
4月9日 富山市長選、市議選告示
個人演説会（～15日）
4月10日 高等支援学校入学式
4月11日 大沢野選族会総会
4月13日 森市長大沢野編入大山挨拶
4月16日 市長選、市議選投票日
県庁OB会総会
4月17日 党政調会正副部会長会議
4月18日 大久保自治振興会打合せ
4月19日 富山市南商工会青年部総会
4月20日 富山市南商工会女性部総会
4月21日 大沢野老人クラブ打合せ
隆山会総会
4月22日 県第2選挙区支部役員会
憲法改正セミナー、土地改良区役員研修会
4月23日 大沢野、大久保地区自治振興会総会
立山山麓森林組合総代会
4月25日 東海北陸7県議会議員ゴルフ大会
4月26日 議会基本条例勉強会、経済建設委員会
議員総会
4月27日 県議会正副委員長会議
4月29日 富山県美術館歴上公園式典
4月30日 県立大学看護学部新築安全祈願祭
5月
5月3日 八尾曳山まつり、公開療法フォーラム
5月8日 教育警務委員会県内視察同行
5月9日 厚生環境委員会県内視察同行
5月10日 議員総会
5月11日 高平公嗣先生を偲ぶ会
5月13日 県連支部長幹事長会議
5月15日 県ポータル協会理事会
5月16日 大沢野赤十字会40周年記念式典
日台友好議員連盟総会
新湊マリーナ拡張整備構成員記念式典
土木部、企業局予算ヒアリング
5月17日 富山市南商工会友会総会
5月18日 経済建設委員会県内視察
5月19日 商工労働部予算ヒアリング
富山市南商工会総代会
5月20日 北信越県議会議員野球大会
党大沢野支部役員会
5月21日 福倉山フェスティバル
大沢野消防友の会懇談会
5月22日 県議会正副委員長会議
党政調正副部会長会議
富山市ポータル協会総会
5月23日 県庁耕友OB会総会
5月24日 大沢野機械工業センター総会
5月25日 党県東ブロック地域政調会議
5月26日 党政調正副部会長会議
5月27日 新総合計画勉強会、政調5部会
党青年局政策コンテスト
5月27日 党大沢野支部分会長会議
5月28日 全国植樹祭
5月29日 富山高山連絡道路整備促進同盟会総会
6月
6月1日 県道富山上滝立山線同盟会ほか総会
大沢野工業クラブ総会
6月3日 ライオンズ7委員会セミナー
6月5日 国への県重要要望（～6日）
6月7日 上埴島県議会議会議
6月8日 経済建設委員会
6月9日 中大久保企業団地総会
6月10日 議員総会、6月議会開会、提案理由説明
6月10日 ボーイスカウト育成会総会
6月11日 大沢野方面団操法大会
6月12日 MOA、明社会合同定例会
6月13日 代表質問、祥苗議長就任祝賀会
6月14日 大沢野美術協会臨時総会
6月15日 一般質問（1日目）
6月16日 大沢野地域スポーツ実行委員会総会
6月17日 県連定期大会
6月18日 細入方面団操法大会
NPOあわすの総会
6月19日 一般質問（2日目）
6月21日 予算特別委員会（1日目）

- 6月23日 予算特別委員会（2日目）
6月24日 大庄地区自治振興会総代会
6月25日 村上富山市議会議員祝賀会
6月26日 経済建設委員会、正副部会長会議
議員総会、経済建設部会、採決
商工会連合会式典、交流会
6月27日 経済建設委員会意見交換会
消防団操法大会出場激励
6月30日 大沢野老人クラブシンポジウム
6月30日 党職域支部、友好団体との意見交換
7月
7月2日 富山市消防団操法大会
党県第2支部定期大会
井上後援会役員支部長会議
7月4日 日中友好議員連盟総会
7月6日 日露友好議員連盟ロシア訪問（～9日）
7月10日 農業問題調査会農業法人視察
7月11日 大沢野地区自治振興会要望ヒアリング（南部）
7月12日 大沢野地区自治振興会要望ヒアリング（北部）
県宮角川ダム発電所竣工式
7月16日 富山県副議長祝賀会
富山自治会女性部意見交換会
大沢野地区自治振興会要望箇所現地調査
正副部会長会議、富山市重点事業要望説明
7月19日 建築設計製材関係者意見交換会
7月20日 党政調経済建設部会
7月22日 県消防操法大会
電建エンジニアリングショールーム披露式
7月23日 高内自主防災会防災訓練
7月24日 国道359号改修同盟会総会
県道砺波細入線整備促進同盟会他総会
県斜面防災技術協会意見交換会
7月25日 ささづ苑新築工事竣工式
産業基盤強化特別委員会
泉市議市政報告会
7月28日 新潟大学農学部富山県支部総会
八木山納涼夜店まつり（～29日）
7月30日 横濱宮農組合乾燥調製施設竣工式
井上後援会総会・県政報告会
7月31日 日韓友好議員連、日中友好議員連総会
農業法人協会他意見交換会

主な役職

県議会における所属委員会・部会・議員連盟・調査会等

<県議会委員会>
経済建設常任委員会 副委員長
産業基盤強化特別委員会 委員

<自民党>
県連組織委員会 副委員長
政調会経済建設部会 副部会長
県第2選挙区支部 副幹事長

<議員連盟>
日中、日韓、日台、日露友好議員連盟
山村振興、スポーツ振興議員連盟
砂防促進、拉致、観光振興議員連盟
自衛隊支援、スカウト、オイスカ議員連盟
看護、宅建議員連盟
商工会、MOA議員連盟
富山県南米協会
県東部地域活性化協議会

<自民党調査会>
富山湾未来創造調査会
雇用問題、医療問題調査会
農業問題、水産問題調査会
薬業問題、都市問題調査会
私学教育、都市農山漁村交流調査会

プロフィール

誕生日/昭和33年8月20日（58才）
婦中町羽根川口生まれ

古里小学校・城山中学校・富山中部高校・新潟大学農学部
卒業
昭和56年/富山県庁入庁
平成26年/農村振興課長で富山県庁退職
平成27年/富山県議会議員初当選

連絡先

【富山県議会自民党控室】
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

【事務所】
〒939-2254 富山市高内52-7（旧大沢野町）
TEL 076(467)2359 FAX 076(403)2620
携帯
ホームページ hppt://www.inoue33.net/
E-mail

県議会の詳しい様子は、
富山県議会のホームページでご覧いただけます。

富山県議会 http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/

各種要望、座談会開催受付のご案内
皆様からのご意見、ご要望をいつでも受け付けております。事務所までご連絡下さい。また、3人程度お集まり頂ければ、当方よりお邪魔し、出張ミニ県政報告会を開催させて頂きます。お気軽にお声かけ下さい。

整理番号	1256	事業概要*	県政報告印刷費		
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告 29年夏号の印刷費				
	部数	14,000 部	252,000	消費税 20,160	
	合計		272,160	× 査定率 95% = 258,552 円	
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備考		
	県政報告印刷費	258,552			
	(合計)*	258,552			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

No.

井上 学 様

29年 8月 28日

金額 ¥ 272,160 -

但 県政報告印刷代
上記正に領収いたしました

ご入金明細	内 訳		金 額	
	現金			
小切手				
手形				
振込				
相殺				
計				



(株)橋本写真製版社

〒939-8214 富山市黒崎232-2
phone:491-0404 fax:494-1402



收受 平成 29年 9月 7日
 決裁 平成 29年 9月 8日
 処理 平成 29年 9月 8日

整理番号	1257	事業概要*	県議会パンフレット印刷費			
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	パンフレット「こんにちは富山県議会です2017」の印刷費					
	部数	500部	104,000			
	消費税		8,320			
	合計		112,320	× 査定率 100% = 112,320 円		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考			
	県政報告印刷費	112,320				
	(合計)*	112,320				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

井上 学 様

No. _____

29年 8月 28日

金額 ¥ 112,320-

但 パンフレット印刷代
上記正に領収いたしました

内 訳	金 額
ご入金	
現金	
小切手	
手形	
明細	
振込	
相殺	
計	



(株)橋本写真製版社


〒939-8214 富山県黒部市黒部232-2
phone: 491-0404 fax: 494-1402



收受 平成 29年 9月 7日
 決裁 平成 29年 9月 8日
 処理 平成 29年 9月 8日

請求書

〒939-2254
富山市高内52-7

 (株)橋本写真製版社
〒939-8214
富山市黒崎2-3-2
phone: 076-491-0404 fax: 494-1402

井上 学

御中

(振込先) みずほ銀行富山支店 当座 0110460
北陸銀行富山南中央支店 当座 2600220

前回御請求額	当月御入金額	調整金額	差引金額	当月御買上額	消費税額	当月御請求額
				356,000	28,480	384,480


日付	伝票No.	内 訳	数量	金額
29/7/28	100088527	こんにちは富山県議会です2017 ハンフ(12P) 印刷500部 <伝票計>		104,000 104,000
29/8/1	100088559	県政報告 平成29年夏号(8P) 印刷14,000部 <伝票計>		252,000 252,000
29/8/20	500008819	消費税 <伝票計>		28,480 28,480

納品書

No. 100088527

井上 学

殿 平成29年 7月 28日

 (株)橋本写真製版社
〒939-8214 富山市黒崎 232-2
tel: 076-491-0404(代) fax: 494-1402

品 名	内 訳	金額
こんにちは富山県議会です2017 ハンフ(12P)		
印刷500部		1040000
合 計 金 額		1040000

※上記金額には消費税は含まれておりません。

Welcome to Toyama Prefectural Assembly

こんにちは 富山県議会です 2017

富山県議会は、開かれた議会をめざします

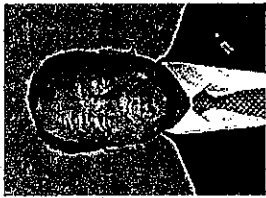


平成 29 年 2 月定例会（改修後の本会議場）

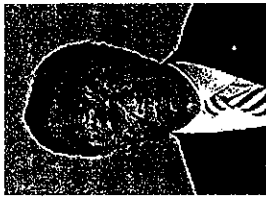
INDEX

- ・ 県民の皆様へ
- ・ 県議会の役割
- ・ 県議会のしごと
- ・ 県議会のしくみ
- ・ 本会議配席図
- ・ 議員紹介
- ・ 会派別議員名簿
- ・ 委員会
- ・ 議員提案条例
- ・ 議会改革
- ・ 請願・陳情・傍聴
- ・ 県議会の広報

県民の皆様へ



第125代
議長
神苗 清吉



第126代
副議長
渡辺 守人

富山県議会は、県民が豊かさを実感でき、いきいきとした生活が営める元気な富山県を築くため、本県の有する豊かな可能性や魅力を存分に引き出す施策を進めることに全力で取り組みます。

そのため、更なる自己改革と活性化に努めるとともに、真摯に県民の皆様の声に耳を傾け、皆様に一層信頼され、期待される議会となるよう、最大限の努力をまいります。

議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は、議会を運営し、議会を代表します。副議長は、議長が病気その他事故があるとき、また議長が欠けたとき、議長の代わりを務めます。



現在の議事堂は、昭和46年2月10日に完成しましたが、平成28年5月から耐震改修工事が始まり、平成29年2月に本会議場の改修が完了し、新しい講場にて、平成29年2月定例会が開かれました。

本会議場の改修の主な特色として、次のようなものがあります。

- ・本会議場の安全確保
地震で落下するおそれのあった天井の改修、火災発生時に煙を逃がす排煙設備の設置などで、本会議場の安全確保を図りました。
- ・県産材の使用
本会議場正面に県産材の杉を使用したルーバーを設置し、人目に付きやすいデザインとしました。また、議席・傍聴席の椅子の手すり、氏名標にも県産材を使用しています。
- ・傍聴環境の改善
傍聴席の椅子の幅を広くして、座りやすくしました。

世界で最も美しい砂の川

県議会の役割

県議会は、県民の皆様が選んだ代表者（議員）が集まって、豊かで住みよい富山県にするために話し合い、条例や予算など県政の基本的な方針を決定する場であり、議決機関と呼ばれています。

知事をはじめとする執行機関は、議会で決められた方針に従って各種の事業を実施しますが、県議会は、事業が本当に県民のためになったかどうかについて調査や検査などをする監視機能を有しています。

県議会のしごと

議決

- ・条例の制定、改正、廃止を議決します。
- ・予算を定め、決算を認定します。
- ・重要な契約や市町村の合併など、法に定められた事項について議決します。

選挙

議長、副議長のほか、選挙管理委員などを選挙します。

同意

副知事、各種委員など、知事が選任する重要な人事は、事前に議会の同意が必要です。

請願・陳情の審査

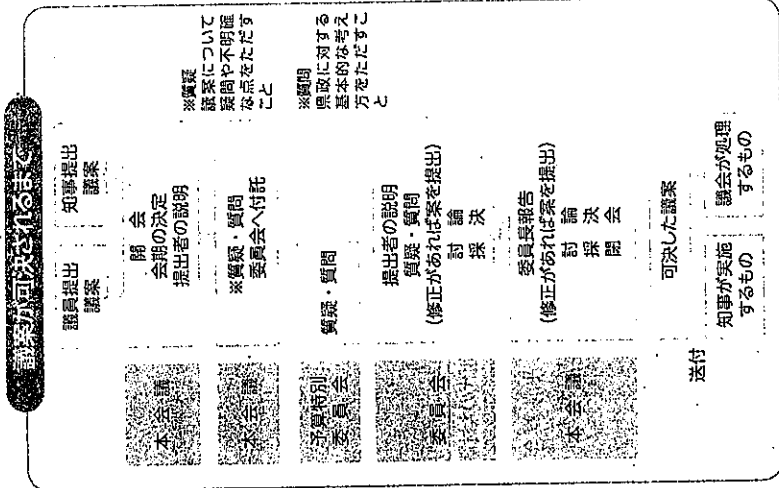
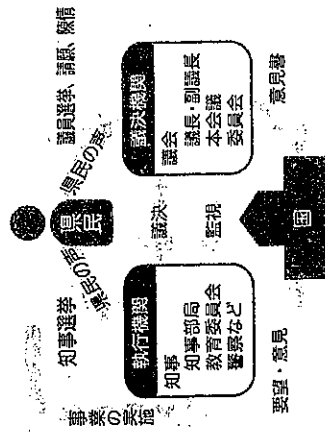
県民から提出された請願や陳情を審査し、適当なものとは県政に反映させます。

意見書の提出

県民の福祉の向上などに関する事項について、議会の意思を意見書にまとめ、政府や国会に提出します。また、決議という方法で議会の意思を表明することもあります。

検査・調査

議会で決めたとおりに県の仕事が行われたかどうか検査し、調査します。必要に応じて執行機関に報告を求め、事情を聴取したり、関係人を呼んで証言を求めます。



県議会のしくみ

定例会と臨時会

定例会は、年4回（原則として2月、6月、9月、11月）定例的に招集されます。臨時会は、必要のあるとき、特定の事件を審議するために招集されます。

本会議

本会議は、議員全員が参加して開かれ、議会の最終的な意思決定はすべてここで行われます。本会議では、会派の代表による代表質問、議員個人による一般質問などが行われます。

予算特別委員会

予算特別委員会は、予算を総合的に審査するため、本会議の議論を踏まえて一問一答方式の質問により議論を深める、本県議会の特色ある制度です。

常任委員会

常任委員会は、県政の諸問題を専門的に調査・審査するために次のとおり5つの分野別に設置されています。

- 厚生環境委員会**
厚生部、生活環境文化部の所管に関する事項を調査・審議します。
- 教育警務委員会**
教育委員会、公安委員会の所管に関する事項を調査・審議します。
- 農林水産委員会**
農林水産部、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の所管に関する事項を調査・審議します。
- 経済建設委員会**
商工労働部、土木部、企業局、労働委員会、収用委員会の所管に関する事項を調査・審議します。

特別委員会

特別委員会は、必要がある場合に設けられるもので現在は次のとおり設置されています。

- 産業基盤強化特別委員会**
産業基盤（農林水産業を含む）強化等に関する調査を行うため、平成27年4月臨時会において設置されました。
- 次世代人材育成・確保特別委員会**
次世代の人材育成・確保、少子高齢・人口減少対策に関する調査を行うため、平成27年4月臨時会において設置されました。

決算特別委員会

知事から提出された決算認定議案を審査するため、例年9月定例会で設置されます。閉会中も審査を行います。11月定例会で審査報告を行います。

議会運営委員会

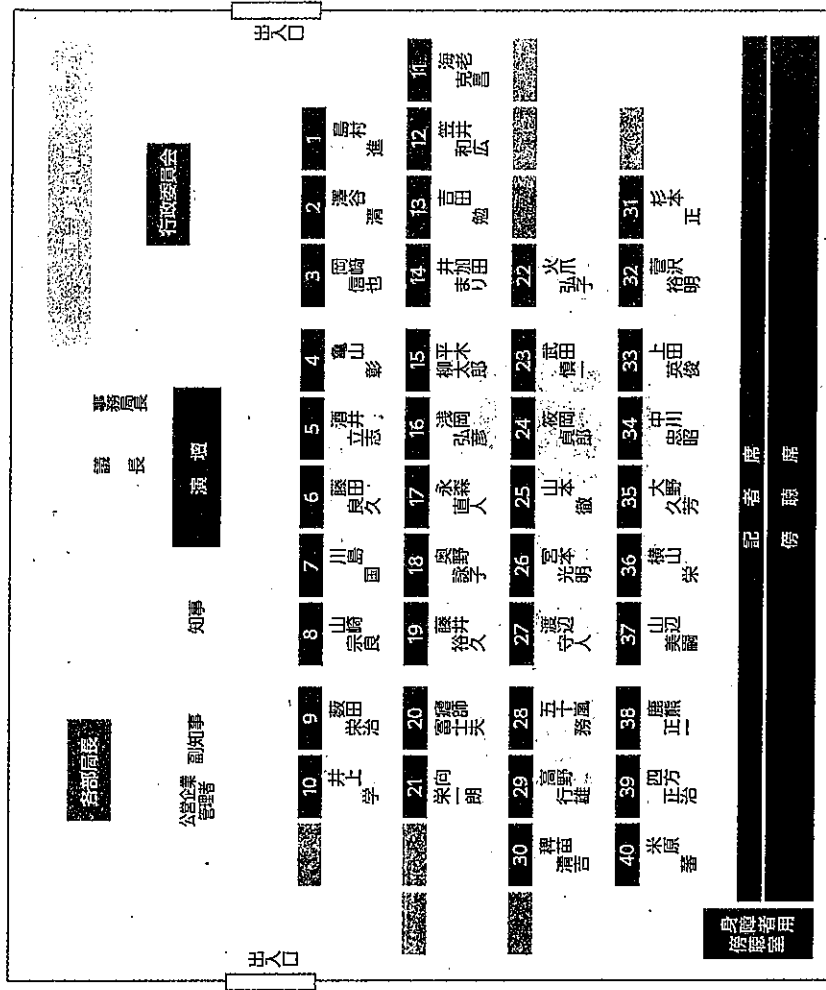
議会運営委員会は、議会運営に関する事項や意見書・決議案について協議し、調整します。

政策討論委員会

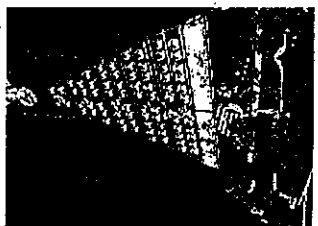
政策討論委員会は、県政の重要事項及び当面の政策課題等について、議員の政策提案及び政策討論を行います。

本会議配席図

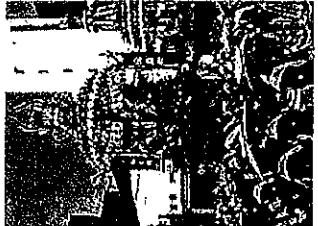
（平成29年2月27日現在）



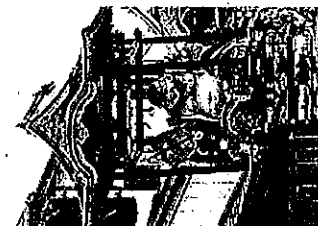
ユネスコの無形文化遺産



魚津のタテワキモンジ行事



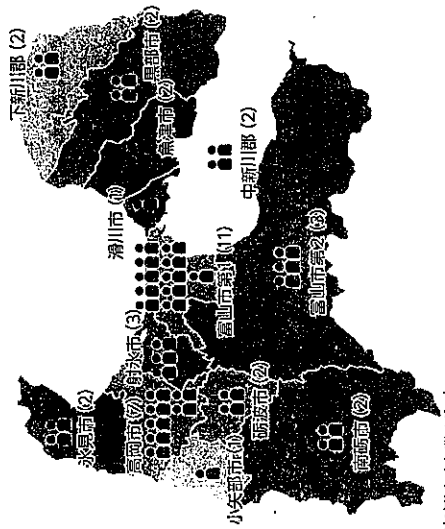
高岡御車山祭の御車山行事



松崎神明宮祭の皇山行事

議員紹介

県議会議員の定数は、13選挙区から選ばれた40名です。



雲山県議会議員

雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2)

雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2)

雲山県議会議員

雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2)

雲山県議会議員

雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2)

(凡例)
顔写真
氏名
所属政党 選挙区

各選挙区別に五十名制に
なっています。

党派別議員名簿

党派等の名称	議員数	議員名
自由民主党雲山県議会議員会	30	龜山 彰、酒井立志、藤田良久、川島 國、山崎宗良、致田栄治、井上 学、平木柳太郎、浅岡弘彦、永森直人、奥野詠子、藤井裕久、堀御富士夫、向栄一朗、武田慎一、彼岡貞郎、山本 徹、宮本光明、渡辺守人、五十嵐務、高野行雄、稗苗清吉、上田英俊、中川忠昭、大野久芳、横山 栄、山辺美嗣、鹿熊正一、四方正治、米原 壽、島村 進、澤谷 清、岡崎居也、井加田まり、火爪弘子、菅沢裕明
雲山県議社民党・無所属議員会	5	菅沢裕明、菅原 隆、菅原 隆、菅原 隆、菅原 隆、菅原 隆
日本共産党雲山県議員会	1	菅原 隆
公明党雲山県議員会	1	菅原 隆
会派 至誠	1	菅原 隆
県民クラブ	1	菅原 隆
無所属の会	1	菅原 隆

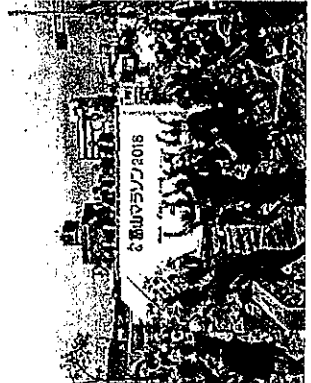
雲山県議会議員

雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2) 雲山県議会議員(定数2)

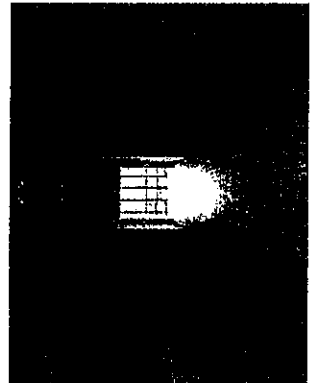
委員会

◎印 委員長 ○印 副委員長 平成29年3月24日現在

名称	定数	委員
経営委員会	8名	◎ 篠岡貞郎 ○ 浅岡弘彦 川島 國 榊苗清吉 火爪弘子 言沢裕明 渡辺守人 米原 香
教育委員会	8名	◎ 平木柳太郎 ○ 致田栄治 酒井立志 高野行雄 笠井和広 横山 栄 武田 慎一 杉本 正
厚生委員会	8名	◎ 向米一朗 ○ 藤田良久 島村 進 五十嵐務 海老克昌 上田英俊 藤井裕久 大野久芳
経済委員会	8名	◎ 井田まり ○ 井上 学 澤谷 清 山本 徹 龜山 彰 山辺美嗣 永森直人 鹿熊正一
農林委員会	8名	◎ 藤野士夫 ○ 山崎宗良 岡崎信也 宮本光明 浅野 勉 四方正治 奥野 詠子
産業盤強化特別委員会	14名	◎ 中川忠昭 ○ 吉田 勉 島村 進 井上 学 宮本 光 横山 栄 澤谷 清 笠井和広 五十嵐務 山辺美嗣 川島 國 奥野 詠子 上田英俊 四方正治 藤田 栄治 平木柳太郎 高野行雄 米原 香
次世代人材育成特別委員会	13名	◎ 大野久芳 ○ 海老克昌 龜山 彰 岡崎信也 火爪弘子 言沢裕明 酒井立志 永森直人 武田 慎一 杉本 正 藤田 良久 藤井裕久 渡辺守人
総合交通対策特別委員会	13名	◎ 山本 徹 ○ 篠岡貞郎 岡崎信也 井田まり 向米 一朗 榊苗清吉 岡崎信也 奥野 詠子 永森直人 宮本光明
議会委員会	8名	◎ 山辺美嗣 ○ 藤井裕久



富士マラソン2016



富士野矢体育館
県庁のスポーツ使用

議員提案条例（政策条例）制定状況



富山県犯罪被害者等支援条例

制定趣旨 犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者等を社会全体で支え、県民が安心して暮らすことができる社会の実現に寄与する。
公布日：平成28年12月16日
施行日：平成29年4月1日



富山県産材利用促進条例

制定趣旨 知事が定める基本計画及び産材の利用の促進に関する施策の基本となる事項について定めること等により、産材の適切な供給及び利用の確保を通じて林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展を図り、あわせて森林の適正な整備及び快適で豊かな県民生活の実現に寄与する。
公布日：平成28年9月30日
施行日：平成28年9月30日



障害のある人の人権を尊重し県民がいきいきと暮らす富山県づくり条例

制定趣旨 障害を理由とする差別の解消に関する施策の基本となる事項を定めることにより、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律と相まって、すべての障害のある人が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与する。
公布日：平成26年12月17日
施行日：平成28年4月1日



富山県歯と口腔の健康づくり推進条例

制定趣旨 県民の歯と口腔の健康づくりについて、施策の基本となる事項を定めることにより、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進する。
公布日：平成25年9月30日
施行日：平成25年9月30日



富山県がんと対策推進条例

制定趣旨 がん対策に関し、施策の基本となる事項その他の事項を定めることにより、県が策定するがん対策推進計画の実効性を確保しつつ、がん対策を総合的かつ計画的に推進する。
公布日：平成24年12月12日
施行日：平成25年4月1日



富山県適正農業規範に基づく農業推進条例

制定趣旨 農業による適正な農業生産活動を推進することにより、安全な農産物を生産し、環境を保全し、及び農業者の安全を確保し、農業に対する県民の信頼の向上に資するとともに、本県の農業の持続的な発展に寄与する。
公布日：平成22年12月13日
施行日：平成22年12月13日



富山県商工業者等によるにぎわいと魅力あるまちづくり推進条例

制定趣旨 商工業者及び商工団体等ににぎわいと魅力あるまちづくりを推進する活動への積極的な取り組みを促進し、相互に協力する気運を醸成することにより、豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、県民生活の向上に寄与する。
公布日：平成22年6月23日
施行日：平成22年10月1日



元氣とやま観光振興条例

制定趣旨 観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的かつ戦略的に推進し、豊かで活力に満ちた地域社会の実現及び本県経済の発展に資する。
公布日：平成20年12月22日
施行日：平成20年12月22日



都市との交流による富山漁村地域の活性化に関する条例

制定趣旨 県民の共通理解の下に交流地域活性化に関する施策を総合的かつ体系的に推進することにより、富山漁村地域の活性化を図り、活力ある県土の形成に資する。
公布日：平成15年3月19日
施行日：平成15年4月1日

県議会の広報

県議会ホームページ

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/index.html> または

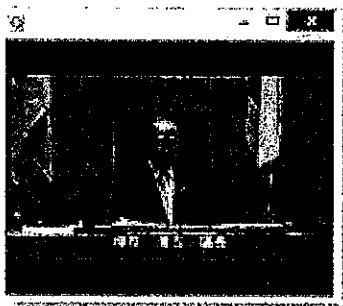
富山県議会

検索

ホームページでは、議会日程や議員の紹介、本会議のインターネット中継、会議録や議決結果等の県議会に関する情報をご覧いただけます。

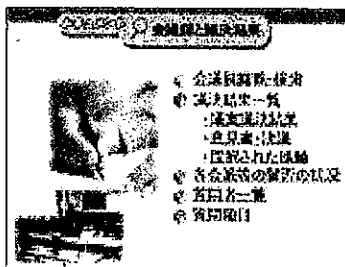
インターネット議会中継

本会議の生中継と録画中継をご覧いただけます。



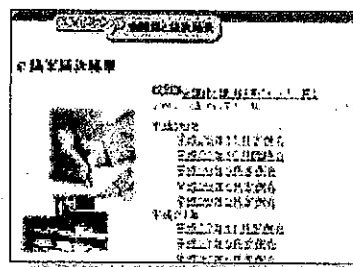
会議録検索システム

過去の本会議や委員会の会議録がご覧になれます。



議決結果

議案議決結果、意見書・決議、請願、質問者一覧、質問項目などがご覧になれます。



広報誌の発行

広報誌を発行・配布し、県議会の仕組みなどを分かりやすく紹介しています。

議会日程ポスターの掲示

公共施設や県内主要駅等に議会の日程や傍聴・視聴の方法等が記載されたポスターを定例会ごとに掲示しています。

会議録の発行・閲覧

本会議、予算特別委員会、各委員会の会議録を次の定例会の開会日までに発行しています。議会図書室、県立図書館、市町村の図書館でもご覧になれます。また、ホームページから閲覧でき、会議録の中のキーワードで検索もできます。

県議会の中継放送

県議会中継を県内のケーブルテレビ及びインターネットで実施しています(本会議、予算特別委員会)。また、県議会ホームページにて直近定例会の録画放送をご覧いただけます。

県議会公式フェイスブック・公式ツイッター

県議会の取組みや活動内容などいち早く情報を提供しています。

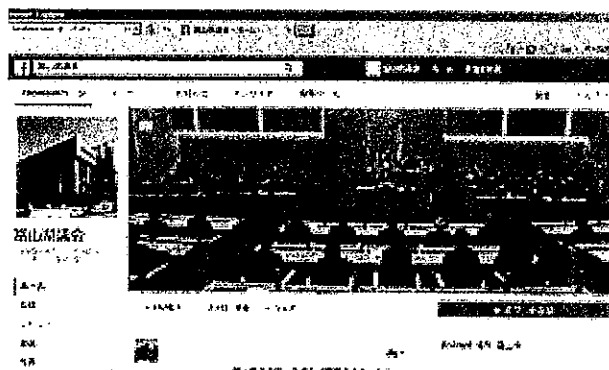
<https://www.facebook.com/toyamapref.gikai>

<https://www.twitter.com/toyamakengikai>

フェイスブックは
こちらから





ツイッターは
こちらから



あなたの声を県政に（意見・お問い合わせ）

富山県議会事務局議事課 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

TEL076-444-3409 FAX076-444-3471

整理番号	1258	事業概要*	書籍購入費
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	政務調査活動に必要な書籍の購入費 ①「未来の年表」 講談社現代新書 河合雅司 760円 ②「老いる家 崩れる街」 講談社現代新書 野澤千絵 760円 ③「日本への遺言」 幻冬舎 出町譲 1100円 ④「インバウンドの罟」 時事通信社 姫田小夏 1500円 小計 4120円 + 税330円 = 4450円		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	書籍代	4,450	
	(合計)*	4,450	
《領収書貼付枠》	( BOOKSなかだ BOOKSなかだ大沢野店 076-468-9138 2017年 8月 9日 (水) 15時12分 店:663812 POS:0001 担当者No:  00021 ビジネス 9784788715325 ④ 外 ¥1,500 00012 文芸 9784344031098 ③ 外 ¥1,100 00011 新書 9784062884310 ② 外 ¥760 00011 新書 9784062883979 ① 外 ¥760 小計 ¥4,120 (外税対象額 ¥4,120) 外税額 ¥330 お買上点数 4点 合計 ¥4,450 お預り ¥10,000 お釣り ¥5,550 ★★全国いいもの!書店祭★★★★ 期間:7月21日~9月3日 1500円以上お買い上げで 次回ポイント2倍になる クーポン進呈中!!		

すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 平成 29 年 9 月 7 日
 決裁 平成 29 年 9 月 8 日
 処理 平成 29 年 9 月 8 日



整理番号	1259	事業概要*	書籍購入費
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	政務調査活動に利用する書籍の購入費 ① 富山の総合スポーツマガジン「T' SCENE」年間購読料 ・29年度の購読期間「29/7～30/3」 390円×9ヶ月=3,510円		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	書籍代	1,755	
	《合計》*	1,755	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
(別紙のとおり)			

收受 平成 29 年 9 月 7 日
 決裁 平成 29 年 9 月 8 日
 処理 平成 29 年 9 月 8 日

№ 018175

領 収 書

県議会議員

井上 学 殿

収入印紙

金額 4,680.-

但し消費税 円含む 年 月 日 分

T'SCENE年間購読料 7,815円

上記金額正に受領致しました。

(社印並びに受取人印なきものは無効です。)

29年 8月 18日



株式会社 北日本新聞社
〒930-0094 富山県富山市
本社 TEL(076)445-3320(代)
高岡支社 TEL(0766)22-2224(代)
新川支社 TEL(0765)24-1111(代)
砺波支社 TEL(0763)32-2012(代)
金沢支社 TEL(076)263-0404(代)
東京支社 TEL(03)3569-3811(代)
大阪支社 TEL(06)6341-2785(代)

御 請 求 書

平成29年8月18日

県議会議員 井上 学 様

下記の通りご請求申し上げます

金額(消費税込) 4,680 円

件名:T'SCENE 購読料

株式会社 北日本新聞社
取締役営業局長 松井裕



〒930-0094

富山市安住町2-14

TEL 076-445-3373

FAX 076-442-3225

件 名	数 量	単 価	金 額
富山の総合スポーツマガジンT'SCENE 年間購読料 2017年7・8月号より1年間(6号)	6	780	4,680

《振込金融機関》

北陸銀行 本店営業部 (普通)6086658
富山第一銀行 本店営業部 (普通)464292

北日本新聞社TS口
北日本新聞社TS口

※振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

整理番号	1260	事業概要*	書籍購入費
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
			10_人件費
内容	政務調査活動に必要な書籍の購入費		
	①「福井モデル」	文芸春秋	藤吉雅春
			510円
	②「越中流」	北日本新聞社編集局	660円
	③「2030年世界はこう変わる」	講談社	立花隆
			360円
		小計	1530円 内税
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	書籍代	1,530	
	(合計)*	1,530	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

BOOK-OFF

BOOKOFF 富山黒瀬店
076-420-2580

読み終わった本、聞きあきたCD、遊びあきたゲームソフトをぜひお売り下さい。店舗までお問い合わせ下さい。

2017/08/31(木)16:49 (10328,02)

福井モデル ¥510
越中流 ¥660
2030年世界はこう変わる ¥360
合計点数 3

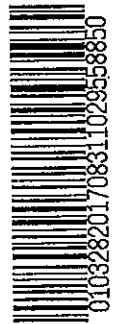
小計 ¥1,530
内税対象額 ¥1,530
内税 ¥113
合計 ¥1,530

三井住友 ¥1,530
現金 ¥0
お釣り ¥0

会員番号 *****
ポイント発行対象金額 ¥1,417
発行ポイント 14
利用ポイント 0

会員ポイント
ポイント有効期限 2018/08/30

担当者: 01 06545



收受 平成 29 年 9 月 7 日
決裁 平成 年 月 日
処理 平成 年 月 日

整理番号	1261	事業概要*	新聞購読料		
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	平成29年度 8 月分 の新聞購読料				
	<ul style="list-style-type: none"> ・公明新聞 1,887 円 ・富山新聞 3,072 円 ・北日本新聞 3,072 円 ・日経新聞 3,670 円 				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*		備 考	
	公明新聞	1,887			
	富山新聞	3,072			
	北日本新聞	3,072			
	日経新聞	3,670			
	《合 計》*	11,701			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
別紙の通り					

收受 平成 29 年 9 月 7 日
 決裁 平成 29 年 9 月 8 日
 処理 平成 29 年 9 月 8 日

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年 8月分 領収日 月 日
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31981(009)



2017年 8月分
お問合せNo. 721
(7) 80.00集金

領収証
井上 学 様

品名	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊 日本経済新聞朝刊	1 1	3,072 3,670	
合計金額		6,742	円

毎号ご購読料をさせていただきます
上記金額正に領収いたしました
年 月 日 領収

9月11日(月)は、休刊日です。

領収書発行後、金額に変更がある場合
翌月にて変更いたします。

北日本新聞笹津販売店
富山市笹津437-2
TEL 076-468-0323



領収証 17年 08月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年8月31日

報告者* 井上 学

整理番号	1262	事業概要	自動車リース料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	政務活動に使用する自動車のリース料 (8 月分)					
	トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人					
	リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回					
	63,600 円/月 + 5,088 円 (消費税) = 68,688円/月 68,688 円 × 1/2 = 34,344 円					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考			
	リース料	34,344				
	《合計》	34,344				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	
2017年08月31日分	68,688円		出金		トヨタ自動車	

收受 平成 29 年 9 月 7 日
 決裁 平成 29 年 9 月 8 日
 処理 平成 29 年 9 月 8 日

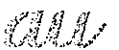
政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年8月31日

報告者* 井上 学

整理番号	1263	事業概要	携帯電話使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
		05_会議費			10_人件費
内容	政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号： ██████████ 契約名義：井上学				
	通信費（7月分 8/31振替） 12,882円 - 307円 - 390円 = 12,185円 計 12,185円 × 1/2 = 6,092円 /				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	通信費	6,092	/		
	《合計》	6,092			
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
██████████	██████████		██████████	██████████	
2017年08月31日分	39,705円		出金	██████████	KDDI様

收受 平成 29 年 9 月 7 日
 決裁 平成 29 年 9 月 8 日
 処理 平成 29 年 9 月 8 日



939-2254
富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 8月10日

お知らせ INFORMATION

井上 学 様



01 10152004#-08B-T11K91B



●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール本文に表示することもできます。ご利用設定は、
「My au」→「ご請求金額」タブ→「請求関連のお手続き」→「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 8月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 7月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2017年 8月31日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	39,705円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	[REDACTED]	39,489円
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	12,882円
紙請求書発行手数料/その他料金	[REDACTED]	216円
※うち消費税等 (課税対象額は33,784円でした。) ※au合計台数 6台	[REDACTED]	2,700円

ご請求コード
CUSTOMER CODE [REDACTED]

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2017年 7月ご請求分 (6月利用分)

井上 学 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 7月31日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	32,376円
うち消費税等 TAX	2,246円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目2番1号 KDDIビル

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード： [REDACTED]

発行日：2017年 8月10日

3頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号 [REDACTED]	12,882		
< 7月ご利用内訳 >	12,882		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,627		
カケホ		2,845	7月 1日～ 7月21日(日割)
auフラットプラン20(カケホ/V)		1,283	7月22日～ 7月31日(日割)
誰でも割+家族割		-1,501	
▼オプション使用料	6,266		
LTE.NET		300	
故障紛失サポート		380	
データ定額20		4,064	データ定額20(日割)
auフラットプラン20(データ/V)		1,522	auフラットプラン20(データ/V)(日割)
▼通話料/カケホ	273		
通話料		12,560	
SMS(Cメール)送信料		273	
カケホ割引額		-12,000	
誰でも割+家族割/通話料		-560	対象家族間通話を全額割引します。
▼通話料/auフラット20(カケホ/V)	114		
通話料		7,560	
SMS(Cメール)送信料		114	
auフラット20(カケホ/V)割引額		-7,420	
誰でも割+家族割/通話料		-140	対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,000		
auスマートバリュー		-1,000	
▼手数料・諸費用	3,000		
契約変更手数料		3,000	LTEからVoLTEへの変更手数料です。
▼auかんたん決済利用料	307		
auスマートパス/税込		272	* 日割
auスマートパスプレミアム/税込		172	* 日割
auスマートパスプレミアム割引/税込		-137	* 日割
▼購入機器代金	390		
アップグレードプログラム料		390	* アップグレードプログラムEX
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	902		8%消費税の課税対象額 11,283円
auご利用月数は2017年 8月で18年 2ヶ月目です。 【LTE・WiMAX2+等通信量】 7.89GB			

[REDACTED]

● 紙請求書発行手数料/その他料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼紙請求書発行手数料	[REDACTED]		
▼消費税等(8%)	[REDACTED]		8%消費税の課税対象額 200円

● 合計 216円

● 総合計 39705円

・「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認ください。
 ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 2017年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年9月4日

報告者* 井上 学

整理番号	1264	事業概要*	コピーレンタル料		
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	政務活動に使用するコピー機の 8 月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 8,865 円 計 16,365 円 +消費税 1,309 円 合計 17,674 円 × 1/2 = 8,837 円				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備考		
	賃貸料	8,837			
	《合計》*	8,837			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年09月04日分	17,674円		出金		貸付金(借)

収受 平成 29 年 9 月 7 日
 決裁 平成 29 年 9 月 8 日
 処理 平成 29 年 9 月 8 日

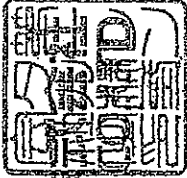
請求書

〒939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様

井上 学 後援会 事務所

No. 17090138



第一レンタル株式会社
DAICHI RENTAL

富山県南砺市高堀 8 番地
TEL (0763) 22-7321 (代)
FAX (0763) 22-6226



942416

下記の通り御請求申し上げます。

2017 年 8 月 31 日

請求内容	金額	備考
賃貸料 一般売上	7,500 8,865	
合計金額	16,365	
消費税等	1,309	
御請求金額	17,674	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

振込銀行

北陸銀行 福野支店(当) 4046540
富山第一銀行 福野支店(当) 002713

請求明細書

No. 17090138

2017 年 8 月 31 日 締切

P. 1

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学後援会事務局

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
複合機 MX2600 カラー MX-2600FN	貸貸料 * 17/08/01 - 17/08/31 貸貸料合計	1.00 M 残数	1 1		7500.00	7,500 7,500	

請求明細書

No. 17090138

2017 年 8 月 31 日 締切

P. 2

得意先名

井上 学

942416

--	--	--

作業所名

井上学後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
エピソード料 NO.0753 061073-061826	一般売上 17/08/29		753		5	3,765	
カラーカウント料 NO.0753 011710-011914	17/08/29		204		25	5,100	
	一般売上合計					8,865	
	売上合計					16,365	

整理番号	1386	償還項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年7月6日 から 平成29年7月9日 まで	活動の概要	富山県議会日露友好議員連盟訪露	
場所	ロシア(ウラジオストク)	(内容)	(備考)	
		別紙のとおり		
経費の内容*	金額*	経費の内容*	金額*	
鉄道・バス		宿泊料 (＠17,200円×3泊)	51,600	
タクシー		食事代 朝食3回 昼食3回 夕食2回	11,500	
航空機 (空港税・空港間移動費含む)	106,850	ガイド・通訳費	26,000	
自家用車 @37 × km =	0	現地バス代	22,000	
リース車 @18 × km =	0	渡航に伴う費用	33,240	
有料道				
駐車場		計	251,190	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 29 年 9 月 20 日

領収証

No. 19359

自民党富山県議会議員会取調会
富山県議会議員友好議員連盟 殿

平成 29 年 9 月 20 日

¥ 3,337,080-

(税込)

但し口座振込地の移動口座用として

上記の金額正に領収致しました



株式会社 富山南興田新田ビル (ボルフアートとやま)

TEL 076-441-3071 FAX (076) 431-2735

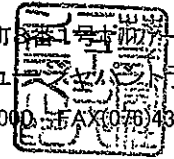
ファボーレ店 高岡大和店 金沢営業所

名古屋支店 東京支店



H27.8. 2×50×100 ㊦

富山市奥田新町 番1号 101号 101号 とやま
株式会社ニユーエクスプレスラベル
TEL(076)441-2000 FAX(076)431-2735



請求書(実績書)

富山県議会日露友好議員連盟訪露団に係った費用を下記に報告とご請求をいたします。

- 1、期 日 平成29年7月6日(木)～9日(日)
- 2、方 面 ロシア沿海地方(ウラジオストク)
- 3、人 員 12名様

ご請求金額 金3,337,080円

項 目	実 績 額 (円)			小 計
1 航空機	航空運賃Ⅰ (成田～ウラジオストク 往復)	@68,000 × 12名	816,000	1,111,200円
	航空運賃Ⅱ (富山～羽田 往復)	@24,600 × 12名	295,200	
2 空港税等	空港税(成田)	@2,610 × 12名	31,320	51,000円
	空港税(ウラジオストク)	@1,640 × 12名	19,680	
3 空港間移動費	チャーターバス (羽田空港～成田空港 往復)	@120,000 × 1台	120,000	120,000円
4 ホテル代	ウラジオストク: ホテルヒュンダイ(1人部屋利用)	@21,000 × 3泊 × 12名	756,000	756,000円
5 ガイド費用 通訳費用	4日間	@39,000 × 4日 × 1名	156,000	312,000円
	2日間	@78,000 × 2日 × 1名	156,000	
6 現地バス代	4日間	@22,000 × 12名	264,000	264,000円
7 食事代 ※朝食はホテル代に含む	昼食(7/7, 8, 9)	@2,500 × 3回 × 12名	90,000	264,000円
	夕食(7/6)	@4,000 × 1回 × 12名	48,000	
	夕食(7/8 レセプション)	@10,500 × 12名	126,000	
8 渡航に伴う費用	ロシア査証(商用・業務1回用)	@30,000 × 12名	360,000	398,880円
	渡航手続き費	@3,240 × 12名	38,880	
9 その他費用	飲料代	@60,000 × 1式	60,000	60,000円
総合計				3,337,080円

日露友好議員連盟訪露

平成29年7月6日(木)～9日(日)

大野 永森 亀山 酒井 藤田 川島 山崎 井上 平木 浅岡 山辺 横山議員 (12名)

項目	内容	単価	数	小計	政務活動費		個人負担 (1人分)
					(1人分)	(1人分)	
航空運賃	成田～ウラジオストク 往復	68,000	12	816,000		68,000	
	富山～羽田 往復	24,600	12	295,200		24,600	
空港税等	成田	2,610	12	31,320		2,610	
	ウラジオストク	1,640	12	19,680		1,640	
空港間移動費	チャーターバス	10,000	12	120,000		10,000	
	羽田空港～成田空港 往復						
ホテル代	ウラジオストク (1人部屋) @2,1000×3泊(朝食含む)	63,000	12	756,000		54,600 (17,200円+1,000円)×3泊	8,400
ガイド費用	4日間	13,000	12	156,000		13,000	
通訳費用	2日間	13,000	12	156,000		13,000	
現地バス代	4日間	264,000	1	264,000		22,000	
食事代	昼食 (7/7 7/8 7/9) @2,500×3回	7,500	12	90,000		4,500 1,500円×3回	3,000
	夕食 (7/6) @4,000×1 (7/8) @10,500×1	4,000 10,500	12	48,000 126,000		2,000 2,000	2,000 8,500
渡航に伴う費用	ロシア査証	30,000	12	360,000		30,000	
	渡航手続き費	3,240	12	~ 38,880		3,240	
その他費用	飲料代	5,000	12	60,000			5000
				3,337,080		251,190	26,900

県外・海外政務活動報告書

平成 年 月 日

自民党富山県議会議員会

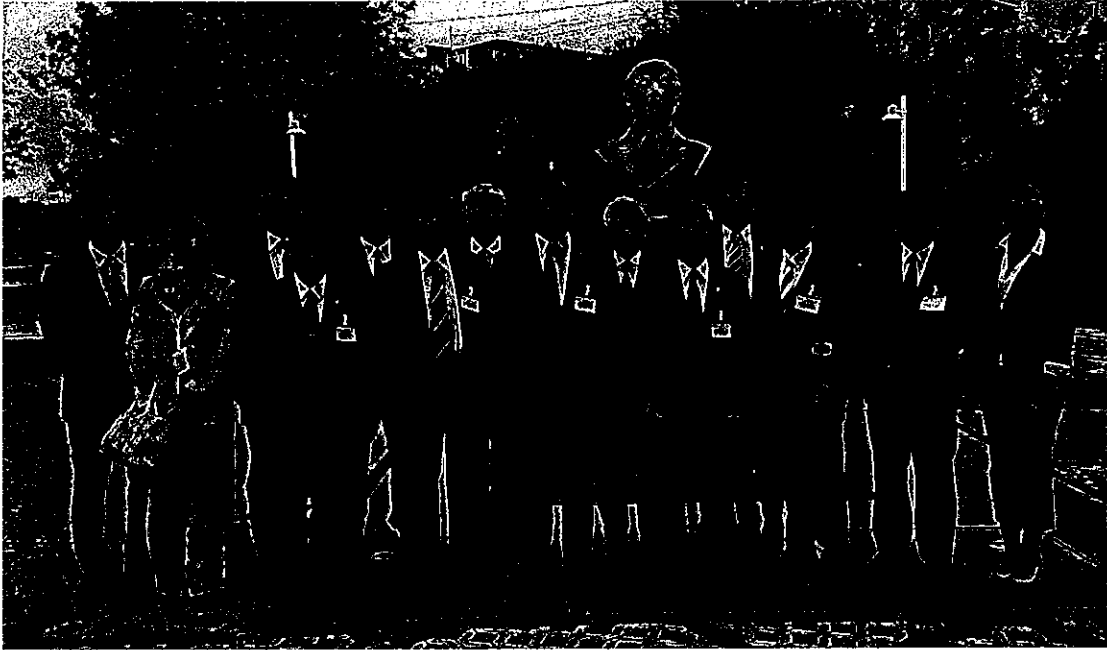
会派・議員名 富山県議会日露友好議員連盟

整理番号	1386
活動名称	富山県議会日露友好議員連盟の友好交流訪問
目的	富山県とロシア沿海地方との友好提携25周年を記念し、日露交流の更なる促進を図るため、関係機関を訪問して意見交換を行う
日程	平成29年7月6日（木）～平成29年7月9日（日）
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	・在ウラジオストク総領事館、沿海地方議会、沿海地方政府、ウラジオストク商業港 ・ウラジオストク経済サービス大学 ・ウラジオストク市内視察(ウラジオストク駅・潜水艦博物館・中央広場・凱旋門等)
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	・ロシア側対応者等は、別紙報告書のとおり ・参加者 団長 大野久芳 団員 山辺美嗣・横山 栄・平木柳太郎・浅岡弘彦・永森直人・井上 学・山崎宗良 川島 国・藤田良久・酒井立志・亀山 彰
<p>行程・活動内容</p> <p>1. 行程 各自宅→富山空港→羽田空港→成田空港→ウラジオストク空港(ウラジオストク市内)→ウラジオストク空港 →成田空港→羽田空港→富山空港</p> <p>2. 活動内容 別添報告書のとおり</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

政務活動報告書

平成 29 年 9 月 20 日



【実施日程】
平成 29 年 7 月 7 日(金) 10:00～ 在ウラジオストク日本国総領事館訪問
【視察内容】
<p>■ 笠井達彦総領事（1995 年設立）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウラジオストクは 2012 年の APEC サミットで発展を遂げるが、昔の古い道も残る。 ・位置：沿海地方は、ロシア連邦の南東に位置し、北はハバロフスク地方、西は中国、南西は北朝鮮に接している。 ・地方自治体交流もいろんな自治体と交流が行われている。1992 年に富山県とも姉妹提携を結んでいる。 ・貿易業、商業、漁業、林業、物流、機械製作等を行っている。 ・州内総生産が約 6500 億ルーブル。 ・貿易国は、中国、韓国、日本、ブラジル、台湾など。 ・日本との関係では、特に輸出しているのは、鉱物資源石炭、石油、石油製品、木材、木材関連製品、アルミニウム製品、水産物。輸入しているのは、自動車関係、機械。 ・投資は、2012 年の APEC 関連事業の推進など契機に、8 億ドルと大幅に増加した。 ・人口は、193 万人弱である。かつては、250 万人いた。 ・外国人労働者は、19,032 人いる。 ・ロシア全体の面積 1%、人口 1.3%、GRP1.1%、 ・石油は、東シベリアからのパイプラインがあり、コジミノ港から日本にも輸出。 ・石炭は、ボオストーチヌイ港から年間輸出量は 1,800 万トンであり、その 40%がシベリアから日本向け。 ・天然ガスは、サハリンからのパイプラインである。国内消費だけである。LNG プラントを作ろうと言う話はあるが至ってない。 ・車のビジネスは、日本製の中古車が多く、かつては 45 万台あったが、今は 3 万 5～6000 台になった。ただ重機はそれなりに頑張っている。 ・ソーラーズ工場があり、マツダ車を造り、もともとトヨタ車も造っていた。 ・最近ではエラ・グロナス（道路交通事故時緊急対応システム）を搭載する必要があるため、中古車搭載が難しく減ってきた。 ・運輸面では、いろんな港（ウラジオストク港、ナホトカ港、ボオストーチヌイ港、スラピャンカ港、ザルピノ港、ボシエツト港等）へ定期航路でやってるのは、DBS クルーズフェリー「イースタンドリーム」号がウラジオストクー韓国トンヘー鳥取境港間を毎週運行している。舞鶴港にも寄港している。 ・飛行機は、成田には、シベリア航空、オーロラ航空便があり、関空には、シベリア航空が定期便としてある。 ・農業では、沿海地方は北海道とほぼ同緯度に位置しており、生産物の機能が低く、降水量も若干低い。日照時間は北海道と同等。トウモロコシ、大豆、小麦、米。

- ・日本の企業さんが、温室栽培をしようとしている。また、畜産業も盛んである。
- ・林業では、かなりのウエイトを占めている。合弁木材加工企業「テルネイル」社が、合板製造や木炭を扱っている。
- ・水産業では、漁獲高は70万トン、ロシア全体で300万トンの内が沿海地方である。
- ・医療関係では、北斗病院センターで患者のMRIやCTを日本の医師による診断がおこなわれる。メディカルセンターもある。外来リハビリテーションセンターを開業しようとしている。
- ・観光では、外国人は年間50万人訪れ、内1万人が日本人である。沿海地方のロシア人の海外を訪れた人は、67万人。
- ・アルチョム郊外にカジノなど、娯楽施設がある。
- ・投資誘致政策で、TOR 先行発展領域とウラジオストク自由港という地域がある。税の減面緩和措置がある。
- ・東方経済フォーラムが2015年から、開かれていて、安倍総理、プーチン大統領、韓国パククネ大統領などが出席している。

■質疑応答

Q: 沿海地方の今後の可能性をどの様にみておられるのか。また、企業誘致の方で多少簡素化ビザの問題があつて、これがなくなってくると、もう少し観光需要がでてくると考えるが、地方空港からの直行便など、観光というものに意欲を持っているのか。

A: 経済発展の可能性は、広大な土地の沿海地方都市に200万人います。どでかい土地にはいいことも悪いこともある。海もあり魚もある。エネルギーもある。一方、モノを造るには長い輸送が必要でコストが掛かる。人口が少ないと、消費量が少ない。ソフトケースと云って、ここで働く女性はモスクワの若い女性より給料が低い、休暇も少ない。100万人の都市で企業の進出がまかなえるのか。

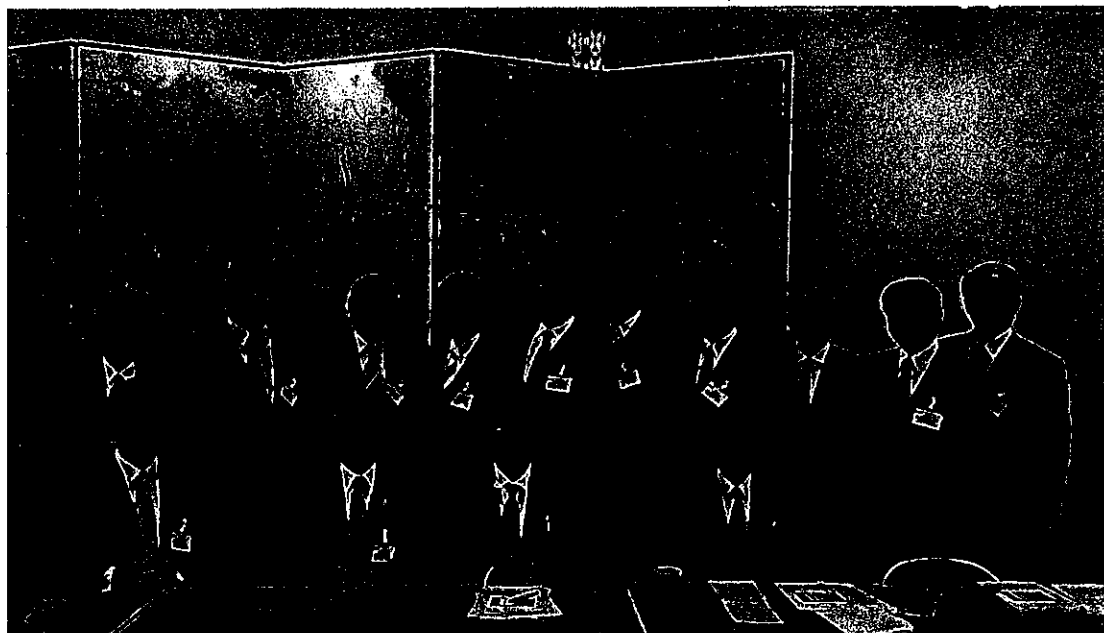
労働ビザは難しい。観光で沿海地方に来た人は、モスクワなど、よそには行けない。

チャーター便は、鳥取、新潟、静岡などに飛んでいる。日本からは、カムチャツカにも飛んでいる。(定期便ができれば)これは私自身もうれしいし、皆さんが需要を生み出してほしい。

Q: 運輸のところで説明もありましたが、貨客船を毎週運行されているとのこと。需要は伸びているのか、舞鶴が姉妹都市になっているが舞鶴側からのアプローチがあつたのか。伏木港も大型船が停泊できるが。

A: 船は韓国の船で、貨物集めで苦勞している。舞鶴側からのお願いがあつた。

写真・資料等



【実施日程】

平成 29 年 7 月 7 日(金)11:00～12:00 沿海地方政府議会表敬訪問

【視察内容】

■出席者：ローリク・アレクサンドル・イヴァーノヴィッチ議長

クジメンコ・セルゲイ副議長、他 4 名

・当初予定にしていなかったローリク議長の出席が叶い、冒頭あいさつにて我々議員団の歓迎の意を表していただき、沿海地方政府議会として国際関係の交流強化を図っている旨の発言があった。

・特に、アジア太平洋州との関係を深めていく上で、日本では秋田県、鳥取県、島根県、富山県との繋がりを重視しており、富山県議会との 25 年に亘る定期的な交流がうまく進んでいることに喜びを感じているとのこと。

・意見交換では、沿海地方政府議会側から、図書館・博物館交流などの文化交流やビジネス・観光交流にさらに力を入れていきたいとの意見があり、観光資源が豊かなウラジオストックを拠点とした文化・観光交流を深めていくために、観光客数 2012 年期から 1.5 倍の約 50 万人をさらに増加させていくために電子ビザを導入してビザ手続きの簡略化を図っているところとのこと。

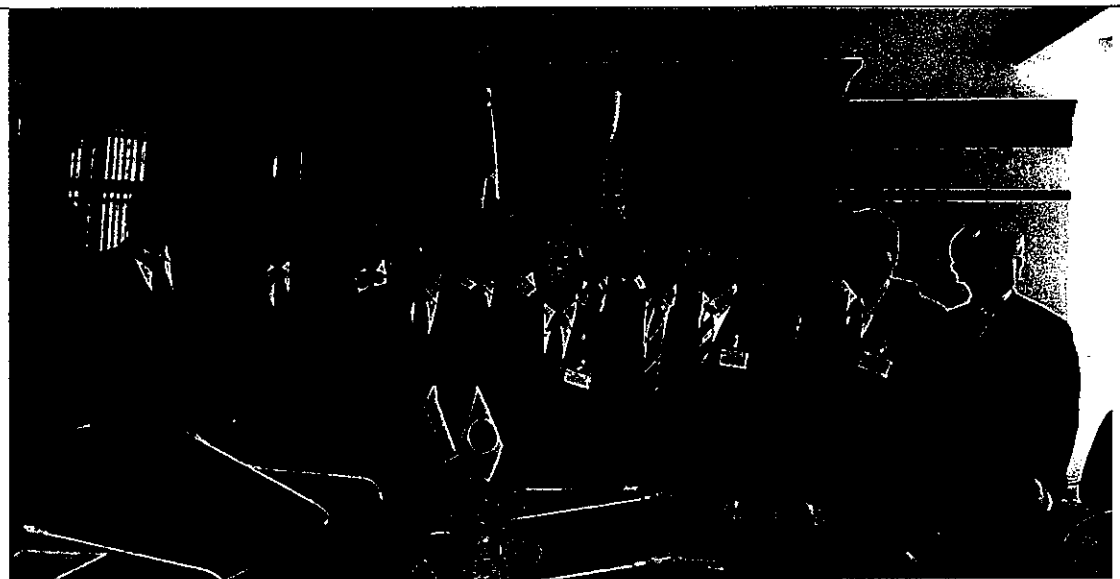
・富山県議会側からは、現在運休となっているロシアー富山チャーター便を復活させることで、2 時間でウラジオストックとの行き来ができるメリットを強調し、観光アクセスの向上に力を合わせる必要性を提案した。

・また、富山・伏木港の利便性が向上しているので、観光貨客船の就航や貨物船物流の

相互メリットを高めていくことの重要性も提案した。

・北方領土問題について、安倍・プーチンの首相会談での協定により、北海道に次いで引揚者の墓参が可能になったことに、多くの富山県民が喜んでいること、加えて、早期の解決のためにお互い努力していく必要があることを意見交換した。

写真・資料等



【実施日程】

平成 29 年 7 月 7 日(金) 13:00~14:00 ウラジオストク商業港視察

【視察内容】

- ・ウラジオストク海洋商業港は 1897 年創立で今年は開港 120 周年を迎えた。
- ・この港は市にとっては、経済の拠点となっている
- ・年中無休、24 時間の稼働で 3 部門のターミナルが存在する

1. 自動車ターミナル

取扱貨物は自動車、特殊車両、コンテナ

2. 総合（多目的）ターミナル

取扱貨物は雑貨、ばら積み貨物、コンテナ

3. コンテナターミナル

取扱貨物はコンテナ専用

・はじめに総合ターミナルについて説明をうけた。総合ターミナルは様々な貨物の中で主に工業用加工製品を扱っている。岸壁は 700m以上あって 10 個のクレーンが存在し、中国製 100 t、ドイツ製 63 t、日本製（日立）の 3 種で様々な荷物に対応できるようになっている。深水は 10m以上、特に 3号 4号岸壁は深水 15mの部分も存在する。

・港にとって一番貴重なのは、スタッフである。スタッフの技術面と安全性、その労働力が港を支えている。

・レールワゴンは 70 t～ 75 t 取り扱いでき、40 フィートを 2 本、20 フィートを 4 本と、いろいろ対応できることになっている。

・鉄道が側線として 3 本入っていて、同時に 100 車両の出入りが可能である。

・ウラジオストク港の全取扱量は、560 万 t、そのうち日本は 7 万 5 千 t、7 割が中国、ベトナム、インドネシア、マレーシア、台湾など、日本は 5 位ぐらいの順位である。

・コンテナターミナルには、全部で 19 のクレーンがある。6 つのコンテナ専用クレーン、5 つの倉庫専用クレーン、8 つの多用途クレーンである。

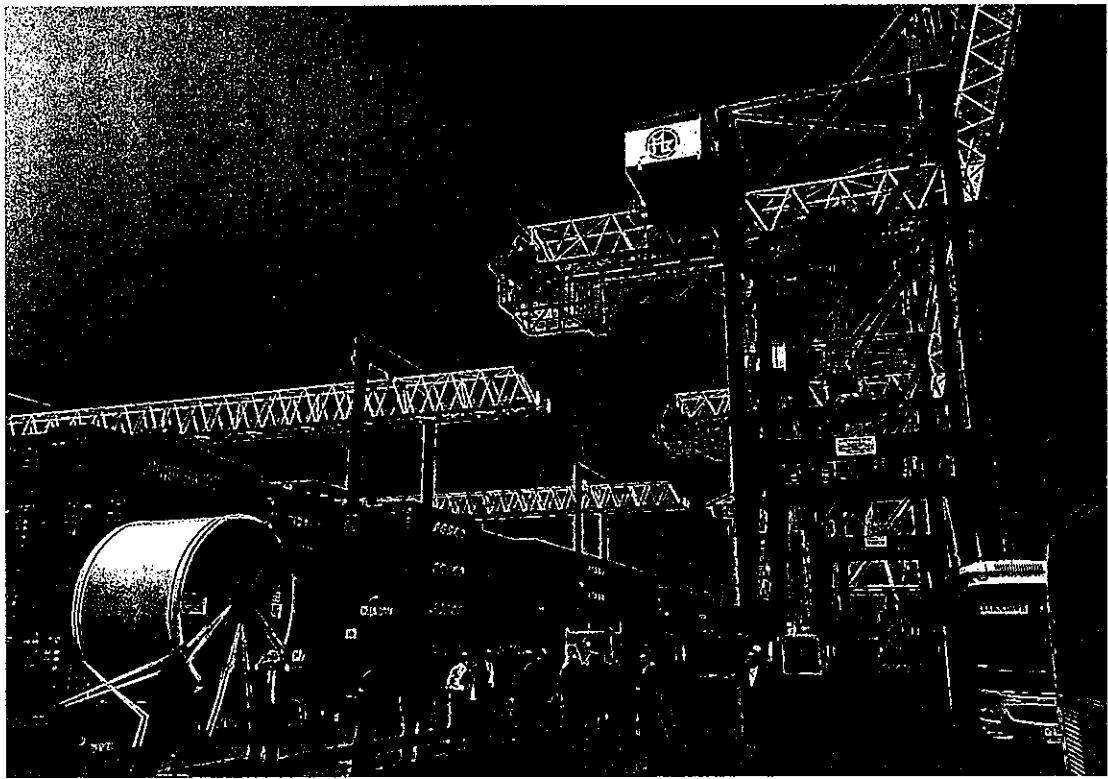
・2014 年には、70 万個のコンテナ積込実績を残した。

・コンテナ船揚荷後、シベリア鉄道までシフトするのに 2～3 日かかるが、昔からみれば速くなった。

・税関の対応が問題となるが日本のラインのものは、速くするようにしている。ただし、沿海地方行政社は地元の荷物を優先しているのは事実である。

・最近話題のヒアリ問題対策は、管理できるように機械を設置しており、各コンテナは全て管理されている。

・又、放射能コントロール機が 4 台設置されている。



【実施日程】
平成 29 年 7 月 7 日(金) 17:00～18:00 沿海地方政府表敬訪問
【視察内容】
<p>《ロシア側出席者》</p> <p>ミクルシェフスキー知事・バリャンスキー副知事・スタリチコフ国際協力局長 カレシニコヴァ国際協力局職員・在ウラジオストク外交代表 笠井在ウラジオストク日本総領事</p> <p>《富山側出席者》</p> <p>大野団長ほか団員・稗苗議長・高木商工会議所会頭・山本知政局長</p> <p>ロシア側より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25周年は重要で、我々の強固な友好関係の絆を示している。 ・日露関係は現在活発で、安倍プーチン会談の8項目のプランが実行されている。その中で重要なプランは、ウラジオストクの共同発展プロジェクト。沿海州政府のマスタープランの材木・住宅・魚市場などが実行されている。大統領は極東発展を大切な戦略と位置付けている。 ・それは2つの革命的な法律が施行され、ウラジオストク自由港の法律と、開発と四つの先行開発地区が指定されている。経済特区のような制度で、企業の税が免除される。ウラジオストク自由港に16の地区が含まれる。企業を登録すると税が免除され、土地をもらう手続きが簡素化されている。8月から電子ビザが発効される。8日間滞在できる。文化・教育・科学交流も大事。 ・ビザ簡素化で観光の刺激になる。大統領令により新しい文化施設ができ、これからも開発される。マリンスキー劇場オープン。エルミターージュ美術館支店が開設される。ロスキートには東洋のパートナーの展示会を開く。 ・友好提携に署名するが、文化交流が大事。富山文化デイズを開催し、ウラジオ文化デイズも開催することを提案する。今後連続した開催を提案する。 <p>石井知事より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の訪問は友好県省25周年を踏まえて新しい関係を作る。安倍プーチン会談が頻繁に8項目の分野項目で協定を結んだ。地方自治体としても連携交流を深めたいと思って訪問した。 ・1992年より人的交流経済環境などで交流が深まった。留学生を33名受け入れ、技術研修員も34名。富山から18名極東大学に留学し政府で研修した成果は大きい。 ・経済物流では伏木富山港とウラジオ港の経済交流し今後一層活発に交流したい。 ・環境面では、2004年に4ヶ国ナウアップを富山に誘致し、連携して日本海周辺環境を良くしようと。大学自治体関係主討議し富山宣言をまとめた。今後も深めたい。

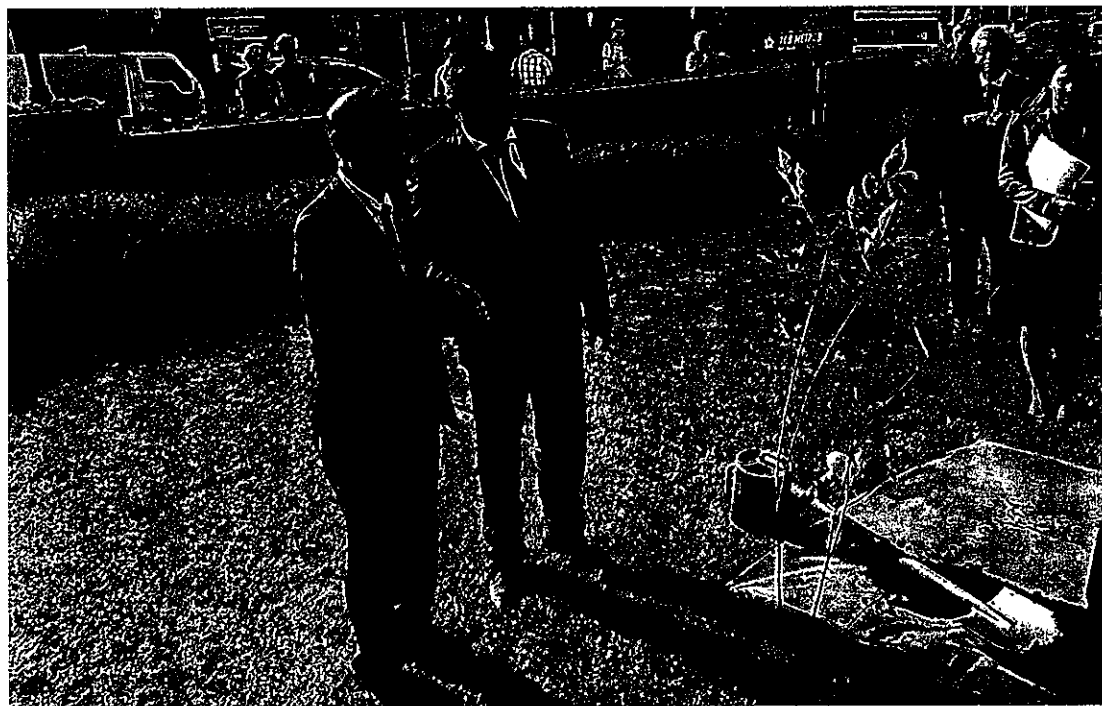
・安倍プーチン会談は地域でも具現化していきたい。ウラジオは特別経済区と別にあらたな機会を設けた。実施について具体的に勉強し連携する工夫をしたい。

・知事から経済の他文化交流について話があったが、前向きなビジョンを持っておられることに感銘を受けた。今回の富山文化デイズは日本政府の認証を受けてやるのは初めて。富山の伝統工芸を是非体感してほしい。

・富山はあまり注目されていなかったが、人間国宝や匠の技を持つ人をニューヨーク・パリ・ミラノで高い評価を受けた。ウラジオの皆さんにも体験していただきたい。

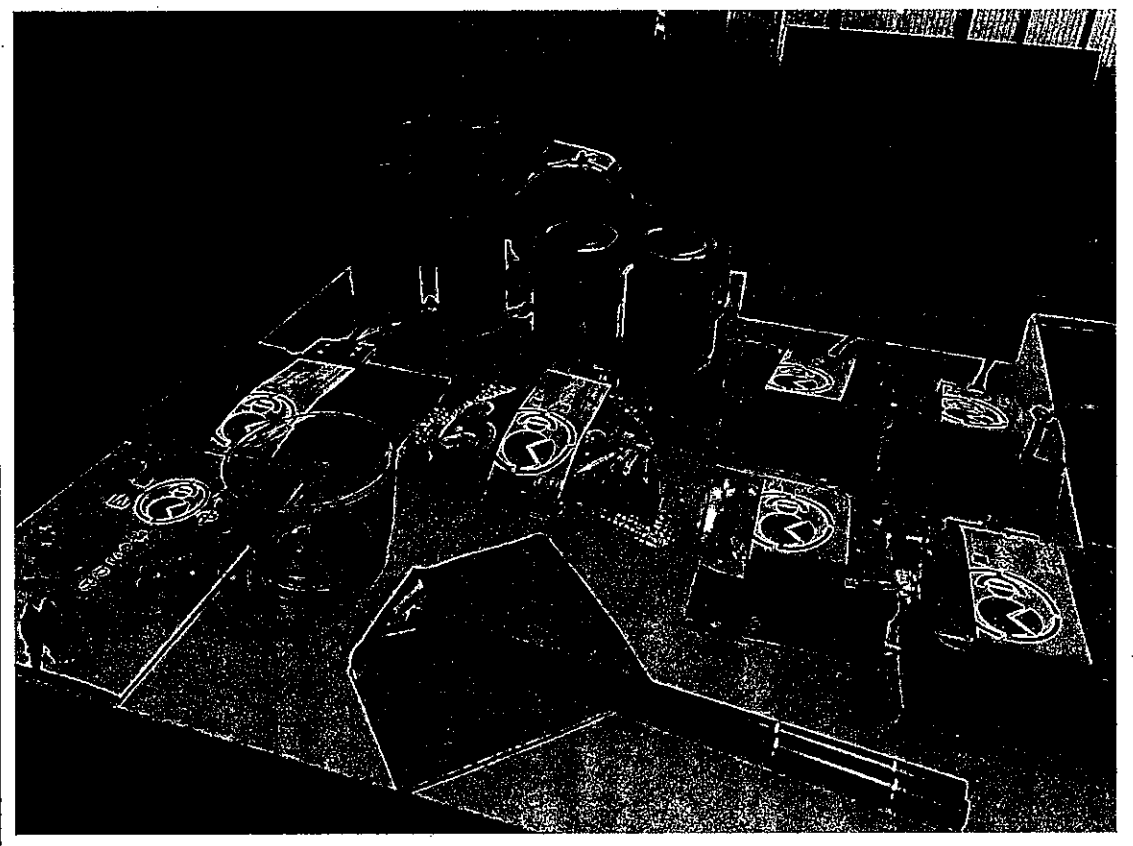
・とやま子供世界芸術祭で二千名が集まり、沿海地方の子供たちにも参加していただいた。利賀村に劇団スコットで鈴木正の指導を受けに来ている。プーチン大統領とも何度か会って交流しようと合意した。

写真・資料等



【実施日程】
平成 29 年 7 月 8 日(土) 14:15～15:00 「とやま文化DAYS」視察
【視察内容】
<p>ーオープニングイベントー</p> <p>開催期間＝8日(土)～12日(水)、10時～16時30分]</p> <p>場所：ウラジオストク国立経済サービス大学内 博物館展示室(約220㎡)</p> <p>《参加者》</p> <p><富山県側></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県知事等県関係者＝14人 ・友好訪問団＝10人 ・日露友好議員団＝12人 ・観光訪問団、マスコミ等＝8人 <p><日本政府側></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在ウラジオストク日本国総領事館＝2人 <p><ロシア側></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿海地方政府関係者＝3人 ・大学関係者＝3人 ・地元メディア関係者＝6人 ・ウラジオストク市民等＝約200人 <p>《開会次第》</p> <p>(1) 開会挨拶 石井富山県知事</p> <p>(2) 来賓挨拶 ラザレフ・ゲンナージーウラジオストク国立経済サービス大学理事長 スタリチコフ・アレクセイ沿海地方政府国際局長</p> <p>(3) 乾杯 笠井達彦在ウラジオストク日本国総領事</p> <p>《概要》</p> <p>富山県とロシアン沿海地方との友好提携25周年記念事業として開催された当事業は、本県の誇る伝統工芸の高岡銅器をはじめガラス作品等、44種類105点を展示し、シマタニ昇竜工房の伝統工芸士■■■■■さんによる「おりん」の調律や「すずがみ」製作の実演を披露。その他、人気の食ブランド「越中富山 幸のこわけ」の干物類や富山の地酒の試飲等が行われた。</p> <p>なお、当事業は、日露両政府が実施する「ロシアにおける日本年」事業の第1号認定事業として開催された。</p>
写真・資料等





今回の視察を通しての感想

- ・ウラジオストクへの初めての訪問であった。自分の描いていたウラジオストクは、日本の古い中古車がナンバープレートも付けずに、走っているイメージであった。
- ・ところが、初めてのウラジオストクは別世界であった。町はまるでヨーロッパを思わせる街並みで「富山から一番近いヨーロッパ」というのも納得した。
- ・まだまだ発展する可能性が十分にある地域である。富山県と沿海地方とのこれからの経済面、文化面、観光面でのますますの交流の可能性を感じた。もっと交流してwinwinの関係を築くべきである。
- ・ロシアとは、北方領土問題等の懸案もあるが、沿海地方と富山県とのこれまで築いてきた交流を土台に、地方レベルの交流は極めて大事であることを確信した訪問であった。
- ・過去には富山空港から富山ーウラジオストク便が飛んでいた実績もあり、今後の路線復活にも期待したい。
- ・また、訪問する機会がある事を期待する。

富山県議会日露友好議員連盟訪露団行程表

月日	時間	行程
7月6日 (木)	8:30 8:45~9:00 9:50 10:55 15:40 19:10 21:00頃	富山空港 国内線チェックインロビー集合 結団式(富山空港3階レセプションルーム) 富山空港 ⇒ 羽田空港 羽田空港 ⇒ 成田空港(専用送迎バス利用) チェックイン後、各自昼食 成田空港 ⇒ ウラジオストク空港 ヒュンダイホテル着 ホテル内レストランにて夕食 【ウラジオストク泊】
7月7日 (金)	10:00~10:40頃 11:00~11:40頃 12:00 13:30~15:00 16:30 17:00 18:30(仮)	ヒュンダイホテル出発(朝食後) 在ウラジオストク総領事館表敬訪問 沿海地方議会表敬訪問 昼食(経済・物流訪問団と合流) ウラジオストク商業港訪問 ホテル出発 沿海地方知事表敬訪問 富山県・沿海地方友好提携25周年記念式典・祝賀会 【ウラジオストク泊】
7月8日 (土)	8:00 12:30 14:15~15:00 17:30~19:00	ヒュンダイホテル出発(朝食後) ウラジオストク市内視察 ウラジオストク駅、鷹ノ巣展望台、C-56潜水艦博物館、 中央広場(革命戦士像) 昼食 とやま文化DAYS視察(ウラジオストク経済サービス大学) ヒュンダイホテル(戻)ご休憩 富山県・沿海地方友好提携25周年記念交流会(ヒュンダイホテル) 【ウラジオストク泊】
7月9日 (日)	9:30 10:30 11:00~11:40 11:45 13:30 14:40 15:30 16:30 18:00 19:00	ヒュンダイホテル出発(朝食後) シベリア抑留者慰霊碑奉拝 軽昼食 ウラジオストク空港チェックイン ウラジオストク空港 ⇒ 成田空港 成田空港 ⇒ 羽田空港 羽田空港 ⇒ 富山空港

1465		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
平成29年9月4日 から		富山県MOA議員連盟 県外視察			
平成29年9月5日 まで		(内容)		(備考)	
掛川・熱海		別紙のとおり			
鉄道・バス			58,140	宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機					
自家用車 @37 × km =			0		
リース車 @18 × km =			0		
有料道					
駐車場				計	
				73,240	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

領 収 証

No. 19380

富山県議員連盟 井上 学 殿

平成 29 年 9 月 28 日

¥ 74,340 - (税込)

但しMOA議員連盟初空替として

上記の金額正に領収致しました

収入印紙



- 本社 富山県金沢市 (ボルファートとやま)
- TEL (076) 431-2735 FAX (076) 431-2735
- ファボーレ店 高岡大和店 金沢営業所
- 名古屋支店 東京支店



H27.8. 2×50×100 ㊞

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 29 年 9 月 28 日

平成29年9月12日

請 求 書

自民党富山県議会議員会政調会

富山県MOA議員連盟 様

観光庁長官登録旅行業第818号 JATA正会員
株式会社ニュージャパントラベル
富山市奥田新町8番1号ビル1Fとやま1F
Tel.076-441-2000 Fax076-431-2735

記

*日時 平成29年9月4日(月)～5日(火)
*人数 9名様
*方面 掛川・熱海

*費用項目

1	宿泊代(2名一室利用)	@18,360	×6名	110,160 円
	宿泊代(3名一室利用)	@16,200	×3名	48,600 円
2	JR代(新高岡駅発着)	@59,640	×3名	178,920 円
	JR代(富山駅発着)	@58,140	×5名	290,700 円
	JR代(黒部宇奈月温泉駅発着)	@54,780	×1名	54,780 円
合計				683,160 円

御請求金額 683,160 円

*誠に勝手ながらお支払いは平成29年9月22日迄にお願い申し上げます。
*お振込みの場合は下記の金融機関口座にお願い致します。
北陸銀行 奥田支店 (当)4038850
口座 (株)ニュージャパントラベル

富山県議会 MOA議員連盟

月 日 平成29年9月4日(月)～5日(火)

参加者 中川 宮本 山崎 井上 藤井 藪田 筱岡 山本 鹿熊 (9名)

項目	内 訳	単価	数	名 前	金 額
宿泊代	2名1室利用	18,360	6	中川 宮本 藤井	110,160
				筱岡 山本 鹿熊	
	3名1室利用	16,200	3	山崎 井上 藪田	48,600
JR代	新高岡駅発着	59,640	3	藪田 筱岡 山本	178,920
	富山駅発着	58,140	5	中川 宮本 山崎	290,700
				井上 藤井	
黒部宇奈月駅発着	54,780	1	鹿熊	54,780	
					683,160

富山県議会 MOA議員連盟

月 日 平成29年9月4日(月)～5日(火)

参加者 中川 宮本 山崎 井上 藤井 藪田
筱岡 山本 鹿熊 (9名)

項目	内 訳	単価	政務活動費	個人負担
宿泊代	2名1室利用 1泊2食付	16,200	15,100	1,100
JR代	富山駅発着	58,140	58,140	
		74,340	73,240	1,100

1/4 15

平成29年6月19日

MOA議員連盟
会員各位

MOA議員連盟
代表幹事 中川 忠昭

MOA議員連盟県外視察について

先般よりお知らせしておりました県外視察について、下記の通り開催いたしますのでご参加願います。なお、視察参加希望の有無を、別紙により、6月27日(火)までに自民党控室へご連絡くださいますようお願いいたします。

記

1. 実施日 平成29年9月4日(月)～ 5日(火)
2. 行先 静岡県掛川市・熱海市
3. 日程

月日	時間	行程	月日	時間	行程
9/4 (月)	7:37	高岡駅 発 はくたか554号	9/5 (火)	A M	MOA美術館視察 他
	7:47	富山駅 発		12:59	熱海駅 発 こだま646号
	7:59	黒部宇奈月温泉駅		14:24	東京駅 発 はくたか567号
	10:56	東京駅 発 こだま649号		16:44	黒部宇奈月温泉駅 着
	12:38	掛川駅 着		16:57	富山駅 着
	昼食後		17:06	高岡駅 着	
	掛川市役所訪問 他				
		熱海温泉 泊			

平成29年8月7日

観光庁長官登録旅行業第818号 JATA正会員
 (株) ニュージャパントラベル
 富山市奥田新町8番1号 ホルファートとやま1階
 Tel.076-441-2000 FAX076-431-2735

富山県議会MOA議員連盟 掛川視察 様

期日: 平成29年9月4日(月)~5日(火)
 人数: 11名様

月 日	行 程
9/4(月)	<p>新高岡駅==== 7:37発 はくたか554 富山駅==== 7:47発 黒部宇奈月温泉駅==== 7:59発 東京駅==== 10:40着 10:56発 こだま649 掛川駅==== 12:38着 掛川市中部地域健康医療支援センター訪問 時間 13:30~15:00 住所: 掛川市杉谷南1-1-30 電話: (0537)28-9713</p> <p>16:05発 掛川駅==== 16:58着 こだま662 熱海駅==== 16:58着 到着後、宿泊ホテルへ ※徒歩3分</p> <p>《宿泊ホテル》 名称: 湯宿一番地 住所: 静岡県熱海市春日町1-2 電話: (0557)81-3651</p>
9/5(火)	<p>MOA視察及び昼食後、駅へ 熱海駅==== 12:59発 こだま646 東京駅==== 13:47着 14:24発 はくたか567 黒部宇奈月温泉駅==== 16:44着 富山駅==== 16:57着 新高岡駅==== 17:06着</p>
	<p>《概算費用》</p> <p>◆JR新幹線(グリーン席) 59,640円 ◆宿泊ホテル(1泊2食) 16,350円 【新高岡発着】 75,990円</p> <p>【富山発着】 74,490円 58,140円 16,350円</p> <p>【黒部宇奈月温泉発着】 71,130円 54,780円 16,350円</p> <p>お一人様合計</p>

県外・海外政務活動報告書

平成29年9月11日

整理番号	会派・議員名 富山県MOA議員連盟	
活動名称	MOA議員連盟県外視察	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の連携体制を調査 ・美による情操教育に貢献している美術館の活動と役割りを調査 	
日程	平成29年9月4日（月）～ 平成29年9月5日（火）	
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	静岡県掛川市中部地域健康医療支援センター MOA美術館	
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	対応者 ・静岡県掛川市中部地域健康医療支援センター 地域医療推進課 大竹課長 野崎さん ほか2名 ・MOA美術館 総務部管理課 ████████ 課長 参加者 中川忠昭 宮本光明 山崎宗良 井上学 藤井裕久 藪田栄治 彼岡貞郎 山本徹 鹿熊正一	
行程・活動内容 別紙添付 参照		

※日帰りの政務活動を含む。

自由民主党富山県議会議員会 MOA議員連盟県外視察報告書



<視察日程>

平成29年9月4日(月)～9月5日(火)

<視察場所>

静岡県掛川市中部地域健康医療支援センター及びMOA美術館

<メンバー>

鹿熊正一、中川忠昭、宮本光明、山本徹、筱岡貞郎、藤井裕久、
井上学、藪田栄治、山崎宗良

9月4日(月)静岡県掛川市中部地域健康医療支援センター

対応者:地域医療推進課長大竹さん、地域医療推進課 野崎さん、ほか2名

●中川会長あいさつ

厚労大臣賞を受賞されている新しい拠点医療の取組を勉強させていただきたい。

●地域医療推進課長大竹さんあいさつ

掛川市では、医療資源不足の不安と超高齢化社会、家族構成変化への対応、垣根のない支援の必要性から、地域と共に成長していける地域包括システムとして、生き福祉医療支援センター「ふくしあ」を開設した。

「ふくしあ」という愛称は、福祉と幸せを表している。

●地域医療推進課 野崎さんプレゼン

掛川市では希望が見える街、誰もが住みたくなる街を目指して、教育文化・環境・健康子育て日本一の街づくりを目指している。

人口は4月で117,885人高齢化率が25.8%です。県は28.2%で、比較的若い地域。超高齢化社会と少子化を抱える日本の現在、人の生き方を考えることは重要。市の特徴は全国初の木造復元された掛川城天守閣、深蒸し茶の生産が盛ん。掛川市を中心とした4市1町にまたがる伝統ある茶草場農法が世界農業遺産に認定され、平成30年には26年ぶりとなる皇室への献上が決定した。

昨年3月には市議発議で掛川健康医療基本条例を制定。健康長寿を目指す中で生涯お達者市民推進プロジェクトを進めており、これからの生き方をみんなで考えていく環境づくりに取り組んでいる。今年の5月に市民総ぐるみで掛川お達者市民を目指すことを決定しました。市民主体で地域づくりを進める街づくり協議会の活動も市内全域で始まっている。超高齢者社会の中で社会保障制度を支えるために、国では病院から在宅へ、医療から介護へシフトさせようとしている。

当市では高齢者政策の延長線上での地域包括ケアシステムではなく、本来の垣根のない支援を目指して総合支援体制の構築と合わせてシステムを市民も支え、上手に利用できるように育成する点を重視。

地域包括ケアシステムの構築は、人と人をつなぐネットワークであると同時に街づくりでもある。

私たちの地域でも以前から医療や介護の連携を進めてきたが、次の4つがきっかけとなって動きが加速した。

- ① 医師や看護師の不足を発端とした地域医療の危機を乗り越えるために、袋井市と共に中東遠総合医療センターの開院に合わせて、新たな医療連携体制を構築
- ② 家族構成の変化により家族のサポート力が低下したことで、包括のケースも非常に対応困難なものが多くなってきた。
- ③ 今後の超高齢化の進展・社会変化に目を向けると、変化に応じて対応可能な支援体制を取らなければならない。これには地域を見て活かすことが重要。
- ④ 何らかの支援が必要だが法律や制度の隙間に落ちてしまい、支援に結びつかないものや、問題が複雑化し問題の中心が若い世代にあってその対応が必要など、垣根のない支援体制が必要だった。

そこで地域と共に成長していける地域包括ケアシステムの構築が必要で2025年に対応できるよう

にするために、地域性を重視し支援力を高めるために総合支援体制の構築、専門職の支援の力だけではなくインフォーマルなサービスで支えるために地域力の向上に取り組んでいる。

主役である住民がサービスを上手に利用できると共に生きることの選択ができるよう住民性の育成といった部分を視野に入れて地域健康医療支援センター「ふくしあ」の整備に着手した。

次に病院希望の丘ふくしあについて説明します。

体調が悪くなると掛り付けの開業医に掛ることが基本となるが、このような在宅を中心とした外来や往診が一次医療。

掛り付け医から紹介してもらい入院治療や専門的な検査を行うのが二次医療。当市の場合、主に地域包括ケアシステム総合医療センターが二次医療の機能を担っている。救急車で搬送されるような症状も含まれる。

さらに高度な専門性が必要なケースや難病の治療を行う三次医療がある。西部にある浜松医科大学付属病院や県立がんセンター、政令病院などが該当。

入院治療で改善すると多くは掛り付け医に逆紹介してもらい在宅に戻る。低下した機能回復のリハビリテーションや長期にわたる慢性の治療が必要な場合には、回復リハビリテーションのある病院や療養型の病院へ入院して治療継続するケースもある。症状が思うように改善されない場合には介護施設などを活用することもある。市民からすると体調が悪くなれば医療機関を利用するが、治療後生活支援としっかり繋がなければならない。地域医療では上手な病院の利用の仕方と共に、退院支援が重要。

行政が関わることで施設単体の整備で終わるのでなくそれが活かされる基盤整備に取り組むことが可能となった。

掛川市では地域完結型の医療体制整備と地域包括ケアシステムの構築を進めていて、①市民の健康を守る財政政治として全国初の自治体同士の統合となる中東遠総合医療センターを開院。②急性期病院の後方支援機能を高めることを主軸に医療・保健・福祉・介護・教育の中核ゾーンとして旧市立病院の跡地を希望の丘として整備した。③在宅生活を総合的に支援する地域拠点として市内の5カ所にふくしあの設置を行い、これらが連携して連続性のある支援体制を目指す面的な整備を行います。

これにより地域包括ケアの視点を取り入れた、他市にはないハードとソフト両面における独自の支援体制が確立された。

希望の丘について

希望の丘は新幹線掛川駅から車で約5分程度で東名掛川インターチェンジに隣接していて市街地循環バスが運行する交通至便の市街地にある。広さ約8haの土地を様々な施設の集積地とするエリアとして整備。健康子育て日本一を目指す強いメッセージとなっている。市民に開かれ大学のキャンパスのように美しくをテーマとして幼児・高齢者の世代間交流や多様な利用者間相互のふれあい理解の提供、さらには市民の健康意識の高揚を図る場へとつなげることを目標としている。

希望の丘の施設 16分2秒

静岡県立掛川特別支援学校・掛川東病院(リハビリ機能)・桔梗の丘(介護福祉施設)・びのほ一ぶ生活介護事業所・特別養護老人ホームラスール掛川・掛川のぞみ保育園・障害児学童保育所はるかぜ・掛川市中部地域健康医療支援センター中部ふくしあが同じ場所に隣接している。

中部ふくしあ棟には、掛川中間診療所・静岡県看護協会中東遠支部・掛川市介護支援専門員連絡協議会・若者サポートステーション掛川など協力団体が入所している。

各施設の代表者で構成される希望の丘事業者連絡協議会では、地元区長をはじめ医師会・歯科医師会・薬剤師会を含めた希望の丘運営委員会を定期的に開催し情報共有・連携が行われる。

希望の丘は、幼児から高齢者まで世代間交流や医療機関相互のふれあい機会提供、市民の健康意識の高揚を図るなど様々な交流が行われる。

百本桜事業で様々な願いが込められた桜が植樹され、地元高校生による桜コンサートも行われる。

障害者・子供・高齢者がスポーツでふれあい、様々な活動や個性を差別なく認め合えるイベントとして、リオパラリンピックで活躍した掛川市出身の山本篤選手(陸上)をはじめとする講師により、陸上競技やショートテニスなど楽しい時間を過ごした。

のぞみ保育園では現役力士を招いて餅つき。隣の老人ホームの利用者も一緒に暖かな交流を楽しんだ。

ふくしあはの正式名称は、掛川市地域健康医療支援センターで、愛称のふくしあに込めたのは医療保険福祉介護の4要素を大枠で福祉ととらえ、全てという意味でa→あでつなげている。ふくしあは花の名前にもあり、花言葉は温かい心です。介護を必要とする方への家族の暖かい思いやる気持ちや、各家庭の福祉全般を気遣うことができる市を表す。

中東遠圏域の人口10万人当たりの医師数は134人。全国平均の232人や静岡減の193人に対して大変少ない。この状況を考えてふくしあを設置した。多くの住民の願いである住み慣れた地域で安心して最期まで暮らせるよう医療保険福祉介護の職種連携によって総合的に支援を行う地域拠点となっている。

基本的構成団体は、①総合相談や全体のコーディネート役割を持つ行政、②高齢者の総合支援を行う地域包括支援センター、③地域の育成や見守りネットワークの構築などを行っている社会福祉協議会、④在宅医療を支える訪問看護ステーションの4団体です。

ふくしあは民間のノウハウと行政の力を合わせて活動する半官半民の総合力と言える。

昨年度5つのふくしあが対応した相談件数は、のべ32,194件、ケース会議が2,298回、地域育成を図る地域活動の支援はのべ2,842回、健康教育・相談などの健康支援活動がのべ416回。

ふくしあはの支援の柱は、①在宅医療支援、②在宅介護支援、③生活支援、④予防支援の4つ。在宅生活は4つが上手に調整されていないと良い支援とならず在宅生活を維持できない。

30分で駆け付けられるように、東部ふくしあ、南部大塚ふくしあ、南部大東ふくしあ、西部ふくしあ、中部ふくしあはの5カ所で支援している。同じ市の中でも北部(山間部)と南部(海側)では、住み方や考え方に特性があり地域資源にも差がある。地域と共に歩み対象エリアの特徴をとらえながら、各ふくしあがそれぞれできる形を展開している。市の政策で主に集約化・効率化が進められてきたが、ふくしあはの機能については地域で活動する必要があると考えて、あえて5カ所に設置している。

ふくしあはの5つの特徴

① 専門職による多職種連携

入所4団体は多くの専門職が携わる。通常はそれぞれの団体が個別に業務を行い、必要に応じて連携を図っているが、多職種が連携することにより支援の幅が広がり的確な支援につながっている。

それぞれのふくしあで構成人数が違っている。最小人数の大塚ふくしあは、訪問看護ステーションが大東ふくしあと連携しているため9名。一番多数の中部ふくしあと大東ふくしあは24名。ふくしあ内、ふくしあ間の連携を図ることで、市民生活を支援する最前線として約100名がチームとして

活動している。

社会変化の中で支援の在り方が変わっていくことが考えられ、専門職間で支援の在り方を模索し、必要な支援を生み出していけるように、医療保険福祉介護のそれぞれの分野を背負った専門職が意見を交わすことが必要。そのためにある程度の大きさを持った地域区分(5 地域)になった。

② 執務室のワンフロア化

ワンフロア化によって多職種連携を促進している。迅速な総合支援のために入所 4 団体の執務スペースが1つの部屋となっており、訪問から帰ってくるとすぐに執務室で多職種で情報共有でき、支援についての話し合いができるようになっている。

③ アウトリーチの重視

本当に必要な人に支援を届かせるため、地域からの情報を得るために重要な位置づけとなっている。相談に来ることができなかつたり、どこに相談していいかわからないまま、状態が悪化していく方もいる。地域から情報をもらったときはできるだけ早めに外へ出向いて相談に対応するよう心掛けている。

④ 垣根のない支援

支援対象は高齢者だけでなく子供や障害のある人、医療や介護が必要な人など、年齢や状態で垣根ができないよう支援をしている。住民の生活を守るために各課が法律や制度を活用して支援している。実際には各制度に複合的に関わったり、制度の狭間に落ち込んで支援が受けにくいケースがある。ふくしあでは行政や各団体を含めて縦割り意識を解消して、総合的な対応に結びつけ、また地域も重要な力だと考えた職種連携と合わせて、地域にある見守りネットワークなどインフォーマルなサービスを利用した緩やかなサービスも組み合わせて利用している。

健康寿命の延伸、住民生活の質向上には若年層からの支援が重要。各ふくしあでは、ふくしあ健康相談・健康講座・さらにはアウトリーチを生かした活動を行っている。福祉や高齢者子育ての関係者ともリンクした連続性のある取り組みになりつつある。

このような健康づくりを基盤に地域の包括ケアシステムを活かすことのできる環境も同時に作っていかねばならない。問題の解決を公助だけに頼るのではなく自助や共助で対応できるようにするために、住民自らが問題解決できるよう地域力を育てることが重要。

⑤ 予防的視点を重視した活動

ふくしあで対応する相談は、経済面・医療支援・障害の問題・介護の方法など多岐にわたる。生活を取り巻く問題は多種多様で、それらは時間の経過と共に複雑に絡み合っただけで難しい問題になっていく。あくしあは支援は複雑に絡み合ったケースに対して、異業種、異業種間、多職種連携によって総合的な支援を行うことが一つのポイント。しかし実際には支援にあたって問題が表面化してきた時には長期入院や施設入所、経済面では生活保護以外に手の出しようがなく、悔しい思いをすることも時々ある。ふくしあは支援ポイントとして大切にしているものは、生活の質を高めるために地域からの情報発信を受け止め、問題が重症化する前に早期に総合支援体制につなげることである。健康だけでなく生活に関しても予防的観点から取り組むことが大切だと感じている。

ふくしあはの活動事例

① 在宅療養の 30 歳代の末期がんの女性の家庭を支援

末期がんの女性を開業医と訪問看護で支え、さらに安心して療養できるように包括ケアマネージャーと連携し、両親の介護支援を行った。そして社会福祉協議会が民生児童委員や地域と連携し見守りネットワークの構築、行政が学校との連携や各種制度を活用しチームで役割分担しながら支援。末期がんの女性が亡くなられた後も女性の保健師が折を見て訪問し継続的に支援している。

② 精神障害がある方とその両親を支えた例

きっかけは精神疾患や糖尿病の疑いのある長男について心配した母親と叔母がふくしあに相談。長男の症状改善のために急性期病院と精神科病院と連携を図り治療につなげた。その後医療機関から訪問看護へつながって内服管理や体調管理を行った。高齢で足が不自由な父について介護保険の申請を行いデイサービスの利用が開始された。父と母の支援、そして世帯全体の生活の問題についてそれぞれの支援者、地域の民生委員参加のもと多職種連携による地域ケア会議を開き、この世代の課題や支援の方向性について話し合う。行政は全体のコーディネートを行ってこの世帯に関わる支援者がチームとなって対応。その結果世帯全体の課題として医療費・生活費など金銭面の問題が心配され、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業へとつながった。そしてなにより地域見守りネットワークにも結びつき地域力の素晴らしさと温かさを感じた事例。

このように多職種連携により、最初の個人だけでなく様々な問題を抱えた家族を含む支援が可能になった。ふくしあは地域拠点なので、地域の方から情報をいただいて支援がスタートするケースも多く見受けられる。

このように地域と連携することで見えてきたことがある。

一つ目は、ふくしあには地域から色んな情報が入ってくる。ケアマネージャーはもちろん民生委員、地区福祉協議会、見守り支援員、地区サロン、医療機関や行政健康相談など、実態把握の活動の成果が表れてきている。ふくしあのコミュニティーソーシャルワーカーの支援によって地区福祉活動の活発化から、地域からも情報が入りやすくなるなど良いサイクルになって来ている。

二つ目に、多職種の関わりが単なる情報伝達でなく、双方向で協議できるような連携体制に進化できたことである。支援における様々な課題に対して話し合う環境が整った。地域の力を信頼しながら地域包括ケアシステムの構築ができていくという点です。昨年市民によるまちづくり協議会が市内全域に整ったこともあり、生きることの主役である地域の皆さんと共に考え歩む場面が徐々に増えてきていると感じる。このような地域との活動の中で得た情報や専門職からの情報を活かして政策へとつなげることが重要。関係団体から双方向の政策提言力もふくしあの持つ大きな意味であり、この部分が地域性を考慮した支援につなげていけるものだと考える。

【住民からの感想】

- どこに相談すればいいかわからなかったが、適切な部署や制度につなげてもらった。
- 日中独居の母親のことを相談したら見守りネットワークを築いてもらい安心して仕事に行けるようになった。

【ふくしあの専門職からの感想】

- 地域の中で潜在化硬直化していた問題を関係者が連携し支援する中で見守り推進員など地域住民の協力者も増えネットワークが広がった。

【大学実習生の感想】

- 保健師さんがとても迅速に対応するのを目の当たりにでき、とても刺激的で貴重な体験ができた。

ふくしあの開設によって4団体が抱えていた課題を外部の関係機関と連携することで根本的な機能向上が図られた。支援においては専門職がチームで対応することで、対象者個人のみならず家族全体の問題として対応できるようになったため、健康・障害・経済など根本的問題への対応力が向上した。

最近の相談は生活習慣病はじめ介護・貧困・虐待・うつ・孤独死・自殺など多岐にわたる。昨年度ふくしあの行政が関わった約3,700件のうち4割は問題が複合化しているケースです。ふくしあは在

宅生活における総合支援の地域拠点であるということでケアマネはもちろん民生委員や見守り支援員などから情報が集まる。そのことで潜在化していた問題が早期対応可能になった。職種で対応しているため問題へのアプローチの多様化や、医療と介護の連携強化など、地域ケア会議の開催や地域への意識啓発など対応幅が大きく広がった。

掛川市の社会福祉協議会が構築してきた地域福祉活動がふくしあに呼応して市内の32地区で活発に行われるようになり見守りネットワークの構築も現在109カ所で活動し力を発揮し始めている。

在宅福祉の訪問看護は市内の訪問看護ステーションの利用実績は、平成20年には約16,000件だったが昨年度(平成28年度)は年間26,000件となり着実に増えている。更なる活動の強化に向けて現在の重要な課題として事態の把握時には問題が複雑に絡み合っている支援の選択肢が狭まることが多いため健康面生活面に加えて予防的な活動の重要性を強く感じている。

実際に生活上のすべての支援をふくしあだけで解決することはできません。4555地域にある多くの力と協力し合って住民から見てワンストップ的な対応に近づくことができるようにした。

最後になりますが、ふくしあは花の名前と説明しましたが、なかなか難しい花で水をあげないとすぐに枯れてしまったり、あげすぎても腐って枯れてしまったり。ここから私たちが学んだことは、私たちの支援の在り方についても必要な支援をしなければ住民の生活が悪くなってしまったり、支援をしすぎてしまっても本来人が持っている生きる力を失わせるということでした。これはふくしあという花から教えてもらったとても良い教訓となっています。以上です。



【意見交換概要】

Q: 行政の縦割りの隙間を埋める活動を沢山されているが、地域住民参加についての工夫されている点はあるか。

A: 住民参加は、社会福祉協議会が得意とするところだが、その地域に必要としている活動を把握し、地域に見合った活動を積極的に実施することになっている。うまくいくと次の力になる。



Q: 具体的な事例があれば紹介して欲しい。

A: 共助だけで成功した事例だが、母親の日中独居が心配の息子さんからの相談があった。、地域の中でケア会議を開催し、対策を検討した。そして近所の皆さんが普段の近所づきあいの中で少しずつ負担にならない程度で支援活動をした例がある。

Q: 1次医療、2次医療、地域完結型医療を「ふくしあ」が横ぐしで包括しているのが大きな特徴だと理解した。H22年に最初の「ふくしあ」が設置されているが、この構想はいつ頃できたものか。

A: もともとこの地域は、医療資源が少ない地域であり、そこに不安を感じていた。H21年度にこれをどうやって補うかからスタートした。一般社会では病院から在宅へ流れが変わってきた。今では中東遠医療圏（掛川市、磐田市、菊川市、御前崎市、袋井市、森町）の総合医療センターの後方支援の役割も果たしている。

中東遠として統合したことにより、市立病院から企業団へと独立した団体となった。全国初との事。

Q: ふくしあの職員は多職種いるが公務員なのか。

A: 公務員は行政部門のみ。包括支援センター、社会福祉協議会、訪問看護ステーションは市役所から補助金を受けているものもあるが、それぞれの団体の職員。電気代程度を負担してもらっている。

Q: 学校との連携はどうしているのか。

A: 学校から情報を貰う事が多くなっている。子供のみならず祖父母の状況なども教えて頂いている。生活に心配のある養護学校の卒業生への支援にも携わってきている。

Q: ふくしあは、平成22年度から1年1カ所の整備となっているが、何故か。

A: 多分に財政的な問題が大きい。新設したものはなく、いずれも既存施設の改修で対応している。一部のふくしあは行政の支所機能を持っている。



児童手当や身体障害者手帳の申請等の業務も実施している。

Q: 予防的活動とはどんなもの。

A: 各ふくしあで毎月定期的に健康相談の実施や、シニア倶楽部等からの要望に応じて出張相談にも出かけている。

Q: 福祉人材は十分の確保されているのか。

A: 5カ所のふくしあで相談件数の違い等もあり、保健士の増員が望ましい所もあるが、4つの団体で補完し合いながら活動している。

Q: 地域若者サポートステーションとの関係は。

A: 若者サポステは、基本的には独立して活動しているが、障害者の就労支援については、ふくしあと連携して訪問するなど支援している。

Q: 支援学校やグループホームなどとの連携は。

A: 卒業時に心配で相談に応じる事はある。グループホームとは包括支援センターが主体となるが、連携して相談には応じている。

Q: 福祉活動をするには資格が必要であるが、掛川市で資格取得はできるのか。

A: 掛川市内には短大や専門学校等の学校がなく他市で取得している。保健師、社福士、主任ケアマネ、リハビリなどは近隣の浜松市などで取得できる。東京女子医大の1年生のキャンパスが近くにある。実習地としてふくしあが活用されたりしている。

Q: 行政の所管と地域における福祉活動に対する支援は。

A: ふくしあは、地域医療推進課が所管だが、仕事の中身は福祉課や健康長寿課とのやりとりが多い。行政からの地域活動への支援は、掛川市内には202の自治会があり、それが32地区で31のまちづくり協議会を構成している。各地区は必要な活動を各協議会の中で計画を立てている。活動には市から補助金が200～500万円規模で交付されている。

Q: ふくしあの今後の課題は。

A: まだ完成形ではないと思っている。各団体と連携を取るのに時間がかかるのと、役所の人事異動で連携が途切れたり理解度がリセットされる事が課題。これまでやってきたことを振り返り、今後に生かしていく事が大事と感じる。アセスメントシートなども各団体で統一できればさらに良いと考える。

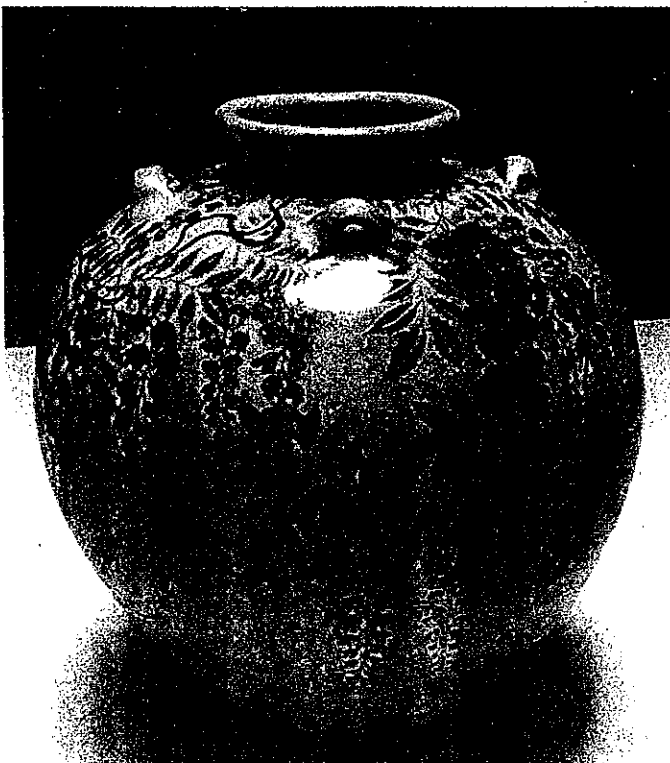


9月5日(火)MOA美術館

対応者:MOA美術館総務部管理課長 [REDACTED]

長いエスカレーターを上り、エントランス付近の万華鏡ドームにて野村課長から美術館のコンセプト等について解説を聞いた。

MOA美術館は現在、国宝3点、重要文化財66点、重要美術品46点を含む3500点余りの美術品を所蔵、コレクションは絵画、書籍、工芸、彫刻など多岐にわたる。また、本年、リニューアル工事が完成し、伝統的素材と現代的デザインが融合した新しい空間を演出している。特に、展示室のガラスが反射しにくい工夫がなされ、以前にも増して迫力ある展示を可能にしている。



MOA美術館の基本構想

1.日本文化の情報発信をする美術館。

- 2.観光事業と美術・工芸の発展を推進。
- 3.行政とのパートナーシップによる「新しい公共性」をもった美術館。
- 4.「国際観光文化都市」に向かって、地域交流型の人々に愛される美術館。
- 5.学校と連携して、美による情操教育を積極的に推進。
- 6.観覧者に幸福感を感じていただける顧客満足度の高い美術館。

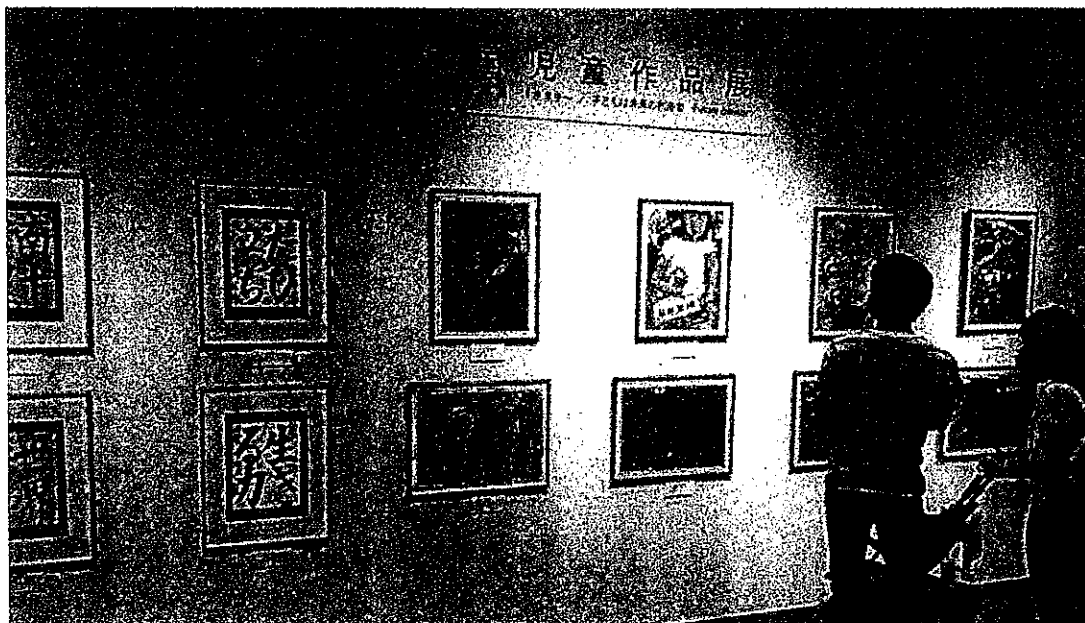
この基本構想のもと、「美」を楽しむことを通じて豊かな心を育み、世界の人々が美術への理解を深めるよう、さまざまな活動を行っている。そのうちの二つの活動について以下のとおり視察した。

1. 児童作品展

全国の児童を対象とした「児童作品展」。長い歴史を持つこの作品展は広く国民に親しまれ、児童の情操教育に大きく貢献してきた。

MOA美術館児童作品展は「学習指導要領」にもとづき、子どもたちが自然・環境、社会、他者との関わりを通して、興味や関心をもったことを、感性を働かせながら絵画や書写によって表現することで情操を養い、豊かな心を育てることを目的に開催。主催者であるMOA美術館は、子どもたちの創作活動を奨励することは、夢や目標に向かって自ら考え、行動する力を高めると同時にそれぞれの国の伝統と文化への関心を高め国際文化交流に資するものと考えている。この児童作品展は、2万人を超える全国の美育ボランティアによって支えられ、さまざまな個人、団体と協力しながら、医療福祉機関での巡回展示や、年間を通じた美育活動など、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育ていくことを重視するもので、このことによって、地域社会の絆を深め、心身ともに健康な活力のあるコミュニティづくりを目指している。

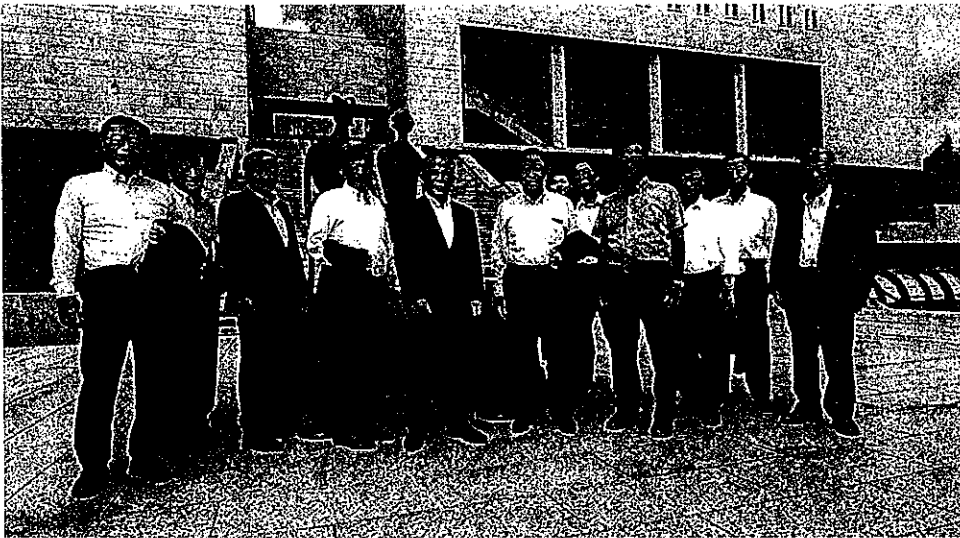
児童作品展は美術館活動の中で、特に日頃子どもたちが取り組んでいる創作活動を奨励することで、「生命を尊ぶ心」「心ゆたかな人間」形成を目的として、地域で実行委員会を組織し、家庭、地域、学校と連携して取り組んでいる。本年度の児童作品展は、海外 12 カ国 30 会場を含む 414 会場にて開催し、応募総数 452,759 点、参加校数 8,953 校(国内 8,344 校、海外 609 校)となりました。この度、各会場の代表作品(MOA美術館奨励賞)を審査し、個人賞・団体賞を選出し全国展開催している。



2. 岡田茂吉賞

MOA美術館ではちょうどこの時、岡田茂吉賞は、創立者の遺志を継承し、日本工芸の優れた作家に賞を贈り、日本美術の発展に寄与することを目的としている。第20回を迎える本賞は、工芸を選考対象として、美術界の第一線で活躍する研究者や工芸家に、現在最も活躍されている作家17名を推薦し、厳正な審査の結果、大賞には林暁氏が選出された。本展覧会は、現代のトップクラスの作家17名による代表作54点を展観し、現代工芸の最前線を展望。この賞に選出された作家の多くは後に人間国宝になっているという大変権威のある賞である。

大賞に選ばれた林暁先生は何と、富山大学の教授。1954年東京生まれ、東京藝術大学大学院修了、2010年に紫綬褒章受賞された漆芸家。伝統的な黒漆や朱漆によって独創的な造形でシンプルな作品を制作している。デザインや造形手法にコンピュータを用いて伝統工芸に先端技術を取り入れる点が特徴とされる。



報告者* 井上 学

整理番号	1587	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年9月1日	活動の概要	調査研究	
場所	富山第一ホテル	富山県の新総合計画に係る県議との意見交換会に出席するため、県庁まで往復したものの。		
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 28 km =	504		
有料道				
駐車場			計	504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

富山県議会議員 各位

富山県総合政策局長

新総合計画に係る意見交換会の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃、県政の発展に格別のご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現総合計画の見直しにつきましては、昨年12月に総合計画審議会に策定を諮問し、「活力」、「未来」、「安心」、「総合」の各部会での議論などを踏まえ、5月に開催された第2回審議会において、計画骨子案がとりまとめられ、現在、新川・富山・県西部の各地域委員会、またパブリックコメントやタウンミーティングなどを通じて、広くご意見をお聴きしているところです。

今後、新しい総合計画の策定に向けて、県議会議員の皆様のご意見をお聞かせいただきたく、下記のとおり意見交換会を開催させていただきます。

ご多用のところ大変恐縮ではありますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1 日時及び場所

平成29年9月1日(金) 14:00~17:00

富山第一ホテル 3階 大宴会場 (富山市桜木町10-10)

2 議題

新総合計画についての意見交換

3 県側出席予定者

知事、副知事、公営企業管理者、教育長、各部局長

※ お手数ですが、会議のご出欠につきましては、別紙によりFAX等で、8月21日(月)までにご返信いただきますようお願いいたします

※ なお、当日ご欠席の場合も、ご意見等がございましたら、別添用紙にご記入のうえ送付いただきたく願います。

(事務担当)

企画調整室 総合計画・政策評価担当

電話 076-444-4068

FAX 076-444-3473

e-mail: akikakuchosei@pref.toyama.lg.jp

報告者* 井上 学

整理番号	1588	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年9月2日	活動の概要*	調査研究	
場所	富山市飯野地先	富山外郭環状道路 国道8号豊田新屋立体起工式に出席するため、現地まで往復したもの。		
経費の内容				
経費の内容		金額*	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 40 km =	720		
有料道				
駐車場			計	720
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は、主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

富山外郭環状道路 国道八号 豊田新屋立体起工式のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます
さて この度 関係各位のご支援とご協力によりまして 「富山外郭環状道路
国道八号豊田新屋立体」が着工の運びとなりました
つきましては 左記により起工式を挙行いたしたいと存じますので ご多忙
のところ誠に恐縮ではございますが ご臨席を賜りますようご案内申し上げ
ます

謹白

平成二十九年七月吉日

国道八号豊田新屋立体起工式実行委員会

国土交通省富山河川国道事務所長

福濱 方哉

富山県知事

石井 隆一

富山外郭環状道路整備促進期成同盟会長 富山市長

森 雅志

記

一日時 平成二十九年九月二日(土) 午前十時から

(午前九時三十分から受付開始)

場所 富山県富山市飯野地先(別紙案内図のとおり)

20km
60

※大変恐れいりますが、ご出席の有無を同封のハガキにより 七月二十五日(火)までに
ご返信の程よろしく願います。

※当日は クールビズにてご出席をお願いいたします

※当日ご隣席の節は 本状を受付にお示しください

お問合せ先 国道八号豊田新屋立体起工式実行委員会 事務局

富山県土木部道路課

電話(〇七六) 四四四―三三一九

報告者* 井上 学

整理番号	1589	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年9月3日	活動の概要	調査研究
場所	富山国際会議場	第5回ふれあい健康まつり2017に、MOA議員連盟の一員として出席するため、富山国際会議場まで往復したものの。	
経費の内容			
経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 28 km =	504		
有料道			
駐車場		計	504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

報告者* 井上 学

整理番号	1590	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年9月17日	活動の概要	調査研究	
場所	猪谷関所館	猪谷関所飛越ふれあい祭りに出席するため、猪谷関所館まで往復したものの。		
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 26 km =		468		
有料道				
駐車場			計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

平成29年8月28日

富山県議会議員
井上 学 様

猪谷関所飛越ふれあい祭り実行委員会
委員長 [REDACTED]
(公印省略)

猪谷関所飛越ふれあい祭りご臨席のお願い

拝啓 残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本事業に関し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、猪谷関所飛越ふれあい祭りを下記の通り開催いたしますので、ご多用のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年9月17日(日)
午前9時30分 ~ 午後2時(雨天決行)

※ 9時30分より開会式を関所館前にて予定しておりますが、天候によっては関所館内に変更いたします。

2. 場 所 猪谷関所館及び猪谷駅前通り商店街周辺

3. 内 容 別紙、チラシをご参照ください。

以上

※ 当日ご祝辞を頂きたいようお願い申し上げます。

※ 恐縮ではございますが、別紙にて9月5日(火)までにご連絡くださいますようよろしくお願いいたします。

整理番号	1591	事業概要	議会撮影費		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	9月定例会における一般質問の写真撮影費 ・9月定例県議会撮影費 10,000円				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)		備考	
	議会撮影費	10,000			
	(合計)	10,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
別紙のとおり					

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

領 収 書

平成29年9月25日

富山県議会議員 井上 学 殿

¥ 10,000. -

但し、県議会撮影料として

住所 富山市布尻874

氏名





A (1).JPG



A (10).JPG



A (13).JPG



A (14).JPG



A (15).JPG



A (19).JPG



A (2).JPG



A (3).JPG



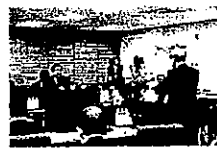
A (7).JPG



忘れられてる県6位!JPG



B (1).JPG



B (10).JPG



B (12).JPG



B (14).JPG



B (17).JPG



B (2).JPG



B (4).JPG



B (7).JPG



B (9).JPG



台湾との交流を厚くJPG



C (1).JPG



C (10).JPG



C (2).JPG



C (5).JPG



C (8).JPG



住民にとっての不幸はタ...



D (1).JPG



D (10).JPG



D (11).JPG



D (12).JPG



D (3).JPG



D (4).JPG



D (6).JPG



D (8).JPG



それぞれの避難所の...



16. 5パーセントしか進...



E (10).JPG



E (12).JPG



E (14).JPG



E (15).JPG



E (17).JPG



E (3).JPG



E (4).JPG



E (8).JPG



E (9).JPG



災害時のガソリン供給...



防災設備を強化した学...



F (4).JPG



G (1).JPG



G (15).JPG



G (18).JPG



G (2).JPG



G (20).JPG



G (22).JPG



G (23).JPG



G (24).JPG



G (25).JPG



G (27).JPG



G (7).JPG



あなたがトップバッターよ...



イメージ (16).JPG



イメージ (17).JPG



イメージ (2).JPG

整理番号	1592	事業概要	新聞購読料			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	平成29年度 9 月分 の新聞購読料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公明新聞 1,887 円 ・ 富山新聞 3,072 円 ・ 北日本新聞 3,072 円 ・ 日経新聞 3,670 円 					
上記事業に要する経費	経費の内容	金額(円)*		備 考		
	公明新聞	1,887				
	富山新聞	3,072				
	北日本新聞	3,072				
	日経新聞	3,670				
	(合 計)*	11,701				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
別紙の通り						

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

領収証
井上 学 様

2017年 9月分

お問合せNo. 721
(7) 79.00集金

品名	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	
日本経済新聞朝刊	1	3,670	
合計金額			6,742 円

領収金額が正しいことを
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

10月10日(火)は、休刊日です。

領収書発行後、金額に変更がある場合
翌月にて変更いたします。

北日本新聞世津販売店
富山市世津437-2
TEL 076-468-0323



新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2017年 9月分

領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住所 富山市世津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31981(009)



領収証

17年 09月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年10月8日

報告者* 井上 学

整理番号	1593	事業概要	自動車リース料		
使金項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	政務活動に使用する自動車のリース料（9月分）				
	トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人				
	リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回				
	63,600 円/月 + 5,088 円（消費税） = 68,688円/月 68,688 円 × 1/2 = 34,344 円				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	リース料	34,344			
	(合計)	34,344			
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
10月02日分	68,688円		出金		初めグッドOA

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日*

平成29年10月12日

報告者*

井上 学

整理番号	1594	事業概要	携帯電話使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号： ██████████ 契約名義：井上学				
	通信費（8月分 10/10振替）9,139円 - 401円（かんたん決済利用料） - 2190円（機器代金） = 6,548円 計 6,548円 × 1/2 = 3,274円				
上記事業に用いた経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	通信費	3,274			
	(合計)	3,274			
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年10月10日分	18,427円		出金	██████████	現金収入

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 9月 8日

039-2254
富山県 富山市 高内 5-2-7
井上 学 様

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール本文に表示することもできます。ご利用設定は、「My au」→「ご請求金額」タブ→「請求関連のお手続き」→「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 8月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	18,427円
クレジットカード番号 CREDIT CARD NO.	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	██████████

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳) 09097671098	18,211円 (9,139円)
その他回線料金など	(9,072円)
紙請求書発行手数料/その他料金	216円
※うち消費税等 (課税対象額は14,664円でした。)	1,172円

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先	お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00 (年中無休)
	◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)	◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2017年 8月ご請求分 (7月利用分)

井上 学 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 8月 31日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	8018232002
領収金額 AMOUNT RECEIVED	39,705円
うち消費税等 TAX	2,700円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

井上 学 様

ご請求コード： [REDACTED] | 発行日：2017年 9月 8日 | 1頁

● a.u. 電話料金		● 合計		9,139円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
ご利用番号 [REDACTED]	9,139			
< 8月ご利用内訳 >	9,139		a.u. お客様コード [REDACTED]	
▼基本使用料	2,480			
a.u. フラットプラン20 (カケホ/V)		3,980		
誰でも割+家族割		-1,500		
▼オプション使用料	4,400			
LTE NET		300		
故障紛失サポート		380		
a.u. フラットプラン20 (データ/V)		4,720		
オプション使用料割引額		-1,000	ビッグニュースキャンペーン	
▼通話料/a.u. フラット20 (カケホ/V)	180			
通話料		11,180		
SMS (Cメール) 送信料		189		
a.u. フラット20 (カケホ/V) 割引額		-10,340		
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-9	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。	
誰でも割+家族割/通話料		-840	対象家族間通話を全額割引します。	
▼請求総額割引	-1,000			
a.u. スマートバリュー		-1,000		
▼a.u. かんたん決済利用料	401			
a.u. スマートバスプレミアム/税込		538*		
a.u. スマートバスプレミアム割引/税込		-137*		
▼購入機器代金	2,190			
アップグレードプログラム料		390*	アップグレードプログラムEX	
分割支払金		1,800*	48回払い 1回目。残額 84,600円	
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。	
▼消費税等 (8%)	485		8%消費税の課税対象額 6,063円	

a.u.ご利用月数は2017年 9月で18年 3ヶ月目です。

【LTE・WiMAX2+等通信量】 5.12GB

・前月通信量のご確認方法 (WEB) : My a.u. → 昨日までのご利用料金 < スマートフォン・携帯電話など > → 前月ご利用のデータ通信量の確認はこちら
 前月通信量のご確認方法 (アプリ) : My a.u. アプリ → 今月のご利用料金 (通話料) → 昨日までのご利用料金 → 前月ご利用のデータ通信量の確認はこちら

・「a.u.かんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「a.u.かんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

・内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならび「課税対象額」には含まれておりません。

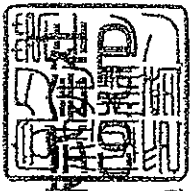
整理番号	1595	事業概要*	コピーレンタル料		
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	政務活動に使用するコピー機の 9 月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 3,220 円 計 10,720 円 +消費税 858 円 合計 11,578 円 × 1/2 = 5,789 円				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	賃貸料	5,789			
	《合計》*	5,789	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
10月12日分	11,578円		出金		マイバンク(D)

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

請求書

〒 939-2254
 富山市高内 52-7
 井上 学 様
 井上 学 後援会 事務所

No. 17093033



富山県南砺市高堀 8 番地
 TEL (0763) 22-7321(代)
 FAX (0763) 22-6226

942416

--	--	--	--

2017 年 9 月 30 日 下記の通り御請求申し上げます。

請求内容	金額	備考
賃貸料	7,500	
一般売上	3,220	
合計金額	10,720	
消費税等	858	
御請求金額	11,578	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

振込銀行
 北陸銀行 福野支店(当) 4046540
 富山第一銀行 福野支店(当) 002713

請求明細書

No. 17093033

P. 1

2017 年 9 月 30 日 締切

942416

得意先名 井上 学

作業所名 井上学後援会事務所

担当者

--	--	--

品 目 名 ・ 規 格	使 用 期 間	日 数	出庫数量	返却数量	単 価	金 額	備 考
複合機 MX2600 カラ- MX-2600FN	賃 貸 料 * 17/09/01 - 17/09/30 賃貸料合計	1.00 M 残数	1 1		7500.00	7,500 7,500	

請求明細書

No. 17093033

2017 年 9 月 30 日 締切

P. 2

得意先名 井上 学

942416

--	--	--

作業所名 井上学校後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
エプソンの材料 NO.0753 061826-061965 カラーカバント料 NO.0753 011914-012015	一般売上 17/09/11 17/09/11		139 101		5 25	695 2,525 3,220	
	一般売上合計 売上合計					10,720	

報告者* 井上 学

整理番号	1839	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年10月3日	活動の概要	調査研究	
場所	富山県土木部長室	国道359号線改修促進期成同盟会の要望活動で、県土木部長へ要望したもの		
経費の内容*		金額	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 28 km =		504		
有料道 富山-黒部往復				
駐車場 (国際会議場P)			計	504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 11 月 14 日
 決裁 平成 29 年 11 月 15 日
 処理 平成 29 年 11 月 15 日

平成29年8月23日

〒939-2254
富山市高内52-7
富山県議会議員
井上 学 殿

国道359号改修促進期成同盟会
会長 砺波市長 夏野 修

国道359号改修促進期成同盟会の要望活動について

晩夏の候 貴方様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃、国道359号をはじめ道路整備事業の促進に関し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、平成30年度予算編成へ向けた要望活動を下記のとおり計画いたしました。つきましては、ご多用の折とは存じますが富山県土木部（県庁）への要望にご同行を願いたく、ご理解を賜りますようご案内申し上げます。

なお、お手数ですがご出席の有無を同封の葉書にて、9月8日（金）までに返信いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成29年10月3日（火）午前11時15分
- 2 集合場所 富山県議会議事堂 1階ロビー
- 3 日 程 11:20～ 富山県土木部へ要望
※要望活動終了後、昼食会を予定致しております。
- 4 その他 本年度は、小矢部市に事務局を置く、国道471号整備促進期成同盟会並びに主要地方道砺波小矢部線整備促進期成同盟会と、砺波市に事務局を置く本同盟会の3同盟会合同となるもので、ご理解をお願いいたします。
ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。

事務局：砺波市土木課道路建設係 金子

TEL 0763-33-1111(235)

FAX 0763-33-4506

報告者* 井上 学

整理番号	1840	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年10月7日	活動の概要	調査研究	
場所	八尾消防署 富山市八尾町福島	八尾消防署の竣工式に参加したもの		
経費の内容				
経費の内容	金額	経費の内容	金額	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37 × km =	0			
リース車 @18 × 18 km =	324			
有料道 富山-黒部往復				
駐車場 (国際会議場P)		計	324	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 11 月 14 日
 決裁 平成 29 年 11 月 15 日
 処理 平成 29 年 11 月 15 日

八尾消防署竣工式のご招待

謹啓 早涼の候 ますますご清栄のことと お喜び申し上げます

平素から 本市の消防行政について格別のご支援ご協力を賜り 厚くお礼申し上げます

さて かねてから移転・新築工事を進めてまいりました「八尾消防署」が 関係各位のお力添えにより このたび竣工の運びとなりました

つきましては 次により竣工式を開催いたしますので ご多忙のところ 誠に恐縮に存じますが なにとぞご臨席を賜りますようお願い申し上げます

謹言

平成二十九年八月吉日

富山市長 森 雅 志

記

と き 平成二十九年十月七日 (土) 午前十時

と ころ 富山市八尾町福島八一六番地一

八尾消防署 新庁舎

ご手紙ですが 同封のはがきにて出欠のご返事を九月六日 (水) まで頂ければ幸いです
なお ご祝儀は 御遠慮申し上げます

報告者* 井上 学

1841		01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成29年10月19日		調査研究	
大山文化会館		富山市第4区域小学校連合音楽会を視察したもの	
経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 ×27 km =	486		
有料道 富山-黒部往復			
駐車場 (国際会議場P)		計	486
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 11 月 14 日
 決裁 平成 29 年 11 月 15 日
 処理 平成 29 年 11 月 15 日

平成29年9月26日

富山県議会議員
井上 学 様

富山市第4区域小学校長会
会 長

富山市第4区域小学校連合音楽会へのご招待

涼風の候、貴台にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび第4区域小学校連合音楽会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、公私ともにご多用のことと存じますが、ご臨席いただき、子供たちに
温かい励ましを賜りますよう、ここにご招待申し上げます。

記

- 1 日 時 平成29年10月19日(木)
13時15分～15時40分
- 2 場 所 大山文化会館 ホール
- 3 参加校 ・富山市立大沢野小学校
・富山市立大久保小学校
・富山市立船嶽小学校
・富山市立上滝小学校
・富山市立大庄小学校
・富山市立福沢小学校
・富山市立小見小学校
・富山市立神通碧小学校 以上 8 校

※ お車でのご来場の際は、大山文化会館前駐車場をご利用ください。

連絡先・事務局

富山市立船嶽小学校

教 頭 川端 紀代美

TEL 468-2652

報告者* 井上 学

整理番号	1842	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年10月27日	活動の概要	調査研究	
場所	ホテルグランテラス富山	富山県地方議員連絡協議会総会に出席したもの		
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 28 km =		504		
有料道 富山-黒部往復				
駐車場 (国際会議場P)			計	504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 11 月 14 日
 決裁 平成 29 年 11 月 15 日
 処理 平成 29 年 11 月 15 日

平成29年9月8日

県連常任総務 各位

富山県地方議員連絡協議会
会 長

富山県地方議員連絡協議会総会の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は富山県地方議員連絡協議会に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件について、下記日程のとおり開催いたします。
ご多忙の折とは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年10月27日(金) 16時
16:00 総 会
17:00 講 演
18:00 懇親会
2. 場 所 ホテルグランテラス富山
富山市桜橋通り2-28 TEL. 076-431-2211
3. 講 演 講師：自民党総務会長 衆議院議員 竹下 亘 先生(予定)

(出欠報告用紙)

返信先：自民党県連事務局 FAX. 076-433-7010

10月27日(金) 富山県地方議員連絡協議会 総会		
姓 名	ご出欠	
井上 学	総会・講演	出席 ・ご欠席
	懇親会	出席 ・ご欠席

※ お手数ですが出欠のご回報を 10月13日(金)迄にご連絡下さいますようお願い申し上げます。

報告者* 井上 学

1843		01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成29年10月30日		調査研究	
	富山県民会館	議会基本条例制定検討会議 公開討論会 に参加したもの	
鉄道の内容		金額	
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =		0	
リース車 @18 ×28 km =		504	
有料道 富山-黒部往復			
駐車場 (国際会議場P)		計	
		504	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成 29 年 11 月 14 日
 決裁 平成 29 年 11 月 15 日
 処理 平成 29 年 11 月 15 日

参加のご案内

富山県議会 議会基本条例制定検討会 公開討論会



開催日時：10月30日(月) 午後1時開始 <午後3時半終了>

会場：富山県民会館304会議室

(富山市新総曲輪4番18号 TEL076-432-3111)

申込方法：裏面をご覧ください

富山県議会は、今年度、議会基本条例の制定にあたって、
論点項目の整理をおこなってきました。

県民の皆さんに、開かれた議会を考える契機としていただ
くため、これまでの経過及び条例に盛り込むべき項目等につ
いての公開討論会を開催いたします。

県民の皆様方のご参加を、お待ちしております。

※お問い合わせ先：県庁議会事務局議事課 TEL076-444-3410

整理番号*	1844	事業概要*	新聞購読料			
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	平成29年度 10 月分 の新聞購読料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公明新聞 1,887 円 ・ 富山新聞 3,072 円 ・ 北日本新聞 3,072 円 ・ 日経新聞 3,670 円 					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*		備考		
	公明新聞	1,887		/		
	富山新聞	3,072		/		
	北日本新聞	3,072		/		
	日経新聞	3,670		/		
	《合計》*	11,701				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
別紙の通り						

收受
決裁
処理

平成 29 年 11 月 14 日
 平成 29 年 11 月 15 日
 平成 29 年 11 月 15 日

領収証

17年 10月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年 10月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983

FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31981(009)



領収証 北日本新聞

井上 学 様

2017年10月分
(4007) 79.00集金
お問合せ先 6741

合計金額
6,742

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	
日本経済新聞	1	3,670	

ご購入ありがとうございます。
11月の休刊日は13日(月)です。



北日本新聞
神保新聞店
富山市上大久保1150
TEL (076) 467-0011

整理番号	1845	事業概要	自動車リース料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	政務活動に使用する自動車のリース料 (10 月分)					
	トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人					
	リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回					
	63,600 円/月 + 5,088 円 (消費税) = 68,688円/月 68,688 円 × 1/2 = 34,344 円					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考			
	リース料	34,344				
	《合計》	34,344				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	
2017年10月31日分	68,688円		出金		リノア ノア	

收受 平成 29 年 11 月 14 日
 決裁 平成 29 年 11 月 15 日
 処理 平成 29 年 11 月 15 日

整理番号	1846	事業概要*	コピーレンタル料
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	政務活動に使用するコピー機の10月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 5,960 円 計 13,460 円 +消費税 1,077 円 合計 14,537 円 × 1/2 = 7,268 円		

上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考
	賃貸料	7,268	
	《合計》*	7,268	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年11月06日分	14,537円		出金		コピー機レンタル料

收受 平成 29 年 11 月 14 日
 決裁 平成 29 年 11 月 15 日
 処理 平成 29 年 11 月 15 日

請求書

〒 939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様

井上学後援会事務所

No. 17102693



第一レンタル株式会社
DAICHI RENTAL CO., LTD.

富山県南砺市高堀 8 番地
TEL (0763) 22-7321(代)
FAX (0763) 22-6226

942416

--	--	--	--	--

2017 年 10 月 31 日 下記の通り御請求申し上げます。

請求内容	金額	備考
貸賃料	7,500	
一般売上	5,960	
合計金額	13,460	
消費税等	1,077	
御請求金額	14,537	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

▶ 振込銀行

北陸銀行 福野支店(当) 4046540
富山第一銀行 福野支店(当) 002713

請求明細書

No. 17102693

2017 年 10 月 31 日 締切

P. 1

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
複合機 MX2600 カラー MX-2600FN	賃貸料 * 17/10/01 - 17/10/31 賃貸料合計	1.00 M 残数	1 1		7500.00	7,500 7,500	

請求明細書

No. 17102693

2017 年 10 月 31 日 締切

P. 2

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
コピーカウント料 NO.0753 061965-062487	一般売上 17/10/10		522		5	2,610	
カウント料 NO.0753 012015-012149	17/10/10		134		25	3,350	
	一般売上合計					5,960	
	売上合計					13,460	

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年11月14日

報告者* 井上 学

1847	携帯電話使用料				
09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号: [REDACTED] 契約名義: 井上学 通信費 (9月分 11/10振替) 9,220円 - 401円 (かんたん決済利用料) - 2190円 (機器代金) = 6,629円 計 6,629円 × 1/2 = 3,314円					
経費の内容	金額	備 考			
通信費	3,314				
《合 計》	3,314				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	
2017年11月10日分	17,130円		出金	[REDACTED]	現金収入
[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	

收受 平成 29 年 11 月 14 日
 決裁 平成 29 年 11 月 15 日
 処理 平成 29 年 11 月 15 日

939-2254
富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年10月10日

井上 学 様



お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール本文に表示することもできます。ご利用設定は、
「My au」→「ご請求金額」タブ→「請求関連のお手続き」→「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 9月
振替日(※1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	17,130円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	16,914円 (9,220円)
紙請求書発行手数料/その他料金	216円
※うち消費税等 (課税対象額は12,777円でした。)	1,021円
※au合計台数	4台

ご利用のサービスは、ご利用のサービス内容により、ご利用のサービス内容が異なります。また、クレジットカードの番号や有効期限が変更された場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先	お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
	◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合がございます。またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード： [REDACTED]

発行日：2017年10月10日

2頁

● au電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	9,220		
< 9月ご利用内訳 >	9,220		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,480		
auフラットプラン20(カケホ/V)		3,980	フラットずっとク
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	4,400		
LTE NET		300	
故障紛失サポート		380	
auフラットプラン20(データ/V)		4,720	フラットずっとク
オプション使用料割引額		-1,000	ビッグニュースキャンペーン
▼通話料/auフラット20(カケホ/V)	255		
通話料		6,860	
SMS(Cメール)送信料		255	
auフラット20(カケホ/V)割引額		-5,860	
誰でも割+家族割/通話料		-1,000	* 対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,000		
auスマートバリュー		-1,000	
▼auかんたん決済利用料	401		
auスマートパスプレミアム/税込		538	*
auスマートパスプレミアム割引/税込		-137	*
▼購入機器代金	2,190		
アップグレードプログラム料		390	* アップグレードプログラムEX
分割支払金		1,800	* 48回払い 2回目。残額 82,800円
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	491		8%消費税の課税対象額 6,138円

auご利用月数は2017年10月で18年 4ヶ月目です。
 【LTE・WiMAX2+等通信量】 9.05GB

[REDACTED]

● 紙請求書発行手数料/その他料金 ● 合計 2,116円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

● 総合計 17,130円

・前月通信量のご確認方法(WEB)： My au→昨日までのご利用料金<スマートフォン・携帯電話など>→前月ご利用のデータ通信量の確認はこちら
 前月通信量のご確認方法(アプリ)： My auアプリ→今月のご利用料金(通話料)→昨日までのご利用料金→前月ご利用のデータ通信量の確認はこちら
 ・「フラットずっとク」は、auスマートバリュー非適用時の「auフラットプラン20」と従来のプラン(「カケホ+データ定額20」)の差額1,500円を表す愛称(*)です。
 ※「auフラットプラン20」からの割引ではありません。
 ・「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。
 ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 ・内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならび「課税対象額」には含まれておりません。

1907		01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成29年10月21日	から	オイスカ議連 植林協力隊 2017 ラバウル	
平成29年10月25日	まで	(内容)	(備考)
ラバウル		別紙のとおり	
経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス	36,770	宿泊料 (4泊4朝食)	60,900
タクシー		食事代	13,000
航空機	162,680	車両代	24,000
自家用車 @37 × km =	0	現地ガイド・添乗員費用	24,000
リース車 @18 × km =	0	査証申請取得費用	4,320
有料道		振込手数料	90
駐車場		計	325,760
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 29 年 11 月 16 日

電信扱

振込金受取書(兼手数料受取書)
 振込受付書(兼手数料受取書)

振込依頼書
 (兼 預金払戻請求書)

平成 29 年 11 月 16 日
 29 11 16

振込先 北陸	銀行名(漢字) 左欄で記入ください。	支店名(漢字) 左欄で記入ください。	店名(漢字) 左欄で記入ください。
トウツツトツフオツアース(カ)	銀行名(漢字) 左欄で記入ください。	支店名(漢字) 左欄で記入ください。	店名(漢字) 左欄で記入ください。
トヤマシテイ	銀行名(漢字) 左欄で記入ください。	支店名(漢字) 左欄で記入ください。	店名(漢字) 左欄で記入ください。
東武トツツアース(株)富山支店様	銀行名(漢字) 左欄で記入ください。	支店名(漢字) 左欄で記入ください。	店名(漢字) 左欄で記入ください。
シニシトウトヤマケシカ	銀行名(漢字) 左欄で記入ください。	支店名(漢字) 左欄で記入ください。	店名(漢字) 左欄で記入ください。
キイシカイセイウカイ	銀行名(漢字) 左欄で記入ください。	支店名(漢字) 左欄で記入ください。	店名(漢字) 左欄で記入ください。
自民党富山県議会議員会政調会 様	銀行名(漢字) 左欄で記入ください。	支店名(漢字) 左欄で記入ください。	店名(漢字) 左欄で記入ください。
富山市新総曲輪	銀行名(漢字) 左欄で記入ください。	支店名(漢字) 左欄で記入ください。	店名(漢字) 左欄で記入ください。

振込金額	十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
5 4 4 0	2 1 8 0 7 2 0

振込手数料 (消費税込) 5440



振込金額のうち
 未決済小切手
 万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
 取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

宮本光明	浅岡弘彦	平木柳太郎	藪田栄治	井上 学	山崎宗良 (6名)	
					363,170 × 5名 :	1,815,850
					364,870 × 1名 :	364,870
						2,180,720

○振込依頼書に記載の振込先には、照会等のため振込が滞延することがあります。
 ○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が滞延することがありますのでご了承ください。
 ○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入局の方はお申し出ください)。
 ○振込依頼書は、なるべく午後2時までにお持ちください。この期間以降のお受付分は、翌営業日のお取扱いとなることとなります。

井上 学 様

(070069)

東武トップツアーズ株式会社



富山支店

〒 930-0029

富山県富山市本町9-10

大同生命富山ビル7F

TEL : 076-431-7638

FAX : 076-441-6790

支店長  (3401)



担当者  (3401)

発行者  (3401)

請 求 書
I N V O I C E

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

オイスカ緑の植林協力隊 2017 ラバウル訪問
2017 年 10 月 21 日 ご出発

管理者印	抜者印
	

ご請求金額合計	¥ 363,170
---------	-----------

摘 要	金 額 (円)	ご利用日
基本旅行費	279,000	
1人部屋利用 追加旅行費	36,000	
ご宿泊代 (後泊分)	11,400	
JR券代 (富山発着の方)	34,300	
京成線チケット代	2,470	
※※※ 合 計 ※※※	363,170	

* お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

北陸銀行 富山駅前支店 普通 1049280 東武トップツアーズ(富山支店)

お支払いは 2017 年 11 月 22 日 までお願い申し上げます。

※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

オイスカ協議連 植林協力隊 2017 ラバウル訪問

日時 平成29年(2017年)10月21日(土)～25日(水)

参加者 宮本光明 浅岡弘彦 平木柳太郎 藪田栄治 井上学 山崎宗良 (6名)

種別	摘要	金額	政務活動費	個人負担	議連負担
国際航空券	成田ーポートモレスビーーラバウルーポートモレスビーー成田	144,000	144,000		
成田空港施設使用料		2,610	2,610		
現地空港税		16,070	16,070		
現地専用車代		24,000	24,000		
宿泊費	3泊 朝食付き (シングル利用) 2,4000円×3	72,000	49,500 (15,500+1,000)×3	22,500	
食事代	朝食1回 昼食4回 夕食3回	25,000	13,000	12,000	
現地ガイド・添乗員費用		24,000	24,000		
査証申請取得費用		4,320	4,320		
雑費	有料待合室料金等 (結団式利用)	3,000			3,000
JR券代	富山ー上野往復	34,300	34,300		
京成線チケット代	上野ー成田空港 (片道)	2,470	2,470		
東京ホテル後泊代		11,400	11,400		
		363,170	325,670	34,500	3,000

県外・海外政務活動報告書

平成29年11月15日

整理番号		会派・議員名 自民党 オイスカ 議員連盟
活動名称	オイスカ「子供の森」ラバウル研修センター視察	
目的	オイスカ「子供の森」計画への参画ならびに研修センター視察	
日程	平成29年10月21日(土)～10月25日(水)	
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	ラバウル(パプアニューギニア)	
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕		
<p>行程・活動内容</p> <p>【行程】</p> <p>10/21(土) 21:15 (移動)ニューギニア航空にてポートモレスビーへ</p> <p>10/22(日) 14:00 ココボ市内視察</p> <p>10/23(月) 9:30 オイスカ「子供の森」計画学校 13:30 ラバウル市内視察(山本バンカー・南太平洋異例の碑等)</p> <p>10/24(火) 9:30 オイスカ研修センター30周年記念式典</p> <p>10/25(水) 14:20 (移動)ニューギニア航空にて成田空港へ</p> <p>※報告書は別添</p>		

※日帰りの政務活動を含む。

政務活動報告書

平成 29 年 11 月 15 日



【日程】

10/21(土)	21:15	(移動) ニューギニア航空にてポートモレスビーへ
10/22(日)	14:00	ココボ市内視察
10/23(月)	9:30	オイスカ「子供の森」計画学校
	13:30	ラバウル市内視察 (山本バンカー・南太平洋異例の碑等)
10/24(火)	9:30	オイスカ研修センター30周年記念式典
10/25(水)	14:20	(移動) ニューギニア航空にて成田空港へ

【実施日程】

平成 29 年 10 月 22 日(日) 14:00～ ココポ市内 視察

【視察内容】

今回我々が訪れたラバウルは、昔日本軍の基地があったことで知られ、パプアニューギニア国の首都ポートモレスビーがある本島の北側、東ニューブリテン島にある東ニューブリテン州の首府で、人口は約 10 万人。1994 年 9 月 19 日の早朝、ラバウル市の南端にあるタブルブル火山が噴火し、1 時間もしないうちに、こんどはシンプソン港をはさんだ市の南西端にあるブルカン火山も噴火をはじめた。ブルカン火山の噴火は開始後急激に活発化し、流下距離は 2km と小規模ながら火砕流も発生した。噴煙柱の高さは約 20km にも達した。ブルカン火山が海際にあったせいで最大波高 5m の津波が襲って船や沿岸部に被害を与えた。先に噴火したタブルブル火山もその後活発化し、噴煙柱は 6km の高さに達した。

この二つの火山の噴火によって、ラバウルの市街地一帯には最大 6m もの厚い火山灰が積もった。火山灰は市の中心部を狙ったように降り、州政府や市役所や警察や消防がある官庁街と商店街を直撃して建物を押しつぶした。空港も廃虚になった。また噴火直後に熱帯特有のスコールが降ったために泥流と洪水が発生し、降灰の被害はさらに大きくなった。

しかし、これだけ大量の火山灰が市街地の広い範囲に降りながら死者の数が少なかったのは幸運であった。火砕流の規模が小さいうえに、たまたま火砕流は町を襲わなかったことと、火山岩塊や火山礫が降らず、毒性のガスもほとんど出ないで、細かい火山灰だけが雪のように降り積もったことが幸いした。

噴火がようやく収まったのは 3 ヶ月後であった。州の政治や商業の中心であるばかりではなく近隣の農業や漁業の中心でもあったラバウルが壊滅的な被害を受けたために、家や職を失った避難民は 5 万人に達したとの事。

今回我々が宿泊した場所は、ココポという町で、ラバウルの街が度重なる火山の爆発で灰に埋もれてしまったので、ラバウルの隣に新しく作られた町だ。ラバウルの街は、美しい海に面しており、コンパクトで魅力的だ。こんな日本から遠いところに、日本軍の主力基地があったとはなかなか実感できない。

1. 大発洞窟

ブランチ湾の南側に位置するカラビア湾最西部の山裾にひっそりとあるのが旧日本軍の大発洞窟である。「大発」とは「大型発動機艇」の略らしく、この洞窟は大発の避難&保管場所だった。大発は食料や弾薬などを運び、トロッコ用の線路にのせられて洞窟内に收容されていた。まっすぐ延びた洞窟内には、現在も 5 隻が整然と「縦列駐船」しているとの事。しかし、中へ進むと真っ暗で、最初の 1 艘を見ただけで奥へは行けなかった。このため、本当に 100 メートルあるのか真偽のほどは分からなかった。このトンネルは、海からは 100 メートルくら

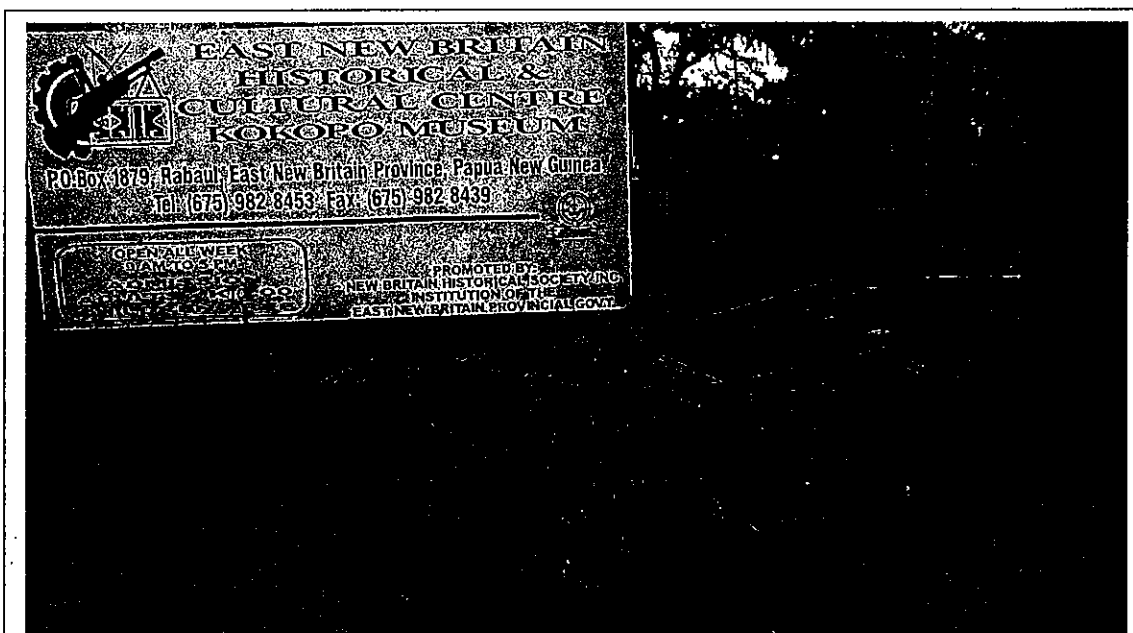
い離れた山をくりぬいており、海岸からは高低差もあり、船を出し入れするのも大変だったろうと思われる。だからこそ戦争後にも変にいじられることなく当時の状況を維持できたのだろう。現在は、もちろんトロッコ用の線路は撤去されており、こちらの管理人さん一族が、代々に渡り戦後60年を過ぎようとする今も当時の状況をそのまま維持し続けているとはすごいことである。これまで数十年にわたりこの洞窟を管理されてきた方々には改めて敬意を表したい。



2. 戦争博物館

ココボ市内にある戦争博物館。閉館時間を過ぎていたため、外からの視察となった事が残念だが、日本軍や連合軍の兵器が無造作に庭に並べられている。ゼロ戦のエンジンもあり、「永遠のゼロ」を思い出す。兵器は、ほとんどが日本軍のものだった。日本軍の戦車もあり、地上戦もあったのだと思い知る。大きさはそれほど大きくなく、おもちゃの如くにも見える。山林を駆け回るため小型化が必要だったのだろう。70年の歴史を感じる。

ラバウルは太平洋戦争の末期、激しい戦闘にはならなかった。7万の兵士がいて、戦闘になると連合軍の被害が大きすぎると判断し、連合軍は最後まで戦闘を仕掛けなかったという。7万余の日本兵がいたが、日本からの補給は無かったと言われる。しかし、日本兵は飢えることがなかったそうだ。自給自足出来るほど自然の恵みは豊かだったのかとうなずける。その影には、自ら先頭に立って日本軍に自活を薦めた、今村均陸軍大将の存在も忘れてはいけない。



【実施日程】
平成 29 年 10 月 23 日(月)9:00~12:00 「子供の森」計画
【視察内容】
オイスカ子どもの森計画プロジェクト (植樹事業)

場所 セント・ジョセフ・マラグナン小学校
Rabaul township, East New Britain PNG

早朝、借上バスにて宿泊所から事業実行するセント・ジョセフ小学校へ移動



到着後、学校側と生徒たちから歓迎の国家斉唱等、賛美歌合唱等の式典を受けた。



ラバウル在住のオイスカ側から、小学校の児童たちへ環境を大切にする必要性を教授する寸劇が披露された。



その後、オイスカ議員連盟団員より民富山県を代表する民謡「越中おわら」を生徒たちに教授しながら一緒に踊った。



続いて、オイスカより子どもの森計画参加にあたり、学校へノート、サッカーボール、ボールペン植木の道具等が贈られた。



そして、宮本光明オイスカ議員連盟会長、中野悦子オイスカ・インターナショナル理事長と共に、オイスカ議員連盟訪問団は、セント・ジョセフ小学校の生徒達と小学校校庭にカカオの木を記念植樹した。



【実施日程】

平成 29 年 10 月 23 日(月) 13:30～17:00 ラバウル市内視察.

【視察内容】

1.山本バンカー

ラバウル市街西部、マンガアベニューの西側に位置する。ジャパニーズピースメモリアル(南太平洋慰霊の碑)も車で十分程度の距離にある。

第二次大戦中に山本五十六司令官が、ソロモン諸島で撃墜される前の晩にいたとされる司令部。

壕の居室は中心の壁により二室に別れ、一室の幅約二メートル、長さ約六メートル程度でどちらも同面積となっている。

壁は全て白く塗られ、空間があるだけで、机や備品などは何もないが、コンクリートの構造で厚みが厚く、空襲等に備えたものと思われる。

同行者によると、10 年ほど前に別の施設(壕)に机や通信機器などが置かれた場所があったとの事である。

壕の上部には対空射撃用の機銃や、小型の戦車、魚雷などが展示してあるが、錆びがかなり進行している。

先達の念いを偲び、祈りをささげた。

2.南太平洋慰霊の碑参拝

山本バンカーから車で十分ほど山の中へ入ると、ラバウルの海と市街が展望できる場所に慰霊碑が設けられている。昭和五十五年(1980年)に日本政府とパプアニューギニア政府とが共同で作った。

入り口付近に日本政府が昭和三十年(1955年)に建立した戦没日本人の碑が移設されている。

本体の慰霊碑は傾斜させた天井に太平洋の地図がコンクリートの起伏によって描かれている。ラバウルの位置は中心に穴が明けられ、陽が差し込んで周囲を照らす工夫がされている。

中央には大理石の献花台が作られており、参加者 50 人全員で「海ゆかば」「ラバウル小唄」を合唱の後一人一人献花し、戦没者の念いを偲び祈りを捧げた。



【実施日程】

平成 29 年 10 月 24 日(火) 9:30~16:00

オイスカラバウル・エコテック研修センター開設 30 周年記念式典

【視察内容】

午前 7 : 3 0、予定より 4 0 分ほど出発を早め、宿舎からほど近いココポのスーパーマ

一ケットに立ち寄った。3階建て鉄骨造の店舗で富山県内の平均的な食品スーパー程度の大きさ。生鮮食品や日配品、加工食品、衣料品、家電製品、日用雑貨、玩具、医薬品など一通りの品揃えは置いてあるように見えた。アルコール飲料は店内の特別な囲いの中に管理されており、日本のように他の商品と同じように並べられてはいなかった。

各々、買い物を済ませ、3台のバスに分乗してオイスカ研修センターへ向かった。道中、バナナやココナッツ、マンゴーなどの繁茂するジャングルやその中に点在する集落、学校などは見えたが、店舗や事業所などは見なかった。道は大型バスがすれ違うに十分な幅員があり、一応舗装されているが、至る所に陥没や剥離箇所があり1~2分走ると徐行、1~2分走ると徐行を繰り返してバスはなかなか進まなかった。道路の維持管理は全くと言っていいほどできていないと感じた。1時間ほど走ってようやく研修センターに到着した。

バスを降りると9時を少し過ぎた時刻だというのに、うだるような蒸し暑さだった。式典のプログラムには9時開始と書かれていたが、9時半を過ぎても参加者は半分も集まっておらず、会場である校庭では司会者がリハーサルの真っ最中。同研修センターで最初に我々を迎えてくださった日本人指導員の■■■■さんによれば「ここでは予定は1時間以上遅れるのが普通」とのこと。実際、式典前の入場行進が始まったのは10時半頃だった。

研修センターの校庭には、稲作、野菜栽培、養豚、養鶏、養魚等への取り組みを示した展示や物販ブースとして、また、地域の小中学生の控え所として大小20張りほどの簡易な日除けテントが張られていた。小学生のプラスバンドの先導により、州知事や国会議員、オイスカラバウル支局長などの来賓に続き、宮本団長を先頭に我々日本からのOISC A訪問団が入場行進、千人を超える地域住民の万雷の拍手の中、ひとり一人に歓迎レイがかけられ、中央に設けられた来賓席に着いた。最初に式典の無事を祈念して、地元の■■■■牧師による祈りが捧げられたあと、国歌斉唱に伴ってパプアニューギニア、日本両国旗、オイスカ研修センター旗の3つの旗が国旗掲揚塔に掲げられた。我々日本人団員は49名それぞれに声を限りに君が代を歌い、ラバウルの人々はそれを静かに聞いていた。

式典はスピーチのあと民俗芸能や歌唱などの余興、続いてスピーチ、余興、スピーチと繰り返された。通常、スピーチは一人40~50分程度話すそうだが、この日は6名ものスピーカーが予定されているため、主催者は5~10分程度に短縮して話すようお願いしていたという。しかし、中には一人で20分以上熱弁をふるうスピーカーも居た。スピーチを行ったのは以下の6名。

Sinai Broun 大酋長、OISCA ラバウル会長

Cosmas Bauk 東ニューブリテン州副知事

Timothy Masiu 国会議員

CFP ココボ小学校の代表による活動報告

中野悦子 オイスカ本部理事長

Garry Juffa オロ州知事

それぞれのスピーチのあと、各学校から歌や踊りなどのパフォーマンスがあった。スピーチの内容は、それぞれオイスカがこれまで果たしてきた多くの功績を称え、今後の更なる貢献に期待を込めたもの、そしてパプアニューギニア、日本両国の更なる交流に尽力していくことの重要性を訴えるものが多かった。

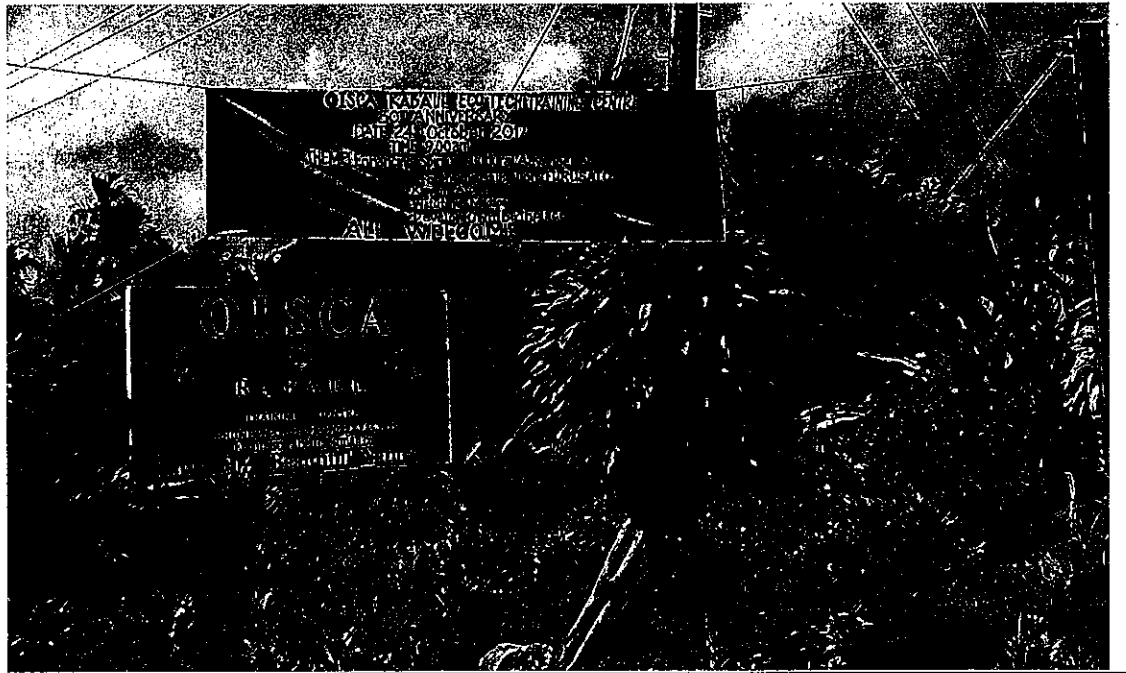
中野悦子理事長のスピーチは、短い中にも今回の式典の意義とオイスカの使命について濃密に語られた非常に感銘深いものであった。ここに要約を紹介する。

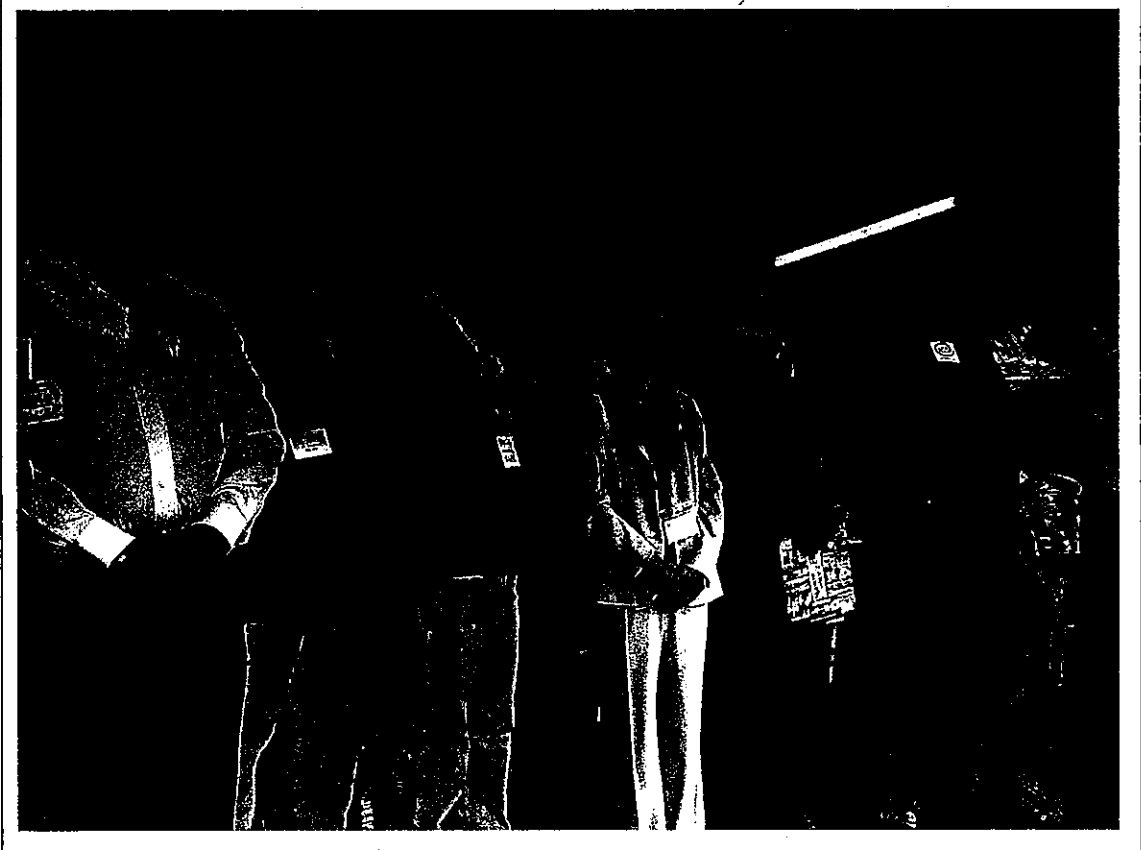
「本日ここにラバウル・エコテック研修センターの開設30周年を迎えての記念式典がオイスカ・ラバウルのシナイ・ブラウン会長、東ニューブリテン州よりコスマス・パウク副知事、ガリー・ジェファ オロ州知事、ティモシー・マシウ国会議員をはじめとするご来賓をお迎えし、また、遠く日本の各地からははるばるお祝いに駆けつけていただいた50名近くのオイスカ・ジャパンの代表団の方々、そして地元ラバウルをはじめパプア・ニューギニアの各地からご出席をいただきました皆様の参加を得て、盛会裏に開催されますことをオイスカ・インターナショナルを代表してお祝い申し上げます。この研修センターは1985年、当時中央政府の厚生大臣を務めておられた故マーティン・トバデック氏より規律を重んじる青年の育成と稲作指導を目的にオイスカ本部に協力の要請がなされたのを機に、2年後の1987年に開設されました。以来、全国各地から毎年、100～250名の農業研修生を受け入れ、稲作をはじめ野菜栽培、養豚、養鶏、養魚等の畜産、また林業など、さまざまな取り組みを通じて無農薬無化学肥料による有機循環農業の実践に努めております。こうした取り組みは高く評価され、2004年からは地元東ニューブリテン州政府より予算の配分を受けるようになりました。そして2007年には中央政府指定の稲作研修施設としての認可も得て、稲作技術等の普及啓発に努めております。現在、当センターでは、パプア・ニューギニアの未来を担う人材の育成を第一に、いのちの連鎖農法（有機循環農法）に更に磨きをかけ、農場の充実を図ると共に農林業の振興、地域の持続的な発展を目指して、研修生OBを中心に頑張っているところです。今日、国際社会では地球規模での環境問題が深刻度を増しておりますが、残念ながら、当地パプア・ニューギニアにあってもいまだ焼畑農業や森林伐採が続いており、森林破壊が続いていると伺っております。こうした現状を少しでも改善できるように、稲作を中心とした定置型有機循環農業の普及に積極的に取り組み、併せて、子供の森計画を通じての意識啓発などにも力を入れて参りたいと思います。このような当研修センターが中心となって展開しているさまざまな活動に、中央政府や各州政府をはじめ、特に日本のコスモ石油の支援を得て、現在プロジェクトを推進しているアラバム村、ライゲル村、マラナギ村、サンバム村など各村のご協力を引き続きお願いいたしますとともに、これまでのご支援に心より感謝申し上げます。中国の古い書物、管子に一年の計は穀を樹うるに如くはなく、十年

の計は木を樹うるに如くはなく、終身の計は人を樹うるに如くはなし、とあります。オイスカの研修センターはまさしく、この終身の計を念頭に取り組んでいるものであります。30年を経てその成果は確実に上がっていると確信しております。』

セレモニーのあと、地元各地域の伝統民俗舞踊が一斉に披露されたが、日本で言う「ご祝儀」に当たるものが白い小豆粒大の貝に穴を開け、植物の繊維でつないだ「貨幣」であったのには驚いた。主催者は数メートルの長い貝の紐を民俗舞踊の団長にお礼として渡し、団長は団員それぞれに、それを適切にちぎって分け与えていた。

セレモニーの後は、研修センター農場に設営された仮設休憩所で、オイスカ研修生が心を込めて作ってくれた手作りのランチに舌鼓を打った。





スケジュール表

2017.09.20

月日	地名	時刻	スケジュール	交通機関
10/21 (土)	成田	17:30 18:00 21:15	Dカウンター集合・荷物預け 4F有料待合室にて、結団式・出国手続き ニューギニア航空にてポートモレスビーへ	PX055
10/22 (日)	ポートモレスビー ラバウル	5:05 9:15 12:25 18:00 19:00	ポートモレスビー到着 入国手続き 空港近くのホテルで朝食 ニューギニア航空にてラバウルへ 新ラバウル空港到着 ホテルチェックイン・荷物預け(部屋は14時から) ホテルにて昼食 ココポ半日視察(希望者、お部屋でも休憩も可能) ホテル戻り 夕食()とラバウルスタッフ3名を交えてのオリエンテーションおよび懇親会)	専用車 PX208 専用車
10/23 (月)	ラバウル	7:00 8:30 9:30 13:30 17:00 18:00	朝食 ホテル発 オイスカ「子供の森」計画学校へ 学校側歓迎挨拶 オイスカラバウル挨拶 日本側挨拶 研修生より環境教育ドラマ 日本側出し物(2つ程度) 記念植樹 学校にて昼食 13:30 ラバウル視察(火山観測所、山本バンカー・南太平洋慰霊の碑参拝) 17:00 ホテルにて到着 18:00 ホテルにて食事	終日 専用車
10/24 (火)	ラバウル	7:00 8:00 8:10 8:50 9:30 ~14:00 15:00 18:00 19:30 20:00~21:00 22:00	朝食 ホテル発 ココポマーケット散策(買い物など)(希望者) オイスカ研修センターへ移動(40分) 研修センター30周年記念式典 来賓挨拶(オロ州知事) 来賓挨拶(東ニューブリテン州知事) オイスカラバウル支局 会長 公益財団法人オイスカ 理事長挨拶 CFP子ども達による活動発表 研修生によるバンブーバンド 農民代表挨拶 日本側出し物(2つの程度) センター農場視察 ~14:00 昼食をとりながら、シンシン(ダンス)観賞、参加可 15:00 ホテル着 休憩 18:00 ホテルにて夕食 19:30 オイスカ研修センターへ移動 20:00~21:00 ファイヤーダンス・バイニン族(希望者) 22:00 ホテル着	終日 専用車
10/25 (水)	ラバウル ポートモレスビー 成田	5:45 7:00 8:20 14:20 20:05	ホテル発(朝食はケータリングBOXを予定) 新ラバウル空港へ ニューギニア航空にてポートモレスビーへ 8:20 ポートモレスビー到着 専用車にて、ポートモレスビー視察(アドベンチャーパークまたは植物園) (理事長、 、 、富山代表、首都圏代表は日本大使を表敬訪問) レストランにて昼食後、空港へ 14:20 ニューギニア航空にて成田へ 20:05 成田空港着・解散	専用車 PX275 専用車 (バン) PX054

※10月22日~24日は、 代表とオイスカOB 3名が一行にアテンドする予定。

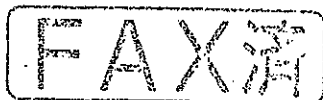
整理番号	2172		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年11月10日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		富山県中山間地域振興条例（仮称）検討プロジェクトチームにより、地域の課題を聞き取るため、氷見市役所へ訪問したもの (備考) 自宅⇔氷見市役所	
場所	氷見市役所				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	91 km =	1638		
有料道					
			計		1638
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 12 月 18 日
 決裁 平成 29 年 12 月 19 日
 処理 平成 29 年 12 月 20 日



平成29年10月27日

中山間地域振興対策推進本部
委員各位
中山間地域振興条例（仮称）検討プロジェクトチーム
メンバー各位

中山間地域振興条例（仮称）検討プロジェクトチーム
座長 宮本 光明

中山間地域の振興に関する意見交換会（市長・町長ほか
ご出席）の開催について

標記意見交換会を下記のとおり開催いたします。
つきましては、ご出欠及びバス利用の有無を10月31日（火）まで、
別紙により控室へお知らせいただきますようお願いいたします。

記

1. 日程及び会場

月日	時刻	会場等
11月 7日（火）	10:10	県議会議事堂前 バス出発
	11:00 ~12:30	①南砺市【昼食付】 南砺市役所福野庁舎 2階講堂 (南砺市苗島 4880)
	14:00~	②朝日町 朝日消防署 2階会議室 (朝日町道下 1062) ※役場に隣接
11月10日（金）	14:00	県議会議事堂前 バス出発
	15:00~	③氷見市 氷見市役所 C棟2階201災害対策室 (氷見市鞍川 1060)

2. 出席者

別紙のとおり

整理番号	2173	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年11月17日 から	活動の概要*	調査研究	
	まで	富山県中山間地域振興条例（仮称）検討プロジェクトチームの現地調査で、大山小見地域の課題等をヒアリングしたもの	（備考） 自宅 ⇄ 富山市内(大山)	
場所	大山農山村交流センター			
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 58 km =	1044		
有料道				
駐車場			計	1044
《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 12 月 18 日
 決裁 平成 29 年 12 月 19 日
 処理 平成 29 年 12 月 20 日

整理番号	2174		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年11月20日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで	富山市市政懇談会に出席し、意見交換したものの	(備考)	
場所	富山県民会館			自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 12 月 18 日
 決裁 平成 29 年 12 月 19 日
 処理 平成 29 年 12 月 20 日

企 第 47 号
平成29年9月15日

富山県議会議員
井上 学 様

富 山 市 長 森 雅 志

富山市議会議長 村上 和



平成29年度市政懇談会について（ご案内）

新涼の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろから市行政の推進につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、次のとおり懇談会を開催したいと存じます。
ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成29年11月20日（月）午前11時から
- 2 場 所 富山県民会館8階
富山電気ビルレストラン県民会館店 バンケットホール
- 3 その他 当日の日程は、次のとおりです。
(1) 説 明 11:00 ~ 11:30
(2) 質疑応答 11:30 ~ 12:00
(3) 昼 食 12:00 ~

懇談会の出欠につきましては、10月20日（金）までに、別紙「出欠連絡票」によりご連絡くださいますようお願いいたします。

（担当）企画管理部企画調整課 中田、河西
（TEL 443-2010）

整理番号	2175	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年11月23日 から	活動の概要*	調査研究	
	まで	富山県中山間地域振興条例（仮称）検討プロジェクトチームの現地調査で、細入地域の課題等をヒアリングしたもの	（備考） 自宅 ↔ 富山市内（細入）	
場所	細入総合福祉センター			
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 13 km =	234		
有料道				
駐車場			計	234
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）				

（注1）備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

（注2）自家用車は利用距離数（Km）をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

（注3）経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 29 年 12 月 18 日
 決裁 平成 29 年 12 月 19 日
 処理 平成 29 年 12 月 20 日

富山県議会中山間地域振興条例（仮称）検討プロジェクトチーム

現 地 調 査

平成 29 年 11 月 23 日（木） 10:00～

地域： 富山市細入地域

1. 挨拶

2. 自己紹介

3. 趣旨・目的説明

4. 意見交換

- ・ 地域の歴史・特性
- ・ 人口の増減、高齢化、転出入の現状
- ・ 住民（高齢世代、現役世代、若者世代）の意識・意向
- ・ 今後の課題と対応
- ・ 鳥獣害対策、観光振興対策、産業振興対策、買い物弱者対策 ほか
- ・ 行政への要望

整理番号	2176	事業概要*	新聞購読料			
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費
内容	平成29年度 11 月分 の新聞購読料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公明新聞 1,887 円 / ・ 富山新聞 3,072 円 / ・ 北日本新聞 3,072 円 / ・ 日経新聞 4,000 円 / 					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円) *	備 考			
	公明新聞	1,887	/			
	富山新聞	3,072	/			
	北日本新聞	3,072	/			
	日経新聞	4,000	/			
	《合 計》*	12,031	/			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
別紙の通り						

收受
決裁
処理

平成 29 年 12 月 18 日
平成 29 年 12 月 19 日
平成 29 年 12 月 20 日

領収証

17年 11月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)
富山センター
富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年 11月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31981(009)



領収証 北日本新聞

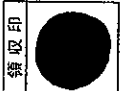
井上 学 様

2017年11月分
(4007) 79.00集金
総問合せ先 6741

合計金額 7,072

品名	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	
日本経済新聞	1	4,000	

ご購入ありがとうございます。
12月の休刊日は11日(月)です。



北日本新聞
神保新聞店
富山市上大久保1150
TEL (076) 467-0011

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年12月4日

報告者* 井上 学

整理番号	2177	事業概要	自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費			
内容	政務活動に使用する自動車のリース料（11月分）				
	トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人 リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回 $63,600 \text{ 円/月} + 5,088 \text{ 円 (消費税)} = 68,688 \text{ 円/月}$ $68,688 \text{ 円} \times 1/2 = 34,344 \text{ 円}$				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	リース料	34,344			
	(合計)	34,344			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年11月30日分	68,688円		出金		トヨタノア

收受 平成 29 年 12 月 18 日
 決裁 平成 29 年 12 月 19 日
 処理 平成 29 年 12 月 20 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成29年12月6日

報告者* 井上 学

整理番号	2178	事業概要*	コピーレンタル料			
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	政務活動に使用するコピー機の11月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 8,015 円 計 15,515 円 +消費税 1,241 円 合計 16,756 円 × 1/2 = 8,378 円					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	賃貸料	8,378				
	《合計》*	8,378				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	
12月06日分	16,756円		出金			

收受 平成 29 年 12 月 18 日
 決裁 平成 29 年 12 月 19 日
 処理 平成 29 年 12 月 20 日

請求書

〒 939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様

井上学後援会事務所

No. 17120120



第一レンタル株式会社
DAICHI RENTAL CO., LTD.

富山県南砺市高堀 8 番地
TEL (0763) 22-7321(代)
FAX (0763) 22-6226

942416

--	--	--

2017 年 11 月 30 日 下記の通り御請求申し上げます。

請求内訳	金額	備考
賃貸料	7,500	
一般売上	8,015	
合計金額	15,515	
消費税等	1,241	
御請求金額	16,756	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

振込銀行

北陸銀行 福野支店(当) 4046540

富山第一銀行 福野支店(当) 002713

請求明細書

No. 17120120

2017 年 11 月 30 日 締切

P. 2

得意先名

井上 学

942416

作業所名

井上学校後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
北°-カウント 料 NO.0753 062487-063515	一般売上 17/11/29		1028		5	5,140	
カラ-カウント 料 NO.0753 012149-012264	17/11/29		115		25	2,875	
	一般売上合計					8,015	
	売上合計					15,515	

請求明細書

No. 17120120

2017 年 11 月 30 日 締切

P. 1

得意先名

井上 学

942416

作業所名

井上学後援会事務所

担当者

--	--	--

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
複合機 MX2600 カラ MX-2600FN	貸 貸 料 * 17/11/01 - 17/11/30 貸貸料合計	1.00 M 残数	1 1		7500.00	7,500 7,500	

経理番号	2199	事業概要	携帯電話使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号： [REDACTED] 契約名義：井上学 通信費（10月分 12/10振替）9,487円 - 538円（かんたん決済利用料） - 2190円（機器代金） = 6,759円 計 6,759円 × 1/2 = 3,379円				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額（円）	備考		
	通信費	3,379			
	(合計)	3,379			
《領収書貼付枠》（原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2017年12月11日分	17,838円		出金	[REDACTED]	2017年12月11日
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

收受 平成 29 年 12 月 18 日
 決裁 平成 29 年 12 月 19 日
 処理 平成 29 年 12 月 20 日

939-2254
 富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年11月11日

井上 学 様

お知らせ INFORMATION

● J. D. パワー「携帯電話サービス顧客満足度 2年連続NO. 1」
 日ごろから愛顧いただいているお客様へ深く感謝申し上げますとともに
 今後もより一層ご満足いただけるよう取り組んでまいります。
 出典： J. D. パワー アジア・パシフィック
 2016-2017年日本携帯電話サービス顧客満足度調査
 japan.jdpower.com

02 20128817#-11B-T11C91B

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年10月
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	17,838円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	*****

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	17,622円
紙請求書発行手数料	9,487円
※うち消費税等 (課税対象額は12,996円でした。)	1,038円
※au合計台数	4台

ご請求コード

CUSTOMER CODE

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からの請求となります。
 なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
 ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)を
 お送りいたしますのでお支払明細までにご連絡ください。お支払
 いただきますようお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合が
 ございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00(年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)

◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
 お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
 お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
 ※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
 分かれて表示される場合がございます。
 またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
 場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
 クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード： [REDACTED]

発行日：2017年11月11日

2頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号 [REDACTED]	9,487		
<10月ご利用内訳>	9,487		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,480		
auフラットプラン20(カケホ/V)	3,980		フラットずっとク
誰でも割+家族割	-1,500		
▼オプション使用料	4,400		
LTE NET	300		
故障紛失サポート	380		
auフラットプラン20(データ/V)	4,720		フラットずっとク
オプション使用料割引額	-1,000		ビッグニュースキャンペーン
▼通話料/auフラット20(カケホ/V)	246		
通話料	14,260		
SMS(Cメール)送信料	249		
auフラット20(カケホ/V)割引額	-12,820		
家族割/SMS(Cメール)送信料	-3		対象SMS(Cメール)送信料を全額割引します。
誰でも割+家族割/通話料	-1,440		対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,000		
auスマートバリュー	-1,000		
▼auかんたん決済利用料	△ 538		
auスマートパスプレミアム/税込	538	*	
▼購入機器代金	△ 2,190		
アップグレードプログラム料	390	*	アップグレードプログラムEX
分割支払金	1,800	*	48回払い 3回目。残額 81,000円 1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼その他	130		
各種ダイヤルサービス通話料	130		0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等(8%)	500		8%消費税の課税対象額 6,259円

auご利用月数は2017年11月で18年 5ヶ月目です。
【LTE・WiMAX2+等通信量】 4.98GB

[REDACTED]

● 紙請求書発行手数料/その他料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

● 総合計 17,838円

・当社が指定する番号(当社以外が提供する電話サービスの利用にあたり接続する番号等)への通話は、カケホ・スーパーカケホによる無料通話の対象外になる場合があります。2017年12月15日(予定)付で無料通話対象外の電話番号を追加いたします。詳しくは、auホームページでご確認ください。

・前月通信量のご確認方法(WEB)： My au→昨日までのご利用料金<スマートフォン・携帯電話など>→前月ご利用のデータ通信量の確認はこちら

・前月通信量のご確認方法(アプリ)： My auアプリ→今月のご利用料金(通話料)→昨日までのご利用料金→前月ご利用のデータ通信量の確認はこちら

・「フラットずっとク」は、auスマートバリュー非適用時の「auフラットプラン20」と従来のプラン(「カケホ+データ定額20」)の差額1,500円を差引電料(*)です。 ※「auフラットプラン20」からの割引ではありません。

整理番号		2277		用途種別		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成29年11月8日		から	活動の場		神通砂防視察			
	平成29年10月9日		まで	(内容)					
				別紙のとおり		(備考) 費用の一部は議連負担			
場所		奥飛騨 神岡町							
経費の内容		金額		経費の内容		金額			
鉄道・バス		6,500		宿泊料		8,500			
タクシー				食事代					
航空機									
自家用車 @37 ×		km =		0					
リース車 @18 ×		km =		0					
有料道									
駐車場				計		15,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)									

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成29年12月25日

領 収 証

平成 29 年 12 月 25 日

No 077974

富山県議会砂防事業促進協議会 殿

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				4	2	1	0	7
								20



但し

上記金額正に受領致しました

- 新富観光バス
- 海外・国内旅行
- 損保代理店

新富観光サービス株式会社



- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 本社 富山市上野322 〒939-8195 ☎ (076) 428-5544 <input type="checkbox"/> バスセンター 富山市上野322 〒939-8195 ☎ (076) 429-8448 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> アピア店 富山県前元町1-1 〒930-0010 ☎ (076) 445-2323 <input type="checkbox"/> 魚津店 魚津市上村木1-10 〒937-0046 オセルビル2階 ☎ (0765) 24-7110 |
|--|---|

担当者印

現金	千	百	十	万	千	百	十	円
				4	2	1	0	7
								20
受注No 3044428								

社印及び取扱者印なきもの又は金額訂正は無効です

3 × 50 × 300

〒

新富観光サービス株式会社

富山県議会砂防事業促進協議会 様

本社 〒939-8195 富山市上野322 TEL (076) 428-5544
 ハスセンター 〒939-8195 富山市上野322 TEL (076) 429-8448
 アピア店 〒930-0010 富山市稲荷元町2-11-1 TEL (076) 445-3223
 魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 TEL (0765) 24-7110
 オセルビル2階

登録番号	印
3044428	

毎度ありがとうございます。
 下記の通りご請求申し上げます。

旅行実施期間	ご利用金額	入金金額
2017/11/08 2017/11/09	210,720	

今回ご請求額
210,720

商品名・摘要	数量	単価	金額
貸切バス代	1	90,720	90,720
宿泊代	12	10,000	120,000

ご利用合計額	210,720
--------	---------

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610
 富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442
 富山信用金庫大泉支店 (当) 002586
 三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までにお願ひ申し上げます。
 尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願ひ申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社

富山県議会砂防事業促進議員連盟

神通砂防視察:経費(平成29年11月8日~9日)

参加者	会派	貸切バス代		宿代		合計	
		政務活動費	議連負担額	政務活動費	議連負担額	政務活動費	議連負担額
中川 忠昭	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
山辺 美嗣	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
宮本 光明	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
山本 徹	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
瘡師富士夫	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
藤井 裕久	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
浅岡 弘彦	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
井上 学	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
山崎 宗良	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
川島 国	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
小計		65,000	10,600	85,000	15,000	150,000	25,600
		75,600		100,000		175,600	
吉田 勉	公明	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
島村 進	社民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
小計		13,000	2,120	17,000	3,000	30,000	5,120
		15,120		20,000		35,120	
合計		78,000	12,720	102,000	18,000	180,000	30,720
		90,720		120,000		210,720	

県外・海外政務活動報告書

平成 29 年12月14日

整理番号	会派・議員名 自民党富山県議会議員会政調会		
活動名称	富山県議会 砂防事業促進議員連盟 現地視察		
目的	神通川水系、直轄砂防事業の視察		
日程	平成 29 年 11 月 8 日 (水) ~ 平成 29 年 11 月 9 日 (木)		
場所 〔 国名・都市名、施設名、訪問先等 〕	奥飛騨砂防塾→新穂高溪流保全工→地獄平砂防えん堤・たから流路工→しのぶ砂防えん堤 白谷砂防えん堤群→神岡鉄山駅→六郎谷		
相手方等 〔 主催者、対応者、参加者、同行者等 〕	国土交通省 北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所 所長 岩 館 知 哉 様		参加者別紙
行程・活動内容 <div style="text-align: center; font-size: 1.2em;">別紙</div>			

※日帰りの政務活動を含む。

平成 29 年 12 月 14 日

富山県議会 砂防事業促進議員連盟 現地視察報告

【全行程】平成 29 年 11 月 8～9 日

洞谷・たから流路工・地獄平砂防堰堤～奥飛驒砂防塾～鍋平ヘリポート～新穂高溪流保全工～しのぶ砂防堰堤～平湯大滝～白谷砂防堰堤群～神岡鉱山駅。

【参加者】中川会長、山辺理事、宮本理事、山本事務局長、瘡師議員、藤井議員、浅岡議員、吉田議員
井上議員、山崎議員、川島議員、島村議員。



土木部（森田砂防課長、斎藤課長補佐、吉崎技師）

計 15 名

【報告】富山平野を流れる神通川流域の安全と暮らしを守る神通川水系直轄砂防事業の現場を視察し、事業の進捗や課題を捉えることで、富山平野の安心安全に繋げていくことを目的として現地視察を行いました。流域内 38 万人の命と生活を守るために、神通川水系砂防事務所では、新猪谷ダムより上流の 761 km²で砂防事業が実施されています。上流域の状況（蒲田川・平湯川）は、脆弱で崩れやすい地質、急流河川という地形条件に加え、多雨多雪地帯という気象状況によって、下流域に土砂が大量に流出しやすい流域特性を持っているとのこと。奥飛驒さぼう塾では、明治・大正・昭和・平成にかけての流域災害の詳細履歴から神通川水系砂防の概要、砂防の技術・歴史について岩館事務所長から説明を受けました。二度の大崩落があった外ヶ谷では、昭和 28 年の大崩落では、500 万 m³の土砂量が記録され、子供 3 人の命が奪われました。翌 29 年に神通川水系砂防工事事務所が設置され、現在まで砂防堰堤 16 基、谷の安定が図られています。新穂高溪流保全工は、国内最大級の雪崩が発生している危険な地区だが、流出土砂の抑制を図る土砂災害防止施設（溪流保全工）計画延長 600m を平成 32 年度完成へ向け整備されている。しのぶ砂防堰堤は、旧上宝村長（今井しのぶ氏）の功績を称え、合わせて「奥飛驒を偲ぶ」溪流空間の拠点となるよう命名され、地域住民の安全を確保するとともに、平湯川の豊かな自然と親しめる溪流空間を創出している。滝谷流路工や白谷砂防堰堤群においても、景観に配慮した砂防施設が整備され、下流域の住民の安心安全を確保している。

【提言】神通川水系直轄砂防事業は、長期に渡り、過去の不幸な災害事故を教訓として着実に整備が進められ富山平野下流域住民の安全と安心を確保している。県民が広くそのことに理解を深め、事業進捗を早期に進めていけるように広報活動にも注力していくべきと提言いたします。

富山県議会 砂防事業促進議員連盟 現地視察 行程

時 刻	行 先
11月8日 (水)	
12:55	議事堂発
14:58 ~ 15:28	<p>【説明者：北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所長 岩館知哉】</p> <p>①洞谷、たから流路工、地獄平砂防えん堤 (車窓から視察)</p>
14:58 ~ 15:28	<p>②奥飛騨さぼう塾</p> <p>展示資料により神通川水系砂防の概要や砂防の技術・歴史について岩館事務所長から説明を受ける。</p>
	
15:36 ~ 15:43	<p>③外ヶ谷砂防事業、北アルプス大橋</p> <p>北アルプス大橋の上から外ヶ谷の斜面崩落の状況や砂防堰堤工事について説明を受ける。</p>
	

15:55 ④新穂高溪流保全工

～
16:03 新穂高温泉や新穂高ロープウェイがあり、多くの観光客が訪れる新穂高地区において、景観や親水性にも配慮しつつ流出土砂を安全に流下させる溪流保全工が整備中である。



16:18 ⑤しのび砂防えん堤

～
16:35 平湯川最下流の砂防堰堤で、地域住民の安全を確保するとともに平湯川の豊かな自然と親しめる溪流空間を創出し、地域振興の拠点となること目指して建設された。



11月9日 (木)

8:07 ⑦滝谷流路工(平湯大滝)

~
8:21

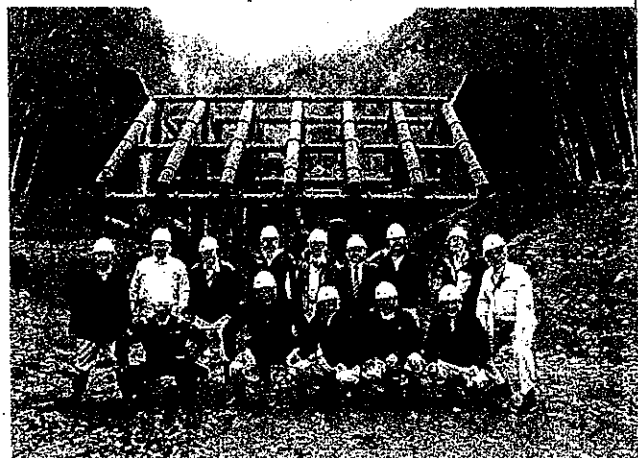
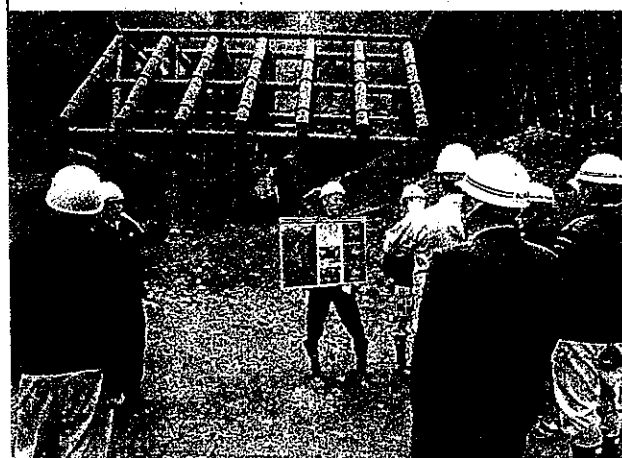
上流部には平湯大滝、中流部には平湯温泉スキー場、下流部には国道158号が横断する観光地であることから、景観に配慮し、自然環境や親水性に配慮した砂防施設が整備されている。



8:25 ⑧白谷砂防えん堤群

~
9:15

白谷は、土石流が頻発し大量の土砂が平湯川へ流出しているが、下流には観光・物流ルートとして重要な国道471号があるため、昭和63年から直轄砂防事業として着手された。これまでに5基の砂防堰堤が完成しており、現在、第3号堰堤が施工中。



11:30

議事堂着

富山県・砂防議員連盟 現地視察 日程 (案)

時間	内容	
11月8日 (水)		
12:50	議事堂発	
15:00	奥飛騨砂防塾	事業概要説明 (奥飛騨地先)
15:30		
15:35	新穂高溪流保全工	現地視察 (奥飛騨地先)
15:50		
15:55	右俣4号	現地視察 (奥飛騨地先)
16:10		
16:20	地獄平砂防えん堤・たから流路工・洞谷	現地視察 (奥飛騨地先：車中より)
16:25		
16:30	しのぶ砂防えん堤	現地視察 (奥飛騨地先)
16:50		
17:05	宿泊場所 着 【穂高荘 山がの湯】 (平湯温泉)	住所：岐阜県高山市奥飛騨温泉郷平湯138 電話：0578-89-2306
11月9日 (木)		
8:30	宿泊場所 出発	
8:40		
9:10	白谷砂防えん堤群	現地視察 (奥飛騨地先)
9:50		
10:05	神岡鉱山駅	現地視察 (飛騨市神岡町)
10:10		
10:30	六郎谷	現地視察 (飛騨市神岡町)
11:30		
12:00	議事堂着	

11/8
11/9
平成29年9月12日

富山県議会砂防事業促進議員連盟
会 員 各 位

富山県議会砂防事業促進議員連盟
会 長 中 川 忠 昭

県外視察（神通砂防）の実施について

このことについて、当議員連盟として、下記のとおり視察を実施することといたしますので、ご多用の折りとは存じますが、ご参加くださいますようお願いいたします。

なお、出欠については、別紙により9月27日（水）までに各控室又は議会事務局（調査課）へ提出してくださるようお願いいたします。

記

- 1 実施日 平成29年11月8日（水）～9日（木）（1泊2日）
- 2 日 程 別紙のとおり
- 3 参加費 1人15,000円
借上げバス、食事代の一部は議連から負担します。
- 4 その他
 - ・当日の服装について
作業服着用、長靴持参でお願いします。
（ヘルメットは準備いたします。）
 - ・宿泊旅館について
原則5人部屋になります。

整理番号	2355	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年12月3日 から	活動の概要*	調査研究
	まで	北朝鮮人権侵害問題啓発講演会に参加し、拉致被害者の救出に向け調査研究	(備考) 自宅⇔ボルファート富山
場所	ボルファート富山		

経費の内容*	金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 32 km =	576		
有料道			
駐車場 富山北モータープール	320	計	896

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。
枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

(株)富山北モータープール
TEL 076(433)0071

領 収 証

精算機 #03 A 精算No.000115
 発券機 #11 発券No.061234
 入庫時刻 2017年12月 3日(日) 09:51
 精算時刻 2017年12月 3日(日) 11:57
 駐車時間 2:06
 駐車料金 H料金 540円
 店008 H料金 -220円
 合 計 320円
 =====
 現金領収額 320円
 お預り 1,000円
 お釣り 680円

またのご利用をお待ちしております。

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30 年 / 月 / 日
 決裁 平成 30 年 / 月 / 日
 処理 平成 30 年 / 月 / 日

整理番号	2356	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成29年12月17日 から	活動の概要	調査研究	
	まで	富山市消防団上滝分団新ポンプ車入魂式 及び直会に出席したもの	(備考)	
場所	大山文化会館および 立山グリーンパーク吉峰		自宅⇄グリーンパーク吉峰	
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 33 km =	594		
有料道				
			計	594
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
 主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成 30年 1 月 11 日
 決裁 平成 30年 1 月 16 日
 処理 平成 30年 1 月 17 日

整理番号	2057	事業概要	議会撮影費		
使金項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	11月定例会における一般質問の写真撮影費				
	・11月定例会県議会撮影費 10,000円				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)		備考	
	議会撮影費	10,000			
	《合計》	10,000			

領 収 書

井上 学 様

No.

平成29年12月1日

金額 10,000. -

(税込)

但し、議会撮影費として

上記正に領収いたしました。

_____ ●

收受 平成 30 年 / 月 / 日
 決裁 平成 30 年 / 月 / 日
 処理 平成 30 年 / 月 / 日



A (1).JPG



A (11).JPG



A (2).JPG



A (4).JPG



A (9).JPG



B (10).JPG



B (12).JPG



B (1).JPG



B (16).JPG



B (18).JPG



B (2).JPG



B (20).JPG



B (6).JPG



B (8).JPG



B (9).JPG



C (10).JPG



C (2).JPG



C (5).JPG



D (1).JPG



D (10).JPG



D (12).JPG



D (2).JPG



D (3).JPG



D (4).JPG



D (8).JPG



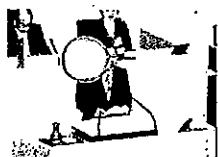
D (9).JPG



イメージ (1).JPG



イメージ (10).JPG



イメージ (11).JPG



イメージ (2).JPG



イメージ (4).JPG



イメージ (5).JPG



イメージ (6).JPG



イメージ (7).JPG



イメージ (8).JPG



VS (1).JPG



VS (11).JPG



VS (4).JPG



VS (6).JPG



VS (8).JPG



VS (9).JPG



VS (13).JPG

整理番号	2058		事業概要	ホームページ管理費		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	個人のホームページの年間維持管理費 $47,520\text{円/年} \times 2/12 = 7,920 \text{円} \times 1/2 = 3,960\text{円}$ (2018/1/29~2018/3/28分のみ) 残りは30年4月分にて報告予定					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)		備考		
	ホームページ修正費	3,960				
	《合計》	3,960				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	
12月08日分	47,520円		出金	[REDACTED]	747円(10/10/10)	

收受 平成 30 年 1 月 11 日
 決裁 平成 30 年 1 月 16 日
 処理 平成 30 年 1 月 17 日



平成29年12月 8日

井上學事務所

御中

¥47,520-

但し サーバ利用料・ドメイン管理料
上記正に領収いたしました。

アイティ経営コンサル
 〒930-0866
 富山県富山市高田527
 富山県総合情報センター5F
 TEL:076-432-1050
 FAX:076-432-1051



会社

請求書

平成29年11月29日

井上学事務所 御中

アイティ経営コンサルタント株式会社

代表取締役 長棟 隆

〒 930-0866

富山県富山市高田527

富山県総合情報センター5F

TEL 076-432-1050 FAX 076-432-1051

<https://www.it-keiei.info/>



毎度ありがとうございます。
 下記の通りご請求申し上げます。

お振込先:

口座:北陸銀行 魚津駅前支店 (普) 4332890

口座:富山第一銀行 魚津支店 (普) 345509

振込手数料は御社にてご負担願います。

ご請求額	消費税等
¥47,520-	¥3,520-

品名	数量	単位	単価	金額	備考
レンタルサーバ利用月額料 (年間契約) inoue33.net 2018/1/29~2019/1/28	12	ヵ月	3000	36000	
ドメイン (URL)管理料 (1年分)	1	年間	8000	8000	
			合計	44000	

整理番号	2359	事業概要	新聞購読料		
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	平成29年度 12 月分 の新聞購読料				
	<ul style="list-style-type: none"> ・公明新聞 1,887 円 ・聖教新聞 1,934 円 ・富山新聞 3,072 円 ・北日本新聞 3,072 円 ・日経新聞 4,000 円 				
上記事業に要した経費	総計の内容		金額(円)*	備考	
	公明新聞		1,887		
	聖教新聞		1,934		
	富山新聞		3,072		
	北日本新聞		3,072		
	日経新聞		4,000		
(合計)*		13,965			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
別紙の通り					

收受
決裁
処理

平成 30 年 1 月 11 日
平成 30 年 1 月 16 日
平成 30 年 1 月 17 日

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年12月分 領収日 月 日
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31981(009)



新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年12月分 領収日 月 日
領収金額 ¥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31735(009)



領収証 17年 12月分 年 月 日 No. 540452
お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額 合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売(株)
富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140



ご乗込に感謝いたします。新年を迎えるにあたり、皆様のご多幸をお祈り致します。

北日本新聞

領収証

井上 学 様

2017年12月分
(4007) 79.00集金
お問合せ先 6741

合計金額 7,072

品名	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	
日本経済新聞	1	4,000	



北日本新聞
神保新聞店
富山市上大久保1150
TEL (076) 467-0011

ご購入ありがとうございます。
1月の休刊日は2日(火)です。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成30年1月11日

報告者* 井上 学

整理番号	2360	事業概要	自動車リース料
------	------	------	---------

使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費

政務活動に使用する自動車のリース料（12月分）
 トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人
 リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回
 63,600 円/月 + 5,088 円（消費税） = 68,688円/月
 68,688 円 × 1/2 = 34,344 円

上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	リース料	34,344	
	《合計》	34,344	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2018年01月04日分	68,688円		出金		初物入金

收受 平成 30 年 1 月 11 日
 決裁 平成 30 年 1 月 16 日
 処理 平成 30 年 1 月 17 日

整理番号	2361	事業概要	携帯電話使用料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号： ██████████ 契約名義：井上学 通信費（11月分 1/10振替）8,882円 - 0円（かんたん決済利用料） - 2190円（機器代金） = 6,692円 計 6,692円 × 1/2 = 3,346円					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考			
	通信費	3,346				
	(合計)	3,346				
《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）						
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	
01月10日分	17,768円		出金	██████████	現金収入	

收受 平成 30 年 1 月 11 日
 決裁 平成 30 年 1 月 16 日
 処理 平成 30 年 1 月 17 日

939-2254
富山県 富山市 高内 5-2-7

井上 学 様



02 20104325#-12B-T11C91B

お知らせ INFORMATION

●「auかんたん決済」をご利用のお客さまへ
2017年12月より、請求書における「auかんたん決済ご利用料」の表記を変更し、「au電話」と「auかんたん決済」のご利用額を分けて表示することで、毎月の各ご利用状況が一目でわかるようになりました。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年11月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	17,768円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	*****

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	16,613円
	8,882円
auかんたん決済利用料	939円
紙請求書発行手数料/その他料金	216円
※うち消費税等 (課税対象額は12,932円でした。)	1,032円
※au合計台数	4台

ご請求コード CUSTOMER CODE	
-------------------------	--

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
ができない旨の通知を受けた場合は、後払窓口に請求書(払込用紙)を
お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
払いくださいませようお願いします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合が
ございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00(年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)

◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金は：「*」、旧税率計算対象料金は：「#」

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード： [REDACTED]

発行日：2017年12月10日

2頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	8,882		
<11月の利用内訳>	8,882		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,480		
auフラットプラン20(カケホ/V)		3,980	フラットずットク
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	4,400		
LTE NET		300	
故障紛失保証		380	
auフラットプラン20(データ/V)		4,720	フラットずットク
オプション使用料割引額		-1,000	ビッグニュースキャンペーン
▼通話料/auフラット20(カケホ/V)	144		
通話料		9,560	
SMS(Cメール)送信料		144	
auフラット20(カケホ/V)割引額		-8,840	
誰でも割+家族割/通話料		-720	対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,000		
auスマートバリュー		-1,000	
▼購入機器代金	△ 2,190		
アップグレードプログラム料		390	* アップグレードプログラムEX
分割支払金		1,800	* 4.8回払い 4回目。残額 7,920.0円
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼その他	170		
各種ダイヤルサービス通話料		170	0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等(8%)	495		8%消費税の課税対象額 6,197円

auご利用月数は2017年12月で18年 6ヶ月目です。

[LTE・WiMAX2+等通信量] 12.44GB

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成30年1月11日

報告者* 井上 学

整理番号	2362		事業概要*	コピーレンタル料	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費			
内容	政務活動に使用するコピー機の12月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 4,205 円 計 11,705 円 +消費税 936 円 合計 12,641 円 × 1/2 = 6,320 円				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考		
	賃貸料	6,320			
	《合計》*	6,320			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
01月11日分	12,641円		出金		741778(b)

收受 平成 30 年 1 月 11 日
 決裁 平成 30 年 1 月 16 日
 処理 平成 30 年 1 月 17 日

請求書

〒 939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様

井上 学 後援会 事務所

No. 17123528



第一レンタル株式会社
DAICHI RENTAL CO., LTD.

富山県南砺市高堀 8 番地
TEL (0763)22-7321(代)
FAX (0763)22-6226

942416

--	--	--

2017 年 12 月 31 日 下記の通り御請求申し上げます。

請求内容	金額	備考
賃貸料	7,500	
一般売上	4,205	
合計金額	11,705	
消費税等	936	
御請求金額	12,641	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

振込銀行

北陸銀行 福野支店(当)4046540

富山第一銀行 福野支店(当)002713

請求明細書

No. 17123528

2017 年 12 月 31 日 締切

P. 1

得意先名

井上 学

942416

--	--	--

作業所名

井上学後援会事務局

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
複合機 MX2600 対応 MX-2600EN	貸貸料 *17/12/01 - 17/12/31 貸貸料合計	1.00 M 残数	1 1		7500.00	7,500 7,500	

請求明細書

No. 17123528

2017 年 12 月 31 日 締切

P. 2

得意先名

井上 学

942416

作業所名

井上学後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
コピー-カウンタ料 NO.0753 063515-064066 カラー-カウンタ料 NO.0753 012264-012322	一般売上 17/12/13 17/12/13		551 58		5 25	2,755 1,450 4,205	
	一般売上合計					11,705	
	売上合計						

整理番号	2633	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年1月11日 から	活動の概要*	調査研究	
	まで	平成30年富山県警年頭視閲式への参加	(備考)	
場所	富山県総合運動公園屋内グラウンド		自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 15 km =	270	/	
有料道				
駐車場			計	270
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30 年 2 月 13 日
 決裁 平成 30 年 2 月 15 日
 処理 平成 30 年 2 月 15 日

整理番号	2634	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成30年1月21日 から	活動の概要	調査研究		
	まで	富山西総合病院竣工記念式典および祝賀会への出席	(備考)		
場所	ANAクラウンプラザホテル富山		自宅 ↔ 富山市内		
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × 25 km =	450			
有料道					
駐車場			計		450
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30 年 2 月 13 日
 決裁 平成 30 年 2 月 15 日
 処理 平成 30 年 2 月 15 日

「富山西総合病院」 「富山西リハビリテーション病院」
竣工記念式典・祝賀会ならびに内覧会開催のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより富山市婦中町で建設を進めてまいりました「富山西総合病院」が
皆様のお陰をもちまして、この程竣工の運びとなりました。

これもひとえに、皆様のご指導、ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。
つきましては、本年十一月に開院いたしました「富山西リハビリテーション病院」

と併せて、左記のとおり竣工記念式典と祝賀会ならびに内覧会を開催いたしたく
わじます。
公私ご多用の折、まことに恐縮に存じますが、何卒ご臨席を賜りますようお願い
申し上げます。

平成二十九年十二月吉日

医療法人社団藤聖会・親和会
理事長 藤井久丈

記

一、日時 平成三十年一月二十一日(日曜日)

(内覧会)
一、受付 富山西総合病院 正面 一階 エントランス

正午から午後三時までの間
ご都合のつく時間帯でご案内させていただきます

(記念式典・祝賀会)
一、場所 「ANAクラウンプラザホテル富山」
「ASUKA」鳳の間(三階)

午後四時 開始

恐縮ではございますが、同封のはがきにて、十二月二十二日までに
出欠のご都合をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】 医療法人社団藤聖会八尾総合病院事務局
電話(〇七六)四五四一五〇〇〇

整理番号	2605		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年1月29日	から	活動の概要	調査研究	
		まで		中山間地域の振興に関する講演会および 意見交換会への出席 (備考)	
場所	議事堂大会議室			自宅 ↔ 富山市内	
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	30 km =	540		
有料道					
駐車場			計		540
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成30年2月13日
 決裁 平成30年2月15日
 処理 平成30年2月15日

平成30年1月9日

自由民主党富山県議会議員会
所属議員各位

中山間地域振興条例（仮称）検討プロジェクトチーム
座長 宮本 光明

中山間地域の振興に関する講演会および意見交換会の 開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご案内します。

記

2. 日程等 1月29日（月）
13:30～ 講演会
(県議会議事堂2階大会議室)
15:00 (休憩)
15:15～ 講師と自民党議員との意見交換会
(県議会議事堂2階大会議室)
※1時間程度を予定
3. 講師 NPO法人ローカル・グランドデザイン理事
坂本 誠 氏（プロフィール別紙）
4. 演題 『中山間地域における地域社会の「空洞化」と対応策の検討』
5. 出席者 (講演会および意見交換会)
自民党議員
(講演会のみ)
グリーンツーリズムとやま
県の関係部局職員
市町村の関係職員

※このほか報道関係者へ開催を案内します。

整理番号	2606	事業概要	県政報告郵送費、折り込み費		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	県政報告の郵送費と新聞折り込み費				
	郵送費	第1種定形郵便分 小計	92円× 167通	=	15,364 円 15,364 円
	新聞折り込み費		12.4円×12,700部	=	157,480 円
		消費税 小計		=	12,598 円 170,078 円
		合計		× 査定率95% =	185,442 円 176,169 円 /
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	郵送費、配布費	176,169	/		
	《合計》	176,169	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
別添のとおり					

收受 平成 30 年 2 月 13 日
 決裁 平成 30 年 2 月 15 日
 処理 平成 30 年 2 月 15 日

C No 42591

領 収 書

井上 学 様

金額	¥	170078
----	---	--------

但し 1/14折込代 12,700枚
 上記の金額を領収いたしました

平成 30 年 1 月 11 日

折込料

消費税



<input type="checkbox"/> 現金
<input type="checkbox"/> 小切手

取扱者	
-----	--

株式会社 北日本新聞サービスセンター

- 本社 / 〒939-2708 富山県中新加万町10-7 TEL(076)421-8686 FAX(076)421-1452
- 高岡本社 / 〒933-0806 高岡市赤祖父594 TEL(0766)26-6738 FAX(0766)23-3408
- 新川本社 / 〒937-0041 魚津市吉島582-1 TEL(0765)23-9600 FAX(0765)23-0922
- 勝波本社 / 〒939-1363 砺波市大瀬丸2-129 TEL(0763)32-2012 FAX(0763)33-1033



領収書

毎度ありがとうございます

様

[別納引受]		
第一種定形	26.5g	
@92	167通	¥15,364
小計		¥15,364
郵便物引受合計通数	167通	
課税計		¥15,364
(内消費税等)		¥1,138)
非課税計		¥0
△合計		¥15,364
お預り金額		¥20,000
おつり		¥4,636

印紙税申告納
 付につき随時
 税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2018年 1月14日 13:10
 担当：[スタンプ]
 発行No. 180114A7331 端P36箱02
 連絡先：富山南郵便局
 TEL:076-421-8561

郵便局からのお知らせ

2018年1月8日(月)以降に
 年賀はがきを差し出される場合は、
 さらに10円分の切手を貼り足して
 いただく必要がありますので、
 ご注意ください。

御請求明細書

〒 939-2254

18年 01月 05日 No. 50119 1

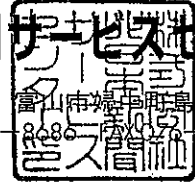
富山県富山市高内52-7

(株)北日本新聞サービスセンター

井上 学

御中

〒939-2708 富山市堀内町本郷10-7
TEL 076-421-8686 内線 421-1452



銀行振込 北陸銀行越前町支店 (普) 1104060

前回御請求額	今回御入金額	今回折込金額	今回配送料等	今回消費税	今回御請求金額
		157,480	0	12,598	170,078

折込日	品名	サイズ	折込枚数	単価	折込金額	入金金額
1/14	井上学県政報告	B 3*2	12,700	12.40	157,480	
	消費税				12,598	

上記明細の通り御請求申し上げます。ご査承のうえよろしく願いたします。

とやま県政をぐっと身近に!

富山県議会議員

井上学県政報告

平成30年 新春号

発行:自由民主党
富山県議会議員会

平成30年の新春を皆様とともに過ごしたいと思います。本年もよろしく
お願い申し上げます。

さて、自分にもいつか来るであろうと思っていた「還暦」がついにやっ
てきました。20～30代の頃、還暦を迎えられた皆さんは、えらく年寄り
に見えました。全く実感がわきません。しかし、若い人達には自分もしっ
かり年寄りに映っているのでしょうか。

ある民間の生命保険会社が、還暦を迎える男女を対象にアンケートを
実施したら、気が若く情熱を絶やさない生き生きとした姿が浮かび上った
といっています。

男女各千人にアンケート。「自分の精神年齢は何歳と感じているか」と
尋ねると、平均は46.4歳(男性45.9歳、女性46.9歳)。肉体年齢は平均
53.8歳(男性53.5歳、女性54.1歳)。7割が「還暦を迎える実感がわかない」。
8割が「赤いちゃんちゃんこを着ることに抵抗がある」となったそうです。
「まだまだやりたいこと(夢や目標)があるか」という質問には、男女と
もに4人中3人が「あてはまる」と回答。今後の人生の不安は「身体能力の低下」(62%)
がトップ。「年金制度の崩壊」(59%)、「老後貧困・老後破産」(53%)が続き、半数以上が
老後資金への不安も抱えていたそうです。

全部当てはまるのであります。同世代の平均的ということか。確かにまだまだやりたい
ことはいっぱいあるし、赤いちゃんちゃんこを着て、日なたぼっこしてる場合
じゃない。

人生100年時代を迎える今、60、70は働き盛り、老人年齢は80歳以上かも。今年1年、
地域発展のために頑張ってまいります。ご指導よろしくお願いします。



平成30年新春 井上 学

9月定例会 予算特別委員会

問1 県のPR戦略について

(1) これまでの本県のPR戦略の成果及び課題を踏まえ、今後どのような戦略を持ってPRに取り組むのか、
問う。

石井知事 答弁

平成28年の観光客入込数は前年比3.4%増、外国人宿泊者数は前年比14.5%増となり、これは過去最高となっ
ている。今後は、個人旅行者の増加によるニーズの多様化ということもあるので、DMOと連携したマーケティングに
基づくプロモーションの強化や多彩なツーリズムの展開、世界ブランド化に取り組んでいる「立山黒部」や世界で最
も美しい湾クラブに加盟が認められた「富山湾」の魅力の磨き上げによる「滞在型・体験型」観光の推進などに積極
的に取り組んでまいります。

また、本県へ移住された方々は、3～4年前までは約300人だったが、昨年度は過去最高の565人となっている。
今後は、インターネット広告による新規相談者の獲得、県外在住の本県出身の30歳以下の社会人約24,000人を対
象とした移住・転職イベント情報などの定期的な送付に取り組むこととしている。

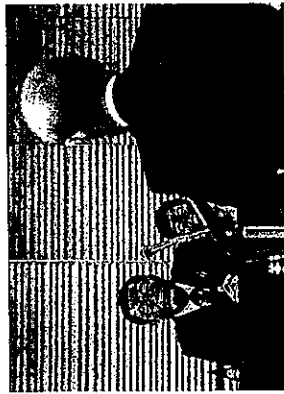
(2) 台湾との更なる交流促進のため、「日台観光サミット」の誘致を検討すべきと考え、所見を問う。

石井知事 答弁

台湾は富山県にとって大変重要な市場であり、例えば、立山黒部アルペンルートでは、台湾からの観光客数が最も多い。また、富山一台北便はスタートは週2便だったが、就航以来初めて、週4便以上の上の運航が実現することとなった。

「日台観光サミット」は、次回の日本での開催時期は、平成31年(2019年)となるが、この年を含め、近い将来、本県で「日台観光サミット」を開催できれば、本県の食の魅力など、多様な魅力を発信する絶好の機会となり、引いては、台湾から本県への更なる誘客の契機となることが期待される。

平成31年の「日台観光サミット」については、近い将来の本県への誘致の可能性について、関係方面への情報収集等にも努めながら、できるだけ前向きに検討してまいりたい。



問2 安全・安心の確保について

(1) 県内の交番において、警察官や交番相談員の不在時に来訪者があった場合や、事件・事故の被害者が駆け込んできたなどの緊急時に、どのように対応しているのか、問う。

白井警察本部長 答弁

警察官等が不在の場合は、来訪者が一目で分かるよう、交番の出入口付近のカウンター上に、「警察官は不在です。ご用件のある方は受話器を上げて下さい。」等と書かれた案内板を置き、来訪者が受話器を上げるだけで警察署へつながり、来訪用件等をその場で把握し対応できるようにしている。

地理案内や落し物等への対応について、対応可能なものは、来訪者の利便性も考慮して、電話対応とする場合もあるが、緊急時を含め、事件・事故の被害者等からの聴取や各種相談等の受理など、面接しての対応が必要となる場合については、直ちにパトカーや隣接交番の勤務員等が交番に駆け込んで対応しているところである。

(2) 交番相談員の配置によって、住民が痴漢やDV、ストーカーなどの犯罪をはじめ、事件・事故の被害から救われた事例がないか、問う。

白井警察本部長 答弁

警察官がパトロール活動等により交番を不在にしている間、交番相談員の対応によって、来訪者等が事件・事故の被害から救われた事例については、

- 男女間トラブルで、交番に女性が助けを求めて駆け込んで来た直後に、相手の男性が交番に現れたことから、男性を制止するなどにより、女性の安全確保を図ったもの
- 来所した高齢男性から、「妻あてに内容確認通知書が届いた」との相談を受理し、直ぐに振り込み詐欺と認め、「相手に連絡しない」等の必要な助言を行い、詐欺被害を未然に防止したものがあ

(3) 県では、今年度、避難所運営計画を策定する自主防災組織の取組みを、市町村と連携して支援することとしているが、現在の避難所の運営計画の整備状況と、今後の避難所の運営にかかる取組みについて、問う。

山本総合政策局長 答弁

自主防災組織による避難所運営計画の整備状況について、避難所を指定している市町村に確認したところ、避難所運営計画を策定している自主防災組織は、県全体の2,102組織のうちわずかず6組織であり、また、今年度から来年度にかけて策定する予定の組織は8組織と伺っている。

こうしたことから、県では、今年度、新たに「地域の自主的避難所運営計画等作成モデル事業」を創設し、災害図上訓練等を活用して、避難計画や避難所運営計画を策定する自主防災組織の一連の取組みについても市町村と連携して支援している。

県としては、普段から地域ぐるみで考え、取り組む自主防災組織などによる活動が促進されるよう、研修会や実践的な訓練等を通じて支援にしっかりと取り組んでまいりたい。

(4) 断水時のトイレへの備えなど、避難所に指定されている公立学校の機能強化にどのように取り組むのか、問う。

渋谷教育長 答弁

本県においては、市町村の地域防災計画により、小中学校や県立学校など、公立学校の97%が避難所として指定されている。

指定されている学校の防災機能の保有状況については、本年4月の時点で、備蓄倉庫等が43.4%、耐震性貯水槽等が44.9%、自家発電設備等が57.0%、通信設備が55.7%、断水時のトイレ等が23.4%となっており、自家発電設備等については全国平均を上回っているものの、他の防災機能については、いずれも下回っている状況にある。

このため、引き続き、国に対して、学校の防災機能強化に関する十分な予算の確保と補助制度の拡充について強く働きかけるとともに、市町村教育委員会と協議しながら、学校の防災機能の強化に努めてまいりたい。



(5) 県内の中核SS及び住民拠点SSの整備状況と、災害時のガソリン供給体制の確保対策について、問う。

山本総合政策局長 答弁

県内では、全国1600箇所のうち18箇所の給油所が「中核サービスステーション」に指定されている。一方、「住民拠点サービスステーション」の指定については、現在のところ、全国で68箇所、県内ではゼロとなっているものの、資源エネルギー庁では、今後、平成31年度頃までに目標である8,000箇所の整備を目標としている。

災害時には、防災拠点等の重要施設や緊急車両などに重油やガソリン等を優先的に供給する必要があることから、県では、平成23年に県石油商業組合と協定を締結し、燃料供給体制を確保するとともに、その有効性を確保するため、「中核サービスステーション」からタンクローリーにより避難所に燃料を輸送し給油する訓練を重ねている。

問3 人材育成について

(1) グローバル人材の育成が重要と考え、本県の高校生の海外留学の実績と県立高校における海外との交流事業の実績について、問う。

渋谷教育長 答弁

県では、平成25年度から高校生の留学に支援金を支給し、きっかけ作りに努めている。こうした取組みもあって、支援を受け留学した県立高校の生徒は、平成25年度の1名から、今年度は20名となっている。また、3ヶ月以上の留学については、平成16年度の21名から減少しているものの、近年は増加傾向にあり、5年前の2名から、昨年度は7名となっている。

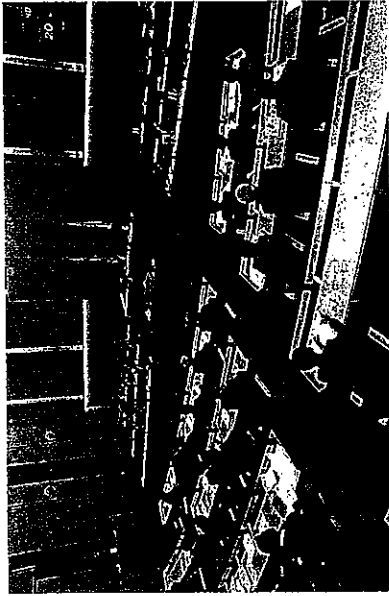
海外派遣研修については、昨年度、県立高校全体で、23校が学校交流や企業訪問を実施し、900名を超える生徒が研修に参加している。

(2) 高校生の段階から、海外に興味を持たせ、グローバルな感覚を植えつけることは不可欠であり、重要な課題と考えるが、今後、グローバル教育にどのように取り組むのか、問う。

石井知事 答弁

これからの富山県や日本の将来を見据え、グローバルな舞台で活躍できる学力と行動力のある人づくりに特に重要だと考えており、県教育委員会に対し、グローバル人材の育成に積極的に取り組むよう要望してきました。

さらに、①北日本放送株式会社をはじめ協賛企業からの協力を得て、昭和58年度から富山県高等学校生徒海外派遣事業を実施し、これまでに700名を越える生徒を海外に派遣しており、また、②平成26年度から、県立高岡高校がスーパーグローバルハイスクールの指定を受け、富山大学と連携した授業などに取り組むなど、積極的に進めている。昨年度から新たに、県立高校の海外有名大学（ハーバード大学やマサチューセッツ工科大学）等での研修を支援する制度を設け、今年度は8校を支援している。今後とも、富山ならではの真の人間力を育む教育の発展に向け、教育委員会と連携して、グローバル人材の育成にしっかり取り組んでまいります。



11月定例会一般質問

【問1】 活力ある地域づくりについて

(1) 新総合計画において重要政策と位置付けている「人づくり」について、今後どのように取り組んで行くのか。

石井知事 答弁

様々な分野において活躍し、本県の発展を担う有為な人材は、県づくりの原動力となる最も貴重な財産であると考えている。

新総合計画においては、今後10年を見据え、ふるさとに心の根をおきながらグローバルな舞台でも活躍できる人材を育成するとともに、健康で生きがいを持ち、意欲や能力に応じて活躍できる社会の実現に向けた取組みを進めることとしている。コミュニティや地域活性化を担う人材が育つ環境づくりや若者のチャレンジ支援や自立促進などの施策に取り組む。

(2) 「エイジレス社会」の実現に向け、今後の高齢者の地域貢献活動をどのように支援していくのか。

前田厚生部長 答弁

本県では、①老人クラブの加入率が全国一位であること、②民生委員の委嘱率が全国で唯一100%であること、③全国的にも先進的な取組みとしてスタートしたケアネット活動が全国的に広がっていることなど、高齢者の地域貢献活動は、他県に比べて大変活発に行われている。また、来年11月に開催される「ねんりんピック富山2018」を契機に、高齢者の社会参加活動や活躍の場をさらに広げていきたいと考えている。

(3) 地域おこし協力隊は本県にとっても有効と考えるが、これまでの実績や課題をどのように捉えているか。

蔵原鏡光・交通・地域振興局長 答弁

県内の市町村における受入状況は、11市町で50名が活動中であり、平成22年度の受入開始以来、8年間の累計では12市町73名となっている。また、既に任期を終了された地域おこし協力隊員19名中、12名の方々が、任期終了後も引き続き県内自治体に定住されており、定着率は63%となっている。

県内市町村では、積極的に隊員を募集しているが、応募者が少なく任用人数が募集人員に満たない市町村が見受けられるところである。また、隊員数が増加する中、隊員の任期終了後の定着や地域における受入体制の強化への支援も課題であると考えている。

【問2】 安全・安心なまちづくりについて

(1) 昨年の新潟県糸魚川市の大火を契機として、県民が安全・安心に生活を送ることができるよう、地域防災力の充実強化や災害に強いまちづくりに積極的に取り組むべきと考えるが所見を問う。

石井知事 答弁

糸魚川市の大規模火災については、現場が木造住宅の密集地域であったことや、フェーン現象による乾燥した強風、消防水利の不足などにより、大きな被害となったと聞いている。本県においても、ここ数年、住宅密集地域で火災が発生し、死傷者が出た事案もあることや、同じ日本海側で気象条件等が似ていることなど、決して他人ごとではないと考えている。

災害に強いまちづくりを進めるため、密集住宅市街地において、住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業などを組み合わせ、住環境の改善と防災性の向上に総合的に取り組んでいる。

今後とも、県民の皆さんが安全で安心して暮らせるよう、市町村等と十分連携してまいります。

(2) 富山高山連絡道路は、本県の発展に極めて重要な道路であるが、現在の進捗状況と今後の整備促進に向けた県の取組方針を問う。

加藤土木部長 答弁

富山高山連絡道路については、岐阜県境付近の富山市猪谷から嶺原間延長約7.4kmが「猪谷嶺原道路」として事業化され、このうち、片掛から嶺原間5.8kmが平成22年度までに供用しており、残る猪谷から片掛間1.6kmは、現在神通川に架かる橋梁2橋の工事や道路改良工事が進められている。

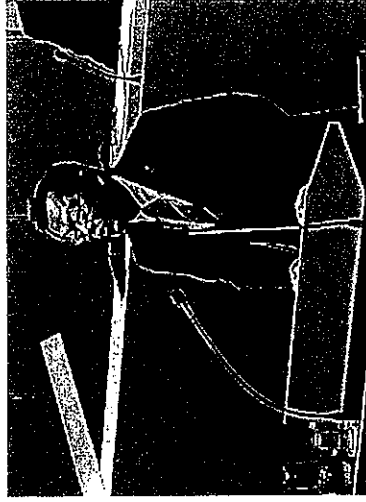
また、隣接する富山市嶺原から栗山間延長約12kmが「大沢野富山南道路」として事業化され、これまで調査・設計を実施し、今年度から用地測量が進められている。

富山高山連絡道路は、岐阜県だけでなく、長野県や首都圏に繋がる非常に重要な道路であることから、県としても、早期整備を国に対して強く働きかけてまいります。

(3) 除雪業務に多大な貢献をしている県内建設業者への支援の観点も含め、本年度の除雪体制と将来的なあり方について、問う。

加藤土木部長 答弁

今冬の県管理道路の除雪体制については、昨年度と同数の県内建設業者等325社と委託契約を締結して、県保有機械444台、民間保有機械271台、あわせて715台を常備している。また、今年度から、除雪業者が事前に待機する際に活用する除雪予測情報について山間部の4地点を追加するなど、県下全域にしっかりと除雪体制を構築したところである。



県としては、今後とも、国や他県の動向や、除害作業に従事されている建設企業等の皆さんのご意見を聞きながら、建設企業等の実情を踏まえた支援策の充実についても検討し、将来にわたり安定的な除害体制を維持できるように努めてまいります。

(4) 富山市内の警察署の再編に伴い、富山市南部地域の治安対策・初動対応力や夜間警備力の強化、地域の安全・安心の確保に、今後どのように取り組んでいくのか問う

白井警察本部長 答弁

富山市内警察署再編計画に基づき、平成32年中の竣工を目指している(仮称)富山南警察署の警察官数は、概ね150人規模を想定しており、現富山南警察署の約2.5倍となることから、事件事故発生時の初動態勢や事件捜査体制、夜間・休日における当直体制の充実・強化が図られる。

さらに、同警察署整備後、現在の富山南警察署庁舎は、警部を長とする(仮称)大沢野幹部交番として活用することとしており、警部所長の配置により、事件事故処理の的確な判断、各種相談への適切な対応のほか、地域関係団体等との緊密な連携が維持できると考えている。

(5) 防犯カメラの増設に積極的に取り組むべきかと考えるがどうか、問う。

白井警察本部長 答弁

防犯カメラの設置は、市民の関心が極めて高いことから、県警察としても、そのニーズに応じていかなければならないと考えているところである。

自治体等では、町内会が防犯カメラを設置するための助成制度の創設を進めていただいているところである。

その一方で、町内会の中には、様々な事情から直ちに設置できないところも見受けられるところである。

県警察では、こうした町内会を後押しすることが課題と考えており、町内会に対して、一定期間、防犯カメラを試行的に設置するなどとして、実質的な設置に結びつけていく必要があると考えているところである。

【話3】教育問題について

(1) 平成30年度から道徳が教科化されることに対する所見を問うとともに、今後の道徳教育の充実に向けてどのように取り組んでいくのか、併せて問う。

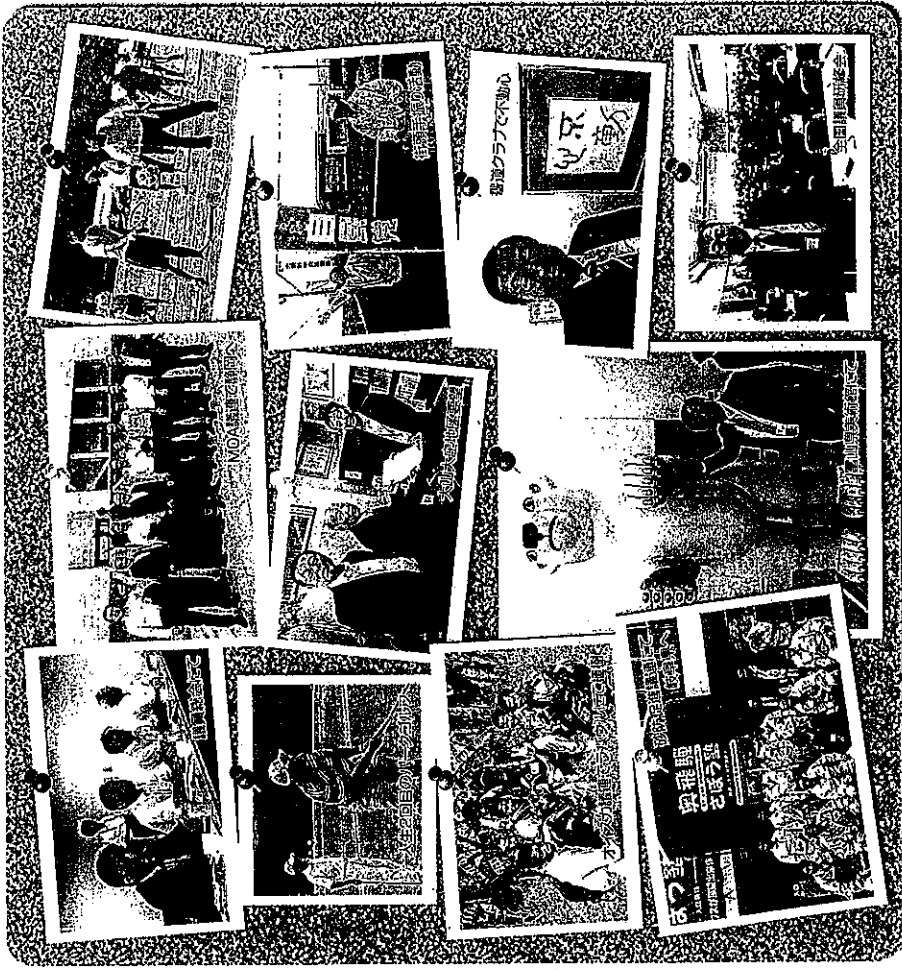
石井知事 答弁

昨年3月に策定した富山県教育大綱においても、豊かな心の育成を基本方針のひとつに掲げ、子ども達の道徳教育の充実に取り組むこととしている。

こうした中、来年度から小中学校の道徳が順次教科化されることは、子ども達の豊かな心を育む上で、大きな意義があると考えている。

豊かな人間の育成に向けた教員の資質向上にも努めており、教育委員会には、各学校で充実した道徳教育が実施されるよう、引き続き、しっかり取り組んでもらいたい。

さらに、ふるさと教育にも力を入れており、ふるさとへの誇りと愛着を育んでいる。その他、助産師の話を聞く「いのちの教育」を通じて命の尊さを学ぶなどの取組も行っているところであり、今後とも、富山ならではの真の人間力を育む教育の実現に向け、学校・家庭・地域と連携しながら、道徳教育の充実につかりと取り組んでまいります。



【話4】市民生活のそと

- 8月 8月2日 経済産業委員会(仮称) 8月4日 8月5日 8月6日 8月7日 8月8日 8月10日 8月11日 8月13日 8月15日 8月18日 8月20日 8月21日 8月22日

- 9月 9月15日 9月16日 9月17日 9月19日 9月20日 9月21日 9月22日 9月23日 9月24日 9月25日 9月26日 9月27日

井上学の主な活動

- 9月29日 政調会朝勉強会
中山間地域振興条例PT会議
決算委員会総括説明
- 9月30日 大沢野幼稚園運動会
- 10月
- 10月1日 大沢野武道大会
八木山3世代交流会
- 10月2日 宮後後援会事務所開き
- 10月3日 国道359、471号要望
- 10月4日 舟倉土地改良区、大庄自治振興会要望
- 10月5日 決算委員会審面審査
- 10月6日 大庄自治振興会要望 (南畷)
- 10月7日 八尾消防署竣工式
- 10月8日 セーナー苑祭
- 10月9日 支部総務分会長会議
- 10月10日 衆議院選挙公示
- 10月11日 大沢野政経研究会
- 10月12日 富山湾未来創造調査会勉強会
- 10月14日 しらとり支援学校学習発表会
- 10月18日 政調会経済建設部会
- 10月19日 第4区小学校連合音楽会
- 10月21日 オイスカ創造海外視察 (バプアニューギニア) ~25日
- 10月27日 商店街連合会意見交換会
- 10月28日 富山県耕地課90周年祝賀会
- 10月29日 大久保小学習発表会
市場地区県政報告会
- 10月30日 議会基本条例公開討論会
- 10月31日 学友グリーン会コンパ

- 11月
- 11月2日 大沢野駅伝大会開会式
- 11月3日 大沢野駅伝大会
富山高等支援学校文化祭
日本北陸書道展
- 11月6日 議員総会
- 11月7日 中山間PT意見交換会 (南砺市、朝日町)
- 11月8日 砂防促進協議現地視察 (岐阜県) ~9日
- 11月10日 中山間PT意見交換会 (氷見市)
- 11月12日 JAあおば感謝祭、大久保ふれあい祭り
- 11月13日 都道府県議会議員研究交流大会
- 11月14日 防災体験セミナー
- 11月16日 県建設業協会要望
福沢地区自治振興会要望
- 11月17日 決算委員会、議員総会
中山間PT意見交換会 (大山小見地区)
党大沢野支部役員会
- 11月18日 大沢野幼稚園発表会
- 11月20日 富山市政懇談会
- 11月21日 中川忠昭県議と語る会
- 11月22日 宅建50周年記念式典
北アルプス横新道路総会
- 11月23日 中山間PT意見交換会 (細入地区)
- 11月24日 経済建設常任委員会
- 11月25日 党県連支部長幹事長事務局長会議
- 11月26日 原子力防災訓練
下タ北部地区収穫感謝祭
山車・鉾・屋台・行燈祭交流会
- 11月27日 議員総会、提案理由説明

- 11月27日 決算委員会総括質疑
- 11月28日 拉致地方議員連盟総会
- 11月29日 代表質問、水産問題調査会勉強会
- 11月30日 山村振興議員予算説明会
- 12月
- 12月1日 一般質問1日目
支部総務分会長会議
- 12月3日 拉致講演会
実践倫理壮年の集い
- 12月5日 一般質問2日目
- 12月7日 予算特別委員会1日目
中山間PT会議
- 12月9日 大沢野細入地区石井知事県政報告会
- 12月10日 党青年局勉強会
井上後援会役員支部長会議
- 12月11日 予算特別委員会2日目
第2選挙区支部県議団会議
- 12月12日 富山湾未来創造調査会勉強会
経済建設常任委員会
- 12月13日 議員総会、採決
- 12月15日 立山山麓スキー場安全祈願祭
- 12月16日 大沢野パークゴルフ協会納会
- 12月17日 大山上滝分団ポンプ車入魂式
- 12月19日 新美地区県政報告会
- 12月20日 支部青年部会議
- 12月21日 長附地区パークゴルフ納会
- 12月23日 あわすのスキー場安全祈願祭
- 12月27日 上婦負地域自治振興会連絡会議
- 12月28日 消防年末警戒巡回 ~29日

主な役職

県議会における所属委員会・部会・議員連盟・調査会等

< 県議会委員会 >
経済建設常任委員会 副委員長
産業基盤強化特別委員会 委員

< 自民党 >
県連組織委員会 副委員長
政調会経済建設部会 副部会長
県第2選挙区支部 副幹事長

< 議員連盟 >
日中、日韓、日台、日露友好議員連盟
山村振興、スポーツ振興議員連盟
砂防促進、拉致、観光振興議員連盟
自衛隊支援、スカウト、オイスカ議員連盟
看護、宅建議員連盟
商工会、MOA議員連盟
富山県南米協会
県東部地域活性化協議会

< 自民党調査会 >
富山湾未来創造調査会
雇用問題、医療問題調査会
農業問題、水産問題調査会
薬業問題、都市問題調査会
私学教育、都市農山漁村交流調査会

プロフィール

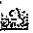
誕生日/昭和33年8月20日 (59才)
婦中町羽根川口生まれ

.....
古里小学校・城山中学校・富山中部高校・新潟大学農学部
卒業
昭和56年/富山県庁入庁
平成26年/農村振興課長で富山県庁退職
平成27年/富山県議会議員初当選

連絡先

【富山県議会自民党控室】
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

【事務所】
〒939-2254 富山市高内52-7 (旧大沢野町)
TEL 076(467)2359 FAX 076(403)2620
携帯 [REDACTED]
ホームページ hppt://www.inoue33.net/
E-mail [REDACTED]

県議会の詳しい様子は、
富山県議会のホームページでご覧いただけます。
富山県議会  <http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

様々な要望、座談会開催受付のご案内
皆様からのご意見、ご要望をいつでも受け付けております。事務所までご連絡下さい。また、3人程度お集まり頂ければ、当方よりお邪魔し、出張ミニ県政報告会を開催させて頂きます。お気軽にお声かけ下さい。

整理番号	2637	事業概要	県政報告印刷費		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告 30年新春号の印刷費				
	部数	13,600部	部	247,000	
	消費税			19,760	
	合計		266,760	× 査定率 95% = 253,422 円	
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	県政報告印刷費	253,422			
	《合計》	253,422			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

井上 学 様

No. _____

30年 1月 26日

金額	¥	2	6	6	7	6	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

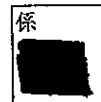
但 県政報告印刷代
上記正に領収いたしました

ご入金明細	内 訳	金 額
	現金	
	小切手	
	手形	
	振込	
相殺		
計		



(株)橋本写真製版社

〒939-8214 富山市黒崎232-2
phone:491-04040 fax:494-1402



收受 平成 30年 2月 13日
 決裁 平成 30年 2月 15日
 処理 平成 30年 2月 15日

〒939-2254
富山市高内5 2-7

井上 学

請 求 書

1 枚中 1 枚

発行日 平成30年 1月20日

御中



株式会社橋本写真製版社

〒939-8214 富山県富山市黒崎232-2

TEL:076-491-0404 FAX:076-494-1402

(振込先) みずほ銀行富山支店 当座 0110460
北陸銀行富山南中央支店 当座 2600220

毎度お引き立てありがとうございます。当月分下記の通りご請求申し上げます。

(平成30年 1月20日 締切分)

前のご請求額	今回ご入金額	調 整 額	繰越残高	今回お買上額	消費 税 等	今回ご請求額
0	0		0	247,000	19,760	266,760

消費税込金額 (266,760)

日付	伝票番号	内 容	金額
1/11	00001039	県政報告 平成30年新春号 (8P) 印刷13,600部	247,000
1/20		消費税(8.00%)	19,760

整理番号	2638	事業概要	新聞購読料			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	平成30年 1 月分 の新聞購読料					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公明新聞 1,887 円 / ・ 聖教新聞 1,934 円 / ・ 富山新聞 3,072 円 / ・ 北日本新聞 3,072 円 / ・ 日経新聞 4,000 円 					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)		備考		
	公明新聞	1,887		/		
	聖教新聞	1,934		/		
	富山新聞	3,072		/		
	北日本新聞	3,072		/		
	日経新聞	4,000		/		
《合計》		13,965		/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
別紙の通り						

收受 平成 30 年 2 月 13 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 年 月 日

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018 年 1 月分 領収日 月 日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934
公明新聞		1	189

計 3821

販売店 村上 広行
住 所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983

FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31735(009)



新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018 年 1 月分 領収日 月 日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住 所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31981(009)





領収証 **北日本新聞**

井上 学 様

2018年 1月分
(4007) 79.00集金
お問合せNo. 6741

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,072		7,072円
日本経済新聞	1	4,000		

ご購入ありがとうございます。
2月の休刊日は5日(月)です。

北日本新聞
神保新聞店
富山市上大久保1150
TEL (076) 467-0011



領収証 18年 01月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)
富山センター
富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



今年もみなさまのご健康とご健勝をお祈り
申し上げます。雪害と体調管に、ご留意を。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成30年2月13日

報告者* 井上 学

整理番号	2639		事業概要	自動車リース料	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	政務活動に使用する自動車のリース料（1月分）				
	トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人 リース期間 2016年8月22日 ～ 2021年8月21日 支払い回数 60回 $63,600 \text{ 円/月} + 5,088 \text{ 円 (消費税)} = 68,688 \text{ 円/月}$ $68,688 \text{ 円} \times 1/2 = 34,344 \text{ 円}$				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	リース料	34,344			
	《合計》	34,344			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2018年01月31日分	68,688円		出金		トヨタノア

收受 平成30年2月13日
 決裁 平成30年2月15日
 処理 平成30年2月15日

整理番号	2640	事業概要*	コピーレンタル料								
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	政務活動に使用するコピー機の1月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 8,570 円 計 16,070 円 +消費税 1,286 円 合計 17,356 円 × 1/2 = 8,678 円										
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考								
	賃貸料	8,678									
	《合計》*	8,678	/								
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要						
2018年02月02日分	17,356円		出金		貸付の領収書						

収受 平成 30 年 2 月 13 日
 決裁 平成 30 年 2 月 15 日
 処理 平成 30 年 2 月 15 日

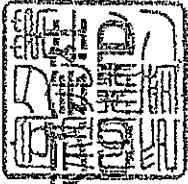
請求書

〒939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様

井上学後援会事務所

No. 18012894



第一レンタル株式会社
DAICHI RENTAL CO., LTD.

富山県南砺市高城 8番地
TEL (0763)22-7321(代)
FAX (0763)22-0226

942416

下記の通り御請求申し上げます。

2018 年 1 月 31 日

請求内訳	金額	備考
賃貸料	7,500	
一般売上	8,570	
合計金額	16,070	
消費税等	1,286	
御請求金額	17,356	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

▶ 振込銀行

北陸銀行 砺波支店 当/4046540
富山第一銀行 砺波支店 当/002/13

請求明細書

No. 18012994

2018 年 1 月 31 日締切

P. 1

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
複合機 MX2600 から MX-2600FN	賃貸料 * 18/01/01 - 18/01/31 賃貸料合計	1.00 M 残数	1 1		7500.00	7,500 7,500	

請求明細書

No. 18012994

2018 年 1 月 31 日 締切

P. 2

得意先名

井上 学

942416

作業所名

井上学後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
エポ-カント料 NO.0753 064066-064950	一般売上 18/01/26		884		5	4,420	
カラ-カント料 NO.0753 012322-012488	18/01/26		166		25	4,150	
	一般売上合計					8,570	
	売上合計					16,070	

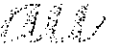
政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成30年2月13日

報告者* 井上 学

整理番号*	2641			事業概要*	携帯電話使用料						
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号： ██████████ 契約名義：井上学 通信費（12月分 2/13振替）8,743円 - 0円（かんたん決済利用料） - 2190円（機器代金） = 6,553円 計 6,553円 × 1/2 = 3,276円										
	上記事業に要した経費	経費の内容*	金額（円）*	備 考							
	通信費	3,276									
	《合 計》*	3,276									
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）											
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要						
2018年02月13日分	18,525円		出金	██████████	現金収入						

收受 平成 30 年 2 月 13 日
 決裁 平成 30 年 2 月 15 日
 処理 平成 30 年 2 月 15 日



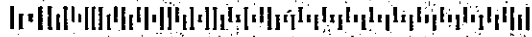
939-2254
富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 1月13日

お知らせ INFORMATION

井上 学 様

●「auかんたん決済」をご利用のお客さまへ
2017年12月より、請求書における「auかんたん決済ご利用料」の表記を変更し、「au電話」と「auかんたん決済」のご利用額を分けて表示することで、毎月の各ご利用状況が一目でわかるようになりました。



02 20106986#-01B-T11C91B



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 2017年12月

BILLING PERIOD

振替日 ご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日

DUE DATE

ご利用料金 18,525円

TOTAL AMOUNT DUE

クレジットカード番号 **** * *

CREDIT CARD No.

ご請求コード

CUSTOMER CODE

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳) 17,370円
8,743円

※うち消費税等 (課税対象額は13,633円でした。)
※au合計台数 4台

1,088円

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00(年中無休)

◆au携帯電話から 同番なし 157(無料)

◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通送料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合がございます。またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

◇ 0106986 00002/00003 ◇

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード： [REDACTED]

発行日：2018年 1月13日

2頁

● a.U.電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号 [REDACTED]	8,743		
<12月ご利用内訳>	8,743		
▼基本使用料	2,480		
auフラットプラン20(カケホ/V)		3,980	フラットずっとク
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	4,400		
LTE NET		300	
故障紛失サポート		380	
auフラットプラン20(データ/V)		4,720	フラットずっとク
オプション使用料割引額		-1,000	ビッグニュースキャンペーン
▼通話料/auフラット20(カケホ/V)	135		
通話料		11,280	
SMS(Cメール)送信料		135	
auフラット20(カケホ/V)割引額		-10,040	
誰でも割+家族割/通話料		-1,240	対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-1,000		
auスマートバリュー		-1,000	
▼購入機器代金	2,190		
アップグレードプログラム料		390	* アップグレードプログラムEX
分割支払金		1,800	* 48回払い 5回目。残額 77,400円 1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼その他	50		
各種ダイヤルサービス通話料		50	0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等(8%)	485		8%消費税の課税対象額 6,068円

auご利用月数は2018年 1月で18年 7ヶ月目です。
【LTE・WiMAX2+等通信量】 18.16GB

[REDACTED TABLE CONTENT]

● 合計 [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

● 紙請求書発行手数料/その他料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼紙請求書発行手数料			
▼消費税等(8%)			8%消費税の課税対象額 200円

● 総合計 18,525円

当社が指定する番号(当社以外が提供する電話サービスの利用にあたり接続する番号等)への通話は、カケホ・スーパーカケホによる無料通話の対象外になる場合があります。2017年12月15日付で無料通話対象外の番号が追加されました。

2662		01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成30年1月15日	から	富山県日台友好議員連盟訪台	
平成30年1月18日	まで	(内容)	中川、筱岡、武田議員 井上、藪田、川島議員 6名参加
台湾		別紙のとおり	
鉄道・バス		宿泊料	48,000
タクシー		食事代	7,000
航空機	74,500	現地交通費	22,500
自家用車 @37 × km =	0	通訳ガイド・添乗員費	15,000
リース車 @18 × km =	0		
有料道			
駐車場		計	167,000
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

領 収 証

No. 20281

富山県議会議員 井上 学 殿

30年2月16日

¥ 174,000 - (税込)

但し日台議員連盟視察費として
上記の金額正に領収致しました

収入印紙



社 富山県日台友好議員連盟 (ボルフアートとやま)

TEL: (076) 431-2735 FAX: (076) 431-2735

- ファボーレ店
- 名古屋支店

- 高岡大和店
- 金沢営業所

係 員



- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 30 年 2 月 16 日

平成30年2月9日

御 請 求 書

富山県議会議員
井上 学 様

富山市奥田新町8番1号ホルファートとやま
(株)ニュージャパントラベル
代表取締役 松田



平成29年度富山県日台友好議員連盟訪台団に係った費用を下記にご請求申し上げます。

*期 日 平成30年1月15日(月)～18日(木)
*方 面 台湾
*人 数 1名

費用項目

1 国際航空運賃【富山～台北往復 エコノミー席】	@56,000	×1名	56,000 円
2 台湾内航空運賃【台北～馬公 往復】	@13,000	×1名	13,000 円
3 空港税【台北1,900円】 航空保険料【600円】、燃油サーチャージ【3,000円】	@5,500	×1名	5,500 円
4 現地交通費【専用バス】	@22,500	×1名	22,500 円
5 宿泊費(個室利用) 【台北/国賓大飯店 @17,000円×2泊】 【澎湖島/和田大飯店 @14,000円×1泊】	@48,000	×1名	48,000 円
6 食事代 【朝食1/16@2,000円 1/17@2,000円】 【昼食1/16@2,000円 1/17@2,000円】 【夕食1/17@6,000円】	@4,000 @4,000 @6,000	×1名 ×1名 ×1名	4,000 円 4,000 円 6,000 円
7 通訳ガイド・添乗員費	@15,000	×1名	15,000 円
合計			174,000 円

御請求金額 174,000 円

*誠に勝手ながらお支払いは平成30年3月1日迄にお願い申し上げます。
*お振込みの場合は下記の金融機関口座にお願い致します。

銀行名: 北陸銀行 奥田支店
口座名: (株)ニュージャパントラベル
番 号: (当)4038850

井上 学

平成29年度富山県日台友好議員連盟訪台

期 日 平成30年1月15日(月)～18日(木)

参加県議 中川忠昭 筱岡貞郎 武田慎一 井上学 藪田栄治 川島国

項目	内容	金額	政務活動費	個人負担
国際航空運賃	富山～台北往復(エコノミー)	56,000	56,000	
台湾内航空運賃	台北～馬公往復	13,000	13,000	
空港税	台北	1,900	1,900	
航空保険料		600	600	
燃油サーチャージ		3,000	3,000	
現地交通費	専用バス	22,500	22,500	
宿泊費	台北：国賓大飯店 @17,000円×2泊	34,000	34,000	
	澎湖島：和田大飯店 @14,000円×1泊	14,000	14,000	
食事代	朝食 1/16、1/17 @2,000円	4,000	2,000	2,000
	昼食 1/16、1/17 @2,000円	4,000	3,000	1,000
	夕食 1/17 @6,000円	6,000	2,000	4,000
通訳ガイド・添乗員費		15,000	15,000	
		174,000	167,000	7,000

※ 台湾の宿泊費は、17,200円を上限とする。

県外・海外政務活動報告書

平成30年2月19日

整理番号		会派・議員名
活動名称	平成29年度 富山県日台友好議員連盟 訪台	
目的	①日台の更なる友好親善の推進のための現地調査及び台湾、日本関係協会との意見交換 ②台湾からのインバウンド促進と相互交流のための関係機関への訪問 ③世界で最も美しい湾クラブ総会の開催に向けた視察と意見交換	
日程	平成30年1月15日（月）～ 平成30年1月18日（木）	
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	台湾政府観光局、チャイナエアライン本社 澎湖県跨海大橋、隘門沙灘、通梁古榕、大果葉玄武岩、篤行十村 他 （詳細ば別紙のとおり）	
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	①台北国賓大飯店……台湾日本関係協会 秘書長 他3名 ②澎湖喜来登飯店……陳光復澎湖県知事 他9名 ③チャイナエアライン本……副総経理 他2名 ④台湾政府観光局……周永暉観光局長 他4名	
行程・活動内容		
別紙のとおり		

※日帰りの政務活動を含む。

平成29年度
富山県日台友好議員連盟訪台報告書



平成30年1月15日～18日

1月15日(月) 台湾日本関係協会主催歓迎会

国賓大飯店2階にて

台湾日本関係協会 秘書長 挨拶要旨

- ・団員各位には遠路お越しくださり、感謝申し上げます。富山県の皆様をお迎えすることができて心から嬉しく思う。
- ・私自身も富山は10回以上訪れたことがあるし、アルペンルートの山開きにもご招待いただいた。その時、まず司会者が中国語で司会したのには驚いたが、これも日台関係が密接であること、そして富山県の皆さんが台湾からの観光客を大切にしてくださっている証だと感激した。
- ・団員の皆様の中にはすでに何度かお会いしている方々も居る。特に中川団長は数えきれないほどお会いし、これまで多くの日台友好関係を築くためのお力をいただいていた。
- ・また、去年は氷見市の林市長を団長として大学や観光関係の友好提携のための氷見市訪問団を受け入れ、大きな成果を得ることができた。
- ・皆さんの何人かから質問を受けたが、台湾日本関係協会とはどういう組織なのか、簡単に説明したい。日本と台湾には正式な国交が無いので、その交流の窓口機関として作ったのが「亜東関係協会」であり、昨年5月17日に日台がより密接になったことを受けて「台湾日本関係協会」と改名した。1972年国交が途切れてから45年間、ようやく実現できた名称変更で、小さな一歩のように見えるが多くの方々の努力によってこれが実現できた。本協会は基本的には日本で言う外務省と経済産業省から成っており、私のポストは外務省の局長クラスのポスト、そして本日参加している協会職員もすべて外務省の公務員である。日本には「日本台湾交流協会」があるが本協会はそのカウンターパートナーで、日本にも札幌、東京、横浜、大阪、福岡、那覇の6か所に事務所を持ち、富山県の皆さんには大阪支所がお世話になっている。
- ・昨年3月、総務副大臣が現役の閣僚として初めて台湾を公式訪問した。これまでも非公式には閣僚の訪問もあったが、昨年ようやく公式訪問にこぎつけた。
- ・本協会が皆様に日頃からお世話になっておりますことに心から感謝申し上げます、また、更なる交流の深まりを念願して歓迎のご挨拶としたい。

台湾訪問団 中川団長 挨拶要旨

- ・台湾日本関係協会の皆様には日頃から大変お世話になっているうえに、このように盛大に歓迎をくださり心から感謝申し上げます。
- ・我々日台友好議連の訪台は平成21年度から毎年実施されており、今回もこのように大勢で訪れることができて大変うれしく思う。

・更に嬉しいことに富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」の認定を受け、その総会が今年台湾で開かれることになった。さらに念願であった同クラブ総会の富山県開催が来年2019年に内定した。これには台湾側の協力、後押しがあったと聞いており、大変感謝している。

・また、日台観光サミットについても、富山県開催を要望していたところ、昨年未だに2019年富山開催が内定した。これも台湾外交部（外務省）及び張秘書長をはじめとする台湾日本関係協会が関係方面に働きかけをいただいたおかげであると心から御礼申し上げる。

・現在、富山県には台湾から訪れてくださる観光客の皆さんの数は14万人に達しようとしている。富山県にとって22万人程度の外国人観光客の中で台湾の方が14万人を占めるという圧倒的な数であり、本当にありがたく思っている。特に立山黒部アルペンルートの世界ブランド化を目指している本県にとって、台湾でのアルペンの人気は大変うれしい。

・富山直行のチャイナエアラインについては、冬季間週2便であったところ、通年4便体制をとっていただき、更に搭乗率も8割を超えるということで、大変ありがたい。本当は全てデイリーになればと願っているが、日台の交流を広げながら富山県側からの送客促進などにも努めたい。

・今回は今年湾クラブ総会が開かれる澎湖島、チャイナエアライン、観光局などを回り、日ごろの御礼と今後をお願いをしてきたい。両国の交流が益々盛んになることを念じて御礼のご挨拶としたい。



1月16日(火)～17日(水) 澎湖県視察

澎湖県の概要

澎湖県は台湾海峡の中央にあり、約90の大小の島々(澎湖群島)で構成され、総面積約127km²。澎湖群島は中国大陸と台湾の中継地であり、昔から東アジア及び太平洋遠洋航路の玄関口。

澎湖は歴史的に早くから開発され、隋唐朝の頃に遡る。日清戦争で敗北した清朝は日本と馬関条約を締結し、台湾と澎湖は日本に割譲された。

現在県の全人口は104,073人(2017年12月統計)うち県庁所在地の馬公市人口は62,308人(同)

主要産業は漁業、農業と礦業など。中でも漁業は最も重要で澎湖本島に集中している。

澎湖風景開発区の建設とともに、観光旅行者数が幅広く増加し県の経済全体の発展にも寄与している。

今年の9月に「世界で最も美しい湾クラブ」の総会がここで開催される予定である。

現地視察箇所の概要

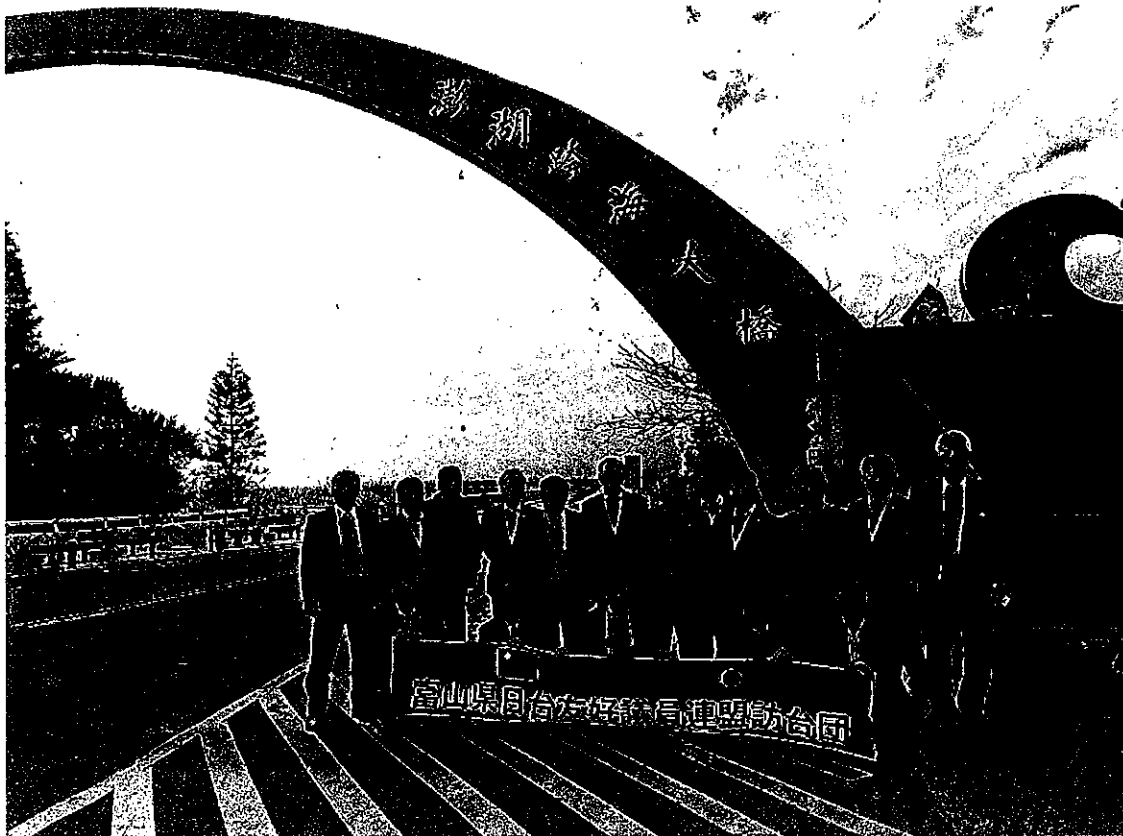
1. 隘門沙灘(あいもんビーチ)

- ・歴史は長くなく、数十年前に潮の流れが変わって誕生した。
- ・地元業者の砂の採取により、美しさが損なわれたが、当時の隘門村長の努力により復活したもの。
- ・今では、砂の採取は禁止され澎湖でも有名な景観スポットとなっている
- ・世界で最も美しい湾クラブの代表的なスポットである



2. 跨海大橋（こかいおおはし）

- ・ 白沙と漁翁島との間の激しい海流の上に架かる大橋
- ・ 1970年に完成し、全長2478mの極東初の大橋
- ・ 現在拡張工事が進められており、2車線通行が可能になり、島間の交通が更に便利になることが期待されている
- ・ 橋の手前のアーチ型の橋門が印象的である



3. 通梁古榕（つうりょうこよう：ガジュマルの老木）

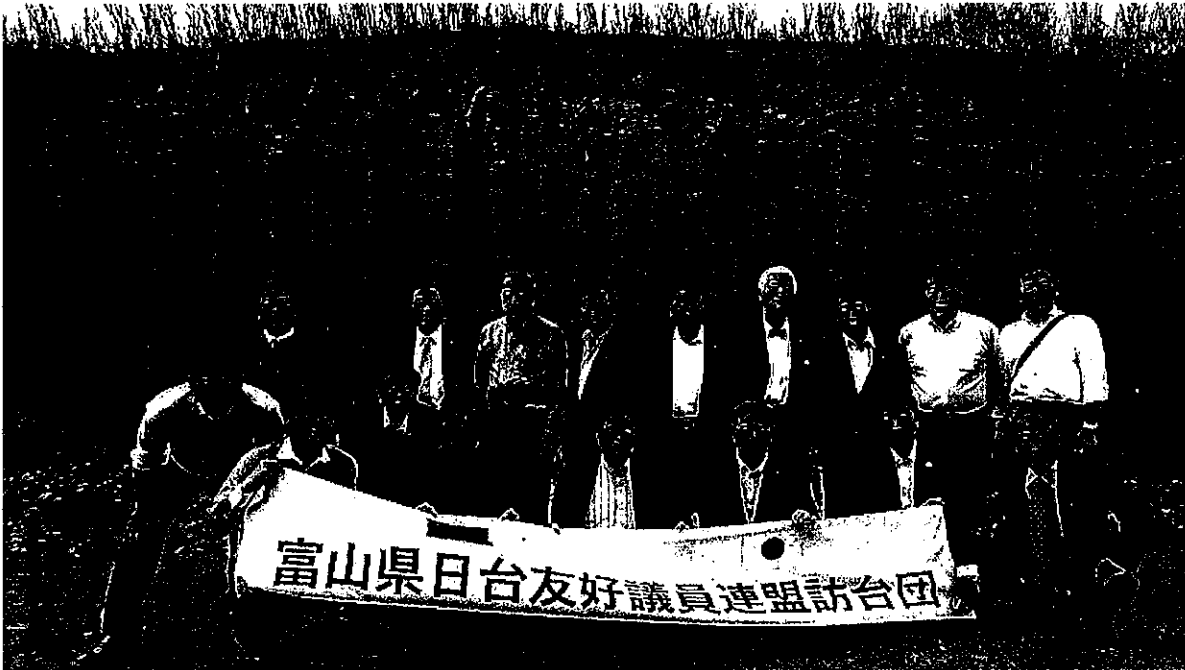
- ・ 澎湖本島で最も古いガジュマルの木であり、樹齢300年を超え、広大な日陰を作り地元民の憩いの場となっている
- ・ 近くに保安宮があり、参拝客が絶えることがない

4. 二崁古厝（にかんこさく）

- ・ 紅瓦と石で出来た伝統建築が見られる地区。道はアスファルトではなく石畳。
- ・ 1989年に台湾で最初の伝統集落保護区に指定された。
- ・ 自然とマッチしており、漢人が海を渡ってきた時代の雰囲気たたえている
- ・ 2001年に「歴史建築百景」に選ばれており、歴史的、文化的価値の高い名所
- ・ 住民の生活の中に伝統精神が生きている

5. 大果葉玄武岩（だいかはげんぶがん）

- ・地面の隆起により海底の溶岩が海水によって冷却されて収縮した後に出来たもので、一枚岩が五角形や六角形の柱状に裂けてできた柱状岩
- ・澎湖には玄武岩の特殊地形が多く見られるが、岩壁全体が節を持つ柱の集まりで、高さも十分な点に特徴がある



6. 篤行十村（とくぎょうじゅうそん）

- ・かつての「眷村（けんそん）」軍人の家屋とその家族が住んだ集落を再生した地区
- ・県政府が完全な保存をして、中にはホテルもあった
- ・日本軍が建てた日本式の宿舍もあり、記念館になっていた

7. 澎湖魚市場

- ・重要産業である漁業の集積地
- ・朝5時から開かれており、我々が行った時には、ほぼ終わりの時間であり、活気のある状況が見られなかったのが残念

澎湖県知事主催の歓迎夕食会にて

場所：澎湖喜来登飯店（シェラトンホテル）3F 18:30～

澎湖県知事 陳 光復 氏 歓迎挨拶要旨

- ・富山県日台友好議員連盟の皆さん、ようこそ澎湖県へ。
- ・富山県にも美しい湾があると聞いているが、澎湖県も世界で最も美しい湾クラブに加盟しており、富山県とのつながりを感じる。
- ・私のオフィスは 82 年前の日本統治時代の建物である。澎湖島にはたくさんの日本統治時代の建物が残っている。日本と台湾・澎湖島との友好を大事にしている。
- ・今回の訪問は天候に恵まれた。これからも澎湖島に来てほしい。我々も富山へ行きたいと思っている。
- ・今後とも、友好の方向へコミュニケーションを取って行きたい。
- ・世界で最も美しい湾クラブの総会を今年の 9 月に当地で予定している。
- ・是非皆さん方にも、来て欲しい。

台湾訪問団 中川忠昭団長 挨拶要旨

- ・陳知事から歓迎のお言葉、ありがとうございます。
- ・我々は県議会議員、市町村議会議員の約 270 名で構成する組織で、今回は代表して 17 名で訪問した。
- ・毎年台湾へ訪問している。自分は澎湖島へは 2 回目。
- ・台湾と富山県はチャイナエアラインの定期便もあり、交流が盛んである。
- ・台湾からは立山黒部アルペンルートなどへ毎年約 14 万人に来て頂いている。台湾の皆さんに感謝している。
- ・富山湾も世界で最も美しい湾クラブに加盟できた。澎湖県の皆さんのご協力のおかげである。
- ・今年の湾クラブの総会がこの澎湖県。来年の総会が富山県開催で内定している。
- ・本日、澎湖島を色々と視察することが出来た。美しいビーチやエメラルド色の海に感激した。素晴らしいところである。
- ・来年の富山開催に向け、色々と教えて頂きたい。
- ・富山県と澎湖県が今後どんな形で連携できるのか話したい。
- ・富山県にも海沿いを走る、マラソン大会がある。こちらにもマラソン大会があると聞いた。マラソンでの交流もできる。
- ・来年には日台観光サミットも富山県で開催される。是非富山へきて頂きたい。



陳知事と中川団長との意見交換から

◎世界で最も美しい湾クラブ総会開催について

- ・ 9月下旬から10月まで約40日間を予定している。(9/27~10/31)
- ・ その間、総会、マラソン、トライアスロン、自転車レース、美食フェスティバルなど多くの行事を予定している。
- ・ この期間に40万人の来客を予定している。是非見て頂きたい。

◎今後、観光に力を入れていきたい

- ・ この総会を期に澎湖県への観光客増を目指したい。
- ・ 自分が知事になってから観光客が伸びている。
95万人(2015年) 108万人(2016年) 115万人(2017年)と3年間で21%増である。
- ・ 観光客の9割以上が台湾本土からで、日本人は千人から2千人ぐらい。中国人は2万人ぐらい。
- ・ こうした観光に力を入れることで、人口増につながっている。
- ・ 3年間で3000人増えた。(101,000人→104,000人)特に若者が帰ってきている。
- ・ 民宿も3年間で400軒増え、現在は700軒ある。
- ・ 出生数は、3年前は750人であったが、去年は1,050人。

◎その他

- ・電力は風力、太陽光発電で余剰分は本土に海底ケーブルで送電している。
- ・水は海水を真水にするプラントが現在2箇所あり、3箇所目を建設中。
- ・ホテルは、このホテルは昨年オープンしたもの。この横に建設中のものは2ヵ月後にオープン予定。
- ・澎湖県には島が90ある。そのうち人が住んでいる島は19。中でも澎湖島には70%が住んでいる。
- ・県議会議員は19人。(内女性は5人、現在の議長は女性)
- ・澎湖県出身の国会議員は1名。
- ・澎湖県予算は100億台湾元(約400億円)うち9割は政府からの補助金。



1月17日(水)

チャイナエアライン

【対応者】■■■■ 副総経理、■■■■ 経理、■■■■ 経理、■■■■ 経理。



・■■■■ 副総経理より、富山台湾便の就航が5年経過し、昨年からはシーズン期は週7便(2便増)増えたことに触れて、5周年についての謝意を表明され、今後期待される路線として、現在は投資の意味が大きいことを説明された。

・中川訪台団長からは、昨年4月に就航5周年を迎え、石井知事も御社に表敬訪問され社長の出迎えもいただき、特に立山アルペンルートには13万5千人の台湾の方々が来訪されたことに謝意を示された。また、2便から4便へ増便いただき、格段に利便性が上がり、富山から台湾への来客増が期待され、日台交流活性への重要性が高まっている。富山空港から富山駅まで20分、北陸新幹線の開通により富山駅から東京まで2時間と東京とのアクセスが良くなったので、更に台湾から富山へ来やすくなったことを説明された。

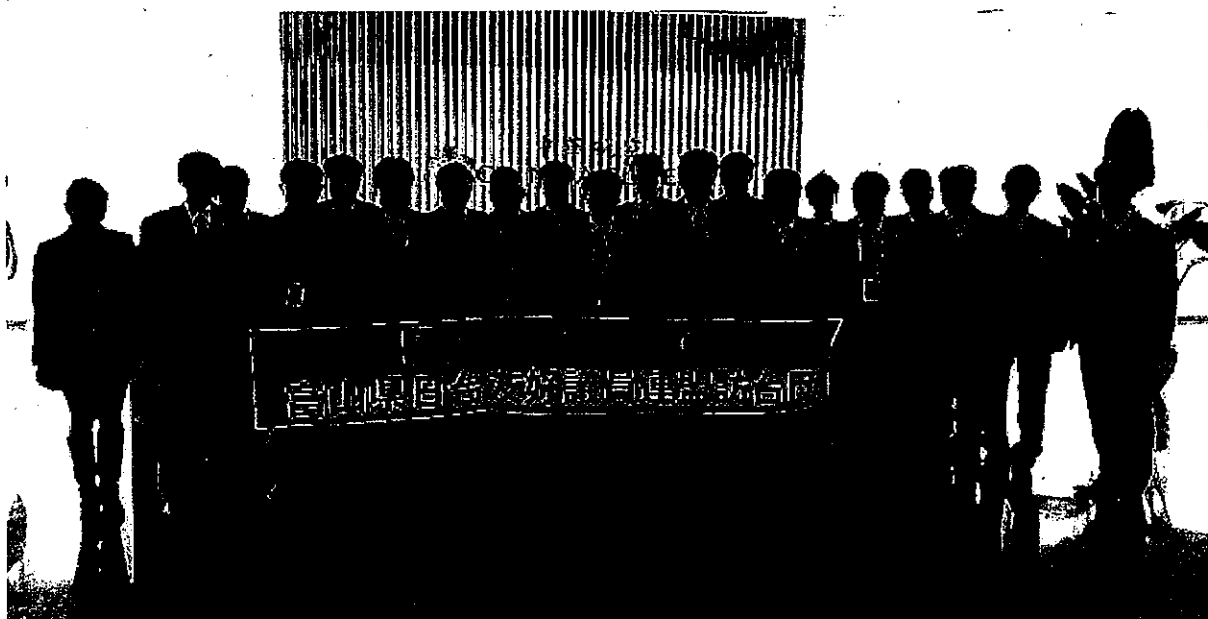
・■■■■ 副総経理から、本年も4、5月のシーズンには7便に増便し、市場調査を行い、必要があればチャーター便を増やしていきたいとのこと。現在は、中部国際空港や関西国際空港の利用者が多く、増便していくには損益分岐を超えて儲かる路線であることが重要である。富山台湾便は搭乗率75%であり、15人増えて85%になれば利益が出てくる。そのようになるよう努力していきたい。

・中川団長から、富山県においても台湾のPRに県としても力を入れており、先般も台湾の著名人を案内役とした台湾PRテレビ番組を放映し、好評を得たところである。冬場は、温かい高お雄に旅行に行くようPRしている。富山から台湾に行く旅行客を増やしていくよう努力していく。■■■■ 副総経理は、15年前に一度、富山に来ていただいたそうであり、その当時は、名古屋からバスで4時間かけて富山に来られたとのこと。是非とも、台湾富山便で富山県に来ていただき、美しい自然や富

山の美味しい魚を楽しんでいただきたい。

・意見交換では、富山台湾便を使って富山から台湾への旅行客を増やしていく必要性が確認された。学校連携での修学旅行やスポーツ交流などを通じて、富山から台湾へ行く機会を具体的に創出していくことが、日台観光客増加へのすそ野を広げると考える。

・本県プロスポーツ3団体への台湾選手誘致に支援していくことや、世界で最も美しい湾クラブにおける澎湖県と富山県の交流強化を図っていくことも具体的に進めていく必要がある。



台湾政府観光局

【対応者】周永暉 交通部観光局長、鄭国際部長、苞（日本・韓国担当員）他3名。

・周局長より、富山訪台団への歓迎と日台交流の重要性を重く捉えている旨のお話があり、昨年、台湾から日本へ429万人の旅行者があり、本年は、それ以上の旅行者が見込まれている。2020年東京オリンピックへ向けて、600万人を超える旅行者を目標に努力している。一方、日本から台湾への旅行者は、300万人を目標に、今後の日台相互交流を深めていきたい。

・澎湖島（世界で最も美しい湾クラブ）は、WTO報告においても、年々旅行者が増えており、観光局としても観光ツーリズム政策に力をいれている場所である。今年11月に第2回大会を予定している澎湖島フルマラソン大会は、台湾の歴史で最

も古い島をマラソンしてもらおうコースとなっている。本年は嘉義市においてランタンフェスティバルが開催され、来年は東湖で行われる。富山は自然や文化が素晴らしく、台湾と共通しているところが多く、富山の名称も台湾人にとって受けが良いので今後の交流に活かしていきたい。

・中川団長からは、平成 21 年より訪台団として毎年訪問している。台湾から 14 万人も富山に来ていただき感謝申し上げます。私事だが、昨年 2 月に台湾政府より観光貢献賞をいただき謝意があった。現在、日本から台湾へ 190 万人、台湾から日本へ 430 万人、合わせて 620 万人の行き来があるが、50 : 50 にはなっていない。2020 年までに 720 万人の目標があるが、日本から台湾への旅行者を UP させていく必要がある。そのためにはもっと台湾の魅力を富山県に伝えていかねばならない。本年 3 月には、在富山台湾協会が設立する運びにあり、観光 PR も含めて期待できる要素である。台湾と共通するイベントがあれば連携していきたい。例えば、マラソンやトライアスロン、自転車レースなどは連携できると考えている。

・周局長より、本年 9 月 23 日～10 月 23 日の一か月間、世界で最も美しい湾クラブ大会を中心として台湾でのイベントが目白押しであり、ぜひ参加いただきたい。期間中、約 40 万人を澎湖島に誘致していく計画としている。周局長は、澎湖島の出身であり、澎湖島の観光客増へ力が入っている。日台観光サミットの後には、鉄道観光フォーラムも予定されており、来年は富山県での日台観光サミット開催ということもあり、サミットきっかけに、日台及び富山との交流の深化を図りたい。

・日台観光サミットを契機に、台湾富山の相互交流を深化させていくことが重要。中川団長から提起された共通スポーツイベントの連携(マラソン、トライアスロン、自転車レース)や鉄道観光フォーラムを契機としたアリサン鉄道とのコラボレーション企画など、共通したイベントや文化交流、今までの台湾とのご縁を深める企画を積極的に行っていく必要がある。



整理番号	2940	事業概要	新聞購読料		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	平成30年 2 月分 の新聞購読料				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公明新聞 1,887 円 ・ 富山新聞 3,072 円 ・ 北日本新聞 3,072 円 ・ 日経新聞 4,000 円 				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	公明新聞	1,887	/		
	富山新聞	3,072	/		
	北日本新聞	3,072	/		
	日経新聞	4,000	/		
	《合計》	12,031	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
別紙の通り					

收受 平成 30年 3月 20日
 決裁 平成 30年 3月 28日
 処理 平成 30年 3月 28日

領収証

18年 02月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



1月から紙面を刷新し地域に密着した多彩な連載をスタートさせ地元の話題を充実させます。

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年2月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31981(009)



北日本新聞

領収証
井上 学 様

2018年2月分
(4007) 79,000集金
お問合せNo. 6741

品名	部数	金額	備考	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,072		7,072
日本経済新聞	1	4,000		



北日本新聞
神保新聞店
富山市上大久保1150
TEL (076) 467-0011

ご購入ありがとうございます。
3月は休刊日がありません。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成30年3月5日

報告者* 井上 学

整理番号	2941		事業概要	自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	政務活動に使用する自動車のリース料 (2 月分)					
	トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人 リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回 63,600 円/月 + 5,088 円 (消費税) = 68,688円/月 68,688 円 × 1/2 = 34,344 円					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円)	備 考			
	リース料	34,344				
	《合 計》		34,344			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	
02月28日分	68,688円		出金		トヨタ ノア	

收受 平成 30 年 3 月 20 日
 決裁 平成 30 年 3 月 28 日
 処理 平成 30 年 3 月 28 日

整理番号	2942	事業概要*	コピーレンタル料		
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	政務活動に使用するコピー機の2月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 7,320 円 計 14,820 円 +消費税 1,186 円 合計 16,006 円 × 1/2 = 8,003 円				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	賃貸料	8,003			
	《合計》*	8,003			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
03月05日分	16,006円		出金		ケイワの取(カ)

収受 平成 30 年 3 月 20 日
 決裁 平成 30 年 3 月 28 日
 処理 平成 30 年 3 月 28 日

請求書

〒 939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様
井上学後援会事務所

No. 18030027



第一レンタル
DAICHI RENTAL

富山県南砺市高城 8 番地
TEL (0763) 22-7321 (代)
FAX (0763) 22-6226



942416

2018 年 2 月 28 日 下記の通り御請求申し上げます。

--	--	--

請求内訳	金額	備考
貸貸料 一般売上	7,500 7,320	
合計金額	14,820	
消費税等	1,186	
御請求金額	16,006	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

▶ 振込銀行

北陸銀行 福野支店 (当) 4046540
富山第一銀行 福野支店 (当) 002713

請求明細書

No. 18030027

2018 年 2 月 28 日 締切

P. 1

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学後援会事務局

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
複合機 MX2600 坊 MX-2600FN	賃貸料 *18/02/01 - 18/02/28	1.00 M 残数	1		7500.00	7,500	
	賃貸料合計		1			7,500	

請求明細書

No. 18030027

2018 年 2 月 28 日 締切

P. 2

得意先名

井上 学

942416

作業所名

井上学後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
エピソード料 NO.0753 064950-066029	一般売上 18/02/26		1079		5	5,395	
カラーカウント料 NO.0753 012488-012565	18/02/26		77		25	1,925	
	一般売上合計					7,320	
	売上合計					14,820	

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成30年3月15日

報告者* 井上 学

整理番号	2943	事業概要	携帯電話使用料			
使金項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号： ██████████ 契約名義：井上学 通信費（1月分 3/12振替）9,294円 - 2,190円（機器代金）= 7,104円 計 7,104円 × 1/2 = 3,552円					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額（円）	備考			
	通信費	3,552				
	《合計》	3,552				
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）						
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	
03月12日分	23,976円		出金	██████████	20180312	

收受 平成 30年 3月 20日
 決裁 平成 30年 3月 28日
 処理 平成 30年 3月 28日

9 3 9 - 2 2 5 4
富山県 富山市 高内 5-2-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 2月10日

お知らせ INFORMATION

井上 学 様

●【お知らせ】au電話料金 料金明細の表記変更について
2018年2月より、「au電話料金」の明細表記変更を行いました。
お客さまが契約中のプランとご利用内容を「プラン利用料」に
見やすくまとめたことで、当社カタログやHPでご案内している金額
表記と、明細上の金額を比較しやすくなりました。
※詳しくは「auトピックス」を検索下さい。



02-20104924#-02B-T11C91B



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 1月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	19,478円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	16,723円 (9,294円)
紙請求書発行手数料/その他料金	216円
※うち消費税等 (課税対象額は12,436円でした。) ※au合計台数 4台	993円

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご提供のクレジットカードでお支払い
ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い(請求書(払込用紙))を
お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
払いいただきますようお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合が
ございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00(年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)

◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2018年 2月10日

2頁

● a.u.電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号 [REDACTED]	9,294		
< 1月ご利用内訳 >	9,294		auお客様コード [REDACTED]
▼プラン利用料	5,500		
auフラットプラン2.0(カケホ/V)		3,980	フラットずっとク
誰でも割+家族割		-1,500	
LTE・NET		300	
auフラットプラン2.0(データ/V)		4,720	フラットずっとク
オプション使用料割引額		-1,000	ビッグニュースキャンペーン
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auフラット2.0(カケホ/V)	99		
通話料		6,340	
SMS(Cメール)送付料		99	
auフラット2.0(カケホ/V)割引額		-5,720	
誰でも割+家族割/通話料		-620	対象家族間通話を全額割引します。
▼au世界サービス/LTE	645		
通話料/免税		145	* 着信通話料 145円含む
SMS(Cメール)送付料/免税		500	*
▼購入機器代金	△ 2,190		
アップグレードプログラム料		390	* アップグレードプログラムEX
分割支払金		1,800	* 4.8回払い、6回目。残額 752.600円
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	478		8%消費税の課税対象額 5,981円

auご利用月数は2018年 2月で18年 8ヶ月目です。
 [LTE・WiMAX2+等通信量] 17.20GB

ご利用番号 [REDACTED]			auお客様コード [REDACTED]
< 1月ご利用内訳 >			
▼プラン利用料			
プランEシンプル			
誰でも割+家族割			基本使用料の50.0%割引
EZWIN			
▼オプション使用料			
安心ケータイサポート			
▼パケット通信料/プランEシンプル			
通信料/EZWIN			
▼ユニバーサルサービス料			1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)			8%消費税の課税対象額 [REDACTED]

auご利用月数は2018年 2月で 6年 3ヶ月目です。

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
[REDACTED]			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
[REDACTED]			

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

● 合計 19,478円

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
本人 (1035)			[REDACTED]				
本人 (1035)	2018/02/14	a u	電話利用料	17,878	01月分		
本人 (1035)	2018/02/14	a u	かんたん決済 サービス	1,600			
		***	通常払いご利用合計	23,976	***		

19,478
✓

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

整理番号	3268	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年3月1日 から まで	活動の概要*	調査研究	
場所	新川文化ホール	北アルプス横断道路構想推進会議講演会への参加	(備考) 自宅 ⇄ 魚津市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 76 km =	1368		
有料道				
駐車場			計	1368
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30 年 4 月 16 日
 決裁 平成 30 年 4 月 19 日
 処理 平成 30 年 4 月 20 日

平成30年1月17日

富山県議会
議員 井上 学 様

北アルプス横断道路構想推進会議
会長 宮 腰 光 寛

北アルプス横断道路構想推進会議講演会開催のご案内

新春の候 貴職には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、本県と長野県を直結する横断道路構想実現に向けて強力な運動を展開するため、県東部の市町村、議会、企業、団体等の皆様方から幅広く参画を得て、昨年11月22日に「北アルプス横断道路構想推進会議」が設立されました。

この度、今年度の事業として、講演会を下記により開催いたしますので、業務ご多端の折とは存じますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

記

- 1 期 日 平成30年3月1日(木)
午後2時～4時
- 2 会 場 新川文化ホール 201号室
魚津市宮津110 TEL:0765-23-1123
- 3 講 演 講演者 株式会社熊谷組 相談役 大田 弘 氏
演題は未定ですが、富山県と長野県を結ぶ道路に関連するテーマの講演をしていただく予定です。

※出欠を、裏面様式によりFAXで2月21日(水)までに報告願います。

事務局 魚津市企画政策課 赤坂、浦田

TEL:0765-23-1067

FAX:0765-23-1054

整理番号	3269		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成30年3月4日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		大山福沢地区自治振興会定期総会への参加 (備考) 自宅 ⇄ 富山市内	
場所	富山市大山 福沢コミュニティセンター				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	17 km =	306		
有料道					
駐車場			計		306
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成30年4月16日
 決裁 平成30年4月19日
 処理 平成30年4月20日

平成 30 年 2 月 15 日

富山県議会議員
井上 学 殿

福沢地区自治振興会
会長 [REDACTED]

御 招 待 状

拝啓、早春の候、貴台におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より、福沢地区自治振興会の運営に対して格別のご協力とご指導を賜り、深く感謝申し上げます。

つきましては、当自治振興会第 52 回定期総会を下記の通り開催致しますので、ご招待申し上げます。公私共に何かとご多忙中とは存じますが、ご臨席を賜りご祝辞とご指導を頂きたくお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 平成 30 年 3 月 4 日 (日) 午後 2 時より

場 所 福沢コミュニティセンター

以 上

整理番号	3270	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年3月11日 から	活動の概要*	調査研究	
	まで	富山市下夕南部地区ごへい祭りへの参加	(備考)	
場所	富山市下夕南部公民館		自宅 ↔ 富山市内	
経費の内容*				
経費の内容*	金額*	経費の内容*	金額*	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37 × km =	0			
リース車 @18 × 29 km =	522			
有料道				
駐車場		計	522	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30 年 4 月 16 日
 決裁 平成 30 年 4 月 19 日
 処理 平成 30 年 4 月 20 日

県議会議員
井上 学様

下夕南部ごへい祭り実行委員会
実行委員長

第30回下夕南部ごへい祭り（ご案内）

拝啓

春の足音が日々大きくなる季節となりました。皆様にはますますご健勝の段、心よりお慶び申し上げます。

また日頃より、下夕南部恒例のごへい祭りに対しまして格段のご理解ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

下夕南部では、例年並みの積雪にみまわれ、自然の厳しさを改めて再確認させられました。本年もごへい祭りと共に、春がやってくるものと、いつもながら心がときめいてまいります。

本年も当地区の情熱の基に第30回ごへい祭りを開催いたします。本年から、外部客への案内を行わず、地元住民のためのお祭りに変更いたしました。

しかしながら、昨今の健康志向で、エゴマに対する関心が高まるなか、生産地としてのごへい祭りを体感していただけるものと考えております。

ご多忙中のこととは存じますが、是非ともご臨席頂きますようご案内申し上げます。

敬具

記

日 時： 3月11日（日） 10:00～13:00

場 所： 下夕南部公民館にて
富山市舟渡66 Tel 484-1202

下夕南部の心意気「ごへい祭り」

ごへい祭り実行委員会

整理番号	3271		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年3月17日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		自治体消防70周年記念式典への参加	(備考)
場所	富山県民会館			自宅 ⇄ 富山市内	
経費の内訳					
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場				計	504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30 年 4 月 16 日
 決裁 平成 30 年 4 月 19 日
 処理 平成 30 年 4 月 20 日

謹啓 初春の候、貴台にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から本県の消防防災行政の推進にひとかたならぬご芳情を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年、自治体消防制度の創設から七十周年を迎えたことを記念し、消防の発展を回顧するとともに、新たな決意のもと、安全で住みよい県づくりを推進するため、次のとおり「自治体消防七十周年記念富山県防火・防災推進大会」を開催いたします。

ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、ご臨席の栄を賜りますようご招待申し上げます。

敬 具

平成三十年一月吉日

自治体消防七十周年記念富山県防火・防災推進大会実行委員会

委員長 山 本 修

記

一、日 時 平成三十年三月十七日(土)

午後一時から

二、場 所 富山県民会館大ホール

富山市新総曲輪四の十八

三、次第等

第一部 式 典 午後一時から

第二部 シンポジウム 午後三時十五分から

*お手数ですが、同封のはがきにてご都合を二月九日(金)までにご返送いただきますようお願いいたします。

*ご来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用願います。

(事務局 富山県総合政策局消防課 電話〇七六―四四四―三一八八)

整理番号	3272		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成30年3月25日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		上野用水土地改良区定期総会への出席	(備考)
場所	富山市大山上野公民館			自宅 ↔ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30 年 4 月 16 日
 決裁 平成 30 年 4 月 19 日
 処理 平成 30 年 4 月 20 日

平成30年2月吉日

富山県議会議員
井上 学 様

上野用水土地改良区
理事長 細木利正

上野用水土地改良区定期総会へのご案内

早春の候、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。さて、この度下記の通り第67回上野用水土地改良区定期総会を開催致します。時節柄、ご多忙のこととは存じますが、何卒お繰り合わせの上、ご臨席賜りますようご案内申し上げます。

記

一 日 時 平成30年3月25日(日)
総 会 午前10時30分より
懇親会 11時30分より

一 場 所 富山市大山上野公民館

整理番号	3273	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年3月25日 から	活動の概要*	調査研究	
	まで	下夕南部地区自治振興会「平成29年度総会」への出席	(備考) 自宅 ↔ 富山市内	
場所	富山市舟渡 下夕南部公民館			
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 29 km =	522		
有料道				
駐車場			計	522
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30年 4月 16日
 決裁 平成 30年 4月 19日
 処理 平成 30年 4月 20日

平成30年3月5日

富山県議会議員
井上 学 様

下夕南部地区自治振興会
会長 [REDACTED]

下夕南部地区自治振興会「平成29年度総会」開催について（ご案内）

謹啓 井上先生におかれましては、ますますご清栄の段、お慶び申し上げます。
日頃より下夕南部地区の振興に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
つきましては、標記の件について下記の通り開催致します。ご多用中、誠に恐縮
ではございますが、ご臨席を賜りますよう謹んでご案内申し上げます。

敬具

記

日 時 平成30年3月25日（日）
午前11時00分より
場 所 富山市舟渡66
下夕南部公民館 2階会議室

なお、総会終了後の直会にも御臨席賜りますようお願い申し上げます。

整理番号	3274		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年3月29日	から	活動の概要*	調査研究 富山県のJR高山駅におけるPR状況を調査 するため、JR高山駅を視察したもの (備考) 自宅 ↔ 高山駅	
		まで			
場所	岐阜県高山市JR高山駅				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	140 km =	2520		
有料道					
駐車場			計		2520
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30 年 4 月 16 日
 決裁 平成 30 年 4 月 19 日
 処理 平成 30 年 4 月 20 日



H28年10月に供用開始された
新駅舎。大きさはないが、機
能は十分。



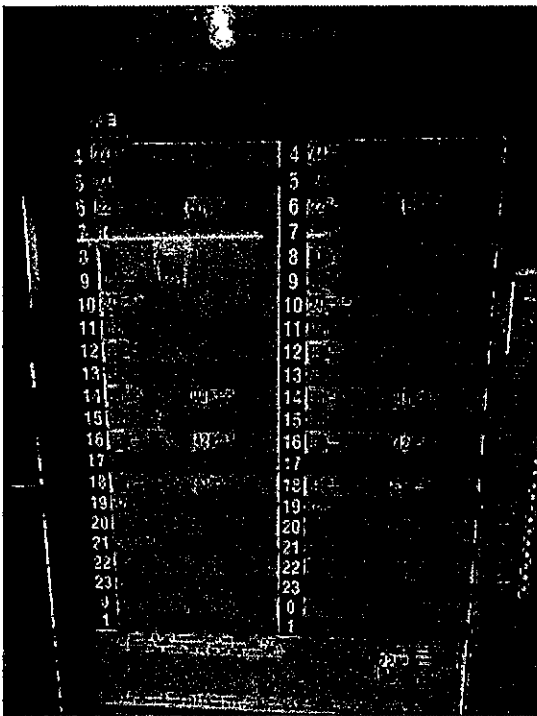
改札。名古屋方面の案内が多
い。



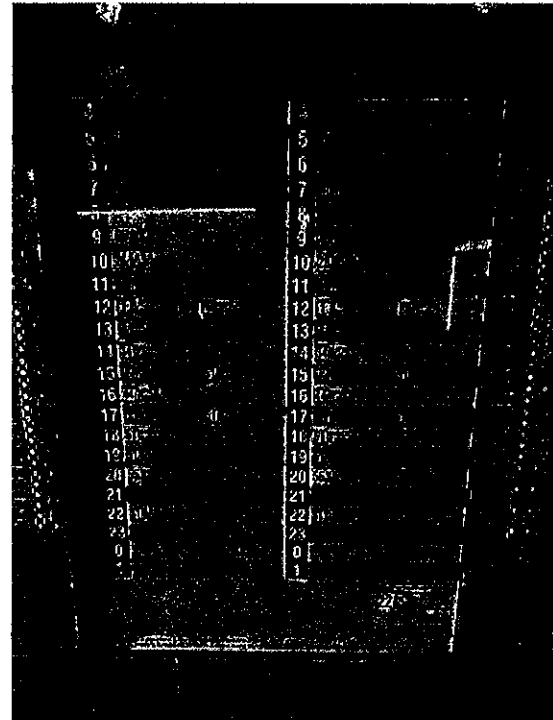
待合室の売店。
ミニコンビニと弁当屋
のみ



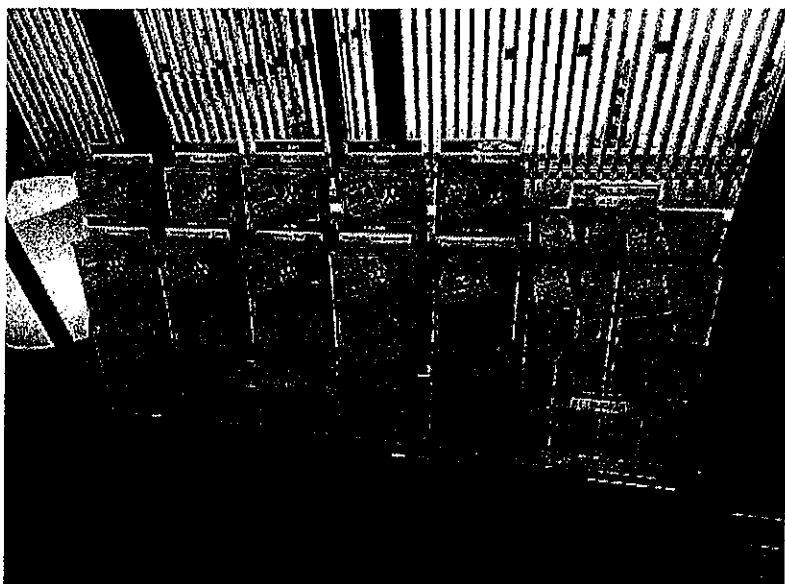
待合室。意外と小さい。これで年間 450 万人さばけるのか。



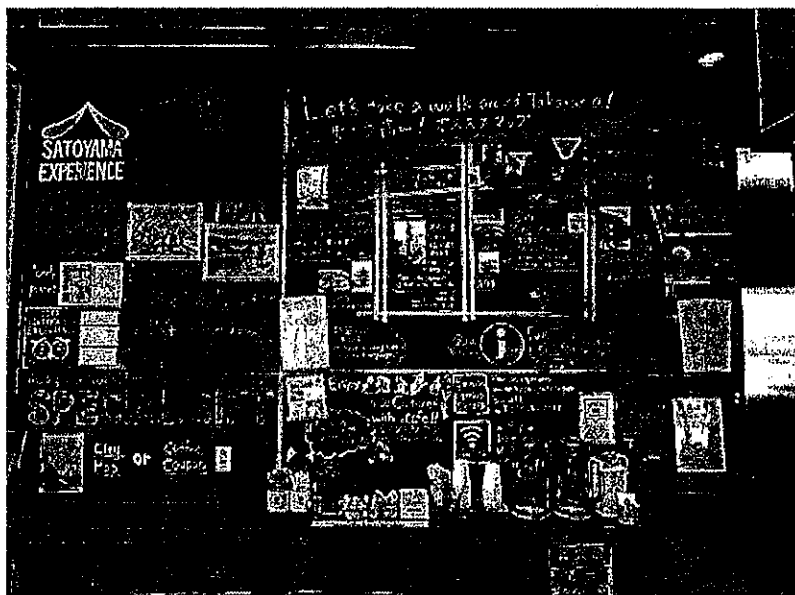
名古屋方面へ特急は1日10本



富山方面へは4本。残念。

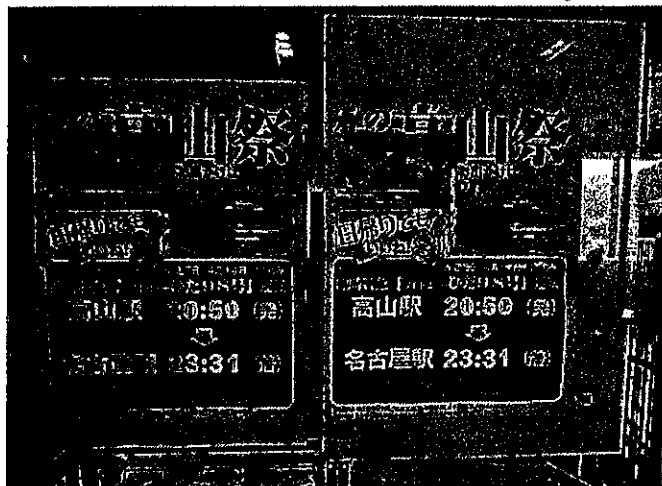


観光案内所には10か国語のパンフレット

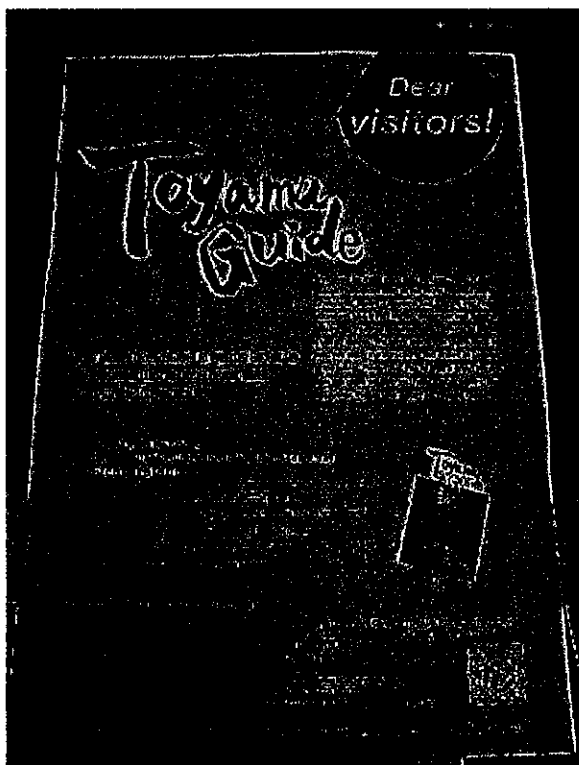


駅併設のカフェには手書きの案内が。

名古屋方面への案内しかない。



唯一発見した富山の文字。あって良かった。



整理番号	3275	事業概要	新聞購読料								
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	平成30年 3 月分 の新聞購読料 ・公明新聞 1,887 円 ・富山新聞 3,072 円 ・北日本新聞 3,072 円 ・日経新聞 4,000 円										
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考								
	公明新聞	1,887									
	富山新聞	3,072									
	北日本新聞	3,072									
	日経新聞	4,000									
	《合 計》*	12,031									
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
別紙の通り											

收受 平成 30 年 4 月 16 日
 決裁 平成 30 年 4 月 19 日
 処理 平成 30 年 4 月 20 日

新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年3月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 村上 広行
住所 富山市笹津536
TEL 076-468-0983 FAX 076-468-0648

お申込No. 16012-31981(009)



北日本新聞

領収証

井上 学 様

2018年3月分
(4007) 79.00集金
総問合せ先 6741

品名	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊 日本経済新聞	1 1	3,072 4,000	
合計金額			7,072

ご購入ありがとうございます。
4月の休刊日は9日(月)です。



北日本新聞
神保新聞店
富山市上大久保1150
TEL (076) 467-0011

領収証

18年 03月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



「富山新聞 お友達紹介キャンペーン」実施中。
新規購読者紹介でギフト券5千円分ゲット!

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成30年4月16日

報告者* 井上 学

整理番号	3276	事業概要*	自動車リース料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	政務活動に使用する自動車のリース料 (3 月分)					
	トヨタ ノア 1800ハイブリッドG 5ドア DCVT 2WD 7人					
	リース期間 2016年8月22日 ~ 2021年8月21日 支払い回数 60回					
	63,600 円/月 + 5,088 円 (消費税) = 68,688円/月 68,688 円 × 1/2 = 34,344 円					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考			
	リース料	34,344				
	《合計》	34,344				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	メモ
2018年04月02日分	68,688円		出金		初物ギフト	[編集]

收受 平成 30 年 4 月 16 日
 決裁 平成 30 年 4 月 19 日
 処理 平成 30 年 4 月 20 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 平成30年4月16日

報告者* 井上 学

整理番号	3277	事業概要	携帯電話使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	政務活動に使用する携帯電話1台の利用料金 使用する携帯電話番号: [REDACTED] 契約名義: 井上学 通信費 (2月分 4/10振替) 9,086円 - 2,190円 (機器代金) = 6,896円 計 6,896円 × 1/2 = 3,448円				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	通信費	3,448			
	(合計)	3,448			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
04月10日分	17,640円		出金	[REDACTED]	30UFJコ

收受 平成 30 年 4 月 16 日
 決裁 平成 30 年 4 月 19 日
 処理 平成 30 年 4 月 20 日

9.3.9-2.2.5.4
富山県 富山市 高内 5.2-7

井上 学 様



02 20033657#-03B=T11C92B



お知らせ INFORMATION

●【お知らせ】au電話料金 料金明細の表記変更について
2018年2月より、「au電話料金」の明細表記変更を行いました。
お客さまがご契約中のプランとご利用内容を「プラン利用料」に
見やすくまとめたことで、当社カタログやHPでご案内している金額
表記と、明細上の金額を比較しやすくなりました。
※詳しくは「auトビックス」を検索下さい。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 2月
振替日(注) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	17,640円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	16,485円
	9,086円
紙請求書発行手数料/その他料金	216円
※うち消費税等 (課税対象額は12,405円でした。)	991円
※au合計台数: 4台	

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)を
お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
払いいただきますようお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合が
ございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00(年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)

◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

◆ 0033657 00002/00003 ◆

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード： [REDACTED]

発行日：2018年 3月10日

2頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号 [REDACTED]	9,086		
< 2月ご利用内訳 >	9,086		auお客様コード [REDACTED]
▼プラン利用料	5,500		
auフラットプラン20(カケホ/V)		3,980	フラットずットク
誰でも割+家族割		-1,500	
LTE・NET		300	
auフラットプラン20(データ/V)		4,720	フラットずットク
オプション使用料割引額		-1,000	ビッグニュースキャンペーン
auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auフラット20(カケホ/V)	96		
通話料		5,040	
SMS(メール)送信料		96	
auフラット20(カケホ/V)割引額		-4,060	
誰でも割+家族割/通話料		-980	対象家族間通話を全額割引します。
▼au世界サービス/LTE	440		
通話料/免税		440	* 着信通話料 440円含む
▼購入機器代金	2,190		
アップグレードプログラム料		390	* アップグレードプログラムEX
分割支払金		1,800	* 48回払い 7回目。残額 73,800円
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	478		8%消費税の課税対象額 5,978円

auご利用月数は2018年 3月で18年 9ヶ月目です。
 【LTE・WiMAX2+等通信量】 7.86GB

ご利用番号 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	auお客様コード [REDACTED]
< 2月ご利用内訳 >	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
▼プラン利用料	[REDACTED]	[REDACTED]	
プランEシンプル	[REDACTED]	[REDACTED]	
誰でも割+家族割	[REDACTED]	[REDACTED]	基本使用料の50.0%割引
EZ・WIN	[REDACTED]	[REDACTED]	
▼オプション使用料	[REDACTED]	[REDACTED]	
安心ケータイサポート	[REDACTED]	[REDACTED]	
▼通話料/プランEシンプル	[REDACTED]	[REDACTED]	
通話料	[REDACTED]	[REDACTED]	
誰でも割+家族割/通話料	[REDACTED]	[REDACTED]	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	[REDACTED]	[REDACTED]	1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	[REDACTED]	[REDACTED]	8%消費税の課税対象額 1,345円

auご利用月数は2018年 3月で 6年 4ヶ月目です。

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	

● 紙請求書発行手数料/その他料金

紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

● 合計 216円

● 総合計 17,640円

・前月通信量のご確認方法(WEB) : My au→昨日までのご利用料金<スマートフォン・携帯電話など>→前月ご利用のデータ通信量の確認はこちら
 前月通信量のご確認方法(アプリ) : My auアプリ→今月のご利用料金(通話料)→昨日までのご利用料金→前月ご利用のデータ通信量の確認はこちら

整理番号	3278	事業概要*	コピーレンタル料								
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	政務活動に使用するコピー機の3月分レンタル費用等 賃貸料 7,500 円/月 コピーカウント料 5,595 円 計 13,095 円 +消費税 1,048 円 合計 14,143 円 × 1/2 = 7,071 円										
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考								
	賃貸料	7,071									
	《合 計》*	7,071									
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要						
04月13日分	14,143円		出金		[REDACTED]						

收受 平成 30 年 4 月 16 日
 決裁 平成 30 年 4 月 19 日
 処理 平成 30 年 4 月 20 日

〒 939-2254
富山市高内 52-7

井上 学 様
井上 学 後援会事務所

請求書

No. 18033465



第一レンタル
DAICHI RENTAL

富山県南砺市高堀 8 番地
TEL (0763) 22-7321 (代)
FAX (0763) 22-6226

942416

2018 年 3 月 31 日 下記の通り御請求申し上げます。

請求内訳	金額	備考
貸料 一般売上	7,500 5,595	
合計金額	13,095	
消費税等	1,048	
御請求金額	14,143	

前月繰越額	
御入金額	
当月請求額	
請求合計額	

振込銀行

北陸銀行 福野支店(当) 4046540
富山第一銀行 福野支店(当) 002713

請求明細書

No. 1803465

2018 年 3 月 31 日 締切

P. 1

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学後援会事務所

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
複合機 MX2600 型 MX-2600FN	賃貸料 18/03/01 ~ 18/03/31	1.00 日 残数	1		7500.00	7,500	
	賃貸料合計		1			7,500	

請求明細書

No. 18033465

2018 年 3 月 31 日 締切

P. 2

得意先名 井上 学

942416

作業所名 井上学後援会事務局

担当者

品目名・規格	使用期間	日数	出庫数量	返却数量	単価	金額	備考
LP-燃料 NO.0753 066029-066903	一般売上 18/03/28		874		5	4,370	
LP-燃料 NO.0753 012565-012614	18/03/28		49		25	1,225	
	一般売上合計					5,595	
	売上合計					13,095	